

東京の森林・林業

平成24年版

 東京都産業労働局

はじめに

東京には、多摩地域と島しょ地域に都の面積の3分の1以上を占める約7万9千ヘクタールの森林が広がっています。この森林は、木材の供給を始め、水源のかん養、土砂災害や洪水の防止など多面的な機能を有する、次世代に引き継ぐべき貴重な財産です。また、地球温暖化防止対策が都の課題の一つとなっている中で、森林は成長の過程で二酸化炭素を吸収・固定していることから、その役割はますます重要となっています。

こうした機能を高度に発揮するためには、健全な森林の育成が必要で、そのためには、森林を適切に整備・保全することが不可欠です。森林は、古くから、地域の重要な産業である林業を通じて整備されてきました。しかし、木材価格が長期に渡って低迷し、林業の採算性は極度に悪化しています。その結果、森林の伐採、利用、植栽、保育という森林の循環が途切れ、偏った齢級構成や間伐等の森林整備の遅れにより、森林の荒廃が懸念されています。

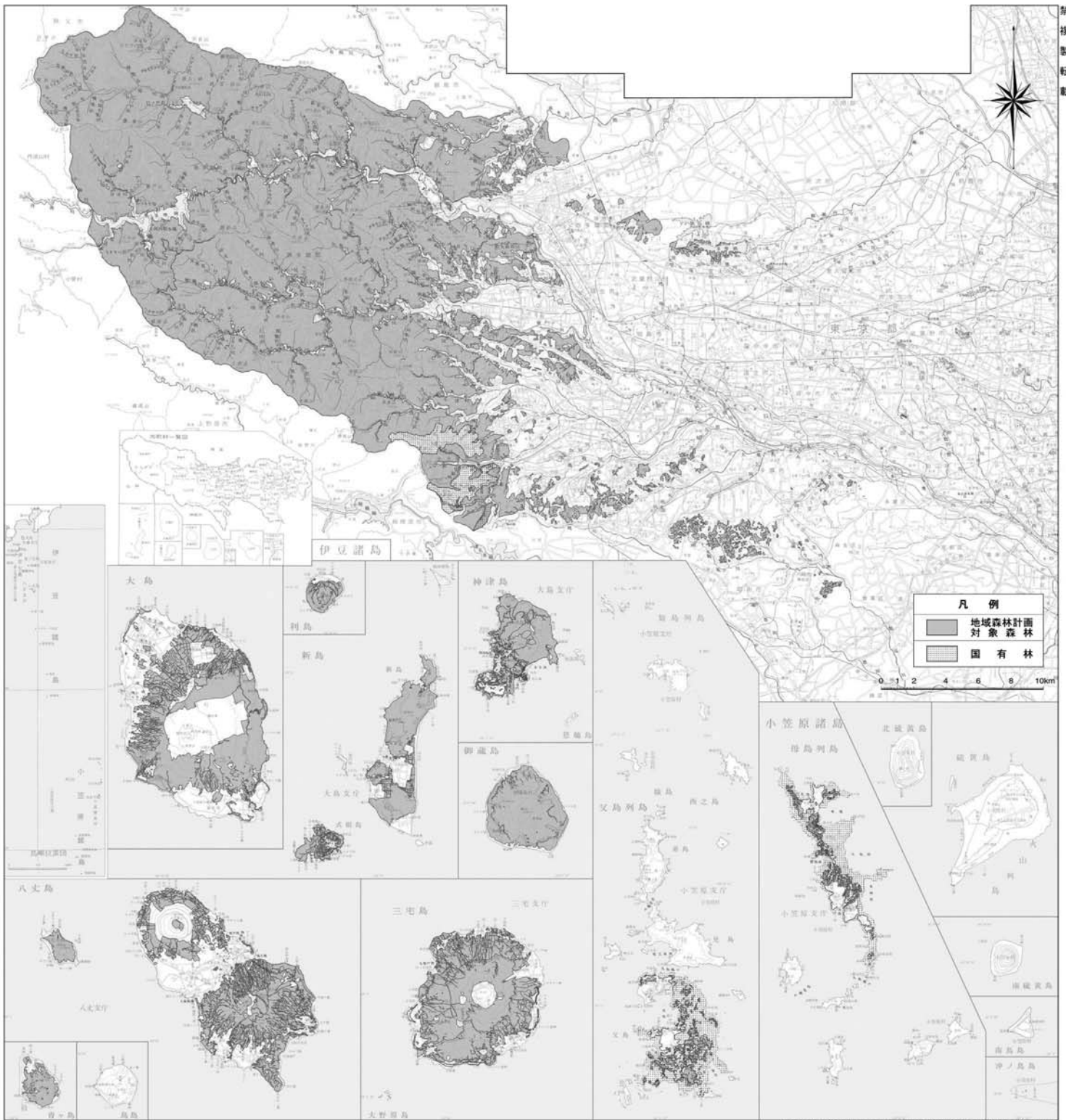
一方、日本の人工林は育てる時代から、木材として利用する時代を迎え、国は、「森林・林業再生プラン」の実現に向けて、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の制定や森林法を改正するなど制度面の整備を進めています。

都では、東京の森林・林業を取り巻く課題や情勢の変化に対して、より有効な施策を打ち出すため、平成24年11月に東京都農林・漁業振興対策審議会に対し「東京における持続的な森林整備と林業振興」について諮問しました。今後は、その答申を受け、森林・林業に関して重点的に取り組む施策などを示す「森づくり推進プラン」を策定していく予定です。

本書は、都の森林の現状及び林業関係の統計並びに平成23年度に実施した各種事業の実績及び推移などを取りまとめたものです。本書を通じて、広く都民の皆様が東京の森林・林業について、理解を深めて頂く一助として役立てていただければ幸いです。

平成25年3月

東京都産業労働局農林水産部
森林課長 齊藤 孝



1. 本図は国土院の作成によるもので、国土院の責任で提供されたものである。国土院の責任で提供されたものである。国土院の責任で提供されたものである。

I 森林・林業の概要**1 東京の森林・林業の概要**

(1) 概況	2
(2) 施策の方向	5
(3) 市町村別の森林等概況	6
(4) 東京都の森林・林業の指標	7
(5) 森林資源の年次推移	8
(6) 所有形態別森林面積及び蓄積	9
(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積	9
(8) 国有林現況表（林野庁所管分）	10
(9) 自然公園等の現況	11
(10) 制限林の種類別面積一覧	12

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、普通別森林資源表	13
(2) 民有林齢級別森林資源表	14
(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表	17
(4) 民有林市町村別森林資源表	18

II 林業生産**1 森林計画**

(1) 森林計画制度の体系	22
(2) 森林の機能区分別面積	23
(3) 森林施業計画の認定状況	24
(4) 平成23年度立木伐採面積及び材積	25
(5) 年度別伐採立木材積	25
(6) 地域指定一覧	26
(7) 森林整備活動の支援（森林環境整備地域活動支援）	27

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要	29
(2) 造林・保育事業年度別補助実績	31
(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績	32
(4) 平成23年度造林事業地域別・樹種別補助実績	34
(5) 平成23年度造林・保育事業事業種別実施面積	36

(6)	平成23年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）	37
(7)	平成23年度保育事業（間伐）補助実績	37
(8)	平成23年度保育事業補助実績	38
(9)	保育事業年度別補助実績	38
(10)	全国植樹祭跡地（中央防波堤内側植樹地）の管理	39
3	種苗確保等	
(1)	事業の目的	40
(2)	採種園等の現状	40
(3)	種苗生産状況	40
(4)	種苗生産補助	41
(5)	種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数	41
(6)	平成23年度山行苗供給実績	41
(7)	母樹林の現況	41
4	都有林及び都行造林	
(1)	事業の概要	42
(2)	都有林の現況	42
(3)	都行造林の現況	43
(4)	市町村別都行造林事業面積表	45
(5)	都行造林立木売払実績表	46
5	林道事業	
(1)	林道事業の概要	47
(2)	林内道路密度の現況と目標	48
(3)	林道網整備計画（市町村別内訳）	49
(4)	平成23年度林道実績	50
(5)	林道現況表	52
(6)	林道路線別開設実績	53
6	林業・木材産業構造改革事業	
(1)	林業・木材産業構造改革事業の概要	60
(2)	市町村別事業計画及び実績	63
7	木質バイオマスエネルギー利用の促進	
(1)	経過	70
(2)	公開研究会等	70
(3)	イベント・展示会等	70
(4)	木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業	71
8	森林活用型新産業の創出	

(1) 事業目的	72
(2) 事業実績	72
(3) とうきょう森林産業研究会	73
9 森林の循環再生プロジェクト	
(1) 事業目的	74
(2) 事業内容	74
(3) 実績及び計画	74
10 森林整備加速化・林業再生事業	
(1) 事業目的	76
(2) 事業期間	76
(3) 事業の仕組み	76
(4) 事業内容	76
(5) 事業実績	77
Ⅲ 林業経営	
1 森林組合	
(1) 森林組合の現況	80
(2) 森林組合の改革	80
2 制度金融（林業金融）	
(1) 林業・木材産業制度金融の現状	82
(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績	83
(3) 林業近代化資金実績	84
(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績	85
(5) 木材産業体質強化対策（利子助成）	86
(6) 林業就業促進資金貸付実績	87
3 林業労働力	
(1) 林業労働力対策	89
(2) 林業・林産業等従事者数	90
(3) 国勢調査による林業従事者数	91
(4) 林業労働災害の発生状況	91
(5) 平成23年度林業機械の設置状況	92
4 林業普及指導	
(1) 事業の概要	93
(2) 林業普及指導員の配置状況（平成23年度）	93
(3) 林業普及指導の活動実績（平成23年度）	94
(4) 林業後継者育成事業	95

(5) 林業研究普及団体一覧	96
5 多摩木材センター（原木市場）の概要	
(1)～(4) 経緯等	97
(5)～(7) 実績等	98
IV 林産物の動態	
1 林産物の生産及び流通	
(1) 林産物の現況	100
(2) 林産物生産額推移	100
(3) 薪炭生産量（年次別）	101
(4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）	101
(5) 合板生産量及び出荷量（年次別）	102
(6) 木材流通量（年次別）	102
(7) 輸入木材通関量（東京港）	103
(8) 丸太・合板価格の推移（年平均）	104
(9) 主要製材品価格の推移	104
(10) 年次別山林素地価格【参考】	105
(11) 年次別山元立木価格【参考】	105
2 木材の需要拡大	
(1) 木材利用対策	106
(2) 多摩産材の利用拡大	106
V 森林の保全	
1 保安林	
(1) 保安林の概要	108
(2) 流域別・種類別保安林の現況	109
(3) 所有区分別民有保安林の現況	110
(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）	111
(5) 保健保安林の指定及び整備	112
2 治山	
(1) 治山事業の現況	114
(2) 国庫補助治山事業実績	115
(3) 都単治山事業実績	116
(4) 山地災害危険地区	116
(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績	117
(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績	117
(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績	118

(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績	118
(9) 平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧	119
3 林地開発許可制度【環境局】	
(1) 林地開発許可制度の改正及び概要	121
(2) 林地開発許可の状況	122
(3) 林地開発連絡調整の状況	122
4 森林保全巡視【環境局】	
(1)～(3) 目的等	123
5 林野保護【環境局】	
(1) 森林病虫害防除事業の概要	124
(2) 松くい虫防除事業実績	125
(3) 松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績	125
6 森林国営保険	
(1) 森林国営保険の現況	126
(2) 年度別、原因別森林火災等被害報告状況（国営保険対象分）	126
(3) 平成23年度市町村別森林国営保険事業実績	127
(4) 年度別森林国営保険事業実績	127
(5) 森林国営保険契約状況の推移	128
7 東京都の水道水源林【水道局】	
(1) 水道水源林の概要	129
(2) 水道水源林の管理	129
(3) 森林のタイプ別現況	131
8 多摩の森林再生事業【環境局】	
(1)～(2) 事業内容等	132
9 枝打ち事業【環境局】	
(1)～(2) 事業内容等	132
10 スギ花粉発生源対策	
(1) 東京都花粉症対策本部の設置	133
(2) スギ花粉発生源対策の手法	135
(3) 主伐事業	136
(4) 色彩豊かな森事業	136
(5) 作業道の整備	136
(6) 「花粉の少ない森づくり運動」	137
11 シカ被害対策	
(1) 事業実施の経緯	140

(2) 事業実績（産業労働局執行）	140
(3) 各局連携による裸山対策の取り組み	142

VI 森林の総合利用

1 都民の森林【環境局】

(1) 「檜原都民の森」の運営	145
(2) 「奥多摩都民の森」の運営	146

2 (公財)東京都農林水産振興財団

(1) 沿革	147
(2) 分収林事業	149
(3) 都民参加の森づくり事業	151
(4) 東京の森と木・総合サイト事業	151
(5) 林業労働者確保対策事業	152
(6) 森林を守る都民基金事業	152
(7) 都行造林管理事業	153
(8) 緑の募金事業	153
(9) スギ花粉発生源対策事業	154
(10) 花粉の少ない森づくり運動	154
(11) 木質バイオマス事業	155
(12) 緊急雇用創出事業	156

3 多摩の森・大自然塾【環境局】

(1) 事業目的	158
(2) 事業内容	158
(3) 作業内容	158
(4) 事業実績（平成23年度）	158

VII 鳥獣保護及び狩猟

1 鳥獣保護【環境局】

(1) 鳥獣保護と狩猟の現況	160
(2) 鳥獣保護区等の現況	161
(3) 鳥獣保護員の配置状況	162
(4) 年度別放鳥実績	162
(5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況	163
(6) その他鳥獣関係調査	164
(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績	164

2 狩猟事務【環境局】

(1) 年度別狩猟者登録等の実績	165
------------------	-----

(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数	166
(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況	166
(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣	167
(5) 知事の許可による捕獲鳥獣	168

VII 試験研究

1 (公財)東京都農林水産振興財団

農林総合研究センター緑化森林科（森林チーム）

(1)～(6) 概要等	170
-------------	-----

IX 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算

(1) 森林・林業行政組織（平成23年度）	178
(2) 森林・林業施策体系（平成23年度）	179
(3) 平成23年度林業関係予算及び決算（歳出の部）	180
(4) 平成23年度林業関係予算及び決算（歳入の部）	181
(5) 林業振興予算の推移	182

2 付属機関

(1) 東京都森林審議会	183
(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業関係）	183

3 平成23年度 森林・林業関係の主要な年譜

	184
--	-----

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況

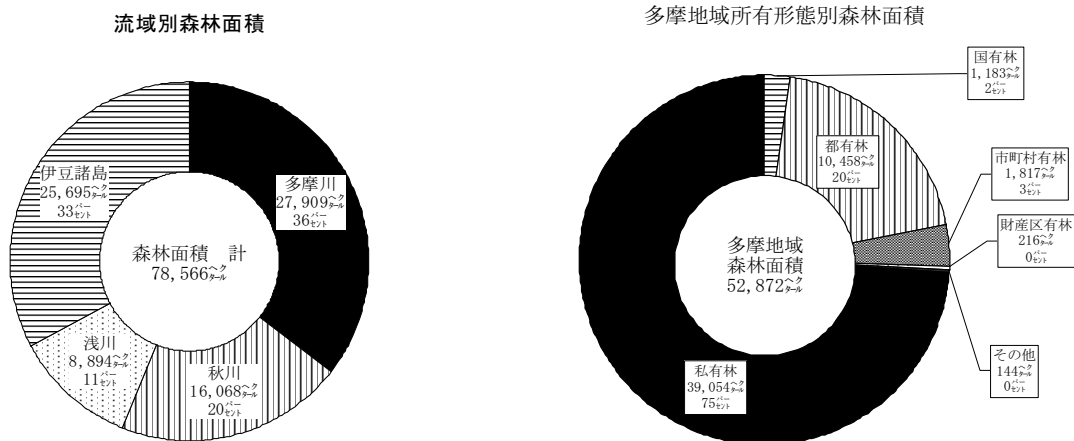
森林は再生産可能な木材資源を供給するだけでなく、水や大気の循環、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の循環を良好な状態に保つ役割を果たしており、循環型社会の基盤として、その機能の維持増進を図っていくことが求められている。

しかし、長期に渡る木材価格の低迷により、林業及び林産業の採算性は著しく低下した結果、伐採が停滞し、20年生以下の若い森林は極端に少ない。そのため、高齢林分の増加により、スギ花粉飛散量の増大や二酸化炭素吸収能力の低下が問題となっている。また、林道周辺での間伐は進んでいるものの、コストが高い奥山での森林整備がなかなか進まない状況となっている。加えて、シカによる食害や踏み荒らし等による森林被害は、シカ対策によりシカ頭数は減少傾向にあるものの、被害地は奥多摩町の多摩川北岸だけでなく広範囲に拡大している。

また、平成12年の三宅島噴火による災害については、現在もガスの放出が続いており、一部地域で、緑化が困難な状況が続いている。

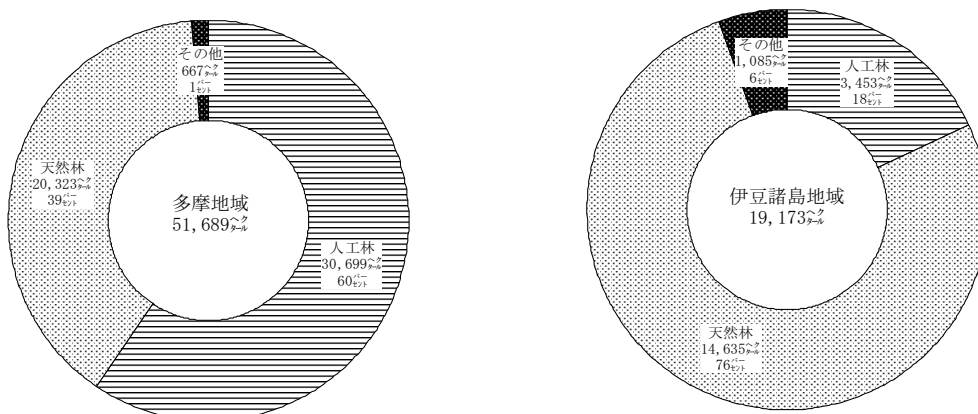
① 高い人工林率

東京都の森林面積は東京都の面積の4割を占めている。森林の約7割が多摩地域西部に偏在し、その4分の3が私有林である。



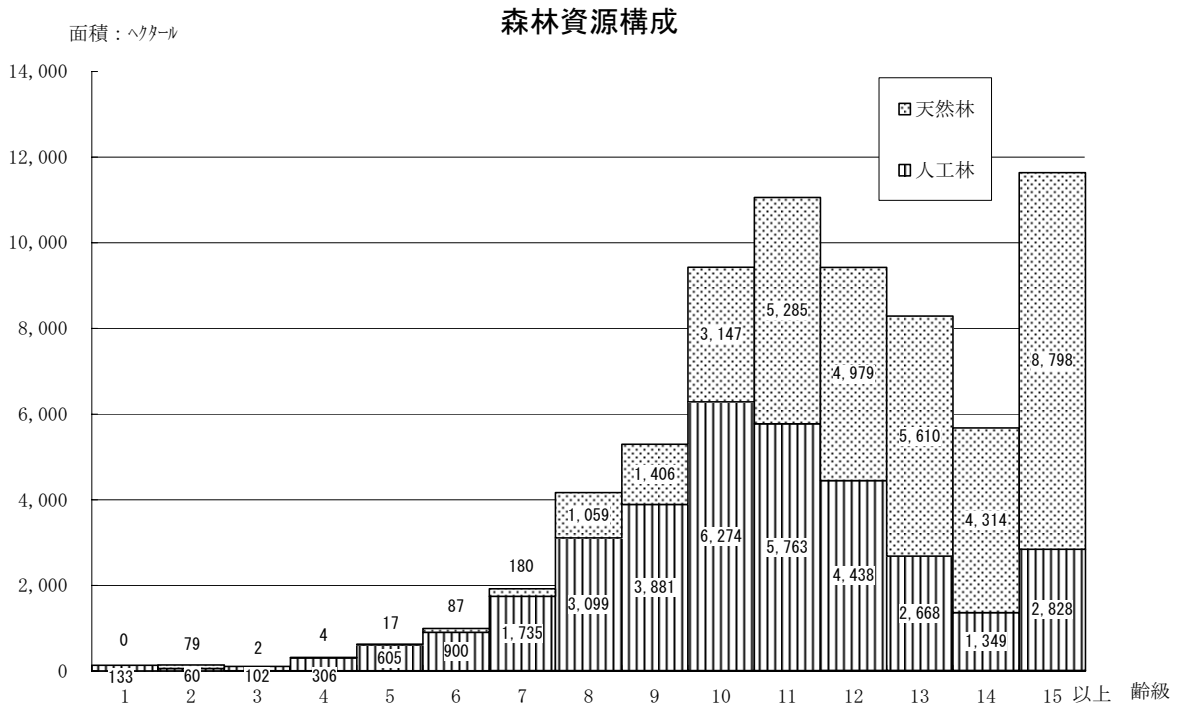
また、多摩地域の私有林では、森林の6割が人工林で、全国（46%）に比し、高い人工林率となっている。

私有林における人工林・天然林別森林面積



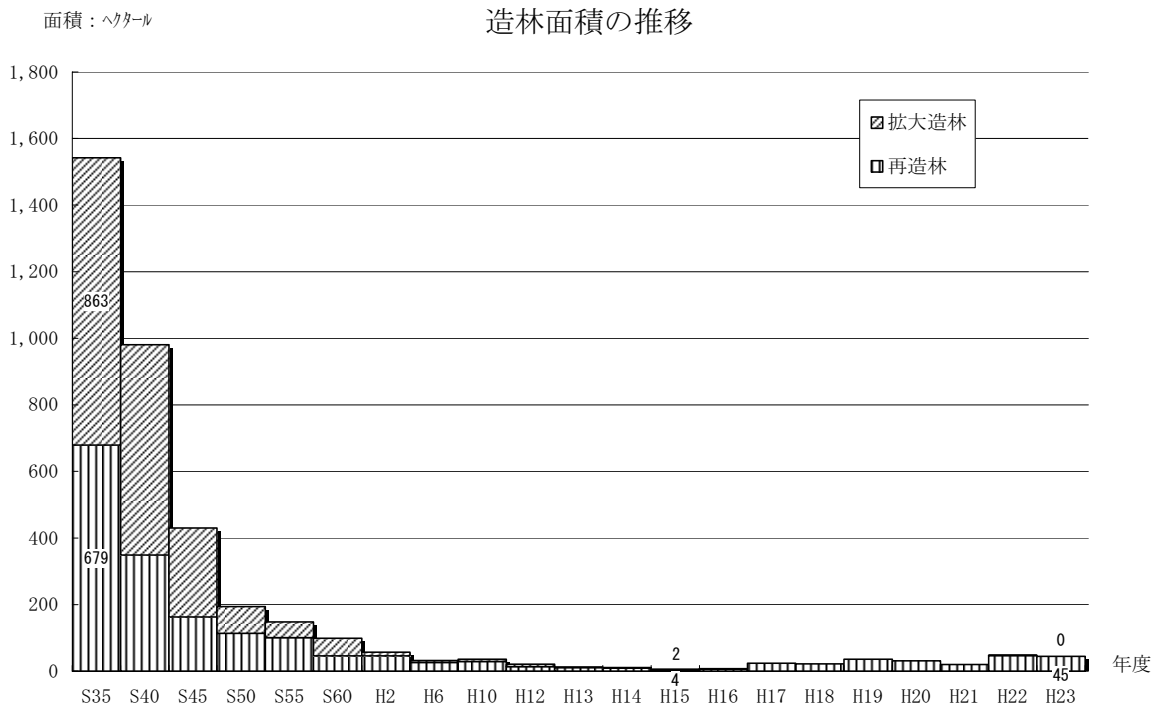
② 偏った林齢構成

林齢構成は、41年生以上（9齢級以上）が約9割を占める一方で、40年生以下（8齢級以下）は約1割にとどまっている



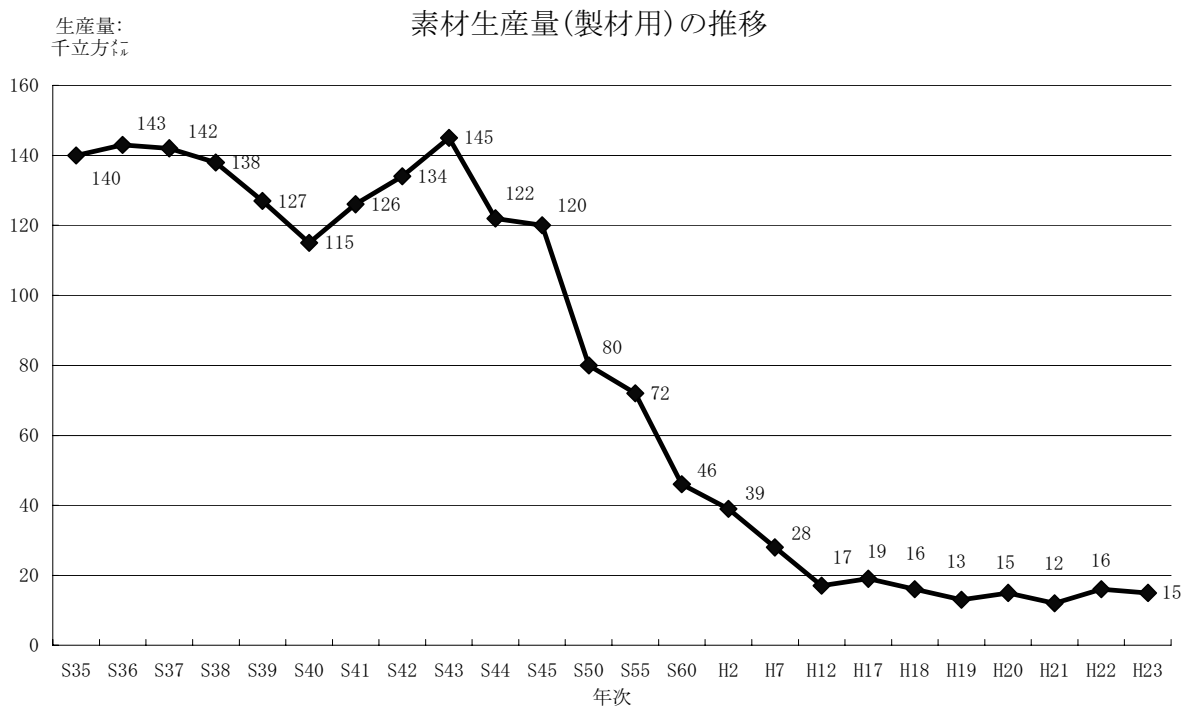
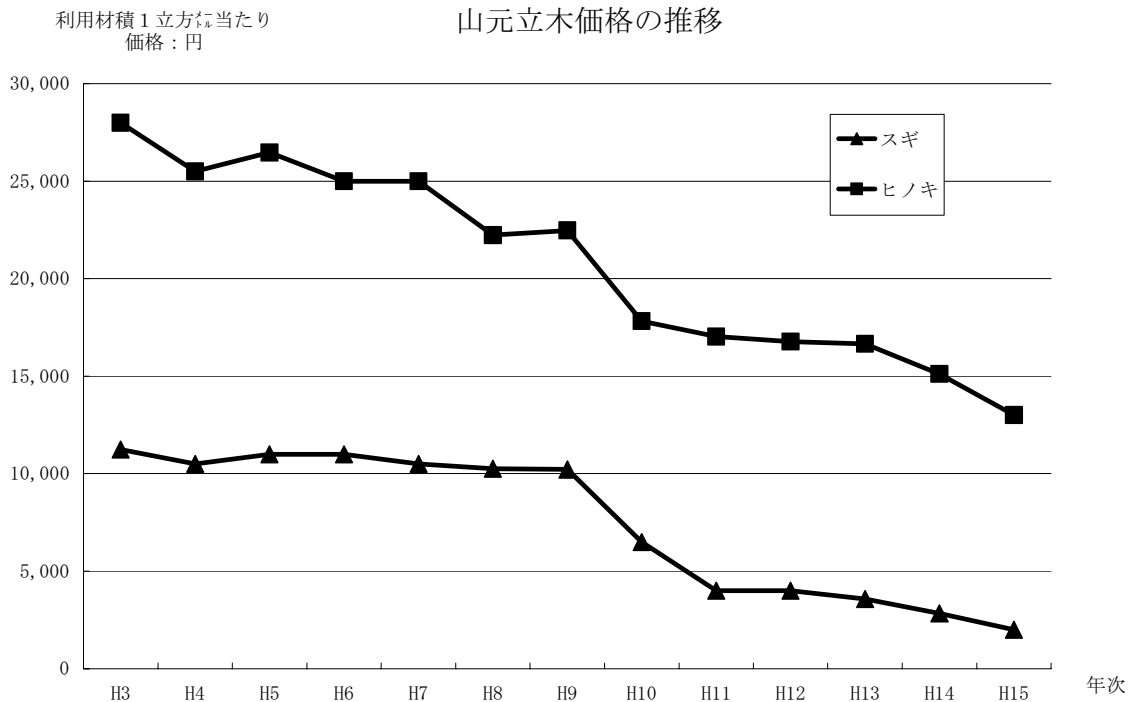
③ 造林面積の減少

造林面積は、昭和35年に年間1,500ヘクタールを超える植栽が行われたが、平成15年には6ヘクタールまで減少し、昭和35年と比較すると250分の1となった。その後、若干の増減で推移しつつ、平成23年は45ヘクタールとなっている。



④ 木材価格の傾向

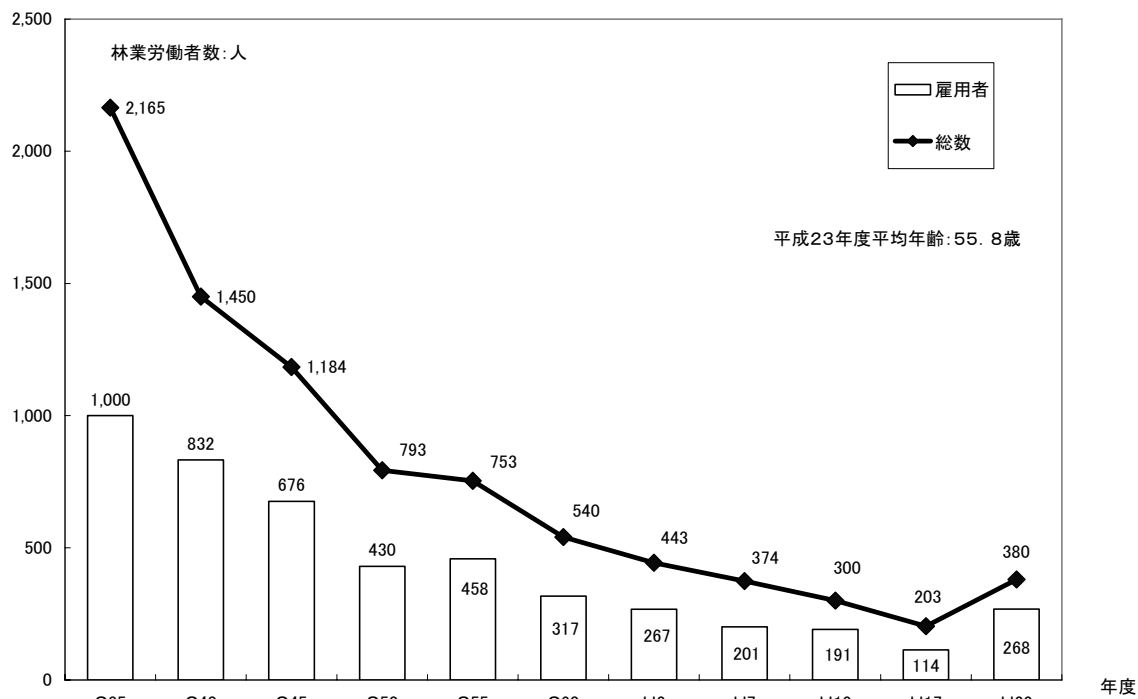
日本不動産研究所の調査によると、山元立木価格(1立方メートル当たり)は、平成3年のスギ11,246円、ヒノキ27,990円であった。その後、緩やかな下げ幅で推移したものの、平成10、11年には大きく下落し、平成15年には、それぞれ2,000円と13,000円となり、平成3年と比較してみるとスギは8割、ヒノキは5割以上も下落していた(平成16年次以降の都の山元立木価格が公表されていない。)



⑤ 林業労働者の減少、高齢化

国勢調査の結果を見ると、昭和35年には2,000人を超えていた林業従事者も平成17年には203人と激減した。その後、平成22年には380人と増加に転じている。同様に、雇用されて林業に従事している数も平成17年の114人から268人と増加に転じた。

また、林業退職金共済に加入する林業・林産業等従事者は、51歳以上が全体の約6割を占め、平成23年度の平均年齢は55.8歳となっている。



(2) 施策の方向

平成16年に策定した「森づくり推進プラン」の計画期間の終了に伴い、東京都農林漁業振興対策審議会からの答申「豊かな都民生活に貢献する森林の整備と林業振興の方向について」を踏まえて、「森づくり推進プラン」を改定し、平成21年3月に公表した。

新しいプランでは、森づくりの施策を、山間地の森林を主体とした「森林整備と林業振興」と、丘陵地の森林を主体とした「丘陵地の保全と緑とのふれあい」に大きく分類した上で、5つの基本軸を設定し、豊かな都民生活に貢献する森づくりを進めていく。

【森林整備と林業振興】

- 第1の基本軸 二酸化炭素吸収などの多面的機能をもつ森林整備
- 第2の基本軸 森林整備と木材供給を促進することによる林業の再生
- 第3の基本軸 多摩産材の利用拡大
- 第4の基本軸 都民・企業等が森林整備や木材利用に参画する仕組みづくり

【丘陵地の保全と緑とのふれあい】

- 第5の基本軸 丘陵地の保全と緑とのふれあいの推進

(3) 市町村別の森林等概況

流域	区市町村	総土地面積 平方メートル	森林面積 ヘクタール	林野率 パーセント	世帯数 戸	人口 人	人口密度 人/平方メートル	1人当り森林面積 平方メートル
都総計		2,188.67	78,566	36	6,368,485	12,686,067	5,796	62
多摩川	青梅市	103.26	6,464	63	59,662	138,154	1,338	468
	福生市	10.24	-	-	27,596	57,009	5,567	-
	羽村市	9.91	5	1	24,270	56,018	5,653	1
	瑞穂町	16.83	278	17	13,773	33,531	1,992	83
	奥多摩町	225.63	21,161	94	2,857	6,028	27	35,105
	小計	365.87	27,909	76	128,158	290,740	795	960
秋川	あきる野市	73.34	4,413	60	33,156	81,421	1,110	542
	日の出町	28.08	1,905	68	6,926	16,649	593	1,144
	檜原村	105.42	9,751	92	1,235	2,597	25	37,547
	小計	206.84	16,068	78	41,317	100,667	487	1,596
浅川	八王子市	186.31	7,835	42	248,365	555,630	2,982	141
	立川市	24.38	-	-	83,092	175,188	7,186	-
	武蔵野市	10.73	-	-	70,854	135,809	12,657	-
	三鷹市	16.50	-	-	87,488	176,785	10,714	-
	府中市	29.34	-	-	115,239	247,454	8,434	-
	昭島市	17.33	-	-	50,231	111,549	6,437	-
	調布市	21.53	3	0	107,555	218,279	10,138	0
	町田市	71.64	771	11	181,489	420,304	5,867	18
	小金井市	11.33	-	-	54,877	113,899	10,053	-
	小平市	20.46	-	-	82,330	180,314	8,813	-
	日野市	27.53	32	1	80,406	175,904	6,390	2
	東村山市	17.17	-	-	68,373	150,988	8,794	-
	国分寺市	11.48	-	-	54,373	115,354	10,048	-
	国立市	8.15	-	-	34,579	73,100	8,969	-
	狛江市	6.39	-	-	37,854	75,978	11,890	-
	東大和市	13.54	173	13	35,819	83,479	6,165	21
	清瀬市	10.19	-	-	33,024	73,158	7,179	-
	東久留米市	12.92	-	-	50,627	114,414	8,856	-
	武蔵村山市	15.37	59	4	29,017	70,770	4,604	8
	多摩市	21.08	0	0	65,725	144,295	6,845	0
稲城市	17.97	21	1	35,594	84,274	4,690	2	
西東京市	15.85	-	-	89,460	194,619	12,279	-	
23特別区	622.99	-	-	4,487,407	8,575,228	13,765	-	
小計	1,210.18	8,894	7	6,183,778	12,266,772	10,136	7	
区部・多摩	計	1,782.89	52,872	30	6,353,253	12,658,179	7,100	42
伊豆諸島	大島町	91.06	4,743	52	4,856	8,587	94	5,523
	利島村	4.12	272	66	174	318	77	8,553
	新島村	27.83	1,785	64	1,375	3,004	108	5,942
	神津島村	18.87	1,428	76	861	1,972	105	7,241
	三宅村	55.50	4,184	75	1,739	2,775	50	15,077
	御蔵島村	20.58	1,827	89	174	316	15	57,820
	八丈町	72.62	3,964	55	4,570	8,201	113	4,834
	青ヶ島村	5.98	509	85	109	177	30	28,757
	小笠原村	104.41	6,982	67	1,374	2,538	24	27,509
	境界未定地	4.81	-	-	-	-	-	-
	計	405.78	25,695	63	15,232	27,888	69	9,214

- 1 総土地面積は、平成23年10月1日現在「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。
- 2 人口は、平成24年1月1日現在「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局)による。
- 3 森林面積は、平成24年4月1日現在で、地域森林計画対象森林と林野庁所管国有林を加えたもの。

(4) 東京都の森林・林業の指標

区 分	単位	東京都	内 訳		全 国	摘 要	
			区部・多摩	島しょ			
総土地面積 (23.10.1)	㉑	ヘクタール	218,867	178,289	40,578	37,795,484	国土地理院全国都道府県市区町村別面積調、総務省人口推計による
人口 (24.4.1)	㉒	人	12,686,067	12,658,179	27,888	127,798,704	
森林面積	㉓	ヘクタール	78,566	52,872	25,695	25,096,987	林野庁計画課及び経営企画課調べ
林野率	㉓/㉑	パーセント	36	30	63	66	
1人当たり森林面積	㉓/㉒	平方メートル	62	42	9,214	1,964	全国の数値は、「森林資源現況調査(平成19年3月31日現在、林野庁計画課)」による。
国有林面積(林野庁所管)	ヘクタール		7,705	1,183	6,522	7,622,728	
森林法5条面積	㉔	ヘクタール	70,862	51,689	19,173	17,365,649	東京都内の国有林の数値は、関東森林管理局「地域別の森林計画書」による。
区分							
公有林		ヘクタール	21,040	12,635	8,405	2,830,193	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。
私有林		ヘクタール	49,822	39,054	10,768	14,535,456	
林相							人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。
人工林	㉕	ヘクタール	34,151	30,699	3,453	7,970,511	
天然林		ヘクタール	34,958	20,323	14,635	8,666,095	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。
人工林率	㉕/㉔	パーセント	48	59	18	46	
蓄積							人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。
人工林		千立方メートル	10,220	9,651	569	2,225,217	
天然林		千立方メートル	4,476	2,878	1,597	1,122,440	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。
計		千立方メートル	14,696	12,529	2,167	3,347,657	
人工林年齢構成							国有林は、林野庁所管分のみ。
1～20年		パーセント	2	2	3	9	
21～40年		パーセント	18	20	7	39	
41年以上		パーセント	80	78	90	52	
計		パーセント	100	100	100	100	
保安林							林野庁治山課調べ 保安林率は、実面積の割合(国有+民有)
保安林面積		ヘクタール	18,866	14,719	4,147	12,022,616	
保安林率		パーセント	24	28	16	48	
林道							国有林野事業統計書及び林野庁整備課調べ
民有林林道延長	㉖	キロメートル	459	325	134	137,014	
林道密度	㉖/㉓	メートル/ヘクタール	6	6	7	8	
林業所得							農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」
林業産出額		千万円	55	—	—	42,169	
生産林業所得		千万円	33	—	—	22,550	
林産物の動態							農林水産省統計部「木材需給報告書」 ※都内の合板工場の減少により調査終了。
製材用素材生産量		千立方メートル	15	—	—	17,193	
普通合板製造量		千立方メートル	※	—	—	2,287	農林水産省統計部「木材需給報告書」 ※都内の合板工場の減少により調査終了。
素材入荷量		千立方メートル	24	24	—	23,724	
輸入木材通関量		千立方メートル	1,423	1,423	—	11,423	財務省「貿易統計」
木炭生産量		トン	22	7	15	13,748	林野庁経営課調べ
生シタケ生産量		トン	213	209	4	77,079	
山元立木価格(利用材積1㎡当たり)							山林素地及び山元立木価格調 ※東京の山林素地及び山元立木価格は公表されていない。
スギ		円	※	—	—	2,838	
ヒノキ		円	※	—	—	8,427	
山林素地価格(普通品等10a当たり)							山林素地及び山元立木価格調 ※東京の山林素地及び山元立木価格は公表されていない。
用材林		円	※	—	—	49,288	
薪炭林		円	※	—	—	32,689	
森林組合現況							林野庁「森林組合統計」 全国は平均値
森林組合数		組合	2	1	1	690	
組合員数		人	2,840	2,751	89	2,281	
出資金額		千円	149,766	148,319	1,447	76,768	全国は平均値
製材工場数(7.5kW以上)		件	35	—	—	6,569	農林水産省統計部「木材需給報告書」

- (注) 1 東京都欄は、総務局の統計及び平成24年4月1日現在森林課調べ。
2 東京都欄の数値は、四捨五入の関係で内訳(区部・多摩と島しょの合計)と合わない場合
3 全国欄は、「森林・林業統計要覧(2012)」からの抜粋である。なお、摘要欄は、同要覧の資料引用先を記載した。
4 東京都と全国の数値では調査時期が異なる場合がある。
5 国有林面積の全国欄は、林野庁所管分(国有林及び官行造林)の面積を計上した。

(5) 森林資源の年次推移

(単位：面積 ㎡、蓄積 千立方メートル)

年度	森林面積	国有林 林野庁 面積	民有林（地域森林計画対象森林）							その他 面積	人工林 率(%)
			総計		人工林		天然林				
			面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積			
昭26	80,388	1,451	78,937								
35	79,724	2,032	77,692	5,845	29,673	2,904	48,019	2,941		38.2	
40	81,616	1,976	79,640	5,751	33,311	2,954	44,554	2,797	1,775	41.8	
45	86,976	6,994	79,982	7,252	39,027	3,688	38,748	3,564	2,207	48.8	
50	80,812	8,426	72,386	7,538	34,793	4,885	35,736	2,653	1,857	48.1	
55	81,394	8,454	72,940	7,903	34,604	5,643	36,442	2,260	1,894	47.4	
60	79,654	8,113	71,541	8,330	33,838	6,226	36,209	2,104	1,494	47.3	
61	79,608	8,113	71,495	8,515	33,866	6,369	36,045	2,146	1,584	47.4	
62	79,557	8,113	71,444	9,289	33,769	6,454	35,789	2,835	1,886	47.3	
63	79,557	8,113	71,444	9,289	33,769	6,454	35,789	2,835	1,886	47.3	
平元	79,424	8,113	71,311	9,826	34,067	6,615	35,380	3,211	1,864	47.8	
2	79,380	8,116	71,264	9,229	33,881	6,120	35,588	3,109	1,795	47.5	
3	79,193	8,116	71,077	9,938	33,819	6,638	35,513	3,300	1,745	47.6	
4	78,731	7,655	71,076	10,242	33,809	6,867	35,683	3,375	1,584	47.6	
5	78,731	7,655	71,076	10,529	33,809	7,098	35,683	3,431	1,584	47.6	
6	78,730	7,655	71,075	10,808	33,808	7,324	35,683	3,484	1,584	47.6	
7	78,678	7,661	71,017	11,202	33,991	7,647	35,394	3,555	1,632	47.9	
8	78,683	7,666	71,017	11,237	33,997	7,661	35,386	3,576	1,634	47.9	
9	78,689	7,666	71,023	11,445	33,931	7,831	35,351	3,614	1,741	47.8	
10	78,688	7,666	71,022	11,694	33,937	8,033	35,348	3,661	1,737	47.8	
11	78,690	7,666	71,024	11,933	33,938	8,227	35,348	3,706	1,738	47.8	
12	78,698	7,669	71,029	12,817	33,983	8,624	35,289	4,193	1,757	47.8	
13	78,575	7,706	70,869	12,949	33,986	8,784	35,058	4,165	1,825	48.0	
14	78,649	7,706	70,943	13,162	34,293	8,994	34,844	4,168	1,806	48.3	
15	78,649	7,706	70,943	13,529	34,293	9,176	34,844	4,353	1,806	48.3	
16	78,649	7,706	70,943	13,746	34,298	9,348	34,839	4,398	1,806	48.3	
17	78,539	7,706	70,833	13,935	34,291	9,515	34,738	4,420	1,804	48.4	
18	78,666	7,706	70,960	13,718	34,136	9,431	35,070	4,287	1,754	48.1	
19	78,666	7,706	70,960	13,905	34,136	9,580	35,070	4,325	1,754	48.1	
20	78,666	7,706	70,960	14,086	34,136	9,726	35,070	4,360	1,754	48.1	
21	78,666	7,706	70,960	14,271	34,136	9,876	35,070	4,395	1,754	48.1	
22	78,553	7,705	70,848	14,408	34,129	9,999	34,968	4,409	1,751	48.2	
23	78,566	7,705	70,862	14,696	34,141	10,219	34,968	4,477	1,752	48.2	

- (注) 1 民有林の森林資源は、森林法第5条の対象森林で、地域森林計画書による。
2 国有林の森林資源は、林野庁所管の国有林で、平成4年度以前は東京地域施業計画書により、平成4年度からは森林法第7条の2による国有林地域森林計画書による。
3 各計と各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(6) 所有形態別森林面積及び蓄積

(上段：面積 ㎡、下段：蓄積 千立方メートル)

区分 流域	総計	国有林 (林野庁)	民有林						私有林	
			民有林計	公有林計	公有林内訳					
					都有林	市町村有	財産区有	その他		
都 計	78,566	7,705	70,862	21,040	(7,838)					
					11,585	7,624	1,669	162	49,822	
多 摩	15,262	566	14,696	3,607	(1,525)					
					2,275	1,077	224	31	11,090	
多 摩	52,872	1,183	51,689	12,635	(7,838)					
					10,458	1,817	216	144	39,054	
多摩川	12,856	326	12,530	2,673	(1,525)					
					2,161	434	47	31	9,858	
多摩川	27,909	—	27,909	8,954	(7,661)					
					8,240	653	—	61	18,954	
秋 川	6,751	—	6,751	1,824	(1,488)					
					1,640	172	—	12	4,927	
秋 川	16,068	—	16,068	2,542	1,385	864	216	78	13,526	
					312	187	47	18	3,381	
浅 川	3,944	—	3,944	564	(177)					
					833	300	—	5	6,573	
浅 川	8,894	1,183	7,712	1,139	(37)					
					209	75	—	1	1,550	
伊豆諸島	25,695	6,522	19,173	8,405	1,126	5,807	1,453	19	10,768	
					114	643	177	0	1,232	

平成24年4月1日現在

(注) 1 () 内は都水道局所管分で内数である。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 国有林については、多摩は平成22年度樹立時点、伊豆諸島は平成23年度樹立時点とする。

(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積

(上段：所有者 人、下段：面積 ㎡)

流域	規模	1 未満	1～5	5～10	10～20	20～50	50～100	100 以上	計
		㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	
都 計		13,616	4,795	843	500	277	74	71	20,176
		4,080	10,502	5,876	6,869	8,434	4,819	30,282	70,862
多 摩		7,091	2,717	605	419	259	69	57	11,217
		2,042	6,123	4,246	5,825	7,930	4,461	21,061	51,689
多摩川		3,099	1,084	247	173	126	32	31	4,792
		768	2,492	1,714	2,372	3,796	2,110	14,657	27,909
秋 川		1,836	878	244	176	95	30	22	3,281
		530	2,022	1,728	2,433	2,936	1,883	4,536	16,068
浅 川		2,432	832	118	78	36	8	7	3,511
		819	1,744	829	1,095	1,122	564	1,538	7,712
伊豆諸島		6,525	2,078	238	81	18	5	14	8,959
		2,038	4,378	1,630	1,044	504	358	9,221	19,173

平成24年4月1日現在

(注) 1 森林所有者数の内訳は重複計上している。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 多摩計画区合計は流域毎の重複があるため、内訳と一致しない。

(8) 国有林現況表（林野庁所管分）

(単位 面積： ha 、蓄積：千立方 m)

森林計画区	市町村	区分	総数	立木地		無立木地等	森 林 管 理 署
				人工林	天然林		
多摩	八王子市	面積	1,183	933	194	56	東京・神奈川 森 林 管 理 署 (旧平塚営林署)
		材積	326	282	43	0	
多摩計画区 計		面積	1,183	933	194	56	
		材積	326	282	43	0	
伊豆諸島	神津島村	面積	13	-	-	13	
		材積	0	-	-	0	
	三宅村	面積	152	2	39	111	
		材積	2	0	2	-	
	八丈町	面積	25	-	25	-	
		材積	2	-	2	-	
	青ヶ島村	面積	148	-	-	148	
		材積	3	-	-	3	
	小笠原村	面積	6,184	-	3,610	2,573	
		材積	233	-	233	0	
	伊豆諸島計画区 計		面積	6,522	2	3,675	2,845
			材積	240	0	237	3
	合計		面積	7,705	935	3,869	2,900
			材積	566	282	280	3

- (注) 1 面積及び蓄積は、国有林の地域別の森林計画書による（多摩森林計画区は平成22年度樹立、伊豆諸島森林計画区は平成23年度樹立）。
- 2 各計と各内訳は四捨五入の関係であわない場合がある。

(9) 自然公園等の現況

(単位：㌥)

区分 名称	区域面積	所有別			地種区分			指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別保護 地区	第1～3種 特別地域	普通地域	
国立公園	69,426	6,688	22,166	40,572	7,416	37,906	24,104	
秩父多摩甲斐	(126,259) 35,298	406	10,349	24,543	148	14,816	20,334	昭25. 7. 10 厚告第 190号
富士箱根伊豆	(121,695) 27,499	878	11,526	15,095	2,334	21,413	3,752	昭39. 7. 7 厚告第 318号
小笠原	6,629	5,404	291	934	4,934	1,677	18	昭47. 10. 16 環告第30号
国定公園	770	452	70	248	-	770	-	
明治の森高尾	770	452	70	248	-	770	-	昭42. 12. 11 厚告第 467号
都立自然公園	9,686	1,276	510	7,900	-	1,298	8,388	
滝山	661	77	24	560	-	-	661	昭25. 11. 7 都告第 883号
高尾陣場	4,403	798	10	3,595	-	1,298	3,105	昭25. 11. 23 都告第 936号
多摩丘陵	1,959	156	103	1,700	-	-	1,959	昭25. 11. 23 都告第 937号
狭山	775	6	348	421	-	-	775	昭26. 3. 9 都告第 245号
羽村草花丘陵	553	138	10	405	-	-	553	昭28. 3. 15 都告第 173号
秋川丘陵	1,335	101	15	1,219	-	-	1,335	昭28. 10. 1 都告第 997号
合計	79,882	8,416	22,746	48,720	7,416	39,974	32,492	

自然環境保全地域	区域面積	所有別			指定区分		指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別地区	普通地区	
南硫黄島原生自然環境保全地域	367	367	-	-	-	-	昭50. 5. 17
桧原南部都自然環境保全地域	405	-	380	25	350	55	昭55. 4. 30都告第486号 拡張・昭63. 12. 21 都告第1225号

(注) 1 平成24年4月1日現在

ただし、都立自然公園の所有別の内訳は、指定時による。

2 () 内は、公園全体区域面積である。

(10) 制限林の種類別面積一覧

(単位：㊦)

区分		森林計画区	多摩	島しょ	計
民有保安林		水源かん養保安林	11,918	-	11,918
		土砂流出防備保安林	1,356	2,127	3,483
		土砂崩壊防備保安林	38	92	130
		その他保安林	2,095	248	2,343
		計	15,293	2,467	17,760
保安施設地区			-	-	-
砂防指定地			3,965	291	4,256
自然公園	国立公園	特別保護地区	-	744	744
		第1種特別地域	374	978	1,352
		第2種特別地域	4,321	5,696	10,017
		第3種特別地域	7,578	10,599	18,177
		小計	12,273	18,017	30,290
	国定公園	第1種特別地域	0	-	0
		第2種特別地域	0	-	0
		第3種特別地域	310	-	310
		小計	310	-	310
	都立自然公園	第1種特別地域	-	-	-
		第2種特別地域	13	-	13
		第3種特別地域	1,099	-	1,099
		小計	1,112	-	1,112
	計		13,695	18,017	31,712
	自然環境保全法による自然環境保全地域の特別地区			-	-
東京における自然の保護と回復に関する条例による自然環境保全地域の特別地区			288	276	564
鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律による特別保護地区			1,213	-	1,213
都市緑地法による特別緑地保全地区			-	-	-
都市計画法による風致地区			202	-	202
林業種苗法による特別母樹林			-	-	-
東京都歴史環境保全地域			308	-	308

地域森林計画書による（多摩については平成23年4月1日現在、伊豆諸島については平成24年4月1日現在）

- (注) 1 本表は地域森林計画対象森林（森林法第5条）に係わるものである。
 2 保安林の面積は、兼種指定の保安林を含む延べ面積である。
 3 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、普通別森林資源表

(単位:面積[㊦]、蓄積、成長量 千立方[㊧])

区分		総数			制限林			普通林				
		面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量		
総数		70,862	14,696	152	43,474	7,943	73	27,387	6,754	79		
立木	総数	針葉	33,997	10,691	125	15,979	4,966	55	18,018	5,724	70	
		広葉	35,112	4,006	27	26,111	2,976	18	9,001	1,029	9	
		計	69,109	14,696	152	42,090	7,943	73	27,020	6,754	79	
	人	総数	針葉	32,196	10,061	122	14,866	4,536	54	17,329	5,525	69
			広葉	1,946	158	1	1,684	141	1	262	18	0
			計	34,141	10,219	123	16,550	4,676	55	17,591	5,543	69
	工	育成単層林	針葉	31,964	10,002	121	14,776	4,515	53	17,188	5,487	68
			広葉	1,945	158	1	1,684	141	1	262	18	0
			計	33,910	10,160	123	16,460	4,655	54	17,450	5,505	68
	林	育成複層林	針葉	231	59	1	90	21	0	141	38	1
			広葉	0	0	-	-	-	-	0	0	-
			計	231	59	1	90	21	0	141	38	1
	地	総数	針葉	1,801	630	3	1,113	431	1	689	199	2
			広葉	33,167	3,847	26	24,427	2,836	17	8,740	1,012	9
			計	34,968	4,477	29	25,540	3,266	18	9,428	1,211	10
		然	育成単層林	針葉	-	-	-	-	-	-	-	-
広葉				0	0	-	0	0	-	-	-	-
計				0	0	-	0	0	-	-	-	-
林		育成複層林	針葉	4	1	0	4	1	0	0	0	0
			広葉	32	4	0	22	2	0	10	1	0
			計	36	5	0	26	3	0	10	1	0
天然生林		天然生林	針葉	1,797	629	3	1,109	430	1	689	199	2
	広葉		33,134	3,844	26	24,405	2,833	17	8,729	1,010	9	
	計		34,932	4,472	29	25,514	3,263	18	9,418	1,209	10	
竹林		138	-	-	87	-	-	50	-	-		
無立木地	総数	1,614	-	-	1,297	-	-	317	-	-		
	伐採跡地	149	-	-	79	-	-	70	-	-		
	未立木地	1,465	-	-	1,218	-	-	247	-	-		

平成24年4月1日現在

(注) 四捨五入により総数と内訳が一致しない場合がある。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その1 (東京都 計)

(単位) 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立方メートル

区分	階級	総数	年齢階級														
			I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～
人	針	22,054	89	27	45	165	112	145	464	1,708	2,617	4,469	4,425	3,449	1,994	944	1,402
		7,757	0	1	2	15	26	113	506	847	1,561	1,604	1,339	794	374	561	
	葉	8,704	27	23	50	140	482	745	1,258	1,193	923	1,086	812	586	358	178	843
		1,972	0	1	3	14	63	120	238	255	216	274	215	168	105	52	247
	立	樹	427	-	-	-	-	-	-	-	14	23	24	41	114	59	51
109			-	-	-	-	0	0	0	3	4	7	31	15	15	30	
林	その他	1,011	-	-	-	-	-	-	-	9	167	165	193	68	50	5	227
		223	-	0	0	0	0	2	25	34	35	42	15	12	1	50	
林	小計	32,196	116	50	95	305	595	892	1,732	3,042	3,730	5,743	5,471	4,218	2,460	1,178	2,569
		10,061	0	1	5	27	78	146	353	788	1,101	1,874	1,869	1,554	927	442	895
木	計	1,946	17	10	7	1	8	3	3	57	151	531	292	219	207	172	259
		158	-	0	0	0	0	1	0	0	9	46	17	17	20	17	30
天	計	34,141	133	60	102	306	605	900	1,735	3,099	3,881	6,274	5,763	4,438	2,668	1,349	2,828
		10,219	0	1	5	27	79	147	354	792	1,111	1,919	1,885	1,571	946	458	924
木	針	79	-	1	-	-	-	0	1	4	2	7	21	15	11	5	11
		28	-	0	-	-	-	0	0	1	1	2	8	5	5	2	4
	葉	36	-	0	0	-	2	2	2	3	2	1	14	1	2	0	6
		9	-	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	0	0	2
	樹	小計	917	-	0	-	-	-	6	6	25	52	67	162	105	91	56
254			-	-	-	-	0	1	1	5	10	16	41	28	25	17	113
林	計	770	-	-	-	-	-	1	1	4	6	19	31	23	53	44	590
		339	-	-	-	-	-	0	0	1	2	5	8	8	21	21	273
地	計	1,801	-	1	0	0	0	3	10	36	62	95	228	144	156	106	959
		630	-	0	0	0	0	2	7	13	13	42	61	42	51	40	391
人	針	33,167	0	79	2	4	85	170	170	1,024	1,344	3,052	5,057	4,835	5,454	4,209	7,839
		3,847	-	0	0	0	6	14	84	14	84	132	323	537	550	634	1,037
	葉	34,968	0	79	2	4	17	87	180	1,059	1,406	3,147	5,285	4,979	5,610	4,314	8,798
		4,477	-	0	0	0	1	6	15	91	144	346	598	592	685	570	1,428
	樹	小計	22,133	89	27	45	165	113	145	464	1,712	2,619	4,476	4,446	3,464	2,005	949
7,785			0	1	2	14	15	26	113	507	848	1,563	1,612	1,345	799	376	565
林	計	8,740	27	24	50	140	485	748	1,260	1,196	925	1,087	826	588	359	178	849
		1,981	0	1	3	14	64	121	239	256	217	274	219	169	105	52	249
地	計	1,343	0	0	-	-	-	1	8	39	75	91	203	219	149	107	450
		363	-	-	-	-	0	0	1	7	14	19	48	59	40	32	143
天	計	1,781	-	-	-	-	-	9	9	131	173	185	224	91	103	49	816
		561	-	0	0	0	0	2	26	36	40	51	24	33	22	329	
人	小計	33,997	116	51	95	305	598	894	1,742	3,077	3,792	5,838	5,699	4,362	2,617	1,283	3,528
		10,691	1	1	5	27	79	147	355	796	1,114	1,897	1,929	1,596	977	482	1,285
地	計	35,113	17	88	9	5	24	93	174	1,081	1,496	3,583	5,349	5,061	4,381	8,098	
		4,006	-	0	0	0	1	6	14	87	141	368	554	566	654	547	1,067
計	計	69,110	133	139	104	310	622	987	1,915	4,158	5,287	9,422	11,048	9,416	8,278	5,664	11,626
		14,696	0	2	5	27	80	153	369	882	1,255	2,265	2,483	2,163	1,631	1,028	2,353
その他	計	1,752	172	1,573	-	-	-	0	-	0	5	1	0	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総計	計	70,862	305	1,713	104	310	622	987	1,915	4,159	5,292	9,423	11,048	9,416	8,278	5,664	11,626
		14,696	0	2	5	27	80	153	369	882	1,255	2,265	2,483	2,163	1,631	1,028	2,353

平成24年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その2 (多摩 森林計画区)

(単位) 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立方メートル

区分	階級	面積															XV 71~		
		I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70				
人	針葉樹	スギ	20,614	89	4	27	107	97	98	432	1,619	2,446	4,135	4,084	3,266	1,927	899	1,354	
		ヒノキ	7,395	0	0	2	13	15	21	110	493	801	1,460	1,535	1,284	767	355	539	842
		マツ	8,608	27	23	50	139	482	743	1,256	1,185	910	1,063	780	577	356	176	247	842
		その他	1,963	0	1	3	14	63	120	238	254	215	272	213	167	105	52	247	15
		小計	30,588	116	27	77	247	579	841	1,697	2,962	3,524	5,366	5,076	3,979	2,342	1,085	2,436	847
天然林	針葉樹	スギ	335	17	9	3	0	10	7	0	13	18	21	27	42	31	43	93	
		ヒノキ	35	0	0	0	0	0	1	0	1	2	2	3	5	4	6	12	
		マツ	30,689	133	37	80	247	589	849	1,697	2,975	3,541	5,387	5,103	4,021	2,373	1,128	2,529	
		その他	9,650	0	1	5	27	79	142	349	773	1,052	1,770	1,798	1,491	890	415	859	
		小計	41,733	150	47	112	321	618	1,081	1,849	3,035	3,716	5,107	5,003	3,992	2,377	1,126	2,927	
林地	針葉樹	スギ	55	0	1	0	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	
		ヒノキ	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		マツ	36	0	0	0	0	2	2	2	3	2	1	1	1	2	0	6	
		その他	9	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	
		小計	101	0	1	0	0	2	2	2	4	3	2	2	2	2	2	2	
人	針葉樹	スギ	18,807	0	2	1	3	13	63	151	594	1,220	1,673	2,454	2,572	2,895	2,321	4,846	
		ヒノキ	2,331	0	0	0	0	5	13	56	124	185	285	316	371	306	671	55	
		マツ	20,333	0	3	1	3	16	65	160	628	1,274	1,762	2,677	2,706	3,028	2,396	5,614	
		その他	2,880	0	0	0	0	1	5	14	63	135	207	345	355	415	337	1,003	
		小計	34,353	0	5	3	7	35	149	391	933	1,932	2,674	3,275	3,762	4,279	3,061	11,454	
人	針葉樹	スギ	20,668	89	5	27	107	97	98	433	1,652	2,447	4,141	4,103	3,275	1,932	902	1,361	
		ヒノキ	7,416	0	0	2	13	15	21	110	494	801	1,462	1,542	1,288	769	356	541	
		マツ	8,644	27	24	50	139	485	745	1,258	1,188	912	1,064	794	578	357	176	848	
		その他	1,972	0	1	3	14	64	120	238	254	216	273	217	168	105	52	248	
		小計	38,700	116	28	78	247	582	844	1,706	2,996	3,577	5,455	5,299	4,113	2,475	1,160	3,203	
人	針葉樹	スギ	19,142	17	11	4	3	23	70	151	607	1,238	1,694	2,481	2,614	2,927	2,363	4,940	
		ヒノキ	2,367	0	0	0	0	5	13	57	126	186	288	321	375	312	683		
		マツ	51,022	133	40	81	249	605	914	1,857	3,603	4,815	7,149	7,780	6,727	5,401	3,524		
		その他	12,530	0	1	5	27	80	147	364	835	1,187	1,977	2,143	1,846	1,305	752	1,862	
		小計	85,061	170	52	615	513	1,147	1,747	3,664	8,035	10,527	15,669	16,613	14,985	13,035	10,372	19,761	
その他	667	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	51,689	186	654	81	249	605	914	1,857	3,603	4,815	7,149	7,780	6,727	5,401	3,524	8,143			
合計	12,530	0	1	5	27	80	147	364	835	1,187	1,977	2,143	1,846	1,305	752	1,862			

平成24年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その3 (伊豆諸島 森林計画区)

(単位) 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立方メートル

区分	階級	総数														
		I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70	XV 71~
人	針	1,440	23	18	58	15	47	32	60	171	334	340	183	67	45	48
		362	1	0	1	0	5	4	13	46	101	69	55	28	19	22
	葉	96	-	-	-	0	3	2	8	13	23	32	10	2	2	1
		9	-	-	-	0	0	0	1	1	1	2	1	0	0	0
	樹	304	-	-	-	-	1	1	12	22	21	22	46	49	46	83
75		-	-	-	-	0	0	2	4	3	3	12	13	13	25	
林	小計	1,842	23	18	58	15	51	35	80	205	378	395	239	119	93	133
		446	1	0	1	0	5	4	17	51	105	73	69	41	33	48
	広葉樹	1,611	0	4	1	1	1	3	45	134	510	265	178	176	129	166
		123	0	0	0	-	0	0	2	8	44	14	11	16	11	18
	計	3,453	23	22	60	15	51	38	124	340	888	659	416	295	221	299
木	針	24	-	-	-	0	-	-	0	1	2	3	6	5	2	4
		7	-	-	-	-	-	-	0	0	0	1	1	2	1	2
	葉	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
	計	251	0	-	-	-	0	0	1	7	3	2	4	18	28	187
天	小計	74	-	-	-	-	-	-	0	2	1	0	1	4	8	58
		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	275	0	-	-	-	-	-	-	8	5	5	10	23	30	191
地	針	14,360	77	1	1	1	22	19	430	1,380	2,604	2,263	2,558	1,888	2,992	2,992
		1,516	0	0	0	0	1	1	28	7	138	252	234	264	224	366
	葉	14,635	77	1	1	1	22	20	431	1,321	2,609	2,273	2,581	1,919	3,184	3,184
		1,597	0	0	0	0	1	1	28	9	139	253	237	270	233	426
	計	1,464	23	18	58	16	47	32	60	172	336	343	189	73	47	53
人	針	369	1	0	1	0	5	4	13	47	101	70	56	30	20	24
		96	-	-	-	0	3	2	8	13	23	32	10	2	2	1
	葉	9	-	-	-	0	0	0	1	1	2	2	1	0	0	0
		555	0	-	-	-	-	1	13	29	25	24	50	67	74	270
	計	149	-	-	-	-	0	0	3	5	4	3	14	16	22	83
天	小計	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	2,117	23	18	58	16	51	36	81	214	383	400	249	142	123	324
		528	1	0	1	0	5	4	17	53	106	74	71	47	42	107
	計	15,971	77	5	2	1	23	22	475	258	1,890	2,868	2,440	2,734	2,017	3,158
地	広葉樹	1,639	0	0	0	0	1	30	15	182	266	246	279	235	384	384
		18,088	100	23	61	17	73	58	556	472	2,273	3,268	2,689	2,876	2,140	3,483
	計	2,167	1	0	1	0	6	5	47	68	288	340	317	326	277	491
	その他	1,085	120	959	-	0	-	-	0	5	1	0	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総計	19,173	120	1,058	23	61	17	73	58	556	477	2,274	3,268	2,689	2,876	2,140	3,483
	2,167	-	1	0	1	0	6	5	47	68	288	340	317	326	277	491

平成24年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表

区分	流域	都総数						多摩計画区計						秋川			浅川			伊豆諸島計画区				
		面積		蓄積		面積	蓄積	面積		蓄積		面積	蓄積	面積		蓄積		面積		蓄積		面積	蓄積	
		面積	蓄積	面積	蓄積			面積	蓄積	面積	蓄積			面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積			
人工林	スギ	22,054.04	7,756,900	20,613.67	7,395,102	9,970.31	3,639,169	7,404.73	2,556,596	3,238.63	1,199,337	3,238.63	1,199,337	1,440.37	361,798	3,238.63	1,199,337	1,440.37	361,798	3,238.63	1,199,337	1,440.37	361,798	
		8,704.07	1,972,002	8,608.10	1,963,486	4,026.99	976,480	3,761.81	799,440	819.30	187,566	819.30	187,566	95.97	8,516	819.30	187,566	95.97	8,516	819.30	187,566	95.97	8,516	
	マツ	426.72	109,178	122.49	33,830	110.78	30,753	8.94	2,334	2.77	743	2.77	743	304.23	75,348	2.77	743	304.23	75,348	2.77	743	304.23	75,348	
	その他	1,010.74	222,793	1,009.48	222,423	893.36	198,187	104.42	22,377	11.70	1,859	11.70	1,859	1.26	370	11.70	1,859	1.26	370	11.70	1,859	1.26	370	
	小計	32,195.57	10,060,873	30,353.74	9,614,841	15,001.44	4,844,589	11,279.90	3,380,747	4,072.40	1,389,505	4,072.40	1,389,505	1,841.83	446,032	4,072.40	1,389,505	1,841.83	446,032	4,072.40	1,389,505	1,841.83	446,032	
	クスギ	18.60	1,667	5.08	286	3.35	151	-	-	1.73	135	1.73	135	13.52	1,381	1.73	135	13.52	1,381	1.73	135	13.52	1,381	
	その他	1,927.10	156,810	329.76	35,079	228.22	27,674	26.14	1,544	75.40	5,861	75.40	5,861	1,597.34	121,731	75.40	5,861	1,597.34	121,731	75.40	5,861	1,597.34	121,731	
	小計	1,945.70	158,477	334.84	35,365	231.57	27,825	26.14	1,544	77.13	5,996	77.13	5,996	1,610.86	123,112	77.13	5,996	1,610.86	123,112	77.13	5,996	1,610.86	123,112	
	計	34,141.27	10,219,350	30,688.58	9,650,206	15,233.01	4,872,414	11,306.04	3,382,291	4,149.53	1,395,501	4,149.53	1,395,501	3,452.69	569,144	4,149.53	1,395,501	3,452.69	569,144	4,149.53	1,395,501	3,452.69	569,144	
	天然林	スギ	78.62	28,281	54.80	20,900	44.22	17,442	0.84	306	9.74	3,152	9.74	3,152	23.82	7,381	9.74	3,152	23.82	7,381	9.74	3,152	23.82	7,381
36.08			8,620	35.89	8,610	21.75	5,897	4.53	1,072	9.61	1,641	9.61	1,641	0.19	10	9.61	1,641	0.19	10	9.61	1,641	0.19	10	
マツ		916.61	254,295	665.92	180,275	459.73	116,411	15.35	3,675	190.84	60,189	190.84	60,189	250.69	74,020	190.84	60,189	250.69	74,020	190.84	60,189	250.69	74,020	
その他		770.09	338,628	769.30	338,571	638.51	292,983	119.26	43,019	11.53	2,569	11.53	2,569	0.79	57	11.53	2,569	0.79	57	11.53	2,569	0.79	57	
小計		1,801.40	629,824	1,525.91	548,356	1,164.21	432,733	139.98	48,072	221.72	67,551	221.72	67,551	275.49	81,468	221.72	67,551	275.49	81,468	221.72	67,551	275.49	81,468	
クスギ		39.17	4,764	38.99	4,764	-	-	1.34	165	37.65	4,599	37.65	4,599	0.18	-	37.65	4,599	0.18	-	37.65	4,599	0.18	-	
その他		33,127.81	3,842,528	18,768.33	2,326,593	11,102.53	1,445,607	4,531.01	513,711	3,134.79	367,275	3,134.79	367,275	14,359.48	1,515,935	3,134.79	367,275	14,359.48	1,515,935	3,134.79	367,275	14,359.48	1,515,935	
小計		33,166.98	3,847,292	18,807.32	2,331,357	11,102.53	1,445,607	4,532.35	513,876	3,172.44	371,874	3,172.44	371,874	14,359.66	1,515,935	3,172.44	371,874	14,359.66	1,515,935	3,172.44	371,874	14,359.66	1,515,935	
計		34,968.38	4,477,116	20,333.23	2,879,713	12,266.74	1,878,340	4,672.33	561,948	3,394.16	439,425	3,394.16	439,425	14,635.15	1,597,403	3,394.16	439,425	14,635.15	1,597,403	3,394.16	439,425	14,635.15	1,597,403	
計		スギ	22,132.66	7,785,181	20,668.47	7,416,002	10,014.53	3,656,611	7,405.57	2,556,902	3,248.37	1,202,489	3,248.37	1,202,489	1,464.19	369,179	3,248.37	1,202,489	1,464.19	369,179	3,248.37	1,202,489	1,464.19	369,179
	8,740.15		1,980,622	8,643.99	1,972,096	4,048.74	982,377	3,766.34	800,512	828.91	189,207	828.91	189,207	96.16	8,526	828.91	189,207	96.16	8,526	828.91	189,207	96.16	8,526	
	マツ	1,343.33	363,473	788.41	214,105	570.51	147,164	24.29	6,009	193.61	60,932	193.61	60,932	554.92	149,368	193.61	60,932	554.92	149,368	193.61	60,932	554.92	149,368	
	その他	1,780.83	561,421	1,778.78	560,994	1,531.87	491,170	223.68	65,396	23.23	4,428	23.23	4,428	2.05	427	23.23	4,428	2.05	427	23.23	4,428	2.05	427	
	小計	33,996.97	10,690,697	31,879.65	10,163,197	16,165.65	5,277,322	11,419.88	3,428,819	4,294.12	1,457,056	4,294.12	1,457,056	2,117.32	527,500	4,294.12	1,457,056	2,117.32	527,500	4,294.12	1,457,056	2,117.32	527,500	
	クスギ	57.77	6,431	44.07	5,050	3.35	151	1.34	165	39.38	4,734	39.38	4,734	13.70	1,381	39.38	4,734	13.70	1,381	39.38	4,734	13.70	1,381	
	その他	35,054.91	3,999,338	19,098.09	2,361,672	11,330.75	1,473,281	4,557.15	515,255	3,210.19	373,136	3,210.19	373,136	15,956.82	1,637,666	3,210.19	373,136	15,956.82	1,637,666	3,210.19	373,136	15,956.82	1,637,666	
	小計	35,112.68	4,005,769	19,142.16	2,366,722	11,334.10	1,473,432	4,558.49	515,420	3,249.57	377,870	3,249.57	377,870	15,970.52	1,639,047	3,249.57	377,870	15,970.52	1,639,047	3,249.57	377,870	15,970.52	1,639,047	
	計	69,109.65	14,696,466	51,021.81	12,529,919	27,499.75	6,750,754	15,978.37	3,944,239	7,543.69	1,834,926	7,543.69	1,834,926	18,087.84	2,166,547	7,543.69	1,834,926	18,087.84	2,166,547	7,543.69	1,834,926	18,087.84	2,166,547	
	無立木地	竹林	137.57	-	51.98	-	4.56	-	4.54	-	42.88	-	42.88	-	-	42.88	-	42.88	-	-	42.88	-	42.88	-
伐採跡地		148.73	-	118.63	-	39.36	-	38.61	-	40.66	-	40.66	-	-	40.66	-	40.66	-	-	40.66	-	40.66	-	-
未立木地等		1,465.61	-	496.42	-	364.95	-	46.94	-	84.53	-	84.53	-	-	84.53	-	84.53	-	-	84.53	-	84.53	-	-
計		1,614.34	-	615.05	-	404.31	-	85.55	-	125.19	-	125.19	-	-	125.19	-	125.19	-	-	125.19	-	125.19	-	-
合計	70,861.56	14,696,466	51,688.84	12,529,919	27,908.62	6,750,754	16,068.46	3,944,239	7,711.76	1,834,926	7,711.76	1,834,926	19,172.72	2,166,547	7,711.76	1,834,926	19,172.72	2,166,547	7,711.76	1,834,926	19,172.72	2,166,547		

平成24年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その1

流域	市町村	立										地										無立木地							
		総数					人					工					木					林					竹林		
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹計	単層林	複層林	樹	広葉樹	単層林	針葉樹	天然生林	広葉樹計	育天林	天然生林	樹	天然生林	育天林	天然生林	総数	伐採跡地	未立木地						
都	総数	70,861.56	69,109.65	33,996.97	35,112.68	34,141.27	32,195.57	31,964.13	231.44	1,945.70	34,968.38	1,801.40	33,166.98	32.53	33,134.45	137.57	1,614.34	148.73	1,465.61										
		14,696,466	14,696,466	10,690,697	4,005,769	10,219,350	10,060,873	10,001,869	59,004	158,477	4,477,116	629,824	3,847,292	3,528	3,843,764	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
多	多摩計画区計	51,688.84	51,021.81	31,879.65	19,142.16	30,688.58	30,353.74	30,122.30	231.44	334.84	20,333.23	1,525.91	18,807.32	16.31	18,791.01	51.98	615.05	118.63	496.42										
		12,529,919	12,529,919	10,163,197	2,366,722	9,650,206	9,614,841	9,555,837	59,004	35,365	2,879,713	548,356	2,331,357	1,944	2,329,413	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
多	多摩川計	27,908.62	27,499.75	16,165.65	11,334.10	15,233.01	15,001.44	14,850.04	151.40	231.57	12,266.74	1,164.21	11,102.53	14.76	11,087.77	4.56	404.31	39.36	364.95										
		6,750,754	6,750,754	5,277,322	1,473,432	4,872,414	4,844,589	4,800,260	44,329	27,825	1,878,340	432,733	1,445,607	1,754	1,443,853	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
多	青梅市	6,464.00	6,419.57	5,146.11	1,273.46	4,720.19	4,690.80	4,621.34	69.46	29.39	1,699.38	455.31	1,244.07	3.03	1,241.04	4.56	39.87	1.93	37.94										
		1,738,129	1,738,129	1,597,475	140,654	1,478,745	1,476,934	1,457,233	19,701	1,811	259,384	120,541	138,843	216	138,627	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
摩	奥多摩町	21,161.26	20,796.89	10,895.30	9,901.59	10,458.48	10,256.67	10,174.73	81.94	201.81	10,338.41	638.63	9,699.78	11.73	9,688.05	-	364.37	37.36	327.01										
		4,953,549	4,953,549	3,640,915	1,312,634	3,375,430	3,349,459	3,324,831	24,628	25,971	1,578,119	291,456	1,286,663	1,538	1,285,125	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
摩	羽村市	5.06	5.06	3.36	1.70	3.36	3.36	3.36	-	-	1.70	-	1.70	-	1.70	-	-	-	-										
		1,468	1,468	1,238	230	1,238	1,238	1,238	-	-	230	-	230	-	230	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
瑞穂町	計	278.30	278.23	120.88	157.35	50.98	50.61	50.61	-	0.37	227.25	70.27	156.98	-	156.98	-	0.07	0.07	-										
		57,608	57,608	37,694	19,914	17,001	16,958	16,958	-	43	40,607	20,736	19,871	-	19,871	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
秋	秋川計	16,088.46	15,978.37	11,419.88	4,558.49	11,306.04	11,279.90	11,201.94	77.96	26.14	4,672.33	139.98	4,532.35	-	4,532.35	4.54	85.55	38.61	46.94										
		3,944,239	3,944,239	3,428,819	515,420	3,382,291	3,380,747	3,366,565	14,182	1,544	561,948	48,072	513,876	-	513,876	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
秋	あきる野市	4,412.82	4,369.98	3,293.80	1,076.18	3,307.45	3,288.06	3,258.52	29.54	19.39	1,062.53	5.74	1,056.79	-	1,056.79	1.05	41.79	14.81	26.98										
		1,088,552	1,088,552	970,068	118,484	969,680	968,343	963,194	5,149	1,337	118,872	1,725	117,147	-	117,147	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
川	日の出町	1,904.75	1,867.87	1,562.98	304.89	1,535.50	1,533.67	1,499.95	33.72	1.83	332.37	29.31	303.06	-	303.06	2.52	34.36	14.44	19.92										
		482,122	482,122	449,176	32,946	440,183	440,020	434,150	5,870	163	41,939	9,156	32,783	-	32,783	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
川	檜原村	9,750.89	9,740.52	6,563.10	3,177.42	6,463.09	6,458.17	6,443.47	14.70	4.92	3,277.43	104.93	3,172.50	-	3,172.50	0.97	9.40	9.36	0.04										
		2,373,565	2,373,565	2,009,575	363,990	1,972,428	1,972,384	1,969,221	3,163	44	401,137	37,191	363,946	-	363,946	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

平成24年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その2

流域	市町村	立						地						竹林	無						
		総数			人			木			天				然			林			
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹計	単層林	複層林	樹	単層林	複層林	樹	針葉樹		天然生林	広葉樹計	育木林	天然生林	樹	天然生林	伐採跡地
	浅川 計	7,711.76	4,294.12	3,249.57	4,149.53	4,072.40	4,070.32	2.08	77.13	3,394.16	221.72	3,172.44	1.55	3,170.89	42.88	125.19	40.66	84.53			
	南多摩 計	1,834,926	1,457,056	377,870	1,395,501	1,389,505	1,389,012	493	5,996	439,425	67,551	371,874	190	371,684	-	-	-	-	-	-	-
	八王子市	7,476.73	4,214.28	3,094.38	4,147.05	4,070.65	4,068.57	2.08	76.40	3,161.61	143.63	3,017.98	1.55	3,016.43	42.88	125.19	40.66	84.53			
	町田市	1,789,616	1,430,915	358,701	1,394,793	1,388,890	1,388,397	493	5,903	394,823	42,025	352,798	190	352,608	-	-	-	-	-	-	-
	日野市	6,652.74	4,011.15	2,493.69	3,996.72	3,928.50	3,926.42	2.08	68.22	2,508.12	82.65	2,425.47	1.55	2,423.92	26.64	121.26	40.66	80.60			
	稲城市	1,644,927	1,357,081	287,846	1,338,761	1,333,854	1,333,361	493	4,907	306,166	23,227	282,939	190	282,749	-	-	-	-	-	-	-
	多摩市	770.74	752.63	195.86	147.37	139.19	139.19	-	8.18	605.26	56.67	548.59	-	548.59	14.48	3.63	-	3.63			
		136,890	71,229	65,661	54,657	53,661	53,661	-	996	82,233	17,568	64,665	-	64,665	-	-	-	-	-	-	-
		31.95	30.48	5.65	1.99	1.99	1.99	-	-	28.49	3.66	24.83	-	24.83	1.47	-	-	-	-	-	-
		4,922	4,922	1,968	927	927	927	-	-	3,995	1,041	2,954	-	2,954	-	-	-	-	-	-	-
		21.09	20.50	1.62	0.97	0.97	0.97	-	-	19.53	0.65	18.88	-	18.88	0.29	0.30	-	0.30			
		2,852	2,852	637	2,215	448	448	-	-	2,404	189	2,215	-	2,215	-	-	-	-	-	-	-
		0.21	0.21	-	-	-	-	-	-	0.21	-	0.21	-	0.21	-	-	-	-	-	-	-
		25	25	-	-	-	-	-	-	25	-	25	-	25	-	-	-	-	-	-	-
		235.03	235.03	79.84	155.19	2.48	1.75	1.75	0.73	232.55	78.09	154.46	-	154.46	-	-	-	-	-	-	-
		45,310	45,310	26,141	19,169	708	615	615	93	44,602	25,526	19,076	-	19,076	-	-	-	-	-	-	-
		59.10	59.10	8.42	50.68	0.71	0.06	0.06	0.65	58.39	8.36	50.03	-	50.03	-	-	-	-	-	-	-
		8,698	8,698	2,528	6,170	99	17	17	82	8,599	2,511	6,088	-	6,088	-	-	-	-	-	-	-
		172.86	172.86	71.34	101.52	1.77	1.69	1.69	0.08	171.09	69.65	101.44	-	101.44	-	-	-	-	-	-	-
		36,177	36,177	23,587	12,590	609	598	598	11	35,568	22,989	12,579	-	12,579	-	-	-	-	-	-	-
		3.07	3.07	0.08	2.99	-	-	-	-	3.07	0.08	2.99	-	2.99	-	-	-	-	-	-	-
		435	435	26	409	-	-	-	-	435	26	409	-	409	-	-	-	-	-	-	-

平成24年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その3

(単位：上段：面積 ㎡、下段：蓄積 立方メートル)

流域	市町村	立											地					竹林			無立木地			
		総数			人			工			林			天			然			林			伐採跡地	未立木地
		総数	針葉樹		総数	針葉樹計		単層林	樹		単層林	複層林	針葉樹	天然生林	広葉樹計		育天林	樹						
			針葉樹	広葉樹		針葉樹計	針葉樹		複層林	単層林					天然生林	天然生林		天然生林						
伊豆諸島 計画区計		19,172.72	18,087.84	2,117.32	15,970.52	3,452.69	1,841.83	1,841.83	1,841.83	446,032	446,032	595.92	595.92	595.92	275.49	14,359.66	16.22	14,343.44	85.59	999.29	30.10	969.19		
		2,166.547	2,166.547	527,500	1,639,047	569,144	446,032	446,032	446,032	123,112	1,515,935	1,584	1,514,351											
大島支庁計		8,215.14	7,885.27	822.61	7,062.66	1,135.07	595.92	595.92	595.92						226.69	6,523.51	15.89	6,507.62	4.47	325.40	28.46	296.94		
		1,170.553	1,170.553	294,171	876,382	268,032	219,500	219,500	219,500	48,532	827,850	1,555	826,295			74.671	827,850							
大島町		4,742.90	4,541.18	309.00	4,232.18	446.55	278.23	278.23	278.23						30.77	4,063.86	6.72	4,057.14	4.47	197.25	0.87	196.38		
		639,865	639,865	118,591	521,274	122,772	108,280	108,280	108,280	14,492	517,093	529	506,253			10,311	506,253							
伊和島村		271.75	271.75	16.94	254.81	197.82	16.77	16.77	16.77						0.17	73.76	3.14	70.62						
		30,841	30,841	7,601	23,240	21,794	7,536	7,536	7,536	14,258	9,047	246	8,736			65	8,982							
新島村		1,784.85	1,684.08	313.10	1,370.98	386.76	197.06	197.06	197.06						38,449	150,661	780	149,881		100.77	27.54	73.23		
		278,280	278,280	107,848	170,432	89,170	69,399	69,399	69,399	19,771	189,110	780	149,881			38,449	150,661							
神津島村		1,415.64	1,388.26	183.57	1,204.69	103.94	103.86	103.86	103.86						79.71	1,204.61		1,204.61		27.38	0.05	27.33		
		221,567	221,567	60,131	161,436	34,296	34,285	34,285	34,285	0.08	1,284.32	11	187,271			25,846	161,425							
三宅支庁計		5,858.86	5,338.33	803.18	4,535.15	1,676.37	780.50	780.50	780.50						22.68	3,639.28		3,639.28	32.33	488.20	0.80	487.40		
		333,656	333,656	36,183	297,473	95,017	33,899	33,899	33,899	61,118	238,639	2,284	236,355			2,284	236,355							
三宅村		4,031.75	3,674.75	788.79	2,885.96	1,308.99	769.04	769.04	769.04						19.75	2,346.01		2,346.01		356.83		356.83		
		118,463	118,463	29,408	89,055	50,601	28,522	28,522	28,522	22,079	67,862	886	66,976			886	66,976							
御蔵島村		1,827.11	1,663.58	14.39	1,649.19	367.38	11.46	11.46	11.46						2.93	1,293.27		1,293.27	32.16	131.37	0.80	130.57		
		215,193	215,193	6,775	208,418	44,416	5,377	5,377	5,377	39,039	170,777	1,398	169,379			1,398	169,379							
八丈支庁計		4,300.15	4,186.42	467.18	3,719.24	641.25	465.41	465.41	465.41						1.77	3,543.40	0.33	3,543.07	48.31	65.42	0.84	64.58		
		630,207	630,207	193,417	436,790	206,095	192,633	192,633	192,633	13,462	424,112	784	423,328			784	423,328							
八丈町		3,938.82	3,832.85	441.58	3,391.27	607.18	439.81	439.81	439.81						1.77	3,223.90	0.33	3,223.57	40.55	65.42	0.84	64.58		
		577,687	577,687	181,377	396,310	193,006	180,593	180,593	180,593	12,413	384,681	784	383,897			784	383,897							
青ヶ島村		361.33	353.57	25.60	327.97	34.07	25.60	25.60	25.60							319.50		319.50	7.76					
		52,520	52,520	12,040	40,480	13,089	12,040	12,040	12,040	1,049	39,431		39,431				39,431							
小笠原支庁 (小笠原村)		798.57	677.82	24.35	653.47										24.35	653.47		653.47	0.48	120.27		120.27		
		32,131	32,131	3,729	28,402										3,729	28,402		28,402						

平成24年4月1日現在

II 林業生産

1 森林計画

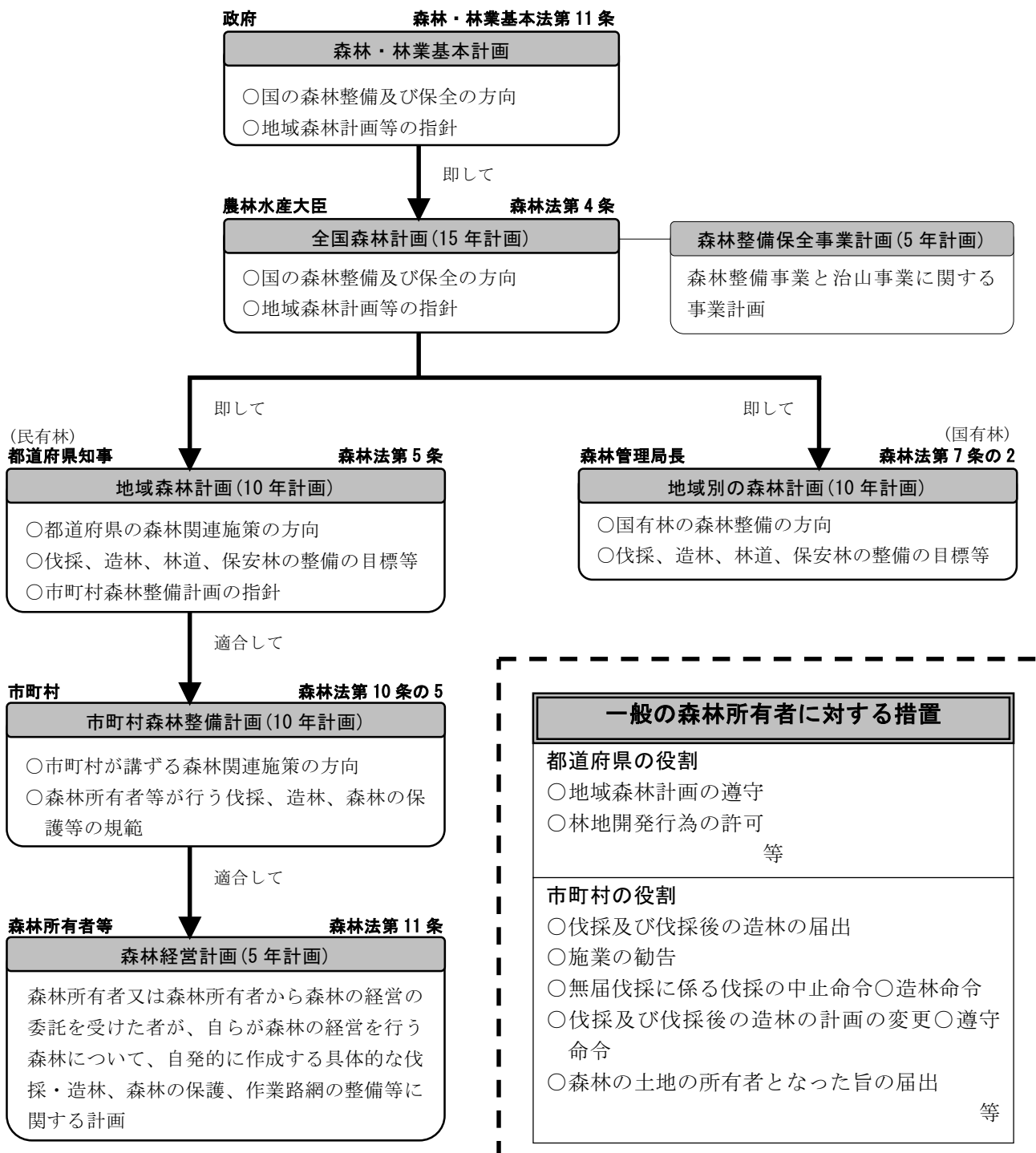
森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止や木材等の林産物の供給源として人々の暮らしを支える大切な存在である。

無秩序な森林の伐採や開発は、森林の荒廃を招き、山崩れや風水害等による災害を発生させる原因となるほか、無計画な伐採は森林資源を減少させ、安定的な林産物供給の面でも大きな支障をきたすおそれがある。しかも、森林の造成には超長期の年月を要することから、一旦このような状態になってから森林の機能の回復を図ることは容易でない。

そのため、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要であることから、森林法において森林計画制度を定めている。

現在の森林計画制度は、平成23年4月に森林法（昭和26年法律第249号）の一部が改正され、次のような体系により実施している。

(1) 森林計画制度の体系



(2) 森林の機能区分別面積

(単位：ヘクタール)

森林計画区	市町村名	森林面積	公益的機能別施業森林					公益的機能別施業森林以外の森林			合計	
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林	その他の公益的機能別森林	小計	木材等生産機能維持増進森林	白地		小計
多摩	奥多摩町	21,161	18,410	2,551	—	200	—	21,161	10,598	—	10,598	31,759
	青梅市	6,464	4,063	885	—	1,516	—	6,464	525	—	525	6,989
	瑞穂町	278	115	—	—	162	—	277	—	1	1	278
	羽村市	5	—	—	—	5	—	5	—	—	—	5
	檜原村	9,751	6,541	485	—	177	—	7,203	2,548	—	2,548	9,751
	あきる野市	4,413	2,581	70	—	649	—	3,300	1,113	—	1,113	4,413
	日の出町	1,905	522	345	—	315	—	1,182	723	—	723	1,905
	八王子市	6,653	3,675	1,010	558	764	—	6,007	645	—	645	6,653
	町田市	771	—	—	658	113	—	771	—	—	—	771
	日野市	32	—	—	32	—	—	32	—	—	—	32
	稲城市	21	—	10	—	11	—	21	—	—	—	21
	多摩市	0	—	0	—	—	—	0	—	—	—	0
	武蔵村山市	59	30	—	1	28	—	59	—	—	—	59
	東大和市	173	160	—	—	13	—	173	—	—	—	173
	調布市	3	—	—	—	3	—	3	—	—	—	3
小計	51,689	36,099	5,356	1,248	3,956	—	46,659	16,151	1	16,152	62,811	
伊豆諸島	大島町	4,743	—	279	92	4,372	—	4,743	—	—	—	4,743
	利島村	272	—	23	—	249	—	272	—	—	—	272
	新島村	1,785	—	194	71	1,520	—	1,785	—	—	—	1,785
	神津島村	1,416	62	278	—	1,076	—	1,416	—	—	—	1,416
	三宅村	4,032	3,630	3,944	1,399	1,027	—	10,000	311	—	311	10,311
	御蔵島村	1,827	754	1,224	754	1,117	—	3,848	1,489	—	1,489	5,338
	八丈町	3,939	—	604	9	3,325	—	3,939	—	—	—	3,939
	青ヶ島村	361	—	181	67	113	—	361	—	—	—	361
	小笠原村	799	—	—	—	799	—	799	—	—	—	799
	小計	19,173	4,446	6,727	2,392	13,598	—	27,162	1,801	—	1,801	28,963
合計	70,862	40,544	12,083	3,640	17,554	—	73,821	17,952	1	17,953	91,774	

平成24年4月1日現在

- 注1 市町村森林整備計画における森林の機能区分別の面積である。
 2 当該機能区分は、平成23年の森林法改正により、平成24年4月からの適用されることとなった区分である。
 3 水源涵養機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 4 山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための施業をすべき森林」である。
 5 快適環境形成機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 6 保健機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 7 その他の公益的機能維持増進森林とは、注1～4に該当しない公益的機能維持増進森林で、市町村森林整備計画において定められた森林である。
 8 木材等生産機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 9 上記3～8の機能については、重複して設定することもある。

(3) 森林施業計画の認定状況

(単位：面積 ㎡、認定率 %)

市町村名	森林計画 対象森林面積	施業計画認定面積 (市町村長認定)			認定率	都知事 認定面積
		件数 (件)	認定者数 (人)	面積		
奥多摩町	21,161	2	220	5,203	25	-
青梅市	6,464	3	279	2,942	46	-
その他	283	-	-	-	-	-
<u>多摩川計</u>	27,909	5	499	8,145	29	-
檜原村	9,751	2	293	5,239	54	-
あきる野市	4,413	2	213	2,595	59	-
日の出町	1,905	1	84	831	44	-
<u>秋川計</u>	16,068	5	590	8,665	54	-
八王子市	6,653	3	154	1,989	30	-
その他	1,059	-	-	-	-	-
<u>浅川計</u>	7,712	3	154	1,989	26	-
<u>島しょ計</u>	19,173	-	-	-	-	-
都総計	70,862	13	1,243	18,799	27	-

注1 平成24年4月1日現在有効な森林施業計画をとりまとめた数値である。

2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある。

(4) 平成23年度立木伐採面積及び材積

(単位：面積 ㎡、材積 立方m)

		人工林			天然林			計				
		針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計		
都合計	合計	面積	1,450	0	1,450	-	37	37	1,450	37	1,487	
		材積	129,239	17	129,256	-	713	713	129,239	730	129,969	
	主伐	皆伐	面積	69	0	69	-	3	3	69	3	72
			材積	22,889	17	22,906	-	300	300	22,889	317	23,206
		皆伐以外	面積	0	-	0	-	28	28	0	28	28
			材積	44	-	44	-	129	129	44	129	173
	間伐	面積	1,381	-	1,381	-	6	6	1,381	6	1,387	
		材積	106,305	-	106,305	-	285	285	106,305	285	106,590	
	多摩	合計	面積	1,450	0	1,450	-	10	10	1,450	10	1,460
			材積	129,239	17	129,256	-	485	485	129,239	502	129,741
主伐		皆伐	面積	69	0	69	-	2	2	69	2	71
			材積	22,889	17	22,906	-	201	201	22,889	218	23,107
		皆伐以外	面積	0	-	0	-	2	2	0	2	3
			材積	44	-	44	-	0	0	44	0	44
間伐		面積	1,381	-	1,381	-	6	6	1,381	6	1,387	
		材積	106,305	-	106,305	-	285	285	106,305	285	106,590	
伊豆諸島		合計	面積	0	0	0	-	27	27	0	27	27
			材積	0	0	0	-	228	228	0	228	228
	主伐	皆伐	面積	0	0	0	-	1	1	0	1	1
			材積	0	0	0	-	99	99	0	99	99
		皆伐以外	面積	-	-	-	-	26	26	-	26	26
			材積	-	-	-	-	129	129	-	129	129
	間伐	面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

平成24年3月31日現在

- 注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から推計
 2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(5) 年度別伐採立木材積

(単位：面積 ㎡、材積 立方m)

		15	16	17	18	19	20	21	22	23
針葉樹	面積	1,906	1,618	1,498	1,393	1,146	1,233	1,350	1,305	1,450
	材積	61,897	53,722	50,202	90,106	92,982	135,458	129,469	115,120	129,239
広葉樹	面積	3	30	10	26	28	13	89	90	37
	材積	311	2,140	275	1,398	3,330	952	4,934	927	730
計	面積	1,909	1,648	1,509	1,419	1,174	1,245	1,439	1,395	1,487
	材積	62,208	55,862	50,477	91,504	96,312	136,410	134,403	116,047	129,969

平成24年3月31日現在

- 注1 森林計画業務報告及び間伐実績等から推計
 2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(6) 地域指定一覧

市町村名	特定市町村	林業振興地域	森林総合整備	林業構造改善事業	振興山村	過疎地域	離島振興地域	備考
奥多摩町	H11.6	(55)2 H6.3解除	S55	新林構 S62～H4 山村活性化 H6～H9 経営基盤強化 H10～H12 地域林業経営 H13～H15	S47.2.3	H8.4.1	-	
青梅市	H11.6	-	-	新林構 H元～H5	-	-	-	
檜原村	H11.6	S61 H7.3解除	-	新林構 S59～H3 山村活性化 H5～H9	S47.2.3	H2.4.1	-	
あきる野市	H11.6	-	-	(旧五日市町) 新林構 S58～H元 山村活性化 H2～H3	-	-	-	H7.9 市設置
日の出町	H11.6	H元 H7.3解除	-	新林構 S60	-	-	-	
八王子市	H11.6	-	-	-	-	-	-	
大島町	-	-	-	-	-	H22.4.1	S28.10.28	
利島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
新島村	-	-	-	-	-	H12.4.1	S28.10.28	
神津島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
三宅村	-	-	-	-	-	H2.4.1	S28.10.28	
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
八丈町	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
青ヶ島村	-	-	-	-	-	H2.4.1	S28.10.28	
小笠原村	-	-	-	-	-	-	※S44	

平成24年3月31日現在

[根拠法令]

特定市町村・・・森林法(昭和26年法律第249号)第10条の7(平成11年4月1日法改正で廃止)

林業振興地域・・・林業振興地域育成対策実施要綱(昭和55年4月農水次官通達)

森林総合整備・・・森林総合整備事業実施要綱(昭和54年4月農水次官通達)

林業構造改善事業 新林業構造改善事業促進対策要綱(昭和55年4月農水次官通達)

林業山村活性化林業構造改善事業促進対策要綱(平成2年6月農水次官通達)

(地活・・・地域活性化型、総合・・・総合型)

振興山村・・・山村振興法(昭和40年5月法律第64号)第7条

過疎地域・・・過疎地域自立促進特別措置法(平成12年3月法律第15号)

離島振興地域・・・離島振興法(昭和28年7月法律第72号)

小笠原諸島(※)・・・小笠原諸島振興特別法(昭和44年12月法律第79号)

(7) 森林整備活動の支援（森林環境整備地域活動支援）

ア 事業の概要（事業開始14年度（都は15年度）、19年度から制度改定）

① 「森林経営計画作成促進」（平成23年度）

森林経営計画^{*}が策定されていない森林において、森林経営計画を作成するために必要な活動に対して、対象森林（森林経営計画作成のための合意形成ができた森林面積）1㌥当たり4千円（国費分）を上限に交付する。

交付対象者：地域活動を行う者

② 「施業集約化の促進」（平成23年度）

森林経営計画^{*}等が策定されている森林で、集約化実施計画に基づき、間伐の実施前の段階で必要となる集約化に必要な活動に対して、対象森林（搬出間伐等の実施に関しての合意形成が出来た森林面積）1㌥当たり、境界不明瞭の場合は2万4千円（国費分）、境界明瞭の場合は1万6千円（国費分）を上限に交付する。

交付対象者：地域活動を行う者

③ 「作業路網の改良活動」（平成23年度）

森林経営計画^{*}が策定されている森林において、既存の作業路網を簡易で丈夫な路網に転換していくための点検・改良活動に対して、対象森林（森林経営計画^{*}が認定されている人工林又は育成天然林の面積）1㌥当たり2千5百円（国費分）を上限に交付する。

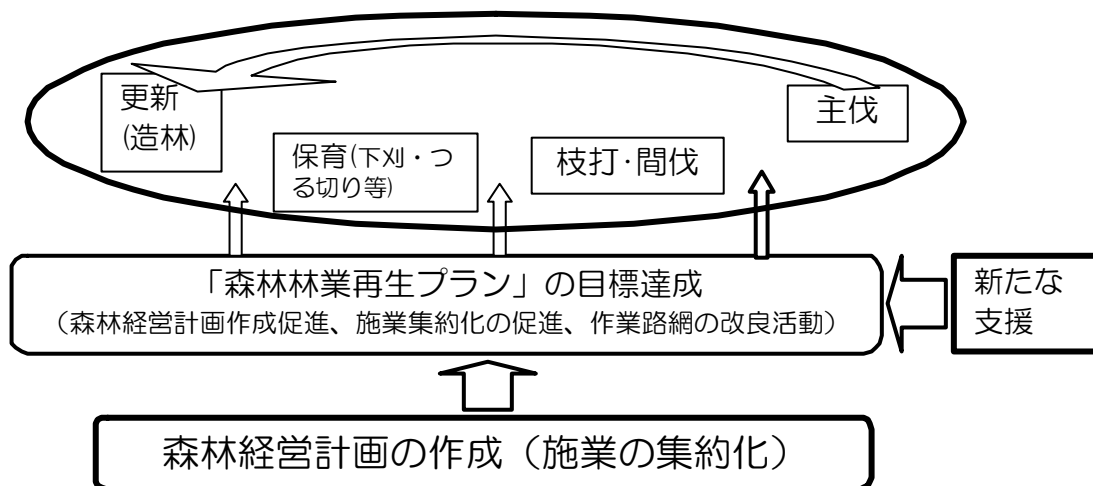
交付対象者：地域活動を行う者

実施主体：①～③いずれも市町村

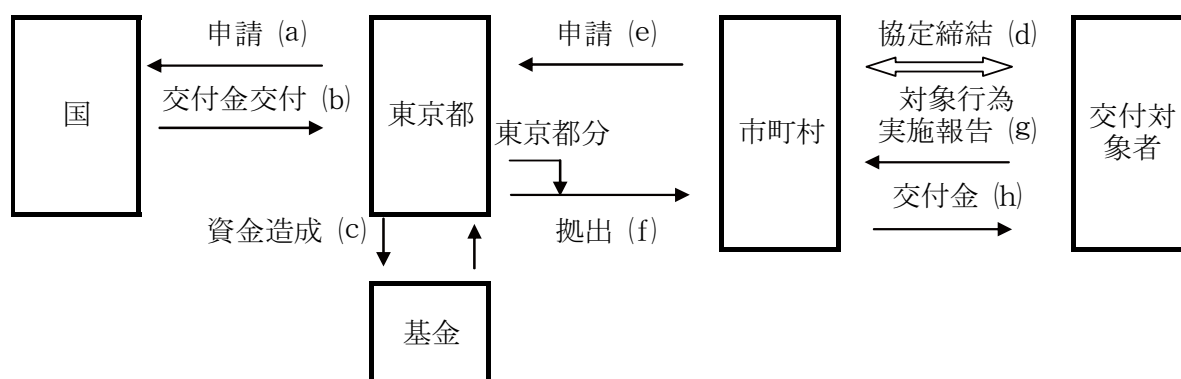
活動支援交付金の負担率：①～③ 国 1/2

※ただし、「森林経営計画」には、現在認定されている「森林施業計画」を含む

イ 森林整備活動支援のしくみ



ウ 交付金のしくみ



エ 事業の実績

市町村名	交付対象森林 (ヘクタール)				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
奥多摩町	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-
日の出町	-	-	-	-	-
檜原村	-	-	-	-	-
八王子市	-	-	-	-	-

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要

民有林の造林事業は、戦時中の過伐、乱伐による林地の荒廃防止を目的として、戦後すぐに施策が実行された。昭和21年には造林事業の公共事業予算化、25年には造林臨時措置法による要造林地の指定などにより伐採跡地の解消が図られた。

その後30年代からは、木材需要の増大と燃料転換による薪炭需要の激減に伴い、広葉樹からスギ、ヒノキ等への拡大造林が推進された。30年代後半のピーク時には、都内の造林面積は年間 1,500^{ha}を超え、40年代半ばには、都内の人工林率は48[%]前後に達した。

しかし、55年をピークに国産材丸太価格が下落傾向にあり、林業生産活動も次第に停滞するようになり、造林面積は、50年に200^{ha}を、60年に100^{ha}を下回り、さらに平成15年には10^{ha}を割り込むなど、ピーク時の1/250に落ち込んでいる。

一方、この間森林の果たす役割に対し都民の認識も次第に高まり、人工林の間伐等森林の保全育成による森林の公益的機能の確保が重要な課題となり、様々な対策が講じられてきた。

都では、昭和52年度から下刈、除間伐等保育の助成を開始し、61年3月の大雪害を契機に、間伐促進等のため森林保全対策事業を創設、都単補助事業を充実し、補助対象の拡大や補助率のアップを行ってきた。助成開始以来、間伐補助実績は1万9千^{ha}となっている。

なお、森林保全対策事業は、平成9年度から間伐対策事業と名称を変更し、内容の充実を図っている。

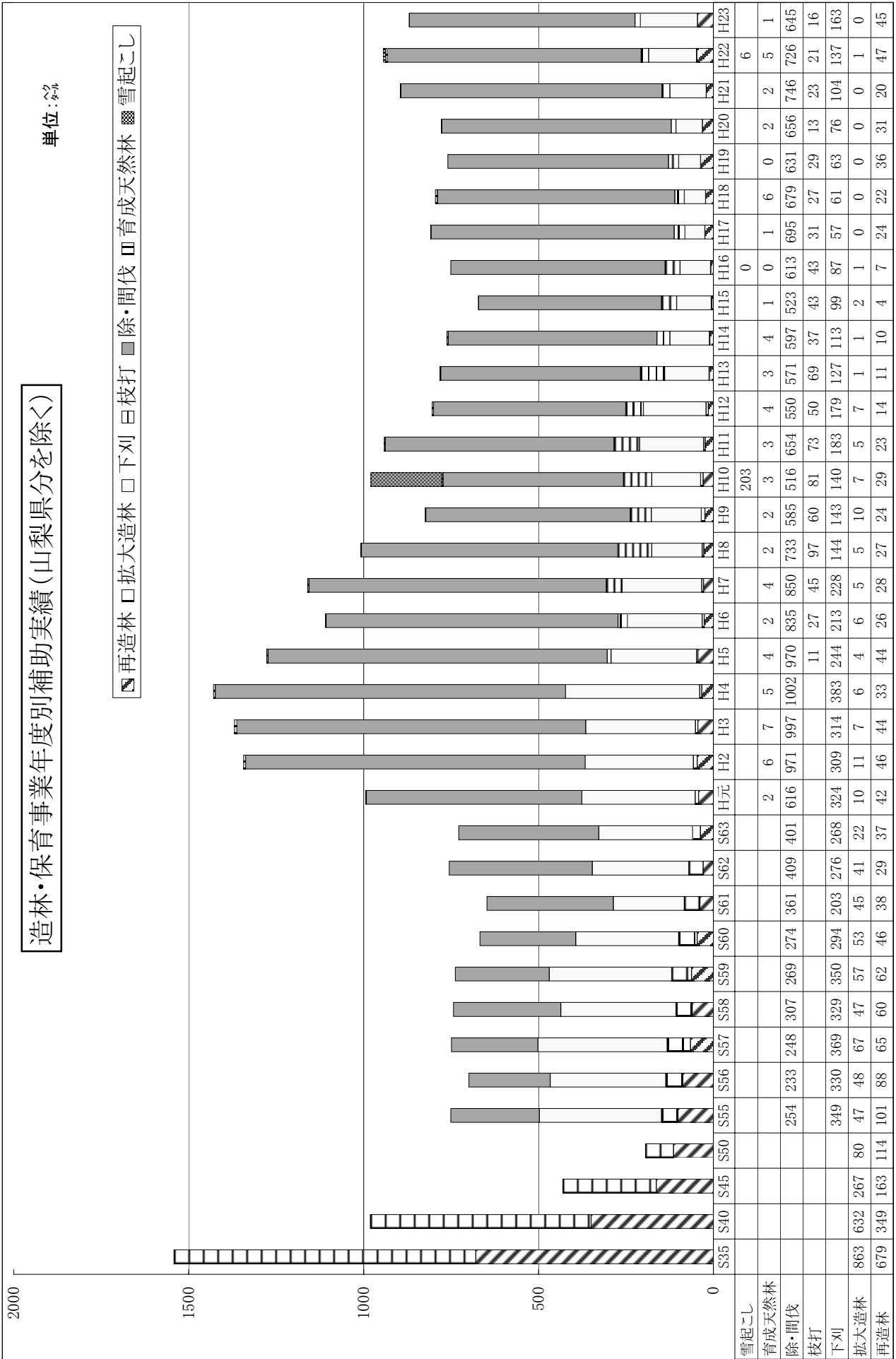
また、17年度から22年度まで、シカの被害により裸地化した林地の早期植生復旧を図るため、シカ被害地造林対策事業を実施した。

このほか、島しょ地域での有用広葉樹造林に対しても、都単補助事業を行っている。

造林・保育事業年度別補助実績(山梨県分を除く)

単位:千円

再造林 拡大造林 下刈 枝打 除・間伐 育成天然林 雪起こし



(2) 造林・保育事業年度別補助実績

(単位:千円)

年度	造 林				小 計	保 育			育成天然林 改 良	計
	再造林	樹下植栽等	拡大造林	有用広葉樹		下 刈	枝 打	除・間伐		
元	(-) 42.39	(29.74) -	(-) 8.58	(-) 1.30	(29.74) 52.27	(119.84) 324.27	(-) -	(21.18) 616.19	(-) 3.80	(170.76) 996.53
2	(-) 42.34	(23.86) 3.92	(-) 8.42	(-) 2.90	(23.86) 57.58	(22.83) 308.99	(-) -	(-) 971.34	(-) 5.56	(46.69) 1,343.47
3	(-) 39.42	(20.57) 4.59	(-) 4.82	(-) 1.87	(20.57) 50.70	(-) 314.07	(-) -	(-) 996.79	(-) 6.88	(20.57) 1,368.44
4	(-) 32.03	(13.59) 0.62	(-) 4.81	(-) 1.50	(13.59) 38.96	(121.41) 383.35	(-) -	(141.79) 1,001.77	(-) 5.84	(276.79) 1,429.92
5	(-) 43.58	(16.78) 0.14	(-) 1.37	(-) 2.34	(16.78) 47.43	(-) 244.27	(-) 10.89	(117.46) 969.59	(-) 4.04	(134.24) 1,276.22
6	(-) 25.95	(10.62) 0.45	(-) 5.46	(-) 0.60	(10.62) 32.46	(72.89) 212.55	(-) 26.81	(-) 835.19	(-) 1.90	(83.51) 1,108.91
7	(-) 27.64	(4.50) 0.49	(-) 4.10	(-) 0.75	(4.50) 32.98	(66.06) 229.49	(-) 45.43	(70.45) 850.07	(-) 3.78	(141.01) 1,161.75
8	(-) 26.15	(6.21) 0.90	(-) 4.49	(-) 0.60	(6.21) 32.14	(5.57) 143.70	(-) 97.38	(72.44) 732.68	(-) 1.77	(84.22) 1,007.67
9	(-) 21.06	(8.40) 2.49	(-) 9.38	(-) 0.80	(8.40) 33.73	(5.76) 143.41	(-) 59.59	(81.33) 585.39	(-) 2.15	(95.49) 824.27
10	(-) 24.63	(16.48) 3.26	(-) 7.84	(-) 0.74	(16.48) 36.47	(45.99) 140.13	(-) 81.44	(66.48) 515.90	(-) 2.76	(128.95) 776.70
11	(-) 17.38	(19.95) 4.81	(-) 5.31	(-) 0.89	(19.95) 28.39	(30.92) 182.86	(-) 73.11	(126.14) 654.23	(-) 3.00	(177.01) 941.59
12	(-) 11.73	(21.54) 2.33	(-) 6.23	(-) 0.80	(21.54) 21.09	(61.18) 178.77	(28.51) 50.08	(56.73) 550.16	(-) 4.00	(167.96) 804.10
13	(-) 10.68	(17.45) 0.18	(-) 0.72	(-) 0.67	(17.45) 12.25	(-) 127.47	(22.98) 69.46	(-) 570.75	(-) 3.40	(40.43) 783.33
14	(-) 10.03	(14.52) 0.20	(-) -	(-) 0.59	(14.52) 10.82	(-) 115.65	(22.98) 37.26	(-) 597.10	(-) 3.80	(37.50) 764.63
15	(-) 4.29	(8.31) -	(-) 0.94	(-) 0.59	(8.31) 5.82	(-) 99.40	(-) 42.91	(193.41) 523.41	(-) 0.56	(201.72) 672.10
16	- 6.68	(16.24) -	- 0.32	- 0.59	(16.24) 7.59	- 87.14	- 42.78	(-) 612.69	- -	(16.24) 750.20
17	(-) 24.16	(22.39) -	(-) -	(-) 0.17	(22.39) 24.33	(-) 57.14	(-) 30.69	(-) 694.62	(-) 0.75	(22.39) 807.53
18	(-) 21.29	(5.65) -	(-) -	(-) 0.74	(5.65) 22.03	(-) 61.25	(-) 27.33	(37.40) 691.10	(-) 6.10	(43.05) 807.81
19	(-) 27.21	(5.60) 8.92	(-) 0.08	(-) 0.31	(5.60) 36.52	(-) 62.69	(-) 29.32	(37.74) 647.14	(-) -	(43.34) 775.67
20	(-) 30.82	(6.60) -	(-) -	(-) 0.32	(6.60) 31.14	(-) 75.58	(-) 13.39	(38.60) 677.78	(-) 2.09	(45.20) 799.98
21	(-) 20.33	(1.86) -	(-) -	(-) 0.31	(1.86) 20.64	(-) 104.32	(-) 23.45	(34.88) 745.95	(-) 1.83	(36.74) 896.19
22	(-) 47.03	(4.36) -	(-) 0.95	(-) 0.29	(4.36) 48.27	(-) 137.02	(-) 21.43	(32.32) 725.70	(-) 4.65	(36.68) 937.07
23	(-) 45.35	(-) -	(-) 0.15	(-) 0.26	(-) 45.76	(-) 163.15	(-) 16.45	(-) 645.32	(-) 0.83	(-) 871.51

(注) 1 () 書きは、水道局山梨県分を外数

2 対象事業は、森林環境保全整備事業(水道局所管分を含む)・造林対策事業・間伐対策事業・シカ被害地造林対策事業・スギ花粉発生源対策事業(H19～、国庫対象)

3 保育の下刈は、複層林の下刈も含む

(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績

(上段：東京都分、下段：山梨県(水源林)分、単位：円)

区分	年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
再 造 林	スギ	6.58 (-)	10.69 (-)	8.83 (-)	9.52 (-)	8.11 (-)	2.28 (-)	1.86 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	
	ヒノキ	21.55 (4.50)	15.26 (6.21)	12.16 (1.98)	16.23 (12.29)	10.70 (15.33)	8.47 (15.86)	5.78 (17.45)	6.70 (14.52)	10.83 (8.31)	19.39 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	1.97 (4.36)	1.98 (-)	
	マツ	- (-)	- (-)	2.28 (6.42)	2.45 (4.19)	2.66 (4.62)	- (5.68)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	- (-)	1.10 (-)	0.28 (-)	1.03 (-)	1.61 (-)	3.31 (-)	3.22 (-)	1.94 (-)	1.23 (-)	2.57 (-)	17.70 (-)	14.74 (-)	24.87 (-)	7.73 (-)	2.84 (-)	0.93 (-)	9.07 (-)	
	計	28.13 (4.50)	27.05 (6.21)	23.55 (8.40)	29.23 (16.48)	23.08 (19.95)	14.06 (21.54)	10.86 (17.45)	10.23 (14.52)	12.60 (8.31)	22.92 (16.24)	24.16 (22.39)	21.29 (5.65)	36.13 (5.60)	31.14 (6.60)	20.33 (1.86)	47.03 (4.36)	45.35 (-)	
拡 大 造 林	スギ	0.45 (-)	2.42 (-)	5.00 (-)	5.10 (-)	3.41 (-)	5.20 (-)	0.03 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	ヒノキ	3.60 (-)	2.07 (-)	4.38 (-)	2.14 (-)	1.90 (-)	1.03 (-)	0.69 (-)	- (-)	0.69 (-)	0.32 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.95 (-)	0.15 (-)	
	マツ	0.05 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	0.75 (-)	0.60 (-)	0.80 (-)	- (-)	- (-)	0.80 (-)	0.67 (-)	0.59 (-)	0.84 (-)	0.59 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	0.29 (-)	0.26 (-)	
	計	4.85 (-)	5.09 (-)	10.18 (-)	7.24 (-)	5.31 (-)	7.03 (-)	1.39 (-)	0.59 (-)	1.53 (-)	0.91 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	1.24 (-)	0.41 (-)	
計	スギ	7.03 (-)	13.11 (-)	13.83 (-)	14.62 (-)	11.52 (-)	7.48 (-)	1.89 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	
	ヒノキ	25.15 (4.50)	17.33 (6.21)	16.54 (1.98)	18.37 (12.29)	12.60 (15.33)	9.50 (15.86)	6.47 (17.45)	6.70 (14.52)	11.52 (8.31)	19.71 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	2.92 (4.36)	2.13 (-)	
	マツ	0.05 (-)	- (-)	2.28 (6.42)	2.45 (4.19)	2.66 (4.62)	- (5.68)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	0.75 (-)	1.70 (-)	1.08 (-)	1.03 (-)	1.61 (-)	4.11 (-)	3.89 (-)	2.53 (-)	2.07 (-)	3.16 (-)	17.87 (-)	15.48 (-)	25.26 (-)	7.73 (-)	3.15 (-)	1.22 (-)	9.33 (-)	
	計	32.98 (4.50)	32.14 (6.21)	33.73 (8.40)	36.47 (16.48)	28.39 (19.95)	21.09 (21.54)	12.25 (17.45)	10.82 (14.52)	14.13 (8.31)	23.83 (16.24)	24.33 (22.39)	22.03 (5.65)	36.52 (5.60)	31.14 (6.60)	20.64 (1.86)	48.27 (4.36)	45.76 (-)	

(注) 1 複層林の樹下植栽及びシカ被害跡地造林は再造林を含む(水源林分を含む)
2 拡大造林には、有用広葉樹造林を含む
3 スギ花粉発生源対策(国庫対象)を含む

(4) 平成23年度造林事業地域別・樹種別補助実績

施行主体	施行地区	市町村	国庫補助造林								都単補助造林			
			再造林				拡大造林				再造林			
			スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
都 都 有 行 林 造 林	水源林	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
財団(主伐事業)	多摩	奥多摩町	5.76	-	0.71	6.47	-	-	-	-	-	-	-	-
		青梅市	8.98	1.14	2.06	12.18	-	-	-	-	-	-	-	-
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜原村	3.91	-	2.00	5.91	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	10.78	-	2.47	13.25	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	4.63	-	1.83	6.46	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	34.06	1.14	9.07	44.27	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人 等	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		日の出町	0.14	-	-	0.14	-	-	-	-	-	0.07	-	0.07
		檜原村	-	0.48	-	0.48	-	0.15	-	0.15	-	-	-	-
		あきる野市	0.10	-	-	0.10	-	-	-	-	-	0.29	-	0.29
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		小計	0.24	0.48	-	0.72	-	0.15	-	0.15	-	0.36	-	0.36
	伊豆諸島	大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	0.24	0.48	-	0.72	-	0.15	-	0.15	-	0.36	-	0.36		
多摩地区			34.30	1.62	9.07	44.99	-	0.15	-	0.15	-	0.36	-	0.36
伊豆諸島地区			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計			34.30	1.62	9.07	44.99	-	0.15	-	0.15	-	0.36	-	0.36
水源林(山梨県下)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 1 拡大造林には、有用広葉樹造林(0.26ha)を含む

都 単 補 助 造 林				合 計											
拡 大 造 林				再 造 林				拡 大 造 林				計			
スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	5.76	-	0.71	6.47	-	-	-	-	5.76	-	0.71	6.47
-	-	-	-	8.98	1.14	2.06	12.18	-	-	-	-	8.98	1.14	2.06	12.18
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	3.91	-	2.00	5.91	-	-	-	-	3.91	-	2.00	5.91
-	-	-	-	10.78	-	2.47	13.25	-	-	-	-	10.78	-	2.47	13.25
-	-	-	-	4.63	-	1.83	6.46	-	-	-	-	4.63	-	1.83	6.46
-	-	-	-	34.06	1.14	9.07	44.27	-	-	-	-	34.06	1.14	9.07	44.27
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	0.14	0.07	-	0.21	-	-	-	-	0.14	0.07	-	0.21
-	-	-	-	-	0.48	-	0.48	-	0.15	-	0.15	-	0.63	-	0.63
-	-	-	-	0.10	0.29	-	0.39	-	-	-	-	0.10	0.29	-	0.39
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	0.24	0.84	-	1.08	-	0.15	-	0.15	0.24	0.99	-	1.23
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	0.26	0.26	-	-	-	-	-	-	0.26	0.26	-	-	0.26	0.26
-	-	0.26	0.26	-	-	-	-	-	-	0.26	0.26	-	-	0.26	0.26
-	-	0.26	0.26	0.24	0.84	-	1.08	-	0.15	0.26	0.41	0.24	0.99	0.26	1.49
-	-	-	-	34.30	1.98	9.07	45.35	-	0.15	-	0.15	34.30	2.13	9.07	45.50
-	-	0.26	0.26	-	-	-	-	-	-	0.26	0.26	-	-	0.26	0.26
-	-	0.26	0.26	34.30	1.98	9.07	45.35	-	0.15	0.26	0.41	34.30	2.13	9.33	45.76
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 平成23年度造林・保育事業事業種別実施面積

(単位:㊦)

		造林・間伐補助	都有林・ 都庁造林	水道水源林	スギ花粉対策	その他	計
造 林	再造林	1.08	—	—	44.27	20.08	65.43
	拡大造林	0.15	—	—	—	—	0.15
	樹下植栽	—	—	11.61	—	—	11.61
	シカ被害地造林	—	—	—	—	—	—
	有用広葉樹造林	0.26	—	—	—	—	0.26
	小計	1.49	—	11.61	44.27	20.08	77.45
保 育	単層林下刈	45.21	—	—	117.69	34.79	197.69
	複層林下刈	0.25	—	—	—	—	0.25
	シカ被害地下刈	—	—	—	—	—	—
	つる切	—	—	—	—	—	—
	枝打(単層林)	16.45	16.09	—	—	183.00	215.54
	受光伐(複層林)	—	—	147.75	—	20.00	167.75
	除・間伐	645.32	27.77	261.50	—	499.57	1,434.16
	小計	707.23	43.86	409.25	117.69	737.36	2,015.39
育成天然林改良		0.83	—	—	—	—	0.83
計		709.55	43.86	420.86	161.96	757.44	2,093.67

その他内訳

(植栽) 保安林改良	0.08	㊦
色彩の森	20.00	㊦
(下刈) 港区	3.50	㊦
色彩の森	31.29	㊦
(枝打) 環境局	183.00	㊦
(受光伐) 色彩の森	20.00	㊦
(除・間伐)		
治山 間伐	8.17	㊦
環境局 間伐	440.00	㊦
緊急雇用(刈払)	47.90	㊦
中央防波堤	3.50	㊦

水道水源林には、山梨県分及び水源隊・収入間伐実績を含む

間伐関係実績数値 1602.74㊦ (除・間伐+受光伐+改良分)

(6) 平成23年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）

（単位：千円）

区 分		多 摩	伊豆諸島	計	
造 林	再造林	公共	44.99	-	44.99
		都単	0.36	-	0.36
	拡大造林	公共	-	-	-
		都単	0.15	-	0.15
	樹下植栽	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	刃被害地	公共	-	-	-
都単		-	-	-	
有用広葉樹	都単	-	0.26	0.26	
小 計		45.50	0.26	45.76	
保 育	下 刈	公共	150.84	-	150.84
		都単	12.31	1.47	13.78
	樹下下刈	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	刃被害地下刈	都単	-	-	-
	枝打	公共	-	-	-
都単		16.45	-	16.45	
小 計		179.60	1.47	181.07	
育成天然林改良	都単	0.83	-	0.83	
計		225.93	1.73	227.66	

(7) 平成23年度保育事業（間伐）補助実績

（単位：千円）

地区	市町村	公 共	都 単	合 計	備考
多 摩	奥多摩町	91.61	12.09	103.70	
	青梅市	71.95	39.72	111.67	
	日の出町	47.57	10.40	57.97	
	あきる野市	68.63	22.01	90.64	
	檜原村	138.93	16.93	155.86	
	八王子市	96.56	28.92	125.48	
	計	515.25	130.07	645.32	
伊豆 諸島	-	-	-	-	
	計	-	-	-	
合計		515.25	130.07	645.32	

(注) 上記以外の間伐補助実績

- 1 間伐材搬出助成 1,409.5立方メートル
- 2 間伐作業路補助 5,411メートル

(8) 平成23年度保育事業補助実績

(単位：千円)

区 分	多摩				伊豆諸島			計			
	下刈	除間伐	枝打	小計	下刈	除間伐	小計	下刈	除間伐	枝打	小計
水源林	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00	0.00	0.00	0.00
	(0.00)	(0.00)	0.00	(0.00)				(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
都行造林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	163.15	645.32	16.45	824.92	1.47	0.00	1.47	164.62	645.32	16.45	826.39
計	163.15	645.32	16.45	824.92	1.47	0.00	1.47	164.62	645.32	16.45	826.39
	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)

- (注) 1 () 書きは山梨県分を外数
2 下刈、除間伐には、複層林の下刈、除間伐も含む。

(9) 保育事業年度別補助実績

(単位：千円)

年 度	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
水源林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	11.88	21.74	25.25	35.57	0.00
	(146.42)	(22.98)	(0.00)	(193.41)	(0.00)	(0.00)	(37.40)	(38.60)	(34.88)	(32.32)	(0.00)
都行造林	41.57	8.36	9.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	737.44	759.32	750.01	665.72	742.61	782.45	767.80	745.85	846.77	848.58	826.39
計	779.01	767.68	759.61	665.72	742.61	782.45	782.45	767.59	872.02	884.15	826.39
	(146.42)	(22.98)	(0.00)	(193.41)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(38.60)	(34.88)	(32.32)	(0.00)

- (注) () 書きは山梨県分を外数

(10) 全国植樹祭跡地（中央防波堤内側植樹地）の管理

平成8年に行われた第47回全国植樹祭会場のひとつである「海上の森会場」は、埋立地でありながら「生態系を重視した森の創出」を目指し、現在も引続き東京都森林課においてその保育管理を行っている。

以下が開催から現在までの保育実績等の概要である。

（全国植樹祭開催の概要）

「開催テーマ」 森がささえる暮らし、都市がはぐくむ緑—東京森隣生活

「開催期日」 平成8年5月19日（日）

「主催」 (社)国土緑化推進機構 及び 東京都

「海上の森会場の位置」 中央防波堤内側埋立地（江東区青梅二丁目地先）

「海上の森会場の参加者数」 計4,300名

「海上の森会場の植栽樹種」 イチョウ、スダジイ、タブノキ、シラカシ、オオシマザクラ、アキニレなど

計40,500本（面積32,840平方メートル）

（保育実績の概要）

平成年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
補植	20%	20%	10%	5%								
下刈	1回	2回	2回	2回	2回	2回	1回					
灌水	10回	10回	10回	10回	10回	8回	7回					
草刈								1回	1回	1回	1回	1回
防風柵	設置	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	撤去
除間伐							除伐	除伐	除伐	除伐	間伐	
調査等				生育			土壌	生育				生育

平成年度	20	21	22	23
補植				
下刈				
灌水				
草刈	1回	1回	1回	1回
防風柵	撤去	撤去		
除間伐	間伐	間伐	間伐	間伐
調査等				生育
定期管理	2回	1回	1回	1回

3 種苗確保等

(1) 事業の目的

優良な林業用種苗や少花粉スギ種苗等の供給を確保するため、東京都農林総合研究センターに委託し、採種園等の整備、維持管理を行うとともに、採種園から採取した優良種子を育苗団体に供給し、優良種苗の生産を推進する。

(2) 採種園等の現状

農林総合研究センター日の出試験林（日の出町平井）及び青梅畜産センター（青梅市新町）に採種園及び採穂園を整備し、優良種苗を提供する。

所在地	名称	造成年月	面積	備考
西多摩郡日の出町平井（日の出試験地）	1号地：優良スギ採種園	S58/3	1.0 ㍏	26 クローン 621 本植栽 H21 からスギ精英樹見本林として管理
	3号地：優良ヒノキ採種園	H3/3	1.0 ㍏	55 クローン 431 本植栽 H12 から種子採種開始
	4号地：無花粉スギ採穂園	H18/4	0.02 ㍏	無花粉スギ「爽春」1 クローン 50 本植栽、内 39 本育成
青梅市新町（畜産センター内）	1号地：少花粉スギミニチュア採種園	H18/6	0.03 ㍏	日の出2号地から移植 13 クローン 140 本
	2号地：少花粉スギミニチュア採種園	H20/3	0.03 ㍏	日の出2号地から移植 14 クローン 140 本
	3号地：少花粉スギミニチュア採種園	H21/3	0.09 ㍏	森林総研林木育種センターから苗購入 12 クローン 140 本
	4号地：少花粉ヒノキミニチュア採種園	H22/3	0.225 ㍏	森林総研林木育種センターから苗購入 15 クローン 360 本

(3) 種苗生産状況

採種年	西多摩郡日の出町平井			青梅市新町			
	1号地 (スギ)	3号地 (ヒノキ)	4号地 (スギ)	1号地 (スギ)	2号地 (スギ)	3号地 (スギ)	4号地 (ヒノキ)
H17	0.440 ㍏	11.000 ㍏					
H18	1.560 ㍏	3.719 ㍏	造成	造成			
H19	4.210 ㍏	3.420 ㍏	育苗	育苗	造成		
H20	1.018 ㍏	4.000 ㍏	育苗	育苗	育苗	造成	
H21	未採種	1.000 ㍏	育苗	4.000 ㍏	育苗	育苗	造成
H22	未採種	1.000 ㍏	育苗	3,600 ㍏		育苗	育苗
H23	未採種	1.000 ㍏	育苗	育苗	3,600 ㍏	育苗	育苗

(4) 種苗生産補助

育苗団体（東京都山林種苗緑化樹生産組合）に優良系統の種子を供給し、種子の播付け、育苗に要する1年目の生産費の補助を行う。

（配布種子量と補助金額）

年度	配布種子量（畧）	補助金額（千円）
H19	スギ 3.1＋ヒノキ 2.0	238
H20	スギ 1.6＋ヒノキ 2.0	191
H21	スギ 1.0＋ヒノキ 1.0	75
H22	スギ 4.0＋ヒノキ 1.0	259
H23	スギ 3.6＋ヒノキ 1.0	232

(5) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数（23年度末）

（単位：件）

区分	地区					計	備考
	西多摩地区	南多摩地区	伊豆諸島地区	その他県外			
①生産事業者登録数	23	5	1	16	45		
②配布事業者届出数	7	1	2	10	20		

（注）＊ 林業種苗法（昭45年法律第89号）第10条第1項及び同第17条第1項の規定による。

(6) 平成23年度山行苗供給実績

（単位：千本）

地域	生産者数	スギ	ヒノキ	その他	計	備考
西多摩地区	4名	103	50	35	188	その他：クロマツ・広葉樹

（注）＊ 他県からの移入分を含む。

＊ 関東地区林業用種苗需給調整協議会資料より作成

(7) 母樹林の現況

登録番号	所在地	面積（ヘクタール）	樹種	本数	樹齢
1	あきる野市深沢地内	0.48	スギ	18	100
2	西多摩郡日の出町大久野地内	0.40	ヒノキ	28	98
4	八王子市上恩方町地内	0.80	スギ	105	136
5	八王子市上恩方町地内	0.80	スギ	22	113
6	八王子市上恩方町地内	0.25	ヒノキ	21	133
計		2.73			

（注）＊ 林業種苗法（昭45年法律第89号）第3条第1項の規定による普通母樹林

＊ 昭和46年9月29日東京都告示第1070号

＊ 樹齢は指定時の平均樹齢に経過年数を加算したもの

4 都有林及び都行造林

(1) 事業の概要

産業労働局が所管する都有林は、昭和14年に旧御料林から移譲を受けた194㍍（檜原村に3箇所）と、平成元年度から都有保健保安林として買い入れた239㍍（八王子市、あきる野市、檜原村に計10箇所）の計433㍍がある。

近年、森林の効用に対する社会的要請が高まりつつある中で、都有林においても木材生産機能と、水源の涵養・林地の保全・保健休養等の公益的機能の発揮について調和を図っている。

都行造林は、水源かん養、国土保全、公有財産の造成及び地域林業の振興を目的とする分収造林である。昭和4年には府行造林規程を制定し、翌昭和5年度から17年まで「御大典記念事業」として1,200㍍行い、また、昭和15年度から昭和19年度まで「紀元2600年記念事業」を9年間に631㍍を実施した。しかし、保育管理の重要な時期に戦争の影響を受け、一部不成林地を解除した経緯がある。これらは、昭和33年度以降主伐を開始し、現在の面積は御大典記念事業が84㍍、紀元2600年記念事業は103㍍となっている。

その後、昭和35年には東京都都行造林条例が制定され、同年から「御成婚記念事業」として806㍍、昭和40年度からは「オリンピック記念事業」228㍍の植栽を実施した。しかし、昭和61年には豪雪により立木の折損、倒伏等の被害を受けた。特に南多摩地区では被害が大きかったことで、昭和62年度から平成元年度まで23.40㍍の雪害跡地造林を実施した。一部の主伐等を実施し、現在の面積は御成婚記念事業が490㍍、オリンピック記念事業が191㍍となっている。

近年では、昭和56年に東京都都行造林条例を一部改正し、「多摩森林の育成事業」として、12年間に400㍍を目標に分収造林を再開し、平成7年度までに390㍍の新植を完了した。しかし、昭和61年頃から奥多摩地区でシカによる食害が発生したため一部を解除し、現在は342㍍を保育管理している。

なお、三宅島では、昭和58年10月に発生した噴火災害により100㍍の都行造林地が降灰等の被害を受けた。このため、森林の復旧、自然植生の早期回復及び地域林業の振興を目的に、昭和59年度から平成12年までに100㍍の新植を行うこととし、平成12年度までに99㍍の跡地造林を行った。

しかし、平成12年7月に再び噴火し、都行造林地全域が全損状況となる被害を受け、以降も火山ガスの噴出が続いており前生樹種による復旧が見込めないため契約解除とした。

(2) 都有林の現況

(単位：㍍)

	スギ,ヒノキ	カラマツ	モミ,ツガ	ザツ	除地	計	備考
藤原	36.00	—	10.24	2.70	0.70	49.64	
南郷	20.00	—		80.43	1.70	102.13	
倉掛	26.00	3.00	5.50	7.72	0.60	42.82	
計	82.00	3.00	15.74	90.85	3.00	194.59	

(平成24年4月1日現在)

※ 都有保健保安林については「保安林」の項を参照。

(3) 都行造林の現況

ア 御大典記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度							
		昭和6	7	8	9	11	12	13	15
西多摩	83.96	4.51	2.17	11.68	9.50	27.43	12.52	3.50	12.65

* 平成24年4月1日現在

イ 紀元前2600年記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度								
		昭16	17	18	19	20	24	27	28	元
西多摩	71.21	—	30.11	—	—	1.20	—	15.40	24.50	—
南多摩	31.60	—	12.40	1.40	4.60	—	—	—	13.20	—
計	102.81	—	42.51	1.40	4.60	1.20	—	15.40	37.70	—

* 平成24年4月1日現在

* 南多摩地区の元年度植栽は雪害跡地造林。

ウ 御成婚記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

年 度	西 多 摩	南 多 摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	
植 栽 年 度	昭35	23.00	15.40	4.79	—	13.00	56.19
	36	33.80	8.67	3.37	—	3.77	49.61
	37	20.82	5.70	3.78	—	4.78	35.08
	38	22.09	3.70	5.00	—	7.00	37.79
	39	16.43	4.60	5.10	—	3.00	29.13
	40	29.89	5.30	5.00	—	5.00	45.19
	41	22.50	5.17	0.60	—	2.00	30.27
	42	24.13	2.78	3.49	—	1.00	31.40
	43	27.58	3.10	4.00	—	—	34.68
	44	34.83	4.37	3.00	—	—	42.20
	45	20.70	0.90	3.00	—	—	24.60
	46	19.95	—	5.00	—	—	24.95
	47	19.49	—	5.00	—	—	24.49
	48	12.80	—	1.20	—	—	14.00
	49	9.96	—	—	—	—	9.96
	55	—	0.39	—	—	—	0.39
	62	—	3.70	—	—	—	3.70
	63	—	14.80	—	—	—	14.80
	元	—	3.50	—	—	—	3.50
面積計	337.97	82.08	52.33	—	39.55	511.93	

* 平成24年4月1日現在

* 南多摩地区の62.63.元年度植栽は雪害跡地造林。

* 三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

エ オリンピック記念造林年度別現有面積表

(単位： ha)

年 度	西多摩	南多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	備 考
植 裁 年 度	昭41	23.00	—	3.50	—	10.00	36.50
	42	30.00	—	3.50	—	10.00	43.50
	43	30.00	—	5.00	—	4.97	39.97
	44	25.00	—	4.00	—	5.00	34.00
	45	24.60	—	2.00	—	3.00	29.60
	48	6.00	—	—	—	—	6.00
	50	1.00	—	—	—	—	1.00
面 積 計	139.60	—	18.00	—	32.97	190.57	

*平成24年4月1日現在

*三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

オ 多摩森林の育成事業年度別現有面積表

(単位： ha)

年 度	西 多 摩			南 多 摩			計			
	拡 大	再造林	計	拡 大	再造林	計	拡 大	再造林	計	
植 裁 年 度	昭56	16.70	13.00	29.70	—	—	—	16.70	13.00	29.70
	57	19.85	—	19.85	10.00	—	10.00	29.85	—	29.85
	58	17.13	—	17.13	10.29	—	10.29	27.42	—	27.42
	59	21.50	12.80	34.30	15.00	—	15.00	36.50	12.80	49.30
	60	16.75	10.27	27.02	12.00	—	12.00	28.75	10.27	39.02
	61	27.50	9.47	36.97	2.60	7.60	10.20	30.10	17.07	47.17
	62	12.39	—	12.39	—	3.70	3.70	12.39	3.70	16.09
	63	10.50	—	10.50	1.82	2.88	4.70	12.32	2.88	15.20
	平元	—	7.74	7.74	3.80	5.20	9.00	3.80	12.94	16.74
	2	2.30	2.90	5.20	1.10	4.00	5.10	3.40	6.90	10.30
	3	0.68	12.30	12.98	1.20	0.50	1.70	1.88	12.80	14.68
	4	0.10	12.11	12.21	2.20	—	2.20	2.30	12.11	14.41
	5	—	7.70	7.70	—	3.00	3.00	—	10.70	10.70
	6	—	5.20	5.20	—	1.60	1.60	—	6.80	6.80
	7	—	10.70	10.70	—	4.00	4.00	—	14.70	14.70
面 積 計	145.40	104.19	249.59	60.01	32.48	92.49	205.41	136.67	342.08	

*平成24年4月1日現在

(4) 市町村別都庁造林事業面積表

(単位：㎡)

区分	総 数			御大典記念			紀元前2600年記念			御成婚記念			オリンピック記念			多摩森林の育成			三宅島噴火災復旧			
	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	
市町村	27.58	—	27.58	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
青梅市	362.08	113.00	249.08	—	—	—	63.20	—	63.20	—	—	—	71.22	—	71.22	113.00	—	113.00	—	—	—	—
奥多摩町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日の出町	88.58	69.01	19.57	39.11	35.25	3.86	—	—	—	20.23	13.02	7.21	6.00	6.00	—	23.24	14.74	8.50	—	—	—	—
あきる野市	404.09	50.48	353.61	44.85	15.67	29.18	8.01	8.01	8.01	246.52	—	246.52	20.60	20.60	—	84.11	6.20	77.91	—	—	—	—
檜原村	882.33	232.49	649.84	83.96	50.92	33.04	71.21	8.01	8.01	337.97	13.02	324.95	139.60	139.60	—	249.59	20.94	228.65	—	—	—	—
小 計	180.77	92.49	88.28	—	—	—	31.60	—	31.60	56.68	—	56.68	—	—	—	92.49	92.49	—	—	—	—	—
八王子市	3.40	—	3.40	—	—	—	—	—	—	3.40	—	3.40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町田市	184.17	92.49	91.68	—	—	—	31.60	—	31.60	60.08	—	60.08	—	—	—	92.49	92.49	—	—	—	—	—
小 計	10.00	10.00	—	—	—	—	—	—	—	3.00	3.00	—	7.00	7.00	—	—	—	—	—	—	—	—
大島町	18.41	18.41	—	—	—	—	—	—	—	18.41	18.41	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新島村	41.92	41.92	—	—	—	—	—	—	—	30.92	30.92	—	11.00	11.00	—	—	—	—	—	—	—	—
神津島村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三宅村	72.52	72.52	—	—	—	—	—	—	—	39.55	39.55	—	32.97	32.97	—	—	—	—	—	—	—	—
八丈町	142.85	142.85	—	—	—	—	—	—	—	91.88	91.88	—	50.97	50.97	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	1,209.35	467.83	741.52	83.96	50.92	33.04	102.81	8.01	8.01	489.93	104.90	385.03	190.57	190.57	—	342.08	113.43	228.65	—	—	—	—
計																						

*平成24年4月1日現在

(5) 都行造林立木売払実績表

年度	造林地名 (所在地)	面積 (㎡)	林 齢	樹 種	本 数 (本)	材 積 (立方m)	分 収 方 法	分収割合(%) (東京都：地主)	適 用
平成6	紀元2600年記念 深沢造林地 (八王子市南浅川)	9.80	52年生	スギ ヒノキ 計	2,306 2,612 4,918	747.63 594.27 1,341.90	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 5.18% スギ 2,306本 747.63立方m ヒノキ 2,612本 594.27立方m
	御成婚記念 塩沢造林地 (日の出町平井)	5.00	30年生 31年生	スギ ヒノキ 計	2,597 2,218 4,815	592.80 285.38 878.18	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 2.50% スギ 1,890本 377.07立方m ヒノキ 1,375本 172.00立方m
平成17	御成婚記念 河原宿造林地 (八王子市下恩方町)	3.00	44年生	スギ ヒノキ 計	1,000 1,420 2,420	466.82 309.30 776.12	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.50% スギ 500本 233.41立方m ヒノキ 710本 154.65立方m
	紀元2600年記念 上案下造林地 (八王子市上恩方町)	3.00	64年生 53年生	スギ ヒノキ 計	832 1,107 1,939	405.49 362.75 768.24	金員分収	50 : 50	(全体) スギ 843本 405.49立方m ヒノキ 1,107本 362.75立方m
平成19	紀元2601年記念 海沢造林地の一部 (奥多摩町海沢)	12.50	54年生 (一部66年生)	スギ ヒノキ 計	3,229 5,343 8,572	2,549.63 1,508.59 4,058.22	立木分収 (都取得分売却)	60 : 40	全体面積29.50㎡のうち12.50%該当 (都取得分：7.50%) スギ 1,937本 1,529.78立方m ヒノキ 3,206本 905.15立方m
平成20	紀元2600年記念 山入造林地 (八王子市美山町)	6.30	67年生	スギ ヒノキ 計	1,317 3,994 5,311	988.40 1,592.00 2,580.40	立方m	50 : 50	(全体) スギ 1,317本 988.35立方m ヒノキ 3,994本 1,591.98立方m
	御成婚記念 南郷造林地の一部 (檜原村南郷)	6.57	45年生	スギ ヒノキ 計	4,515 2,622 7,137	2,041.73 744.91 2,786.64	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 3.28% スギ 2,258本 1,020.87立方m ヒノキ 1,311本 372.46立方m
平成21	紀元2600年記念 森久保造林地 (八王子市上恩方町)	6.90	57年生	スギ ヒノキ 計	2,314 6,217 8,531	1,365.80 2,015.50 3,381.30	金員分収	50 : 50	(全体) スギ 2,314本 1,365.80立方m ヒノキ 6,217本 2,015.50立方m
	御成婚記念 日の出造林地 (日の出町大久野)	4.50	47年生	スギ ヒノキ 計	1,586 1,911 3,497	1,148.46 665.15 1,813.61	金員分収	52 : 48	(全体) スギ 1,586本 1,148.46立方m ヒノキ 1,911本 665.15立方m
	御成婚記念 釜の沢造林地 (八王子市上川町)	3.30	40年生	スギ ヒノキ 計	161 3,461 3,622	90.50 933.80 1,024.30	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.65% スギ 80本 45.25立方m ヒノキ 1730本 466.90立方m
	御成婚記念 笛吹造林地 (檜原村人里)	13.50	41年生 43年生	スギ ヒノキ 計	7,523 5,434 12,957	3,028.53 1,666.06 4,694.59	立木分収 (都取得分売却)	52 : 48	(都取得分) 7.02% スギ 3,761本 1,514.27立方m ヒノキ 2,717本 833.03立方m
	御成婚記念 第2小津造林地 (八王子市小津町)	4.00	47年生	スギ ヒノキ 計	1,324 1,663 2,987	496.63 376.58 873.21	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 2.00% スギ 662本 248.31立方m ヒノキ 831本 188.29立方m
平成22	御成婚記念 豊ヶ谷造林地 (八王子市下恩方町)	6.10	44年生 45年生	スギ ヒノキ 計	960 4,938 5,898	394.58 870.19 1,264.77	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 3.05% スギ 480本 197.29立方m ヒノキ 2,469本 435.09立方m
	御成婚記念 初沢造林地 (八王子市初沢町)	10.00	49年生	スギ ヒノキ 計	2,861 3,509 6,370	1,262.28 813.63 2,075.91	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 5.00% スギ 1,430本 631.14立方m ヒノキ 1,755本 406.81立方m
	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	18.80	40年生	スギ ヒノキ 計	8,593 7,545 16,138	5,374.04 2,323.32 7,697.36	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 9.40% スギ 4,296本 2,687.02立方m ヒノキ 3,773本 1,161.66立方m
	御成婚記念 滝の沢造林地 (八王子市下恩方町)	8.47	47年生 48年生 49年生	スギ ヒノキ 計	3,690 2,843 6,533	1,885.98 697.88 2,583.86	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.23% スギ 1,845本 942.99立方m ヒノキ 1,422本 348.94立方m
	御成婚記念 第2幸沢造林地 (八王子市上恩方町)	2.40	47年生	スギ ヒノキ 計	770 674 1,444	444.81 236.41 681.22	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.20% スギ 385本 222.40立方m ヒノキ 337本 118.21立方m
平成23	2600年記念 長井・伊勢沢造林地 〔長井〕日の出町大久野 〔伊勢沢〕青梅市和田町	【長井】 1.40	68年生	スギ ヒノキ 計	299 852 1,151	302.02 476.14 778.16	立木分収 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 0.77% スギ 164本 166.11立方m ヒノキ 469本 261.88立方m
		【伊勢沢】 1.10	68年生	スギ ヒノキ 計	294 337 631	291.73 159.90 451.63	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 0.55% スギ 147本 145.86立方m ヒノキ 169本 79.95立方m
	御成婚記念 今熊造林地 (八王子市上川町)	3.50	45年生	スギ ヒノキ 計	631 2,435 3,066	357.51 708.90 1,066.41	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.75% スギ 315本 178.76立方m ヒノキ 1,218本 354.45立方m
	御成婚記念 定使ヶ谷造林地 (八王子市川口町)	3.30	48年生	スギ ヒノキ 計	328 2,226 2,554	231.18 732.40 963.58	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.65% スギ 164本 115.59立方m ヒノキ 1,113本 366.20立方m

*平成24年4月1日現在

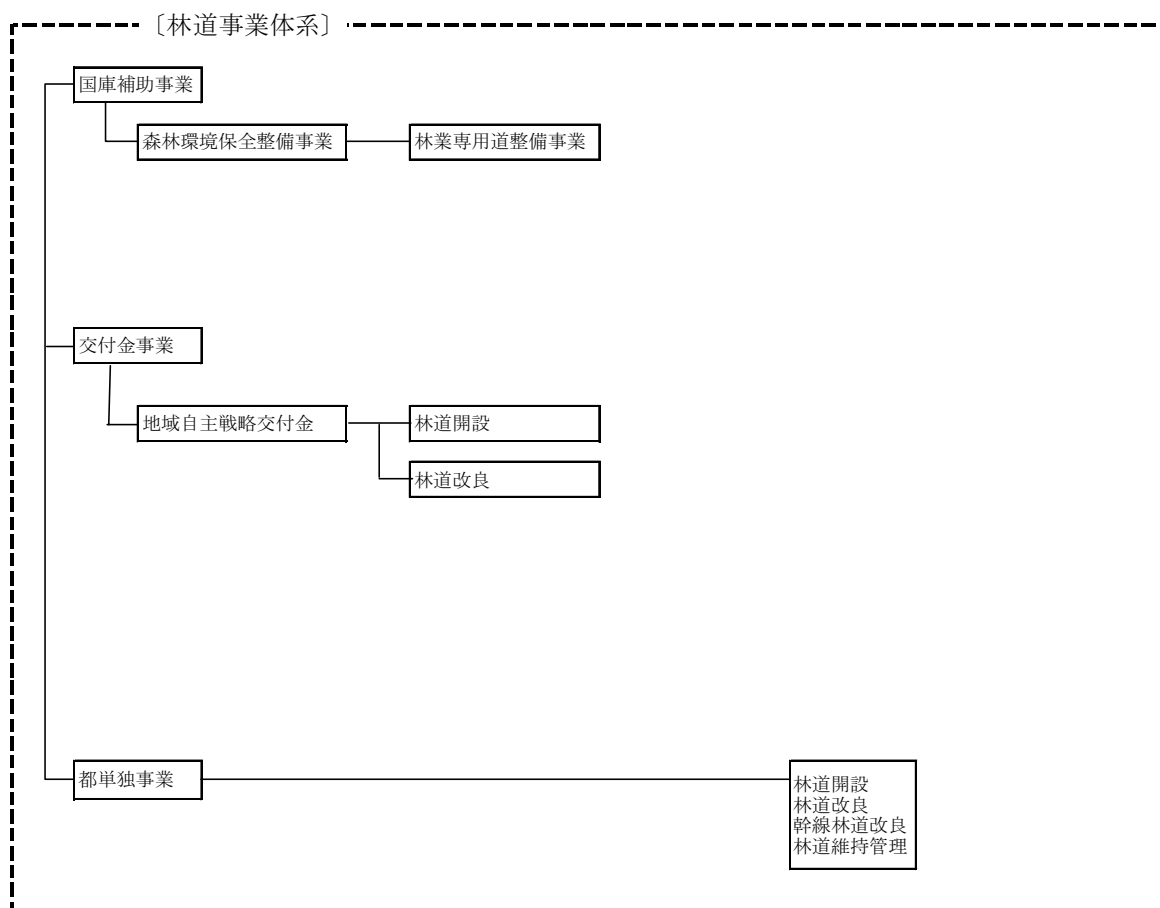
5 林道事業

(1) 林道事業の概要

林道は、森林の総合的管理及び林業の合理的経営にとって基幹となる施設である。その役割は、木材等林産物の搬出コストの削減のみならず、間伐等森林の保育など、森林・林業に欠かせないものとなっている。また、農山村の重要な交通施設として、地場産業の振興、生活環境の基盤、住民福祉の向上に重要な役割を果たし、林業者や地元住民からの要望が高い。

現在の林道整備事業は、地域森林計画〔多摩地域（平成23年度～33年度）〕に基づき、計画延長47.4kmの林道開設を実施することとしている。

既設の林道については、地域の生活環境の改善及び林道の機能向上を図るため規格構造の改良、舗装化、災害復旧事業など林道の適正な維持管理に努めている。特に市町村を連絡する幹線林道については、災害時の避難道や迂回路となるため集中的に整備を実施している。



(2) 林内道路密度の現況と目標

森林計画名	森林面積 (ヘクタール)	林内道路密度			林内道路密度			林内道路延長			今後の 計画林 道延長	
		目標 内道路 密度 A (ヘクタール/キロメートル)	現況		今後の 計画 道路密度 E (ヘクタール/キロメートル)	目標 林内道 路延長 F (キロメートル)	現況		今後の 計画 延長 I (キロメートル)			
			林 密度 B (ヘクタール/キロメートル)	公道等 密度 C (ヘクタール/キロメートル)			林 延長 G (キロメートル)	公道等 延長 H (キロメートル)				
多摩	51,801	18.6	6.3	6.3	12.6	6.0	964.3	325.0	328.0	653.0	311.3	
伊豆諸島	19,159	18.6	7.0	9.9	16.9	1.7	356.3	133.9	189.9	323.8	32.5	
都内計	70,960	18.6	6.5	7.3	13.8	4.8	1,320.6	458.9	517.9	976.8	343.8	
山梨東部 富士川上流	13,808	13.7	4.0	3.4	7.4	6.3	188.6	54.8	47.3	102.1	86.5	
総合計	84,768	17.8	6.1	6.7	12.8	5.0	1,509.2	513.7	565.2	1,078.9	430.3	
	国有林は 除く。											

- (注) 1 平成24年3月31日現在
 2 山梨県分は、水道水源林（甲州市・丹波山村・小菅村）に係るものである。
 3 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

(3) 林道網整備計画（市町村別内訳）

（単位：延長 ｍ、密度 ｍ/㎡）

流域	市町村名	全体計画	既設延長	今後全体延長	森林面積	現況密度	摘要
多摩	青梅市	57,403	49,008	8,395	6,500	7.5	
	奥多摩町	(20,446) 295,565	(20,446) 110,124	185,441	21,161	5.2	() 他局 分で内数
	日の出町	44,458	32,907	11,551	1,919	17.1	
	あきる野市	59,623	37,943	21,680	4,421	8.6	
	檜原村	140,848	58,532	82,316	9,751	6.0	
	八王子市	38,389	36,534	1,855	6,658	5.5	
多摩合計		636,286	325,048	311,238	51,801	6.3	森林面積は森 林計画全体面 積
伊豆諸島	大島町	25,437	21,837	3,600	4,745	4.6	
	利島村	1,545	1,545	0	272	5.7	
	新島村	8,482	5,792	2,690	1,785	3.2	
	神津島村	10,936	10,478	—	1,416	7.4	
	三宅村	53,171	44,699	8,472	4,032	11.1	
	御蔵島村	12,875	7,257	5,618	1,827	4.0	
	八丈町	52,797	42,281	10,516	3,941	10.7	
	青ヶ島村	1,166	0	—	343	0.0	
	小笠原村	—	—	—	—	—	
伊豆諸島合計		166,409	133,889	32,520	19,159	7.0	森林面積は森 林計画全体面 積
東京都合計		802,695	458,937	343,758	70,960	6.5	
山梨県	甲州市	70,207	40,813	29,394	5,608	7.3	
	丹波山村	58,379	10,659	47,720	6,581	1.6	
	小菅村	12,750	3,375	9,375	1,619	2.1	
	計	141,336	54,847	86,489	13,808	4.0	水源林分
総計		944,031	513,784	430,247	84,768	6.1	

- (注) 1 平成24年3月31日現在
2 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

(4) 平成23年度林道実績

地域別	区分	合計			林道開設			林道改良			
		路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	
多摩川	公共	3	838	208,669	3	838	208,669				
	都単	7	972	104,743				4	533	72,921	
	小計	10	1,810	313,412	3	838	208,669	4	533	72,921	
	秋川	公共	5	1,200	371,169	4	1,168	290,649	1	32	80,520
		都単	11	1,467	353,220	6	[958] 584	287,802	5	883	65,418
		小計	16	2,667	724,389	10	1,752	578,451	6	915	145,938
	浅川	公共									
		都単	0	0	0						
		小計	0	0	0				0	0	0
	小計	公共	8	2,038	579,838	7	2,006	499,318	1	32	80,520
		都単	18	2,439	457,963	6	584	287,802	9	1,416	138,339
		計	26	4,477	1,037,801	13	2,590	787,120	10	1,448	218,859
伊豆諸島	公共	1	150	20,040				1	150	20,040	
	都単	16	2,994	247,001				7	824	57,001	
	小計	17	3,144	267,041	0	0	0	8	974	77,041	
山梨県	公共	2	385	118,620	2	[457] 385	118,620				
	都単										
	小計	2	385	118,620	2	385	118,620				
合計	公共	11	2,573	718,498	9	2,391	617,938	2	182	100,560	
	都単	34	5,433	704,964	6	584	287,802	16	2,240	195,340	
	計	45	8,006	1,423,462	15	2,975	905,740	18	2,422	295,900	

(注) 1 災害復旧の監督事務費は除く。 2 [外数]は改築分で延長から除く。

(単位：事業費 千円、延長 ㌢)

林道舗装（農免）			幹線林道整備			林道災害復旧			林道維持
路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	管理費
						3	439	31,822	12,538
						3	439	31,822	12,538
									10,050
						0	0	0	10,050
									25,819
						0	0	0	25,819
						0	0	0	
						3	439	31,822	48,407
						3	439	31,822	48,407
			1	412	30,000	8	1,758	160,000	6,531
0	0	0	1	412	30,000	8	1,758	160,000	6,531
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	1	412	30,000	11	2,197	191,822	54,938
0	0	0	1	412	30,000	11	2,197	191,822	54,938

3 市町村直営事業を除く。

(5) 林道現況表

(単位：延長 ㎞)

流域	市町村名	東京都管理		市町村管理		計		摘 要
		路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	
多 摩	青 梅 市	4	12,806	40	36,202	44	49,008	
	奥 多 摩 町	[5]	[20,446]			[5]	[20,446]	[] 他局分で内数
		20	66,981	(3)27	43,143	(3)42	110,124	(井戸入・栃寄・大楯)
	日 の 出 町	<1>	<2,498>			<1>		<大入> 外数
		2	7,974	21	22,435	23	32,907	
	あきる野市	9	20,137	(2)14	17,806	(2)23	37,943	(星竹・深沢)
	檜 原 村	<1>	<5,770>			<1>		<鋸山> 外数
	9	22,736	(4)23	30,026	(4)32	58,532	(鋸山・水の戸・森沢・小岩)	
	八王子市	<1>	<4,773>			<1>		<盆堀> 外数
		16	24,200	(1)15	7,561	(1)31	36,534	(南土代沢)
多摩合計		[5]	[20,446]			[5]	[20,446]	()は、管理主体
		<3>55	167,875	(10)140	157,173	<3>・(10)195	325,048	(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
伊 豆 諸 島	大 島 町	4	21,837			4	21,837	
	利 島 村			1	1,545	1	1,545	
	新 島 村	1	1,518	3	4,274	4	5,792	
	神津島村	3	10,478			3	10,478	
	三 宅 村	8	38,074	(1)3	6,625	(1)11	44,699	(神着)
	御蔵島村	2	6,781	(1)1	476	(1)3	7,257	(鳥の尾)
	八 丈 町	6	38,702	2	3,579	8	42,281	
	青ヶ島村			0	0	0	0	
伊豆諸島計		24	117,390	(2)10	16,499	(2)34	133,889	
東京都合計		[5]				[5]		()は、管理主体
		<3>79	285,265	(12)150	173,672	<3>・(12)229	458,937	(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
山 梨 県	甲 州 市	5	40,813			5	40,813	} (泉水横手山) 外数 水道局(水源林)管理
	丹波山村	<1>	<3,735>			<1>		
		2	6,924			2	10,659	
	小 菅 村	1	3,375			1	3,375	
	計	<1>8	54,847			<1>8	54,847	
総 計		[5]				[5]		()は、管理主体
		<4>87	340,112	(12)150	173,672	<4>・(12)237	513,784	(都、市町村)が重複する路線で、内数表示

(注) 1 平成24年3月31日現在

- 2 ①摘要欄は、他局管理路線、2市町村にまたがる路線、管理主体が重複する路線である。
 ②他局管理分は、[]内数で表示する。
 ③2市町村にまたがる路線は、一方の市町村に〈 〉外数で表示する。
 ④管理主体が重複する路線は、()内数で表示する。
 12路線が該当するため、**路線名ごとの計は、237-12=225 路線**となる。

3 間伐作業道を含む。

(6) 林道路線別開設実績

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (m)	延 長 (m)			摘 要
					～22年度	23年度	計	
奥多摩町	日 原	都 水 道 局	公 共	4.0	7,908		7,908	
〃	小 川 谷	〃	〃	〃	6,282		6,282	
〃	犬 麦	〃	〃	3.6	1,688		1,688	
〃	孫 惣 谷	〃	融 資	3.5	4,240		4,240	水道局小計 20,118m
〃	倉 沢	東 京 都	公 共	4.0	3,414		3,414	
〃	川 乗	〃	〃	3.6	7,331		7,331	
〃	日 向 沢	〃	〃	4.0	3,280		3,280	
〃	真 名 井	〃	公 共	〃	6,509		6,509	
〃	海 沢	〃	〃	3.6	3,658		3,658	
〃	不 老	〃	〃	2.8	4,059		4,059	
〃	鋸 山	〃	〃	3.6	6,621		6,621	
〃	小 中 沢	〃	〃	4.0	3,916		3,916	
〃	水 根 沢	〃	〃	2.8	1,221		1,221	
〃	峰 谷	〃	〃	3.6	2,546		2,546	
〃	入 川	〃	〃	〃	651		651	S 47 1,291m町移管
〃	海 沢	奥多摩町	公 共	〃	1,237		1,237	H3.10 町移管
〃	大 丹 波	〃	公 共・林溝	4.0	4,225		4,225	
〃	西 川	〃	公 共	〃	4,283		4,283	
〃	水 根	〃	〃	3.6	1,125		1,125	
〃	奥 沢	〃	林溝・公単	4.0	3,522		3,522	S 63.8 町移管
〃	イ ヤ 入	〃	公 共	2.8	1,315		1,315	H2.8 町移管
〃	安 寺 沢	〃	林総・公共	4.0	1,713		1,713	
〃	坊 主	〃	林 総	〃	900		900	
〃	峰	〃	林総・公共	3.0	5,058		5,058	作業道
〃	日 原	〃	公 共	〃	1,730		1,730	〃
〃	栃 寄	〃	林溝・林総	4.0	3,200		3,200	
〃	栃 寄	環 境 局	都 単	〃	328		328	H16 移管
〃	丹三郎寸庭	奥多摩町	林溝・林総	〃	1,141		1,141	
〃	大 加	〃	〃	3.6	618		618	
〃	寸 庭	〃	林 溝	4.0	2,197		2,197	
〃	蟬 沢	〃	〃	3.6	660		660	
〃	梅 沢	〃	〃	3.0	820		820	
〃	白 丸	〃	林溝・都単	〃	902		902	
〃	沼 沢	〃	都 単	〃	819		819	
〃	登 計	〃	〃	〃	853		853	S 62.3 町移管
〃	三 沢	〃	〃	4.0	500		500	
〃	井 戸 入	〃	〃	〃	1,728		1,728	
〃	井 戸 入	東 京 都	公 共	3.0	645		645	
〃	大 楯	奥多摩町	都 単	3.6	355		355	海沢の支線
〃	大 楯	東 京 都	都 単	〃	283		283	
〃	熊 沢	奥多摩町	林溝・都単	〃	1,480		1,480	
〃	海 沢	〃	基幹作業道	4.0	510		510	海沢線とは別路線
〃	登計大加	〃	公 共	3.0	840		840	作業道
〃	槐 木	〃	都 単	4.0	552		552	
〃	君 平	〃	公 共	〃	860		860	
〃	梅沢寸庭	東 京 都	公 共	3.0	1,440	381	1,821	
〃	越 沢	〃	〃	4.0	442	138	580	
奥多摩町 計		47路線			109,605	519	110,124	栃寄・大楯・井戸入は2路線で表示

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (トル)	延 長(トル)			摘 要
					～22年度	23年度	計	
青梅市	なちやぎり	東京都	公共	3.6	4,236		4,236	
〃	大入(岨端沢)	〃	〃	4.0	4,682		4,682	
〃	常 盤	〃	〃	〃	3,068		3,068	
〃	高士戸入	〃	〃	〃	501	319	820	
〃	三室	青梅市	〃	〃	1,000		1,000	H6.5 市移管
〃	琴 沢	〃	〃	〃	311		311	S53.4 市移管
〃	栗 平	〃	〃	〃	2,839		2,839	
〃	上 枳 谷	〃	市単・都単	〃	1,432		1,432	
〃	高士戸入	〃	林溝・都単	3.6	1,281		1,281	
〃	善吾谷津	〃	市単	〃	830		830	
〃	山の神戸	〃	公共	〃	820		820	
〃	萱 尾	〃	林溝・市単	4.0	955		955	
〃	平 溝	〃	都 単	3.6	470		470	市道編入
〃	荒 田	〃	〃	4.0	1,000		1,000	
〃	石 神 入	〃	〃	3.6	1,400		1,400	S63.8 市移管
〃	黒 仁 田	〃	市 単	2.5	1,035		1,035	
〃	黒仁田支線	〃	市単・都単	4.0	1,048		1,048	
〃	滝 成	〃	市 単	〃	181		181	
〃	滝 の 沢	〃	〃	3.0	676		676	
〃	松 の 木	〃	〃	4.0	560		560	
〃	檜 岩	〃	〃	〃	909		909	
〃	天 狗 岩	〃	〃	3.0	569		569	
〃	今 井	〃	〃	〃	919		919	
〃	二 本 竹	〃	〃	〃	2,260		2,260	
〃	正 沢	〃	〃	〃	521		521	
〃	夏 沢	〃	〃	〃	1,407		1,407	
〃	肝 要	〃	〃	〃	1,457		1,457	
〃	伏 木	〃	〃	〃	592		592	
〃	和 田	〃	〃	〃	400		400	
〃	並 木 入	〃	〃	2.5	300		300	
〃	天 神 入	〃	〃	3.0	989		989	
〃	青 渭	〃	〃	〃	470		470	
〃	谷 久 保	〃	〃	〃	1,410		1,410	
〃	西 城	〃	〃	〃	667		667	
〃	下 宿 入	〃	〃	〃	778		778	
〃	長 沢 入	〃	〃	1.8	1,427		1,427	
〃	二本竹支線	〃	〃	3.0	513		513	
〃	正 木 沢	〃	〃	〃	567		567	
〃	駒 木 野 1	〃	〃	〃	1,100		1,100	
〃	駒 木 野 2	〃	〃	1.8	465		465	
〃	駒 木 野 3	〃	〃	3.0	513		513	
〃	三 門 口	〃	〃	〃	300		300	
〃	八 子 谷	〃	〃	〃	283		283	
〃	馬 引 沢	〃	市単・公共	〃	1,548		1,548	作業道
青梅市 計		44路線			48,689	319	49,008	

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (トール)	延 長(トール)			摘 要
					～22年度	23年度	計	
檜原村	鋸 山	東 京 都	公 共	3.6	5,770		5,770	
〃	〃	檜 原 村	都 単	〃	916		916	S62.8 村移管
〃	水 の 戸	東 京 都	公 共	2.8	856		856	
〃	〃	檜 原 村	都 単	3.0	459		459	S62.8 村移管
〃	小 岩	東 京 都	公 共	4.0	3,155		3,155	
〃	〃	檜 原 村	林 構	3.0	607		607	
〃	入 間 白 岩	東 京 都	公 共・都 単	4.0	6,493		6,493	H10.10 都移管1,348トール
〃	矢 沢	〃	公 共	3.6	3,969		3,969	
〃	熊 倉	〃	〃	4.0	1,514		1,514	
〃	笛 吹	〃	〃	2.8	1,180		1,180	
〃	森 沢	〃	〃	〃	1,040		1,040	
〃	〃	檜 原 村	〃	3.6	251		251	
〃	板 東 沢 丹 田	東 京 都	公 共	4.0	3,710	577	4,287	
〃	御 前 山	東 京 都	都 単	4.0	215	27	242	
〃	浅 間	檜 原 村	〃	〃	3,949		3,949	S55.4 村移管
〃	小 坂 志	〃	〃	〃	3,096		3,096	
〃	南 沢	〃	公 共・林 構	〃	963		963	S52.3 村移管
〃	月 夜 見	〃	公 共	3.6	2,296		2,296	
〃	出 野	〃	林 構	3.0	790		790	
〃	馬 道	〃	〃	〃	533		533	
〃	柳 沢	〃	公 共・都 単	3.6	884		884	作業道を含む
〃	横 倉	〃	林 構	3.0	600		600	
〃	八 割 沢	〃	〃	〃	550		550	
〃	万 成	〃	〃	3.6	683		683	
〃	湯 久 保	〃	〃	3.0	807		807	
〃	上 平	〃	林 構・都 単	3.6	1,733		1,733	
〃	入 沢	〃	都 単	4.0	2,407		2,407	
〃	風 張	〃	〃	〃	2,822		2,822	
〃	中 峰 平	〃	〃	3.6	1,087		1,087	
〃	瀬 戸 沢	〃	〃	3.0	1,286	232	1,518	
〃	笹 野 向	〃	公 共・都 単	4.0	1,080	141	1,221	
〃	倉 掛	〃	公 共	3.0	500		500	作業道
〃	赤 井 沢	〃	〃	〃	1,354		1,354	作業道
檜原村 計		33路線			57,555	977	58,532	鋸山・水の戸・森沢・小岩は2路線で表示

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (m)	延長(m)			摘 要
					～22年度	23年度	計	
日の出町	大 入	東 京 都	公 共	3.6	2,498		2,498	H7.1 一部町移管
〃	梅 の 木	〃	〃	4.0	4,295		4,295	
〃	西の入ホオバ沢	日の出町	林構・都単	〃	3,368		3,368	
〃	不 動 沢	〃	〃	〃	487		487	
〃	焼 岩 沢	〃	〃	3.0	1,622		1,622	
〃	石 神 沢	〃	都 単	3.6	242		242	
〃	大 場 入	〃	〃	2.8	606		606	H1.7 町移管
〃	肝 要 入	〃	都・町・林構	3.0	1,019		1,019	H3.9 町移管 作業道含む
〃	タルクボ	〃	都 単	4.0	2,184		2,184	
〃	高 指 入	〃	町 単	3.0	245		245	
〃	み かん 沢	〃	〃	4.0	656		656	
〃	松 尾 沢	〃	町作業道	2.7	800		800	
〃	光 明 寺 入	〃	〃	〃	430		430	
〃	台 沢	東 京 都	公共・都単	4.0	3,259	420	3,679	H17.7 都移管
〃	麻 生 山	日の出町	都・公作業道	3.0	3,203		3,203	作業道
〃	幸 神 入 沢	〃	公 共	〃	860		860	〃
〃	矢 越 沢	〃	公作業道・都単	〃	888	67	955	〃 18年度から都単
〃	風 巻 入	〃	〃	〃	1,785		1,785	作業道
〃	檜 山 路	〃	〃	〃	547		547	〃
〃	滝 の 沢	〃	〃	〃	347		347	〃
〃	久 留 見 指	〃	都・公作業道	〃	576		576	〃
〃	文化の森	〃	町 単	4.0	320		320	
〃	石 原 沖	〃	都 単	3.0	1,510		1,510	作業道
〃	勝 峰 山	〃	都 単	4.0	415	258	673	
日の出町 計		24路線			32,162	745	32,907	大入を1路線として表示
あきる野市	盆 堀	東 京 都	公 共	4.0	5,139		5,139	
〃	坂 沢	〃	都 単	3.6	36		36	
〃	鏡 沢	〃	公 共	〃	2,352		2,352	
〃	星 竹	〃	公 共	4.0	2,196		2,196	
〃	〃	あきる野市	〃	3.6	669		669	
〃	御 岳	東 京 都	〃	3.0	2,109		2,109	
〃	大 岳	〃	〃	3.6	2,753		2,753	
〃	刈 寄	〃	〃	〃	2,561		2,561	
〃	千ヶ沢	〃	〃	〃	1,384		1,384	
〃	深 沢	〃	〃	〃	1,607		1,607	
〃	〃	あきる野市	都 単	〃	785		785	
〃	伝 名 沢	〃	公共・都単	4.0	1,752		1,752	S61.10 市移管
〃	宝 沢	〃	〃	〃	2,985		2,985	S60.7 市移管
〃	横沢・小机	〃	林構・林総	3.6	1,540		1,540	
〃	大 沢	〃	林 構	〃	755		755	
〃	石 原	〃	林構・林総	3.0	815		815	
〃	南 沢	〃	林 構	3.6	1,024		1,024	S62.2 市移管
〃	〃	〃	林構・都単	3.0	1,804		1,804	作業道(23年度改築延長500m)
〃	石 仁 田	〃	〃	2.8	790		790	
〃	三 ツ 合	〃	都 単	3.6	838		838	H5.10 市移管
〃	樽 沢	〃	〃	〃	949		949	
〃	盆 堀	〃	公 共	3.0	1,000		1,000	作業道(23年度改築延長458m)
〃	橋 沢	〃	都 単	〃	590		590	
〃	橋 沢	〃	公 共	3.0	1,080		1,080	作業道
〃	鍾乳洞沢	〃	公 共	4.0	400	30	430	
あきる野市 計		23路線			37,913	30	37,943	星竹・深沢は2路線で表示

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (m)	延長(延)			摘 要
					～22年度	23年度	計	
八王子市	盆 堀	東 京 都	公 共	4.0	4,773		4,773	
〃	醍 醐	〃	〃	〃	5,215		5,215	
〃	陣 馬	〃	都 単	〃	181		181	
〃	くぬぎ沢	〃	公 共	3.6	948		948	
〃	北土代沢	〃	〃	〃	1,690		1,690	
〃	南土代沢	〃	〃	〃	969		969	
〃	〃	八王子市	都 単	〃	150		150	
〃	駒木野	東 京 都	公 共	〃	1,210		1,210	
〃	ににく沢	〃	〃	2.8	1,325		1,325	
〃	鹿の子沢	〃	〃	3.6	1,255		1,255	
〃	糺谷山入	〃	〃	3.0	1,489		1,489	
〃	広 町	〃	都 単	〃	716		716	H9.10 廃道100 ^円
〃	木下沢	〃	公 共	〃	1,903		1,903	
〃	日 影	〃	〃	〃	2,098		2,098	
〃	三ツ沢	〃	〃	2.8	1,733		1,733	
〃	中の沢	〃	〃	〃	958		958	
〃	鞍骨沢	〃	〃	〃	950		950	
〃	南 郷	〃	〃	4.0	1,560		1,560	
〃	小 津	八王子市	公共・都単	3.6	1,514		1,514	H4.5 市移管
〃	西 沢	〃	公 共	〃	493		493	S57.5 市移管
〃	羽生入	〃	〃	〃	663		663	
〃	今 熊	〃	〃	〃	645		645	
〃	茗荷沢	〃	〃	〃	304		304	
〃	檜の沢	〃	〃	〃	314		314	
〃	七ツ久保	〃	〃	〃	261		261	
〃	明 王	〃	〃	〃	1,013		1,013	
〃	大たな沢	〃	〃	〃	156		156	
〃	二の沢	〃	都 単	4.0	331		331	
〃	明王のの沢	〃	〃	3.0	251		251	
〃	中 沢	〃	〃	3.6	894		894	
〃	小津大沢	〃	〃	3.3	335		335	
〃	三の沢	〃	〃	2.7	237		237	
八王子市 計		32路線			36,534	0	36,534	南土代沢は2路線で表示
多 摩 合 計		195路線			322,458	2,590	325,048	

※ 単純計は、198路線となるが、大入・鋸山・盆堀(2市町村にまたがる)を1路線と表示した。

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (メートル)	延 長(メートル)			摘 要
					～22年度	23年度	計	
大島町	泉津	東京都	公共	3.0	4,254		4,254	S62.8 町道に移管
〃	元町(北)	〃	〃	4.0	2,011		2,011	
〃	元町(南)	〃	〃	3.6	3,500		3,500	
〃	野増	〃	〃	3.0	3,966		3,966	改築済 3,349メートル
〃	間伏	〃	〃	4.0	8,106		8,106	S52.830メートル・H2一部町道移管
大島町 計		4路線			21,837	0	21,837	元町(北)・(南) 1路線としてカウント
利島村	宮沢	利島村	都単	4.0	1,545		1,545	
利島村 計		1路線			1,545	0	1,545	
新島村	阿土山	東京都	公共	3.6	1,518		1,518	H19一部廃道550メートル
〃	向山	新島村	〃	4.0	3,003		3,003	
〃	中道	〃	都単	3.6	891		891	
〃	宮塚山	〃	〃	4.0	380		380	
新島村 計		4路線			5,792	0	5,792	
神津島村	天上山	東京都	公共	4.0	6,336		6,336	改築済 4,935メートル
〃	神戸山	〃	〃	3.0	1,932		1,932	
〃	宮塚山	〃	〃	4.0	2,210		2,210	
〃	那智	神津島村	都単	〃	0		0	H20.3.12村道に移管
神津島村 計		3路線			10,478	0	10,478	
三宅村	雄山環状	東京都	公共	3.6	20,809		20,809	改築済 5,598メートル
〃	阿古	〃	〃	〃	2,377		2,377	S53.12 村移管
〃	坪田	〃	〃	4.0	1,347		1,347	
〃	土佐	〃	〃	3.6	3,180		3,180	
〃	伊ヶ谷	〃	〃	〃	2,539		2,539	
〃	神着	〃	〃	4.0	2,845		2,845	
〃	神着	三宅村	都単	4.0	120		120	
〃	三の宮	東京都	〃	〃	1,900		1,900	
〃	南戸	〃	公共	3.6	3,077		3,077	
〃	上山	三宅村	〃	4.0	1,977		1,977	
〃	清水	〃	〃	〃	4,528		4,528	
三宅村 計		11路線			44,699	0	44,699	神着は2路線で表示
御蔵島村	黒崎高尾	東京都	公共	3.0	5,582		5,582	H11.3 418メートル都道へ移管
〃	鳥の尾	〃	〃	3.6	1,199		1,199	
〃	〃	御蔵島村	都単	〃	476		476	
御蔵島村 計		3路線			7,257	0	7,257	鳥の尾は2路線で表示
八丈町	富士環状	東京都	公共	4.0	9,540		9,540	H16 町道編入 771メートル
〃	東山	〃	〃	〃	3,757		3,757	
〃	富士縦断	〃	〃	3.6	1,802		1,802	S59・H12移管
〃	三原	〃	〃	〃	13,485		13,485	H21.7.7町道に移管
〃	こん沢	〃	〃	〃	7,474		7,474	
〃	三郷田	〃	〃	4.0	2,644		2,644	
〃	鴨川	八丈町	〃	〃	3,180		3,180	
〃	大里	〃	都単	〃	399		399	
八丈町 計		8路線			42,281	0	42,281	
青ヶ島村	丸山	青ヶ島村	都単	4.0	0		0	H17.12 村道編入
青ヶ島村 計					(1,166)		(1,166)	
伊豆諸島 計		34路線			133,889	0	133,889	

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (トール)	延 長 ^(メートル)			摘 要
					～22年度	23年度	計	
甲 州 市	一ノ瀬	都水道局	公 共	4.0	12,338		12,338	
〃	大ダール	〃	〃	3.6	12,340	385	12,725	
〃	山椒沢	〃	〃	4.0	1,276		1,276	
〃	笠取	〃	〃	〃	3,730		3,730	
〃	泉水横手山	〃	融資・公共	3.6	10,744		10,744	23年度改築延長457 ^{メートル}
丹波山村	〃	〃	〃	2.8	3,735		3,735	
〃	後山	〃	公 共	3.6	6,384		6,384	S59.1 村移管
〃	塩沢	〃	〃	4.0	540		540	
小 菅 村	小 菅	〃	〃	3.6	3,375		3,375	
山梨県 計		8路線			54,462	385	54,847	泉水横手山は2路線で表示
東京都分 計		229路線			456,347	2,590	458,937	
内 地		195路線			322,458	2,590	325,048	
離 島		34路線			133,889	0	133,889	
山梨県分 計		8路線			54,462	385	54,847	
合 計		237路線			510,809	2,975	513,784	

- (注) 1 間伐作業道を含む。
2 路線の計について、同一路線名で管理主体(都、市町村)が分かれる場合は、それぞれ1路線として表示する。
12路線が該当するため、**路線名ごとの計は、237-12=225 路線**となる。
3 路線の計について、2市町村にまたがる路線は、1路線として表示する。

6 林業・木材産業構造改革事業

(1) 林業・木材産業構造改革事業の概要

国は、昭和39年7月に林業基本法を制定し、林業総生産及び生産性の向上を図り、併せて林業従事者の所得を増大して、その経済的・社会的地位の向上を目標に掲げた。

このため、第1次林業構造改善事業(昭和40～49年度)に続いて、第2次林業構造改善事業(昭和48～60年度)を推進した。

- (第1次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市・あきる野市
(旧五日市町)
- (第2次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・日の出町

しかし、林業の低迷が長期化の様相を呈し、林業労働力の高齢化など厳しい状況が続いていた。こうした状況を打破し、生産から流通に至る総合的な国産材の供給体制づくりを行うとともに生産の場である山村地域社会における林業者の定住化を図ることを目的として、昭和55年度から新林業構造改善事業が実施された。

- (新林業構造改善事業) ————
- | | | |
|------|---|-------------------|
| 地区林構 | — | あきる野市(旧五日市町)・日の出町 |
| | — | 奥多摩町・檜原村・青梅市 |
| | — | 地域活性化対策 |

しかしながら、林業・山村をめぐる環境は、機械化及び基盤整備の遅れや加工流通部門の弱体化等により、林業生産活動の停滞を余儀なくされた。一方、森林資源は人工林を中心として成熟度を増し、これを活かした林業を展開する時期を迎えていた。

このため、森林レクリエーションなど森林資源を活かした特色ある村づくりの推進、林業生産性の高度化による国産材の安定供給体制の整備を目的に、平成2年度から林業山村活性化林業構造改善事業がスタートした。

- (林業山村活性化
林業構造改善事業) ————
- | | | |
|--------|---|--------------|
| 地域活性化型 | — | あきる野市(旧五日市町) |
| | — | 檜原村・奥多摩町 |

国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している状況が続いた。そこで、複数の市町村にまたがる大きな流域を単位として、国産材の供給、加工・流通に取り組み、それを担う足腰の強い森林組合等を育てることを目指して、平成10年度から経営基盤強化林業構造改善事業を始め、平成12年度終了した。

- (経営基盤強化林業構造改善事業) ———— 担い手育成型 ———— 奥多摩町

その後も、経営意欲の減退により手入れの行き届かない森林が発生しており、森林機能の発揮に支障が懸念される一方、資源循環型社会の実現が課題で、森林資源の利用促進により生産力の高い森林づくりが求められた。

このため、自主的な管理が期待できない森林の経営を森林組合等へ委託するなどにより経営の集約化を図る地域林業経営確立林業構造改善事業が、平成13年度から実施され平成15年度に終了した。

(地域林業経営確立
林業構造改善事業) ————— 地域林業経営集約型 ————— 奥多摩町

平成13年に林業基本法が森林・林業基本法に改正され、森林・林業・木材産業をめぐる諸情勢に対応するため、森林の整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までの総合的な構造対策を推進することとした。

効率的な森林整備を推進し、地域材の安定的な供給と利用及び木材の処理・加工を促進するための施設等の整備を行うため、林業・木材産業構造改革事業を平成16年度から実施することとなった。なお、本事業は単年度計画により実施された。

平成17年度からは、国の交付金化に伴い都市との共生等新たな事業メニューが加えられた。

平成20年度から、国の事業体系がこれまでの「強い林業・木材産業づくり交付金」と「森林づくり交付金」を一体化し、「森林・林業・木材産業づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業
構造改革事業)

- 林業経営構造対策事業 ————— 東京都森林組合
- 木材産業構造改革整備 ————— 桧原村、あきる野市
秋川木材協同組合
- 森林整備の推進 ————— 東京都森林組合
- 木材木質バイオマス利用促進等緊急整備 — (有)中嶋材木店
- 森林地域活性化施設整備事業 — 奥多摩町

林業・木材産業構造改革（林業構造改善）事業の推移

事業名	実施期間	事業の目標	目標が設定された背景	実施市町村等
第一次林構	昭和40～47	個別経営者の規模の拡大を図る。	造林事業が進むなかで、さらに効率的に進めるために、個人経営者の育成を目指した。	奥多摩町、青梅市、檜原村、あきる野市（旧五日市町）
第二次林構	昭和48～60	林地を団地的にまとめ、協業化を図る。	経営規模の拡大は十分進まなかった。そこで、林地の集団化を目指した。	奥多摩町 檜原村 日の出町
新林構	昭和55～平成6	国産材供給時代に備えて、地域に木材の、流通・加工ができる体制をつくる。 また、山村地域の活力を向上させるため林業者の定住環境整備を図る。	外材輸入の増大などで林業活動が停滞し、山村地域から人口流出が進んだ。	奥多摩町、青梅市、あきる野市、（旧五日市町） 檜原村、日の出町
活性化林構	平成2～9	高性能林業機械導入による生産性の向上 産材の加工・流通の拠点をつくる。 また、森林レクリエーション活動などを活用した山村の活性化を図る。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化が進んだ。一方、人工林は成熟期に入り、また、国民の森林レクリエーション活動への期待が高まった。	あきる野市 奥多摩町 檜原村
強化林構	平成10～12	国産材の供給、加工・流通を複数の市町にまたがった大きな区域で取り組む事を指し、それを担う足腰の強い事業体を育てる。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している。	奥多摩町
確立林構	平成13～15	地域における持続的な林業経営の確立に向け、経営の集約化、資源の循環的利用、修行者の育成・確保を総合的に推進する。	森林所有者の経営意欲の減退等により、手入れ不足の森林が発生し、国土保全をはじめ森林の有する諸機能が十分に発揮されなくなっている。	奥多摩町
林業・木材産業構造改革	平成16～	林業経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給と利用の促進及び木材の処理・加工の推進に資する施設等の整備及び都市との共生を促進するための交流施設の整備。	森林整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までを通じた施策を相互に有機的に連携させ効率的に推進する必要がある。また、森林の適正な管理には、都市住民の理解と協力が不可欠であり、そのための対策が望まれている。	東京都森林組合 あきる野市 檜原村 奥多摩町 （有）中嶋材木店 秋川木材協同組合

(2) 市町村別事業計画及び実績

No. 1 (単位：千円)

区分	事業区分	全体計画		58年度～元年度		平成2年度		平成3年度		平成4年度		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
新林構(山村林構)	林地保有合理化	林地の流動化	1,200	240	面積測量	120	面積測量5ヘクタール	120	面積測量5ヘクタール	120	平成4年度事業完了	
	地域林業組織化推進	普及啓発、航空写真、下刈、間伐、林道	31,450	14,700	普及啓発 航空写真 間伐、枝打	140	普及啓発等	11,417	普及啓発等 間伐	3,304		
	林業生産基盤整備	林道開設2,800ヘクタール	296,000		林道開設200ヘクタール	15,548	林道開設240ヘクタール	26,400	林道開設242ヘクタール	22,000		
	林業経営近代化施設整備	貯木場舗装改良 国産材加工施設	91,550	2,000	集材機					貯木場舗装	20,630	
	林業者定住化促進	山村広場、木材 工芸品施設等	176,300	133,405	木工施設 山村広場	28,500	1棟			林道舗装720ヘクタール	24,100	
	予備費		35,500									
	事業費計		632,000	150,345		44,308		37,937			70,154	
	市町村附帯事務費		2,606	524		184		156			288	
	合計		634,606	150,869		44,492		38,093			70,442	
	新林構(山村林構)	地域林業組織化推進	普及啓発、経営 計画、間伐	11,830	339	普及啓発 間伐37.45ヘクタール	10,215	普及啓発	180	普及啓発	180	平成4年度事業完了
林業生産基盤整備		2路線2,500ヘクタール	273,270	21,661	林道開設340ヘクタール	17,500						
林業経営近代化施設整備		人員輸送車、機械保管庫、トラック クレーン、集材機	12,575							人員輸送車 トラック 集材機等	12,275	
林業者定住化促進		森林総合利用施設、林道舗装	110,560	1,890	計画樹立基本設計				林道舗装	12,000		
予備費			31,765									
事業費計			440,000	23,890		27,715		12,180			12,455	
市町村附帯事務費			1,814	96		114		50			42	
合計			441,814	23,986		27,829		12,230			12,497	

No. 2 (単位：千円)

区分	事業区分	全体計画		5 8 年度～元年度		平成 2 年度		平成 3 年度		備考	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
新林構(地区林構)	協業推進事業	経営計画、普及啓発、間伐、林道600㍓	59,000	普及啓発林道、間伐	59,876					平成元年度事業完了	
	林業生産基盤整備事業	林道750㍓	83,000	林道721㍓	93,064						
	資本整備高度化事業	林内作業車、集材機	6,000	集材機等	6,413						
	林業者定住化促進事業	加工施設、機械、新植、下刈、施肥等	25,000	加工機械、新植下刈、施肥	24,030						
	予備費		22,200								
	事業費計		195,200		183,383						
	市町村附帯事務費		1,172		750						
	合 計		196,372		184,133						
	林地保有合理化事業	分収育林の促進	1,200	59～63面積測量	1,150						平成3年度事業完了 平成4年度活性化林構(総合型)計画樹立
	地域林業組織化推進事業	普及啓発、航空写真、下刈、枝打、間伐、林道	211,678	普及啓発間伐、林道	147,287	普及啓発林道	11,776	林道150㍓、間伐25㍓、枝打2㍓	29,885		
林業生産基盤整備事業	林道1,245㍓	144,700	林道607㍓	43,617							
林業経営近代化施設整備事業	貯木場、加工施設、通信施設	35,700	通信施設、貯木場舗装	15,260							
林業者定住化促進施設	森林総合利用施設	163,900	給水施設バンガロー(5)	131,707	休養施設2棟、歩道橋、丸太遊具	31,003					
予備費		28,822									
事業費計		586,000		339,021				29,885			
市町村附帯事務費		3,516		1,394				124			
合 計		589,516		340,415				30,009			
区分		あきる野市(旧五日市町)									
		檜原村									
		新林構(山村林構)									

No. 3 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		昭和60年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	
新林構(地区林構)	日の出町	地域林業活性化推進事業	協議会開催 2回 体験農林業教室 2回	500	協議会開催 2回 体験農林業教室 2回	500	昭和60年度事業完了
			林道 1路線	30,500	1路線 487 [㎡]	30,500	
		林業生産基盤整備事業	磨き丸太保管庫 1棟 フォークリフト 1台	24,000	磨き丸太保管庫 1棟 フォークリフト 1台	24,000	
			事業費計	55,000		55,000	
		市町村附帯事務費	226		226		
		合計	55,226		55,226		

No. 4 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成2年度		平成3年度		備考	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
林業山村活性化(地域活性化型)林構	あきる野市(旧五日市町)	地域活性化推進活動事業	協議会開催 2回	100	協議会開催 1回	50	協議会開催 1回	50	平成3年度事業完了	
			歩道 350 [㎡] 林間広場 238平方 [㎡] バンガロー 5棟 シャワールーム 1棟 合併浄化槽 1棟	41,961	歩道 215 [㎡] 林間広場 238平方 [㎡] バンガロー 3棟 シャワールーム 1棟	20,950	歩道 135 [㎡] 林間広場 238平方 [㎡] バンガロー 2棟 合併浄化槽 1棟	21,010		
		森林体験・交流促進施設整備事業								
			事業費計	42,061		21,000		21,060		
		市町村附帯事務費	174		86		86			
		合計	42,235		21,086		21,146			

No. 5 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成5年度		平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度			
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
林業山村活性化林構（総合型）	林業山村	構造改善推進事業	協議会開催8回、先進地調査、普及啓発、航空写真	2,098	1,234	協議会2回普及啓発	376	協議会2回普及啓発	356	協議会1回普及啓発	253					
		林業生産基盤整備事業	開設2路線 1,140㎡ 改良1路線 舗装 480㎡	221,338	59,138	開設 469㎡	61,200	開設 92㎡	20,000				開設 368㎡	68,000		
		林業経営高度化施設整備事業	木材加工施設	217,492	51,191	敷地造成取付道路		作業用建物1棟 管理棟1棟	69,108			加工機械7種	97,193			
		林業者定住化促進事業	給水施設	22,000		給水施設	26,700									
		予備費		27,072												
		事業費計		490,000	111,563		88,276		89,464		2,069		97,446		68,000	
		市町村附帯事務費		1,890	460		342		368				402		282	
		合 計		491,890	112,023		88,618		89,832		2,069		97,848		68,282	
		林業山村活性化林構（総合型）	奥多摩町	構造改善推進事業	協議会開催、先進地調査、普及啓発、航空写真、組織化会議、講習会、人材交流	5,790		協議会3回先進地調査普及啓発航空写真	3,192	協議会2回、先進地調査、普及啓発、研修会、組織化会議、講習会、人材交流	2,069	協議会2回普及啓発研修会組織化会議講習会	384	協議会2回先進地調査組織化会議2回人材交流		680
				林業生産基盤整備事業	開設2路線 1,450㎡ 改良1路線	245,000		開設 180㎡改良 1箇所	58,466	改良 1箇所	4,200	開設 178㎡	32,000	開設 222㎡		28,800
林業経営高度化施設整備事業	素材生産用機械2台、木材加工施設情報処理機械施設			209,291		素材生産用機械2台	8,130	作業用建物加工機械3種 フォークリフト、コンバイン	97,450	加工機械4種	70,118	かんな盤3台		26,923		
特認事業	研修宿泊施設2棟			30,000		研修宿泊施設2棟			29,000							
予備費				29,919												
事業費計				520,000			69,788		132,719					56,403		
市町村附帯事務費				2,012			282		546						232	
合 計				522,012			70,070		133,265						56,635	

No. 6 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成10年度		平成11年度		平成12年度		備考		
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費			
経営基盤強化型 （事業体育成 林構）	奥多摩町	担い手育成 推進事業	協議会 3回	240	協議会 1回	80	協議会 1回	80	協議会 1回	80	平成12 年度事業 完了		
			先進地調査 1回	600	先進地調査 1回	600	協議会 1回	80	協議会 1回	80			
		経営効率化 事業	講習会 4回	510	講習会 1回	170	講習会 1回	170	講習会 1回	170			
			林道開設2路線906 [㎡] 林道改良2路線9箇所	154,000	1路線206 [㎡] 4箇所	31,212	1路線360 [㎡] 3箇所	62,184	1路線340 [㎡] 2箇所	62,833		62,833	
		事業費計	林業機械 クレ-ン1台 5 ^ト ク-ラ-ッ [°] 付 [°] ハ [°] ク-ンヨ [°] バ [°] ル1台	11,348	11,348	8,925	8,925						
			予備費	8,925	8,925								
		市町村附帯事務費	事業費計	250,623	250,623	84,055	84,055					68,605	
			予備費	14,377	14,377								
		合計	市町村附帯事務費	1,008	1,008	320	320					274	
			合計	266,008	266,008	84,375	84,375					68,879	

No. 7 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成13年度		平成14年度		平成15年度		備考		
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費			
地域林業経営 （集約型） （確立林構）	奥多摩町	地域林業経営集約化	検討会 6回	420	検討会 2回	140	検討会 2回	140	検討会 2回	140	平成15 年度事業 完了		
			集約化計画策定 1件	1,500	計画策定 1件	1,500	検討会 2回	140	検討会 2回	140			
		森林施業効率化事業	集約化促進活動36回	1,080	促進活動12回	360	促進活動12回	360	促進活動12回	360			
			林道開設1路線730 [㎡] 林道改良1路線4箇所	143,000	1路線160 [㎡] 1路線2箇所	48,000	1路線265 [㎡] 1路線1箇所	50,000	1路線315 [㎡] 1路線1箇所	45,000		10,000	
		事業費計	事業費計	32,000	32,000	12,000	12,000	60,500	60,500	55,500			
			予備費	178,000	178,000								
		市町村附帯事務費	予備費	12,000	12,000								
			事業費計	700	700	240	240					220	
		合計	市町村附帯事務費	190,700	190,700	62,240	62,240					55,720	
			合計										

No. 8 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成20年度		
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
林業・木材産業構造改革事業	東京都森あきる野市	林業経営構造対策事業	林業生産用機械 フﾟロセツサ- 1台 スｲﾝｸﾞキ-ﾀﾞ- 1台	34,020							
			木材産業構造改革整備			木材処理加工施設 木材乾燥機2基	29,925				
	檜原村	木材産業構造改革整備						木材処理加工施設 木材乾燥機1基	12,810		
								林業生産用機械 フﾟロセツサ- 1台	14,679		
	東京都森鳴(有)材木店	木材・木質の活用促進等緊急整備								木材製材施設装置 帯鋸盤 1台	45,518
			事業費計		34,020		29,925			27,489	45,518
		市町村附帯事務費		-			552			50	-
		合計		34,020		30,477			27,539		45,518

No. 9 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	全体計画(3ヵ年)		平成19実績		平成20実績		平成21実績	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業構造改革事業	奥多摩町	森林地域活性化施設整備事業	活動拠点施設 1式 附帯施設	230,000	活動拠点施設 附帯施設	70,000	活動拠点施設 附帯施設	79,400	活動拠点施設 附帯施設	80,600
			事業費計	230,000		70,000		79,400		80,600
	市町村附帯事務費			918		280		316		322
			合計	230,918		70,280		79,716		80,922

No. 10 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業構造改革事業	協同川組木材	木材産業構造整備 木材加工流通施設整備	木材製材施設装置 グレーディングマシン 1台 作業用建物 1棟	39,007				
			事業費計		39,007			
		市町村附帯事務費		—				
		合計		39,007				

7 木質バイオマスエネルギー利用の促進

木材は再生可能な資源であり、木材を生産する森林は、循環型社会を形成し持続可能な生活を支えるためになくてはならない資源である。特に、近年は地球温暖化の防止に向け、カーボンニュートラルな木質系バイオマスのエネルギー利用が注目されている。

また、法改正等により焼却炉の構造規制が強化されたことに伴い、製材行程で発生する端材、オガ屑、樹皮の焼却処理が困難となり、製材工場の死活問題となっている。

こうした背景を踏まえ、東京の森林に由来するバイオマス資源である間伐材や林地残材、製材端材などの未利用資源の有効活用を進め、地域における循環型社会の構築を進める視点から、木質バイオマスのエネルギー利用とその事業化の可能性について検討を進めてきた。

平成16年度に民間事業者による木質ペレット製造施設（東京都木質資源活用センター〔東京ペレット〕）が青梅市において稼働を開始した。東京都は、市町村や民間事業者と連携し、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大を図るべく、ペレットストーブやボイラーの普及PRや情報収集を行なっている。

また、平成20年度からは、東京都の地球温暖化防止対策の一環として、下水汚泥焼却時に木質系バイオマスを燃料として使うことにより化石燃料を削減していく「木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業」を局間連携事業としてスタートさせた。

(1) 経過

(平成15年度)

- ・ 木質バイオマス利用開発(エネルギー資源開発)調査研究（試験場）

(平成16～20年度)

- ・ 民間事業者等と連携し、木質バイオマスエネルギー利用の普及啓発

(2) 公開研究会等

	テーマ	内容
第1回 (平成12年7月)	「木質バイオマスエネルギー利用の可能性を探る」	国有林での検討結果、民間でのペレット製造事業の実際を学び、東京での可能性を探る。
第2回 (平成12年10月)	「木を活かすエネルギー利用を考える」	先進事例を紹介し、新しい産業と雇用、林業の活性化、森林の再生をめざす木材のエネルギー利用について展望する。
第3回 (平成13年4月)	「製材廃材、林地残材等をエネルギー利用できるか」	導入可能性予備調査を報告。 製材、建築業関係者等による廃棄木材の現状とバイオマスへの期待をパネルディスカッション。
第4回 (平成14年5月)	「調査結果の報告とペレットボイラー等の公開」	事業化可能性に関する調査結果の報告とボイラー、開発中のペレット用バーナーなどを公開。
第5回 (平成17年3月)	「木質バイオマス普及活動報告会」	木質バイオマスに関する動向を報告。 東京ペレット及びペレットストーブ利用者の感想などを紹介。

(3) イベント・展示会等

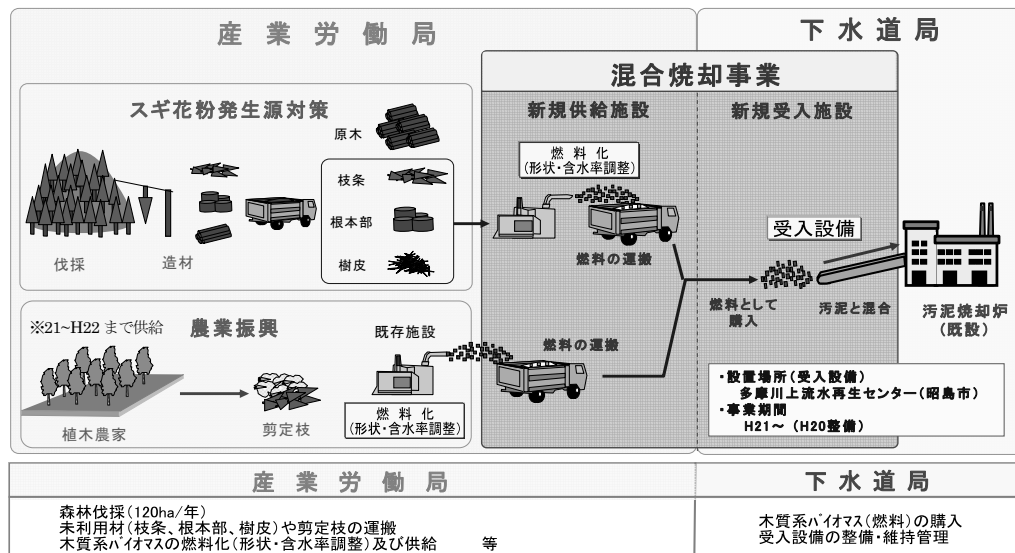
	テーマ	内容
平成17年11月 (武蔵野市地域情報コーナー)	森のエネルギー展 「やまからまちへ、森のエネルギーがやってきた」	・ 森とバイオマス利用のパネル展示 ・ 木質ペレットストーブの展示 ほか 協力：市町村、民間事業者等
平成17年11月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・ 製材所、木質ペレット工場、檜原都民の森等の見学会
平成19年2月 (日比谷公園)	東京マラソン祭り連携 東京の森林・バイオマス展	・ 東京の森林・林業のパネル展示 ・ 木質ペレットストーブの展示 ・ ペレットボイラによる足湯の提供 ほか

平成 19 年 3 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・製材所、木質ペレット工場、多摩木材センター等の見学会
平成 19 年 10 月 (都立木場公園)	木と暮らしのふれあい展連携	・東京の森林・林業のパネル展示 ・ペレットボイラーによる足湯の提供 ほか
平成 20 年 3 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ・ペレットボイラによる足湯の提供 ほか
平成 21 年 1 月 31 日～2 月 8 日	「多摩産材 PR キャンペーン」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレット、ストーブの紹介展示 ほか
平成 21 年 3 月	森のエネルギー見学ツアー 「東京の木×暖炉のすすめ」	建築士や工務店等を対象に、多摩産材やペレットストーブについて学ぶ見学ツアー
平成 22 年 2 月 8 日～2 月 16 日	「多摩産材 PR キャンペーン」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレット、ストーブの紹介展示 ほか
平成 22 年 3 月 9 日	森のエネルギー見学ツアー 「東京の木×暖炉のすすめ」	建築士や工務店等を対象に、多摩産材やペレットストーブについて学ぶ見学ツアー
平成 22 年度	震災のため開催中止	
平成 23 年 12 月 14 日	2011 東京都木質バイオマスセンター 「東京の森林バイオマスエネルギー利用の最新動向」	多摩地域における木質バイオマスエネルギー利用の取組を紹介し、情報共有するとともに、間伐材の集材・搬出について、国の動向や各地での取組事例を紹介するセミナーを開催した。

(4) 木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業

事業の概要

再生可能エネルギーである未利用の木質系バイオマス資源を下水汚泥の焼却時の補助燃料として有効利用することで化石燃料（都市ガス）の使用量を減らし、二酸化炭素の排出量を削減、環境負荷を軽減させる取り組みを産業労働局、下水道局、環境局の連携事業として事業化した。



事業の詳細は VI-2-(11)「木質バイオマス事業」参照

8 森林活用型新産業の創出（森林活用型新産業創出プロジェクト）

(1) 事業目的

多摩地域にある森や溪流、野生動植物などの豊かな自然環境、農林業、山村文化、温泉などを、“癒し”や“健康”など、現代の都民ニーズに対応した地域資源として発掘・再評価するとともに、企業、大学、市町村などと連携し、東京の様々な集積を活かしながら、森をステージとして、それらを最大限に活用した新たな産業の創出を図る。

(2) 事業実績

年 度	実 施 内 容	
平成 16 年度	① 森の新産業創出会議開催	学識経験者、森林・林業関係者、民間事業者関係者、試験研究機関研究者等の委員により、新産業の基本戦略、取り組みビジネスモデル等を検討
	② 森林活用型新産業創出に関する基礎調査委託	地域資源調査、事例調査、ビジネスモデル等の調査・検討
	③ 森林ビジネス創業セミナー開催	平成 16 年 12 月 5 日、立川市中央公民館（参加者 115 名） 第 1 部：講演、林を舞台としたビジネス展開の可能性について 第 2 部：パネルディスカッション「森林を舞台としたビジネス展開の可能性について」
	④ 間伐材キャンペーンの実施(4 回)	第 1 回 H16. 5. 2JR 五日市駅前 第 2 回 H16. 9. 16JR 五日市駅前 第 3 回 H16. 11. 2-3 明治神宮アグリフェスタ会場 第 4 回 H17. 3. 13 日の出町大久野地内山林
平成 17 年度	① 東京の森と木 Web サイト発足	平成 17 年 6 月 9 日 http://www.tamamori.jp/
	② 事業者アンケートの実施	森林産業に関するアンケート形式の意向調査を実施
	③ 森林活用型新産業（森林産業）セミナー	平成 18 年 3 月 2 日、農林水産振興財団講堂、参加者：20 名 第 1 部：講演＝東京農業大学宮林教授「東京における森林産業の展開について」 第 2 部：参加者交流タイム（名刺交換） 第 3 部：意見交換 第 4 部：森林産業研究会（仮称）案内

平成 18 年度	① とうきょう森林産 業研究会発足	平成 18 年 7 月 6 日 加入 17 社 (名) 事務局 東京都
	② 研究会定例会開催	9 回
平成 19 年度	① 研究会定例会開催	11 回
	② 森林産業セミナー 開催	講師：東京農大宮林教授 「多摩川源流地域自治体の森林活用等の取り 組み」
平成 20 年度	① 研究会定例会開催	11 回
	② 研究会総会	
	③ 現地視察研修	平成 21 年 3 月 23 日 新木場見学
	① 森林産業セミナー 開催	講師：東京農大宮林教授 「森林を活用した地域振興の実践事例」
	① シンポジウム「多摩 地域から考えるエコ ツーリズム」共催	日時：平成 20 年 12 月 23 日 場所：立川市 JA 東京第一ビル講堂
平成 21 年度	① 研究会定例会開催	11 回うち現地研修 3 回、セミナー 1 回
	② 研究会総会	セミナー「農商工連携」について
	① 森林産業セミナー 開催	① 「農商工連携」について ② 「温暖化対策と森林ビジネス」 ③ 「東京での森林ビジネスの起業と課題」
平成 22 年度	① 研究会定例会開催	10 回うち現地研修 1 回、セミナーは震災のため中止
	② 研究会総会	
平成 23 年度	① 研究会定例会開催	①10 回。②5 月 26 日開催
	② 研究会総会	
	① 森林産業普及イベ ント	・主催イベント 11 月 26、27 日、昭和記念公園「とうきょうの 森と木のエキシビション」 ・参加イベント 6 月 4、5 日 新宿西口「グリーンバーアート 2011」 10 月 22～30 日 日比谷公園「ガーデンショー」

(3) とうきょう森林産業研究会

大都市に隣接する多摩の森林資源や文化資源に着目しビジネスに結びつけることで、地元や都会の人々が森林に目を向け、交流を盛んにすることを目的に、平成 18 年 7 月に設立された任意団体。(事務局：平成 24 年 4 月まで東京都森林課)

宿泊、自然体験施設運営、地元製品の生産販売、飲食、製材、木工製品製造・販売、建築・リフォーム、民間コンサルタント、環境関連商品の貿易など様々な業種の方が会員となり、森林を活用した事業化にむけた検討・情報交換を実施している。

9 森林の循環再生プロジェクト

(1) 事業目的

東京の林業は、全国的な木材価格の下落と急峻な地形が多いことや所有が小規模に分散していることによるコスト高とがあいまって生産活動が低迷し、伐採、利用、植栽、保育という森林の循環の停滞をきたしている。

そこで、森林整備や木材生産の効率化に不可欠な林道の重点的整備を図るとともに、意欲ある事業者が森林所有者に高密路網と高性能林業機械を活用した集約化施業を働きかけ、スケールメリットを活かした低コスト林業を実現する。そうしたことにより、間伐材等の搬出利用を拡大し、多摩産材の安定供給とCO₂吸収機能を最大限に発揮する循環林業確立の取組を平成21年度から開始した。

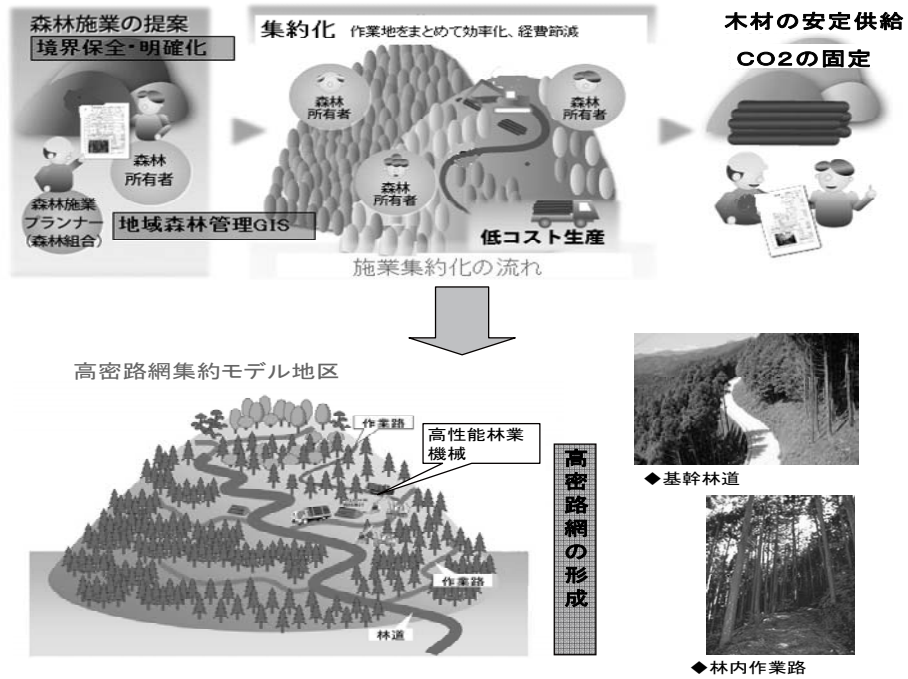
(2) 事業内容

- ① 小規模森林所有者の森林が集まり、集約化の効果が高い区域を対象に重点的な林道整備を行う。
 - ・開設延長（30,000 ㍓／10年）
- ② 集約化の普及を図るため、森林所有者に集約化のメリットを実証的に示す低コスト集約施業のモデル地区を整備する。（2地区）
 - ・作業路の整備（100 ㍓／㍓の高密路網の開設）
 - ・高性能林業機械を活用した利用間伐の実施
 - ・集約施業の普及・定着を担う人材の育成
- ③ 森林境界の明確化など集約化を推進するうえで不可欠な基盤の整備を行う。
 - ・森林境界を熟知している地域の人材を活用した森林境界の明確化
 - ・事業体に森林地図情報システムを導入し、集約化施業の推進や森林境界の管理に活用

(3) 実績及び計画

区分		H21実績	H22実績	H23実績	H24計画	備考
生産基盤整備	基幹林道開設	5路線	7路線	7路線	8路線	
		866 [㍓]	2117 [㍓]	1730 [㍓]	2160 [㍓]	
集約モデル地区整備	集約化支援	1団地	1団地			H21～H23 集約化面積 100 [㍓] 路網密度 48 ^{㍓/㍓} 搬出材積 30立方 [㍓]
	作業路開設	920 [㍓]	1766 [㍓]	2094 [㍓]	1500 [㍓]	
	間伐補助	5 [㍓]	10 [㍓]	21 [㍓]	15 [㍓]	
	搬出補助	223立方 [㍓]	330立方 [㍓]	513立方 [㍓]	900立方 [㍓]	
集約化推進基盤整備	GIS導入支援	機器導入・要員養成	要員養成	要員養成		
	境界明確化	108 [㍓]	327 [㍓]	420 [㍓]	400 [㍓]	

森林の循環再生プロジェクトのイメージ図



10 森林整備加速化・林業再生事業

(1) 事業目的

国が平成21年度補正予算で事業化した「森林整備加速化・林業再生事業」の補助金を受け、東京都に基金を造成し、区市町村、林業事業者・林業経営体、木材加工業者等の幅広い関係者からなる協議会による地域の創意工夫を活かした間伐等の森林整備の加速化と林業・木材産業の再生を図る取組みに要する経費に対する支援を行う。

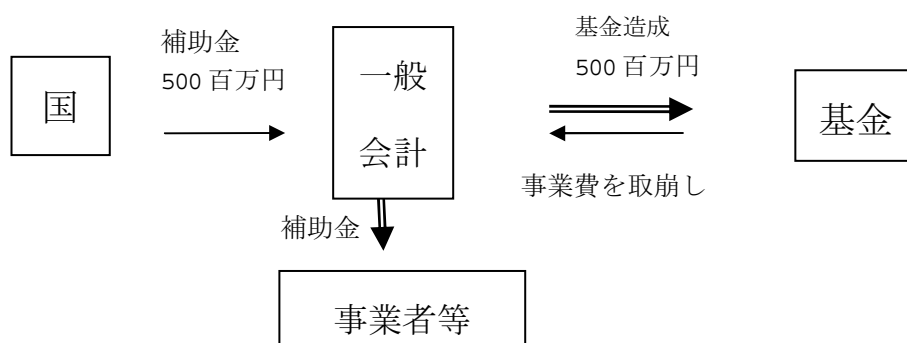
(2) 事業期間

平成21年度～平成26年度

国が平成23年度第3次補正において本制度が平成26年度まで延長したことに伴い、都においても本基金を3年間延長した。

(3) 事業の仕組み

- ① 国の補助金により「東京都森林整備加速化・林業再生基金」を造成
 基金造成 平成21年12月24日
 基金造成額 500百万円（国費補助金 500百万円）
- ② 基金の取り崩しにより、協議会に参画する事業者に補助



(4) 事業内容

- | | | |
|--|-----|-------------------------------------|
| ① 間伐
除間伐等の実施 (800 ㍻) | 補助率 | 定額 (250 千円/㍻) |
| ② 高性能林業機械等の導入 | 補助率 | 定額 (1/2以内) |
| ③ 木材加工流通施設整備
ストックポイント、間伐材等加工流通施設等の整備 (6 施設・7 件) | 補助率 | 1 / 2 以内 |
| ④ 木造公共施設等整備
木造公共施設等の建築 (10 件) | 補助率 | 定額 (50 千円/立方㍻) |
| ⑤ 木質バイオマス利用施設等整備
木質バイオマスエネルギー利用施設整備 (1 施設) | 補助率 | 定額 (50 千円/立方㍻) |
| ⑥ 間伐材安定供給コスト支援
未利用間伐材等供給利用促進 (3,320 立方㍻) | 補助率 | 定額 (3 千円/立方㍻) |
| ⑦ 間伐材流通経費支援
間伐材運搬 (1,000 立方㍻) | 補助率 | 定額 (1年目 2 千円/立方㍻)
(2年目 1 千円/立方㍻) |
| ⑧ 地域材利用開発
地域材を利用した新製品開発等 (2 件) | 補助率 | 定額 (10/10 以内) |

(5) 事業実績

(単位：千円)

メニュー	単位	21年度		22年度		23年度		計	
		規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額
間伐	辺	199.74	49,935	199.88	49,970	444.22	100,095	843.84	200,000
高性能林業機械等導入	台	1	9,520			1	7,100	2	16,620
木材加工流通施設整備	件			4	82,703	4	38,625	8	121,328
木造公共施設等整備	件			1	8,447	5	55,805	6	64,252
木質バイオマス利用施設	件			1	20,000			1	20,000
間伐材安定供給コスト支援	立方メートル	95	285	875	2,473	222	330	1,192	3,088
間伐材流通経費	立方メートル			—	—	—	—		
地域材利用開発	件			2	36,000			2	36,000
合計			59,740		199,593		201,955		461,288

Ⅲ 林 業 經 營

1 森林組合

(1) 森林組合の現況

森林組合は、森林所有者を組合員とする協同組織として、組合員所有森林の施業受託や森林施業の共同化に向けた支援などを行うことにより、地域の森林整備の推進に重要な役割を果たしてきた。

一方、都の森林・林業を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷や人件費等の経営コストの上昇により、林業の採算性は大幅に低下し、持続的な林業経営が困難となり、森林所有者による林業生産活動が一層停滞している。

また、森林整備については、造林補助事業、森林再生事業等の公的事業が着実に実施され、更に、平成18年度からはスギ花粉発生源対策により、森林の循環が再生しつつある。

こうした中で、今後、森林組合は、全国的に行われている施業集約化等の実践及び森林整備の中心的担い手としての役割を一層発揮することが期待されている。

(2) 森林組合の改革

森林組合が、組合員の林業経営の発展を図り、地域に根ざした森林管理の担い手としての役割を果たしていくためには、時代に即応した組織・経営・技術の革新を図っていくことが不可欠である。

このため、多摩地域の6森林組合は、東京都森林組合連合会主導の下、平成14年4月1日付けで合併し、東京都森林組合となった。

その後、自立的経営を確保できる強固な経営基盤の確立を目指し、「東京都森林組合改革プラン（17年度から5か年）」を策定したが、その後の国や東京都の施策による事業量の増加に対応するため、現行のプランを見直し、「中期経営計画（20～22年度）」を策定し、組合員のための組合づくりへの取組に向けた活動を行っている。

なお、国が発表した「森林・林業再生プラン」による動向も踏まえ、平成22年度に「中期経営計画」の改定作業に取り組み、平成23年度に「第二次中期経営計画（23～27年度）」を策定し、組合員のための事業展開、事業執行体制の強化を進めることとしている。

森林組合の現況一覧

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組			織		作業班員	地区内森林の概要		財務・経営			事業 年度
			組合長名	役員数	職員数	組合員数	民有林 面積		内組合員 所有面積	出資 口数	払込 出資金額	総事業費		
東京都 森林組合 連合会	日の出町大久野7852 Tel. 042-597-2881 FAX 042-597-1520	S16. 11. 29	小峰 幸憲	8	1	2	—	—	—	—	—	—	—	23
(森林組合)														
東京都 森林組合	日の出町平井2759 Tel. 042-588-7963 FAX 042-597-5263	H14. 4. 1	小峰 幸憲	21	78	2,751	27	51,602	17,005	1,483,189	148,319	1,218,953	23	
三宅村 森林組合	三宅島三宅村坪田1774 村役場内 Tel. 04994-5-0899	S27. 7. 1	平松 一成	11	1	89	—	4,032	583	2,894	1,447	89,118	23	
計	(2組合)			32	79	2,840	27	55,634	17,588	1,486,083	149,766	1,308,071		

(注)平成24年度「森林組合総会議案書」及び平成23年度「森林組合一斉調査」による。

(平成24年6月1日現在)

(生産森林組合)

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組		織		組合所有 積 面 (㎡)	出資状況		事業年度
			組合長名	役員数	組合 員数	出資口数		払込 出資金額 千円		
和田 生産森林組合	青梅市和田町2-425 Tel. 0428-76-1530	S29. 4. 2	石川 毅	8	69	17	62	169	23	
柚 生産森林組合	青梅市柚木町2-312-4 Tel. 0428-76-0426	S29. 3. 30	山下 和久	13	216	30	222	1,110	23	
畑 生産森林組合	青梅市畑中1-13-2 Tel. 0428-24-3970	S29. 4. 30	土屋 貞雄	12	135	9	135	135	23	
上 生産森林組合	青梅市梅郷6-1592 Tel. 0428-76-0411	S29. 2. 17	渡邊友一郎	9	47	7	54	108	23	
中 生産森林組合	青梅市梅郷4-602 Tel. 0428-76-0228	S30. 3. 1	尾澤 良作	10	93	10	902	1,804	14	
下 生産森林組合	青梅市梅郷1-399-1 Tel. 0428-76-0038	S29. 4. 23	村木 弘一	9	77	84	77	115	23	
計	(6組合)			61	637	157	1,452	3,441		

(注)平成23年度「森林組合一斉調査」による。

(平成24年6月1日現在)

2 制度金融（林業金融）

(1) 林業・木材産業制度金融の現状

森林組合や林業者、製材業者、木材流通業者等の経営の合理化、近代化を支援することを目的に、下記のような無利子資金の融資や借入金に対する利子補給を行う助成制度を設けているが、長期に渡り低迷する林業・木材産業の現況を反映し、利用実績は低調である。

①林業・木材産業改善資金制度（昭和52年～）

（平成15年まで「林業改善資金」）

林業・木材産業経営の改善、林業労働災害の防止、林業従事者の育成など、林業・木材産業経営者等の自助努力を積極的に助成するため、中・短期の無利子資金を貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置。

「林業・木材産業改善資金助成法」

②林業近代化資金制度（平成元年～）

林業経営の合理化を通じて林業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借入れる場合、当該借入れに係る利子補給を行う制度。

③木材産業等高度化推進資金制度（昭和59年～）

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、生産及び流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を指定金融機関と協調融資（4倍協調及び3倍協調）する制度。

④木材産業体質強化事業（平成2年～）

製材業・木材卸売業・合板製造業等を営むものが、木材製品の高付加価値化、低コスト化、経営の多角化、合理化等を図るため、高次加工用設備等を導入するために行う資金の借入れに対し行われる利子助成金の造成のための出えん金の4分の1の補助を行う制度。

「木材加工・流通体制整備対策事業等の運用について」

⑤林業就業促進貸付事業（平成11年～）

新たに林業に就業しようとする者に円滑な就業が図られるよう林業労働力確保支援センター（（財）東京都農林水産振興財団）が、都と国で造成した資金（国：3分の2、都：3分の1）を無利子で借入れ、その資金を認定事業主等に無利子で貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置。

「林業労働力の確保の促進に関する法律」

(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	総事業量	貸付金額
14	林業生産高度化資金	きのこ生産施設機械	3	3セット	11,500
	・技術導入資金	集運材用クレーン付作業車	1	1台	5,000
		フォークリフト	1	1台	500
	(小計)				(17,000)
	計		4		17,000
15	林業生産高度化資金	クレーン付作業車	2	2台	9,000
	・技術導入資金	林業経営情報システム機器	1	1式	1,950
	(小計)				(10,950)
	計		3		10,950
16	林業・木材産業改善資金		0	0	0
	計		0		0
17	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	4,950
		全自動送材車	1	1台	14,000
	計		2		18,950
18	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	10,765
	計		1		10,765
19	林業・木材産業改善資金		0	0	0
	計		0		0
20	林業・木材産業改善資金	クレーン付トラック	1	1台	8,433
	計		1		8,433
21	林業・木材産業改善資金		0		0
	計		0		0
22	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械・発生施設	1	1式	9,800
		グラップル付トラック	1	1台	14,550
	計		2		24,350
23	林業・木材産業改善資金		0		0
	計		0		0

(3) 林業近代化資金実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	借入額	利子補給額
14			0	0	
	計		0	0	(2) 92
15	林業等経営資金	森林整備 (間伐)	1	3,500	(2) 46
	計		1	3,500	(2) 47
16			0	0	
	計		0	0	(1) 37
17			0	0	
	計		0	0	(1) 28
18			0	0	
	計		0	0	(1) 19
19			0	0	
	計		0	0	(1) 11
20			0	0	
	計		0	0	(1) 2
21			0	0	
	計		0	0	(0) 0
22			0	0	
	計		0	0	(0) 0
23			0	0	
	計		0	0	(0) 0

(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	件数	貸付金額	備考
14	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
15	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
16	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	2	135,000	
	経営高度化資金（短期）	1	12,000	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	5	242,000	
17	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
18	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
19	経営高度化促進資金（短期）	1	6,600	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		56,600	
20	経営高度化促進資金（短期）	1	4,800	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		54,800	
21	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		50,000	
22	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	0	0	
	計		0	
23	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	0	0	
	計		0	

* 経営高度化資金・・・立木等原材料購入の計画化に必要な資金

* 林業経営高度化資金・・・造林に必要な運転資金

* 貸付対象者は、全て合理化計画の認定を受けた木材市場開設者である。

* 融資は、都が原資の1/4又は1/3を金融機関に預託し、金融機関は4倍協調又は3倍協調で低利資金を融資するものである。

(5) 木材産業体質強化対策(利子助成)

木材産業が、消費者ニーズの多様化、高度化に対応するとともに、外材の輸入環境の変化に対応する市場競争力を高めるため、設備の導入、生産方式の合理化等を計画的に促進する。

種類	目的	内容
高次加工事業	付加価値向上、低コスト化、多角化、合理化のための設備導入	<p>知事の認定を受けた左記事業に必要な資金繰資金の融資及び利子助成</p> <p>*償 還 7年以内(据置2年以内) *利子助成 3年以内 *融資機関 銀行、信用金庫等 *原 資 全国木材協同組合連合会に設けた特別資金 (国 1/2) (都及び民間団体 1/2)</p>

※〔合理化計画認定実績〕

(単位：千円)

年度	種類	事業種別	認定件数	所要資金	都補助
8	高次加工事業	高次加工化設備	3	380,000	9,450
9	〃	〃	4	202,000	6,363
10	〃	〃	3	280,000	8,820
11	〃	〃	2	900,000	12,595
12	〃	〃	1	70,000	1,733
13	—	—	0	0	0
14	高次加工事業	高次加工化設備	2	320,000	6,920
15	〃	〃	1	200,000	4,950
16	〃	〃	1	20,000	620
17	—	—	0	0	0
18	高次加工事業	高次加工化設備	1	80,000	2,680
19	〃	〃	1	70,000	2,170
20	—	—	0	0	0
21	—	—	0	0	0
22	—	—	0	0	0
23	—	—	0	0	0

(6) 林業就業促進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	事業主体	事業の内容	貸付金額	貸付期間
11	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	3,000	20年 据置4年 (償還は17年2月から)
	計		3,000	
12	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	1,200	20年 据置4年 (償還は18年2月から)
	計		1,200	
19	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	206	20年 据置4年 (償還は24年2月から)
	計		206	

償還予定表（財団→都）

（単位：円）

年度	平成11年度貸付金		平成12年度貸付金		平成19年度貸付金		各年度償還額
	回数	償還額	回数		回数	償還額	
16	1	195,000					195,000
17	2	187,000	1	75,000			262,000
18	3	187,000	2	75,000			262,000
19	4	187,000	3	75,000			262,000
20	5	187,000	4	75,000			262,000
21	6	187,000	5	75,000			262,000
22	7	187,000	6	75,000			262,000
23	8	187,000	7	75,000	1	26,000	288,000
24	9	187,000	8	75,000	2	12,000	274,000
25	10	187,000	9	75,000	3	12,000	274,000
26	11	187,000	10	75,000	4	12,000	274,000
27	12	187,000	11	75,000	5	12,000	274,000
28	13	187,000	12	75,000	6	12,000	274,000
29	14	187,000	13	75,000	7	12,000	274,000
30	15	187,000	14	75,000	8	12,000	274,000
31	16	187,000	15	75,000	9	12,000	274,000
32			16	75,000	10	12,000	87,000
33					11	12,000	12,000
34					12	12,000	12,000
35					13	12,000	12,000
36					14	12,000	12,000
37					15	12,000	12,000
38					16	12,000	12,000
貸付額		3,000,000		1,200,000		206,000	

3 林業労働力

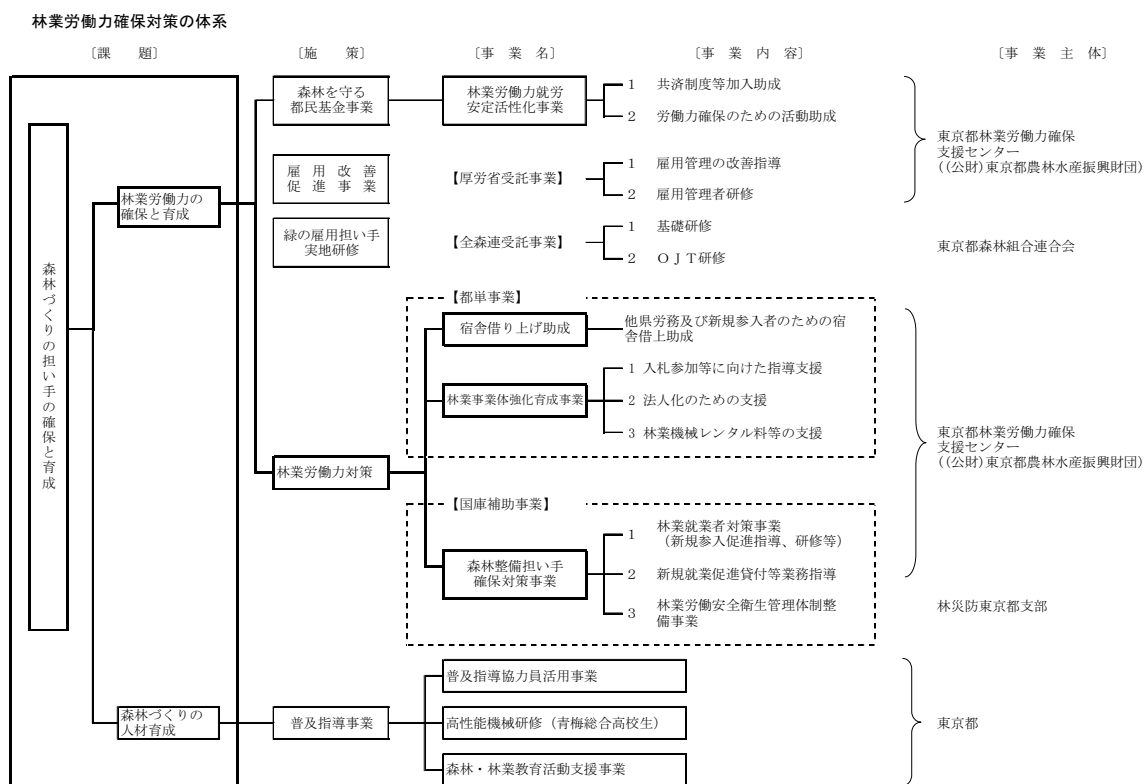
(1) 林業労働力対策

森林の管理作業、林業生産の担い手である林業従事者は、就労条件等が他産業と比べ劣るなど不安定要素が多いことから、年々減少、高齢化が進んでいる。

しかしながら、最近では価値観の多様化などから森林・林業に対する関心が高まり林業事業者への求職者が増加してきている。

一方、平成18年度からは、スギ花粉発生源対策事業が実施され、森林整備の公的な事業量の増大が見込まれている。

このことから、林業従事者の新陳代謝を図り、将来にわたり安定的に労働力を確保する等の課題に対し総合的な労働力対策を行っている。



(2) 林業・林産業等従事者数

① 年度別の推移

(単位：人)

区分	年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
事業体等	加入	0	0	3	0	1	0	0	0	1
	脱退	1	0	0	0	8	0	0	0	1
	期末	61	61	64	63	56	56	56	56	56
従事者	加入	12	24	34	6	7	6	8	5	1
	脱退	30	13	18	25	55	29	16	4	5
	期末	170	183	199	179	131	108	100	101	97

資料：林業退職金共済事業調べ

② 年齢階層別

(単位：人)

年齢階層	年 度	東京都								
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
20歳以下		0	0	3	3	0	0	0	0	0
21～25歳		5	2	3	1	3	1	1	0	0
26～30歳		8	12	12	11	5	3	2	2	1
31～35歳		10	9	15	13	8	6	8	8	6
36～40歳		8	10	12	13	8	8	8	11	11
41～45歳		14	13	15	8	8	9	10	8	9
46～50歳		15	18	20	18	15	12	9	11	6
51～55歳		17	21	23	20	14	12	13	10	13
56～60歳		13	17	23	32	25	20	21	22	16
61～65歳		9	9	15	11	9	10	9	12	18
66～70歳		29	28	23	14	8	5	5	4	2
71～75歳		16	19	18	16	14	10	3	3	5
76歳以上		26	25	17	19	14	12	11	10	10
計		170	183	199	179	131	108	100	101	97
平均年齢(歳)		58.0	58.0	56.0	55.0	56.1	57.0	57.2	55.0	55.8
51歳以上占有率		65%	65%	60%	63%	64%	64%	62%	60%	66%

資料：林業退職金共済事業調べ

(3) 国勢調査による林業従事者数

① 林業・林産業従事者数の推移

(単位：人)

区分	昭40年	昭45年	昭50年	昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	平17年	平22年	
東 京 都 市 町 村	総数	2,785	1,795	1,429	1,318	990	834	682	577	294	572
	雇用者	2,065	1,160	935	887	685	575	437	402	174	407
	役員	—	89	98	95	73	67	57	49	35	54
	事業主	—	98	67	67	47	43	39	29	15	26
	雇人あり	—	98	67	67	47	43	39	29	15	26
	雇人なし	524	320	261	208	154	118	112	76	61	58
	家族従事者	196	128	68	61	31	31	37	21	9	27
	総数	1,450	1,184	793	753	540	443	374	300	203	380
	雇用者	832	676	430	458	317	267	201	191	114	268
	役員	9	13	17	14	15	14	13	12	16	20
事業主	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
雇人あり	65	81	47	42	35	29	28	21	12	20	
雇人なし	377	294	234	188	144	107	95	57	52	49	
家族従事者	167	120	65	51	29	26	37	19	9	23	

- (注) 1 総数は、地位区分の合計数で国勢調査の総数と一致しない場合もある。
 2 昭40年は、分類不詳47人を除いている(統計上は2,818人)。
 3 昭40年の役員、事業主・雇人ありは前回調査の数値で、事業主なしから控除し推定値。

② 森林地域における林業従事者数(平成22年)

(単位：人)

流域	区分		総数	雇用者	自 業 営 主	家 族 従 業 者	備 考
	市町村						
多 摩 川	奥多摩町		53	40	12	1	
	青梅市		66	48	14	4	
	羽村市		3	2	1	0	
	瑞穂町		6	4	2	0	
	小計		128	94	29	5	
秋 川	日の出町		22	11	9	2	
	あきる野市		52	37	10	5	
	檜原村		28	19	7	2	
	小計		102	67	26	9	
浅 川	八王子市		49	38	10	1	
	町田市		10	4	4	2	
	日野市		5	1	2	2	
	稲城市		2	2	—	—	
	多摩市		6	4	2	—	
	東大和市		1	1	—	—	
	武蔵村山市		4	4	—	—	
	調布市		5	4	1	—	
	府中市		4	4	—	—	
	小計		86	62	19	5	
伊 豆 諸 島	大島町		4	1	2	1	
	利島村		—	—	—	—	
	新島村		—	—	—	—	
	神津島村		—	—	—	—	
	三宅村		11	11	—	—	
	御蔵島村		—	—	—	—	
	八丈町		3	—	2	1	
	青ヶ島村		—	—	—	—	
	小笠原村		4	4	—	—	
小計		22	16	4	2		
計		338	239	78	21		

(注) 地域森林計画対象森林の存在する市町村の合計のため、人数は①の市町村欄の合計と一致しない。

(4) 林業労働災害の発生状況

(単位：人)

区 分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
林 業	死亡者数	1	0	0	0	0	1	0	0	2
木材・木製品	死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 平成23年度林業機械の設置状況

機械種名		備 考	単位	公有林	会社等	森林組合	個人	その他	合計
索道	重力式		セット		2				2
	動力式		セット		9				9
集材機	小型	動力10ps未満	台		12			2	14
	大型	動力10ps以上	台		16	2		2	20
モノケーブル		ジグザグ集材施設	台		2				2
リモコンウインチ		リモコン等による可搬式寄せ機	台		2			1	3
自走式搬器			台		3	1			4
モノレール		懸垂式含む	台	49				15	64
小型運材車		動力20ps未満のもの	台		2	1		2	5
		動力20ps以上のもの	台						0
トラクタ	ホイールタイプ	林内で集材等の作業を行うトラクタ	台					2	2
	クロータイプ	上記でクロータイプのもの	台		1				1
育林用トラクタ		主として地拵等の育林作業用	台						0
フォークリフト			台		11	6		8	25
フォークローダ			台		2				2
クレーン	運材機能なし	トラッククレーン、ホイールクレーン等	台		1				1
	運材機能あり	クレーン付きトラック	台		6	3		2	11
グラブ	運材機能なし	グラブ・ローダ作業車	台		2			2	4
	運材機能あり	グラブ・ローダ付きトラック	台						0
トラクタショベル		搬出、育林用等の土工用	台		2			1	3
ショベル系掘削機械		搬出、育林用等の土工用	台		8	3		3	14
チェーンソー			台	44	195	50		54	343
チェーンリモコン装置		リモコンチェーンソー架台	台						0
刈払機		携帯式刈払機	台	45	131	29		43	248
植穴堀機			台		0				0
動力枝打機		自動木登り式	台	1		5		2	8
〃		背負い式等の上記以外のもの	台					1	1
苗畑用トラクタ			台					3	3
フェラーバンチャ		立木を伐倒、集積する自走式機械	台						0
スキッド		牽引式集材専用のトラクタ	台						0
プロセッサ		枝払い・玉切りする自走式機械	台		1	2			3
ハーベスタ		伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械	台						0
フォワーダ		積載式集材専用車両	台					1	1
タワーヤーダ		元柱を具備した自走式集材車両	台						0
スイングヤーダ		簡易索張り対応ブーム付集材機	台		1	2			3
グラブソー		巻立・玉切り自走式機械	台						0
樹木粉碎機		伐倒木、伐根、枝条等を粉碎	台		1			2	3

4 林業普及指導

林業普及指導事業は、昭和25年の発足以来、森林所有者等に対し林業技術及び知識の普及、森林施業技術の改善、林業経営の合理化に大きな役割を果たしてきた。

現在では、平成17年4月に定めた「林業普及指導実施方針」に基づき、毎年度実施計画を作成し普及指導活動を行っている。

(1) 事業の概要

① 実施方針

森林は、木材などの林産物を供給するだけでなく、国土の保全や水資源のかん養などの機能を有している。さらに、近年は、教育、文化、レクリエーションの場の提供など森林・林業に対する要請は、ますます多様化している。

一方、森林・林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷や林業労働者の減少・高齢化などにより林業生産活動が低迷している。

このような情勢に対処するため、木材の生産・加工・流通にわたる川上から川下まで、林業関係者の連携により流域を基本単位として、林業施策の新たな展開など特色ある森林の整備や効率的な林業生産等を推進する森林の流域管理システムの確立を図って行く必要がある。

一方、森林・林業に係るボランティア活動や基金・募金による都民参加の森林づくりなど、新たに森林・林業に関わりを持つ人々が増加するなかで、林政推進にあたっては、林業関係者のみならず幅広い都市住民を含めた対応が求められている。

このような情勢の変化の中で、林業普及指導事業においても、新たな普及対象者にも拡大しつつ、普及指導活動を展開していく。

② 事業の概要

普及指導事業は、国の交付金による林業普及指導事業と、これを円滑かつ効率的に推進するために林業後継者の育成確保等を図る都単独事業の林業後継者育成事業とからなっている。

林業普及指導事業では、林業普及制度改正に伴い、専門技術員及び改良指導員の設置から、両者の性格を備えた林業普及指導員に一元化された。林業普及指導員による巡回指導、活動を行うために必要な資機材等の整備（地区運営）及び職員対象の研修・シンポジウム並びに試験研究の成果の現地適応化及び情報活動システム化事業を実施した。

また、林業後継者育成事業では、普及指導協力員（指導林家など）活用事業及び林業機械研修等を実施した。

さらに、平成23年度からは、国による日本型フォレスター活動・育成支援事業も開始された。

(2) 林業普及指導員の配置状況（平成23年度）

林業普及指導員	5名
ア 本庁	2名

イ 森林事務所 3名

(3) 林業普及指導の活動実績（平成23年度）

① 活動実績の概要

ア 森林・林業及び山村が直面している諸課題への的確な対応
巡回指導を中心として各種技術指導、林業関係等講習会の開催や技術事例集・林研だよりの発行等により積極的に普及指導活動に取り組んだ。

イ 高校生に対する林業機械の研修
森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒を対象に、林業機械操作の研修を実施し、機械化林業の普及及び担い手の技術向上を図った。

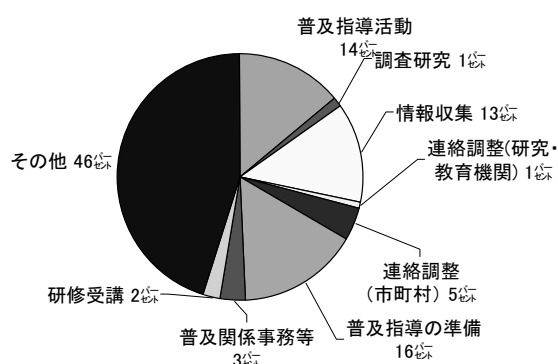
ウ 林業担い手及び山村地域のリーダーの養成
林業後継者・従事者の確保と育成を図るため、林業後継者や他の職に就きながら林業経営を行う者などを中心に基本的な林業技術に関する指導や学習活動等を行い、林業の担い手を養成した。また、ベテランの林研グループ員を中心に各種の指導活動を通じて地域のリーダーを養成した。また、エンジョイ・フォレスト・女性林研（平成10年設立）を支援した。

エ 森林・林業教育の推進と強化
小学校等から「森林・林業学習」の依頼を受け、林業普及指導協力員を派遣して学校教育との連携を図った。
また、森林・林業パンフレットの配付や森林ふれあい教室、先生のための森林環境教育セミナー等を開催して森林・林業教育を推進した。

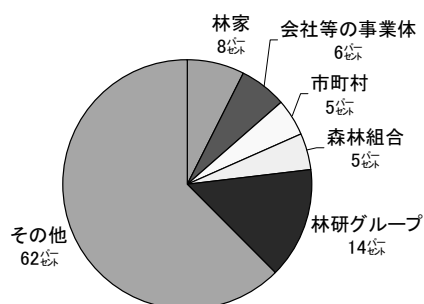
オ 普及指導の対象及び内容の多様化
「森林の市」や「木と暮らしのふれあい展」等、林業関係団体、森林ボランティアのイベント活動に参加して技術指導を行った。

② 林業普及指導員活動

ア 普及指導活動内訳



イ 普及活動の客体内訳



(4) 林業後継者育成事業

① 普及指導協力員（委嘱期間：平成23年4月1日～平成26年3月31日）

区分	普及指導協力員	備考
林業経営	池谷キワ子、 <u>小澤順一郎</u> 、 <u>田中惣次</u> 、 <u>野島勉</u> 、村木洋一、福田珠子、山根慎次	
木材加工	<u>原島昭和</u> 、浜中英治	
森林生態 ・ 学校教育	林幸樹、久保寺希美恵、古川潤一、築地豊、森田洋平、河野礼美、勝屋裕※1	
特用林産	斉藤富次、清水高志、小山實、河内雅幸、内沼秀夫	

下線：指導林家、※1：平成23年7月追加認定

② 林業機械等研修

- ア 目的 森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒などを対象に研修を実施し、林業の機械化作業の普及と担い手の育成確保を図った。
- イ 日時 平成23年7月21日～7月22日（刈払機：2日間）
平成23年7月25日～7月26日（チェーンソ：2日間）
- ウ 場所 都立青梅総合高等学校
- エ 内容 労働安全衛生に関する法令（共通）
i 刈払機による草刈り等の業務研修
ii チェーンソによる伐倒等の業務研修

(5) 林業研究普及団体一覧

団体名	設立年月日	事務所所在地	電話番号	組織 範囲	会員数			代表者		連合体	主な活動事項、特徴
					男	女	計	氏名	職業		
東京都林業改良普及協会	S. 38. 12. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(都森連内)	042-597-2881	都	73	6	79	田中惣次	林業		林業技術の普及等
東京都林業研究グループ連絡協議会	S. 42. 5. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(都森連内)	042-597-2881	都			7団体	中島邦彦	林業		林業技術の研究、改善
奥多摩林研	H. 4. 6. 13	西多摩郡奥多摩町氷川1075(森組奥多摩事務所内)	0428-83-2131	町	13	5	18	木沢一修	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
日の出町林業研究会	S. 42. 5. 9	西多摩郡日の出町大久野(会長宅)		町	16	1	17	椋田 操	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
あきる野林業協議会	S. 49. 11. 7	あきる野市引田(会長宅)		市	14		14	西志村明	林業	都林研	林業技術の研究、改善
檜原村やまびこ会	S. 38. 12. 15	西多摩郡檜原村 467-1 (村役場内)	042-598-1011	村	34		34	清水恒道	林業	都林研	林業技術の研究、改善
青梅りんけん	H. 8. 4. 1	青梅市成木7-902 (森組青梅事務所内)	0428-75-0855	市	18	3	21	中島邦彦	林業	都林研	林業技術の研究、改善
八王子市林業研究会	H. 8. 4. 1	八王子市下恩方町3247-2(森組八王子事務所内)	0426-51-2055	市	18	4	22	野島 勉	林業	都林研	林業技術の研究、改善
エンジョイ・フォレスト・女性林研	H. 10. 7. 6	青梅市二俣尾(会長宅)		都		27	27	福田珠子	林業	都林研	女性の視点で森林を守り育てる
東京都椎草生産組合連合会(都椎連)	S. 37. 10. 10	西多摩郡日の出町大久野7852	042-588-7260	都			11団体	須崎 昭	農業		シイタケ栽培技術の指導等
奥多摩町椎草栽培組合	S. 30. 4. 1	西多摩郡奥多摩町(会長宅)		町	3		3	榎戸東海夫	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
青梅きのこ生産振興会	S. 62. 10. 2	JA西東京グリーンセンター内	0428-76-1325	市	15		15	関根 侃	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
秋川農協営農部	S. 62. 5. 26	JAあきがわ指導経済部内	042-559-5111	市町村	8		8	山崎 剛	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
八王子農協きのこ部会	H. 5. 5. 1	JA八王子本店内	0426-66-6511	市	25		25	小山 勲	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
町田農協椎草部会	S. 35. 3. 29	JA町田市経済部ふれあい課内	042-792-6111	市	12		12	森 和幸	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
稲城市特殊林産組合	H. 元. 4. 1	JA東京みなみ稲城支店指導経済課内	042-377-6002	市	10		10	高野 康明	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
多摩市椎草生産組合	S. 48. 4. 1	JA東京みなみ多摩支店指導経済課内	042-375-8211	市	21		21	戸 俊昭	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
武蔵村山市椎草生産組合	S. 41. 3. 14	武蔵村山市(会長宅)		市	1		1	峯岸 芳司	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
府中市椎草生産出荷組合	S. 32. 2. 15	府中市役所経済観光課内	042-335-4143	市	15		15	河内 優	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
八丈町きのこ研究会	S. 45. 4. 14	八丈町大賀郷(神山方)		町	11	2	13	神山 義和	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
東大和市椎草生産組合	H. 16. 4. 1	東大和市(会長宅)		市	2		2	乙幡 重信	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
東京都山林種苗緑化樹生産組合	H. 15. 4. 1	西多摩郡日の出町大久野7852	042-597-5990	都			6	石川 清	組合長		山林種苗緑化樹生産

5 多摩木材センター（原木市場）の概要

(1) 経緯

昭和48年以降、長期化する林業不況によって、多摩の林業者・木製材業者は深刻な状態におかれてきた。そこで都及び業界では、多摩の林業を再生させ活性化するためには木材の生産から流通までを一貫した体制に整備する必要があるとの認識に立ち、業界は昭和56年、都に対して「木材流通センター」の設置を要請した。

都は、昭和57年10月策定の「長期計画」の中に「青梅材などの流通施設の整備」として組み入れ、関係業界では、昭和58年「都内産木材流通対策協議会」を設置し翌年には協議会に分科会として「木材流通センター計画検討委員会」、更にはワーキンググループも設置して事業計画、用地確保等について検討してきた。

そして、これらの検討の中から当初の主目的である「地元材の銘柄化」に加えて多摩地域の人工林の最大の課題である「間伐材集荷のための原木市場のあり方」も検討され、多摩の森林組合と木材協同組合が事業協同組合を設立し運営するとの案が採用された。その後、検討を加え、平成元年12月の検討委員会で最終的に現在地（日の出町大久野）に原木市場として建設することが承認された。

都においても「青梅材などの流通施設の整備」は引き続き昭和61年策定の第二次長期計画に組み入れられ、昭和62年度からは調査費が予算化された。又、国との折衝のなかで、林野庁木材流通課所管の「国産材産地流通体制整備事業」として国庫補助の対象とされた。

平成2年8月には「多摩木材センター協同組合」を設立、事業の実施体制を整備し、平成2年度に組合は、都の補助を受けて、施設の基本設計・実施設計を行い、平成3年度に国、都、関係市町村の補助を受けて用地造成、管理棟の建設等を、平成4年度には機械類の購入、舗装工事等を実施し原木市場が完成した。

(2) 所在地

西多摩郡日の出町大久野7689番地

(3) 市場の規模等

総面積 25,850平方メートル、市場面積 11,263平方メートル、
管理棟（延床面積 476平方メートル）、機械保管庫、危険物保管庫、焼却炉、
フォークリフト 2.8トン 4台、4トン 1台、
ショベルローダー 2.5トン 1台、舗装、フェンス、電気・水道施設
以上補助事業による整備

(4) 市開催日（初市は平成5年1月18日）

毎月10日と25日

(5) 建設費（ソフト事業は除く）

（単位：千円）

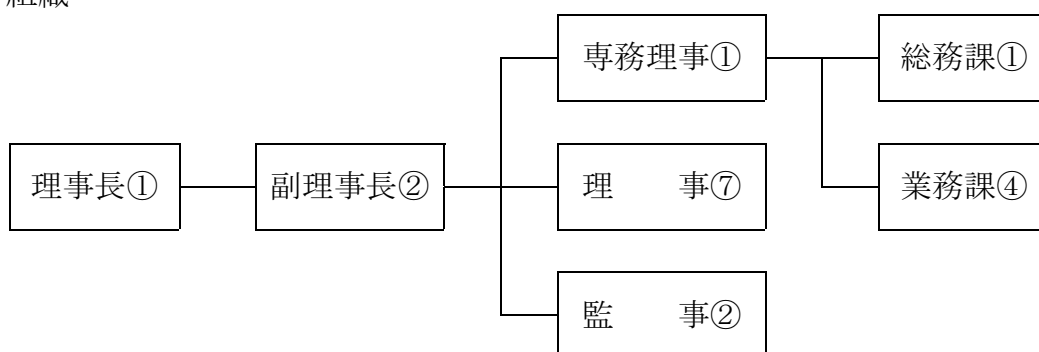
施設名	総事業費	国都補助	自費等	備考
土地造成	93,730	70,216	23,514	平成3年度実施
管理棟ほか	102,191	76,598	25,593	〃
舗装・緑化等附帯工事	89,599	67,199	22,400	平成4年度実施
機械器具・危険物保管庫	14,100	10,575	3,525	〃
フォークリフト等器具類整備	18,370	13,777	4,593	〃
計	317,990	238,365	79,625	

注：建設費負担割合 国33.3% 都41.7% 市町村15.0% 自己10.0%

(6) 事業主体

多摩木材センター協同組合（中小企業等協同組合法第27条の2第1項の認可を受け平成2年8月28日設立登記）

- ・出資金総額 30,550万円
- ・組合員数 23名
- ・組織



注：○内は人数

(7) 実績

年度	取扱量（立方メートル）	売上金額（千円）	摘要
8	14,043	353,238	樹種 スギ、ヒノキ、サワラ、 ケヤキ、モミ等
9	11,708	261,599	
10	11,274	257,435	
11	11,215	261,177	〃
12	11,230	236,299	〃
13	11,293	202,132	〃
14	8,619	142,736	〃
15	9,881	162,722	〃
16	8,489	136,071	〃
17	8,960	119,576	〃
18	8,904	133,131	〃
19	13,763	162,601	〃
20	13,021	163,973	〃
21	15,643	180,597	〃
22	16,016	210,840	〃
23	16,309	197,059	〃

IV 林産物の動態

1 林産物の生産及び流通

(1) 林産物の現況

東京の林産物は、青梅林業地と呼ばれる多摩地域の木材、八王子市など都市近郊地域のきのこ類やクリが生産されているほか、島しょ地域では、ツバキ油や木炭などの特用林産物が生産されている。

スギ、ヒノキなどの製材用の素材生産は、西多摩地域を中心に平成23年度は38千立方メートル生産されているが、外材の圧迫や木材価格の低迷により、生産量は減少傾向となっている。素材の需要量は19千立方メートルで、そのうち8千立方メートルが外材で占められており、最近では熱帯林の保護や産業の現地化により、原木輸入が著しく減少している。

製材工場は、江東区の新木場地区に集中しており、南洋材を中心に加工してきたが、南洋材産地の厳しい輸出規制で、製材業は転換を迫られている。また、多摩地域では主として地元材を中心に製材し、周辺地域に出荷しているが、取扱量は1,000立方メートル以下の工場が大部分である。

きのこ類（主に生シイタケ）の生産は、平成23年次には約366トン（3億1454万円）で前年に比べ生産量で約1割程度減少した。シイタケの生産者数は146戸である。

(2) 林産物生産額推移

（単位：金額 千円）

年次	区分	素材 (千立方メートル)	木炭 (トン)	薪 (立方メートル)	きのこ類 (トン)	ツバキ油 (キロリットル)	サカキ (千本)	計
18	数量	16	26	540	373	19	162	
	金額	234,445	3,120	7,290	262,965	78,983	48,570	635,373
19	数量	13	25	569	369	21	156	
	金額	173,888	3,250	7,681	414,018	86,000	46,890	731,727
20	数量	15	26	535	352	41	139	
	金額	179,246	3,380	8,667	349,027	168,100	41,561	749,981
21	数量	20	20	530	339	27	126	
	金額	246,743	2,691	8,824	308,946	111,930	12,624	691,758
22	数量	22	22	464	371	40	115	
	金額	282,383	2,819	7,726	323,133	164,000	11,478	791,539
23	数量	24	22	377	366	53	97	
	金額	309,561	2,820	7,634	314,541	215,947	9,672	860,175

(注) 1 素材は東京農林水産統計年報（農林水産省関東農政局東京農政事務所）による。

2 生産額単価は、素材＝現地市場、林産物＝特用林産基礎資料による。

(3) 薪炭生産量（年次別）

(単位：木炭 千靱、薪 立方靱)

年次	区 分	多摩	大 島	三 宅	八 丈	計	備考
18	木 炭	11	12		3	26	
	薪	540				540	
19	木 炭	9	13		3	25	
	薪	569				569	
20	木 炭	9	15		2	26	
	薪	535	0		0	535	
21	木 炭	8	9		3	20	
	薪	530	0		0	530	
22	木 炭	8	10		4	22	
	薪	464	0		0	464	
23	木 炭	7	13		2	22	
	薪	377				377	

(4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）

(単位：生産量 トン、本数 千本)

年次	区 分	西多摩	南多摩	北多摩	島しよ	計
18	生産量	89	162	35	5	291
	伏込本数	78	141	31	6	256
19	生産量	85	123	17	5	230
	伏込本数	76	131	30	2	239
20	生産量	70	117	23	4	214
	伏込本数	89	126	21	46	282
21	生産量	77	101	24	4	206
	伏込本数	89	115	28	4	236
22	生産量	79	107	25	4	215
	伏込本数	94	118	32	6	250
23	生産量	78	106	25	4	213
	伏込本数	81	103	29	5	218

(注) 伏込本数は当年次の伏込分

(5) 合板生産量及び出荷量（年次別）

(単位：立方メートル)

年次	生産量		出荷量		年末在庫量	
	普通合板	特殊合板 二次加工品	普通合板	特殊合板 二次加工品	普通合板	特殊合板 二次加工品
18	104,850	4,367	106,432	4,451	2,229	0
19	105,191	2,864	99,463	2,864	7,957	0

- (注) 1 「東京農林水産統計年報」「東京の製材・合板統計」（関東農政局統計情報部）
 2 普通合板：接着耐久性により特類、1類及び2類に区分される。
 3 特殊合板：軽量合板の化粧ばり合板、プリント合板、塗装合板等に区分される。
 4 都内の合板工場の減少により、平成19年で調査を終了した。

【参考】

(単位：立方メートル)

年次	生産量				出荷量		在庫量	
	普通合板 (関東)	普通合板 (全国)	特殊合板 (関東)	特殊合板 (全国)	普通合板 (全国)	特殊合板 (全国)	普通合板 (全国)	特殊合板 (全国)
20	35,000	2,599,286	315,000	823,044	2,673,346	833,936	5,702,371	590,206
21	X	2,296,074	251,000	660,047	2,407,924	665,246	4,918,379	489,535
22	X	2,671,601	231,000	644,663	2,708,743	649,381	4,014,543	446,793
23	★	2,341,861	★	631,594	2,351,058	626,505	2,801,821	452,042

- 1 木材需給報告書（農林水産省） 合単板製造業（H23は木材統計調査（農林水産省）より。作成時点で地域別は未公表）
 2 Xは、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの（*木材統計）

(6) 木材流通量（年次別）

(単位：千立方メートル)

区分		年次	18	19	20	21	22	23	
素 材	生産量	合計	20	17	16	27	29	38	
		製材用	16	13	15	12	16	15	
		その他	4	4	1	15	13	23	
	需要量	合計	184	180	26	21	22	19	
		国産材	小計	14	13	12	10	11	11
			都内材	13	11	12	10	11	11
			他県材	1	2	0	0	0	0
外材	170	167	14	11	11	8			
製 材 品	出荷量	合計	22	20	18	13	X	★	
		国産材	小計	10	8	9	5	X	★
			建築用	8	7	8	X	X	★
			その他	2	1	1	X	X	★
	外材	12	12	9	8	8	★		
	販売量	合計	—※	—※	—※	—※	—※	—※	
		都内から入荷	13	12	12	10	11	★	
都外から入荷		—※	—※	—※	—※	—※	—※		

- (注) *木材統計（農林水産省大臣官房統計部）
 ※平成17年次から調査内容の変更により「都外から入荷」は資料なし
 ★は、本書作成時点で資料（木材需給報告書）が未公表のため不掲載
 Xは、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの（*木材統計）

(7) 輸入木材通関量（東京港）

（単位：千立方メートル）

区分		年次					
		18	19	20	21	22	23
丸 太	南洋材	170	158	57	4	0	—
	米材	4	3	4	2	3	5
	ロシア材	—	—	—	—	—	—
	ニューギニア材	—	—	—	—	—	—
	その他材	3	4	4	3	3	4
	計	177	165	65	9	6	9
製 材 品	南洋材	72	69	39	27	26	27
	米材	899	682	791	740	915	1,010
	ロシア材	41	104	55	63	68	86
	ニューギニア材	36	31	31	14	5	8
	その他材	506	406	306	253	243	283
	計	1,554	1,292	1,222	1,097	1,257	1,414
計	南洋材	242	227	96	31	26	27
	米材	903	685	795	742	918	1,015
	ロシア材	41	104	55	63	68	86
	ニューギニア材	36	31	31	14	5	8
	その他材	509	410	310	256	246	287
	計	1,731	1,457	1,287	1,106	1,263	1,423

(注) *貿易統計（財務省）

- 1 米材は、アメリカ・カナダの2カ国から輸入された材である。
- 2 南洋材は、フィリピン・インドネシア・マレーシア・パプアニューギニア・シンガポール・ソロモン諸島・ブルネイの7カ国から輸入された材である。

(8) 丸太価格の推移 (年平均) (単位：円/立方メートル)

区分年	国産丸太		外材丸太	
	スギ	ヒノキ	ラワン類 (サラワク)	製材用
18	10,000	11,667	22,167	31,750
19	10,583	12,083	21,333	31,167
20	10,333	11,167	22,000	33,000
21	9,333	11,417	20,167	33,667
22	10,083	12,333	20,417	32,000
23	10,167	12,417	21,273	33,000

(注) 1 柱もの：3.0×14～18cm(0.051～0.09㎡)、中目：3.65～4.0m×18～28cm(0.118～0.286㎡)
 2 国産丸太：多摩木材センター市売価格 (※平成15年のスギ柱もの価格を訂正)
 3 米ツガカスケードミックス：日本木材協議会京浜支部評定価格
 4 ラワン類：日本南米材材協議会調査価格
 5 カスケード材：米国ワシントン、オレゴン州のカスケード山脈から産出される材
 6 外材丸太材用の樹種はメラビ(フタバガキ科)

(8)2 合板価格の推移 (年平均) (単位：円/枚)

区分年	普通合板	
	I 類型枠 1.2×90×180	II 類型枠 0.25×91×182
18	1,325	437

1 普通合板：「東京の合板」卸売価格 (関東農政局)
 2 木材価格調査品目の見直しにより19年次以降調査対象外

区分年	針葉樹合板	
	1.2×91.0×182.0	I 類 全国
19	1,343	1,367
20	958	993
21	828	862
22	902	912
23	1,130	1,136

1 木材需給報告書 (農林水産省) 確報・木材製品卸売価格
 2 各月合計/12ヶ月
 3 平成23年分は、木材価格統計調査 (農林水産省) より

(9) 主要製材品価格の推移

区分年	小 幅 板		正 角 材		特等材 (単位：円/立方メートル)	
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	平割材	市売市場 平均価格
18	42,000	36,750	60,000	77,000	ロシアエゾ 3.0×4.0×3.8	59,691
19	44,000	40,000	62,750	77,000	米ツガ 内地 挽 8.5×8.5×400	63,416
20	44,000	40,000	63,000	77,000	3.0×4.0×3.8	61,494

(注) 1 東京木材市場問屋協同組合調査 (月別価格の年次平均)
 2 市売市場平均価格：東京木材市場協会調査 (東京市売7市場の平均値)
 3 ロシアエゾは平成14年から3.0×4.0×4.0
 4 平成21年3月首都圏木材市売問屋連合会解散のため、平成21年次分以降データなし

(単位：円/立方メートル)

区分年	スギ正角		ヒノキ正角		米まつ平角	
	2級	全国	2級	全国	2級	市売市場 平均価格
21	45,700	41,708	75,275	66,325	米まつ平角 10.5(～12.0)×24.0×365(～400)	60,927
22	45,417	41,567	76,325	64,942	東京	60,124
23	49,600	43,617	79,908	66,617	2級 東京 54,808	62,400

(注) 1 木材需給報告書 (農林水産省) 確報・木材製品卸売価格
 2 各月合計/12ヶ月
 3 平成23年分は、木材価格統計調査 (農林水産省) より
 4 市売市場平均価格：東京木材市場協会売上実績((社)全日本木材市場連盟) 集計

(10) 年次別山林素地価格【参考】

(普通品等、実測107㎡当たり、単位：円)

年次		16	17	18	19	20	21	22	23
関東区 平均	用材林	117,226	114,911	110,045	108,369	106,894	104,057	98,653	96,356
	薪炭林	78,302	75,786	74,631	69,435	66,935	65,044	62,356	60,414
全国 平均	用材林	60,969	59,991	58,696	56,993	55,118	52,747	50,899	49,288
	薪炭林	40,110	39,099	38,330	37,065	35,834	34,851	33,939	32,689

(注) 価格は3月末現在で、いずれも立木位は含まない。(財)日本不動産研究所調べ)

(注) 平成14年次から東京の山林素地価格は公表されていない。

(11) 年次別山元立木価格【参考】

(利用材積1立方メートル当たり、単位：円)

年次		16	17	18	19	20	21	22	23
全国 平均	スギ	4,407	3,628	3,332	3,369	3,164	2,548	2,654	2,838
	ヒノキ	13,924	11,988	11,024	10,508	9,432	7,850	8,128	8,427
	マツ	2,401	2,037	1,862	1,728	1,638	1,466	1,496	1,578

(注) 価格は3月末現在(財)日本不動産研究所調べ)

(注) 平成16年次から東京の山元価格は公表されていない。

2 木材の需要拡大

(1) 木材利用対策

木材需要の拡大を図るため、木材団体等が取り組む諸活動に対して助成を行い、一般消費者への普及啓発を図る。また、木材産業の健全かつ持続的な発展に資するため、木製材業に従事する従業員対策を実施し、勤労意欲の向上及び後継者の育成を図る。

ア 木材の利用・供給の振興

(単位：千円)

年度	項目	実施団体	事業費	補助金
21	・木材利用推進展示会 ・木製品展示会 ・木工教室 ・「顔の見える木材での家づくり」の普及・促進（講習会開催等）	・(社)東京都木材団体連合会 ・東京都合板組合連合会 ・(協)東京の木で家を作る会 ・秋川木材(協)	5,616	3,006
22	〃	〃	5,779	3,006
23	〃	〃	6,620	2,964

イ 従業員対策（模範従業員表彰）

年度	団体名・知事賞及び産業労働局長賞表彰人数		合計
	(社)東京都木材団体連合会	東京都合板組合連合会	
21	知事7名、局長15名	知事10名、局長30名	知17、局45
22	知事7名、局長21名	知事10名、局長30名	知17、局51
23	知事10名、局長14名	知事10名、局長30名	知20、局44

(2) 多摩産材の利用拡大

都庁舎などPR効果の高い場所に書架等を整備するとともに、民間団体のアイデアを活用した効果的な普及PR活動の支援や木材利用による二酸化炭素固定量の評価により、多摩産材利用を喚起・促進し、利用拡大を図る。

ア 多摩産材利用拡大事業（提案公募型）

(単位：千円)

年度	区分等	事業費	補助金
21	施設展示型2件、普及啓発型3件	67,463	22,000
22	施設展示型2件、普及啓発型4件	36,308	22,000
23	住宅等提案型3件、木材利用等提案型4件	69,324	21,931

イ 多摩産材の庁内利用推進

年度	本庁舎内外の設置数、設置事例	
21	庁舎内17基、都立学校2校61基	庁舎受付パンフレットスタンド、淵江高校書架ほか
22	庁舎内22基、都立学校14校60基	庁舎7階サイドテーブル、日野高校下駄箱ほか
23	都立学校15校88基	練馬工業高校工作台、高島特別支援学校傘立てほか

ウ 森林吸収源機能の評価

森林整備活動を通じて森林が吸収する二酸化炭素量や、多摩産材を利用した什器（椅子、机等）により固定された二酸化炭素量を東京都が認定・認証することにより、環境貢献活動に関心のある企業や都民等による森林整備活動への参加と多摩産材の利用を促進し、東京の森林整備に繋げる「とうきょう森づくり貢献認証制度」を策定

V 森林の保全

1 保安林

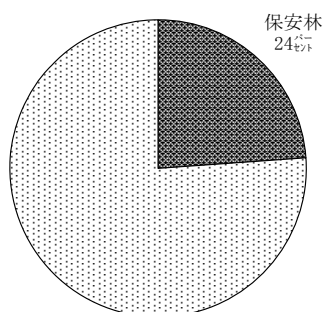
(1) 保安林の概要

都内には、森林面積の24%に当たる18,866haの保安林がある。面積別では、西部山岳地域に分布する水源かん養保安林が最も多く、次いで、災害防備のための土砂流出防備・土砂崩壊防備保安林が多く指定されている。また、伊豆諸島には干害防備・防風・潮害防備・魚つき・飛砂防備保安林が多く、高尾山などには風致・保健保安林が多い。この他、落石防止・防火保安林を含めて都内には全部で12種類の保安林がある。

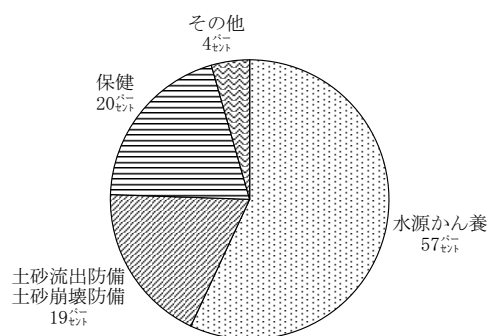
流域別では、多い順に、多摩川流域、伊豆諸島流域、荒川流域となっている。所有形態別では、民有林16,249ha及び国有林2,617haである。民有林のうち50.9%は公有林であり、特に、奥多摩町には7,356haの都水道局が所管する保安林がある。国有保安林は、高尾山に水源かん養、土砂流出防備、保健、風致が指定され、伊豆諸島に土砂流出防備、土砂崩壊防備、潮害防備、干害防備及び保健が指定されている。

これらの保安林のほとんどは、秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園、明治の森高尾国定公園地域などにも指定されており、都民の森林レクリエーションの場として貴重な存在となっている。

森林面積に占める保安林面積の割合（国有林・民有林）



保安林の種類別面積の割合（国有林・民有林）（兼種を含む）



(2) 流域別・種類別保安林の現況

(単位: ㊦)

流域 保安林の種類	多摩川			荒川			伊豆諸島			合計		
	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計
水源かん養保安林	484	11,856	12,340		62	62			0	484	11,918	12,402
土砂流出防備保安林	296	(60) 1,222	(60) 1,518		74	74	136	2,127	(0) 2,263	(0) 432	(60) 3,423	(60) 3,855
土砂崩壊防備保安林		(1) 37	(1) 37			(0) 0		13	(0) 105	(0) 13	(1) 129	(1) 142
1～3号小計	(0) 780	(61) 13,115	(61) 13,895	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(0) 149	(0) 2,219	(0) 2,368	(0) 929	(61) 15,470	(61) 16,399
飛砂防備保安林			(0) 0			(0) 0		18	(0) 18	(0) 0	(0) 18	(0) 18
防風保安林		1	(0) 1			(0) 0		84	(0) 84	(0) 0	(0) 85	(0) 85
水害防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林			(0) 0			(0) 0		(3) 63	(3) 76	(0) 63	(3) 13	(3) 76
干害防備保安林		7	(0) 7			(0) 0	391	75	(0) 466	(0) 391	(0) 82	(0) 473
防雪保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
防霧保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		35	(0) 35			(0) 0		31	(0) 31	(0) 0	(0) 66	(0) 66
防火保安林		(10) 0	(10) 0			(0) 0		3	(0) 3	(0) 0	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林			(0) 0			(0) 0		21	(0) 21	(0) 0	(0) 21	(0) 21
航行目標保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
保健保安林	(555) 154	(1,528) 420	(2,083) 574			(0) 0	(583) 1,080		(583) 1,080	(1,138) 1,234	(1,528) 420	(2,666) 1,654
風致保安林	(122) 71	(23) 71	(145) 71			(0) 0			(0) 0	(122) 0	(23) 71	(145) 71
4号以下小計	(677) 154	(1,561) 534	(2,238) 688	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(583) 1,534	(3) 245	(586) 1,779	(1,260) 1,688	(1,564) 779	(2,824) 2,467
合計	(677) 934	(1,622) 13,649	(2,299) 14,583	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(583) 1,683	(3) 2,464	(586) 4,147	(1,260) 2,617	(1,625) 16,249	(2,885) 18,866

平成24年3月31日現在

()は兼種保安林で外数

(3) 所有区分別民有保安林の現況

(単位：㌦)

流域 保安林の種類	公有				公有以外			合計
	東京都	市町村	財産区	計	共有	その他	計	
水源かん養保安林	4,791	824	123	5,738	1,130	5,050	6,180	11,918
土砂流出防備保安林	(60) 191			(60) 2,058			(0) 1,365	(60) 3,423
土砂崩壊防備保安林				(0) 70	(1) 1		(1) 59	(1) 129
1～3号小計	(60) 4,982	(0) 2,563	(0) 321	(60) 7,866	(1) 1,308	(0) 6,296	(1) 7,604	(61) 15,470
飛砂防備保安林		3	15	(0) 18			(0) 0	(0) 18
防風保安林	9	47	7	(0) 63	1	21	(0) 22	(0) 85
水害防備保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林		(3) 13		(3) 13			(0) 0	(3) 13
干害防備保安林	12	48	8	(0) 68	1	13	(0) 14	(0) 82
防雪保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
防霧保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		30		(0) 30	2	34	(0) 36	(0) 66
防火保安林				(0) 0	(5)	(5) 3	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林		21		(0) 21			(0) 0	(0) 21
航行目標保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
保健保安林	(1,447) 184			(1,447) 185	(12) 42	(69) 193	(81) 235	(1,528) 420
風致保安林	(2) 2			(2) 2		(21) 69	(21) 69	(23) 71
4号以下小計	(1,449) 207	(3) 163	(0) 30	(1,452) 400	(17) 46	(95) 333	(112) 379	(1,564) 779
合計	(1,509) 5,189	(3) 2,726	(0) 351	(1,512) 8,266	(18) 1,354	(95) 6,629	(113) 7,983	(1,625) 16,249

平成24年3月31日現在 市町村には、特別区を含む。

()は兼種保安林で外数

(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）

(単位： ha)

保安林の種類	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	合計
水源かん養保安林	指定	5.88	1.13				7.01
	解除	0.03					0.03
	増△減	5.85	1.13	0.00	0.00	0.00	6.98
土砂流出防備保安林	指定	98.92	588.35	21.95	1.73	43.00	753.95
	解除						0.00
	増△減	98.92	588.35	21.95	1.73	43.00	753.95
土砂崩壊防備保安林	指定	41.53	3.38		2.04		46.95
	解除						0.00
	増△減	41.53	3.38	0.00	2.04	0.00	46.95
飛砂防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
防風保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
潮害防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
干害防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
落石防止保安林	指定	0.48	0.42	8.11	0.76		9.77
	解除						0.00
	増△減	0.48	0.42	8.11	0.76	0.00	9.77
防火保安林	指定						0.00
	解除			0.37			0.37
	増△減	0.00	0.00	△ 0.37	0.00	0.00	△ 0.37
保健保安林	指定	75.64				6.00	81.64
	解除	0.01	0.14				0.15
	増△減	75.63	△ 0.14	0.00	0.00	6.00	81.49
風致保安林	指定						0.00
	解除	0.03	0.06				0.09
	増△減	△ 0.03	△ 0.06	0.00	0.00	0.00	△ 0.09
合計	指定	222.45	593.28	30.06	4.53	49.00	899.32
	解除	0.07	0.20	0.37	0.00	0.00	0.64
	増△減	222.38	593.08	29.69	4.53	49.00	898.68

平成24年3月31日現在

(5) 保健保安林の指定及び整備

近年、都市化の進行による生活環境の悪化や、余暇の増大のため、都民の森林に対する関心が高まっており、森林の保全とともに森林浴やレクリエーション活動への森林の利用が求められている。

このため、都では独自の「保安林整備計画」を策定し、平成元年度から10箇年計画で都市近郊林を中心に保健保安林を指定し、特に必要と認められる場合は、保安林の買入れを行った。

平成11年度からは日影都有保健保安林を活用し、「都民参加の森づくり事業」((財)東京都農林水産財団に委託して、広報東京都を通じて一般都民から参加者を募り、間伐等の作業に参加してもらうボランティア活動)を実施した。

平成17年度からは木下沢都有保健保安林、平成21年度からは日影都有保健保安林をフィールドとして、NPO等の団体と協定を結び、「わたしの森づくり事業」として協働による森林整備を実施している。

[保健保安林の指定実績]

(単位：面積 ㎡)

	市町村別	年度	元～18年度					23年度	計
			19年度	20年度	21年度	22年度			
指定	八王子市	件数	17						17
		面積	258.2						258.2
	町田市	件数	1						1
		面積	21.8						21.8
	稲城市	件数	1						1
		面積	4.8						4.8
	檜原村	件数	3						3
		面積	301.1						301.1
	あきる野市	件数	23					1	24
		面積	133.3					2.1	135.4
	日の出町	件数	8						8
		面積	37.4						37.4
	奥多摩町	件数	1	1					2
		面積	97.0	75.6					172.6
	青梅市	件数	1						1
面積		0.5						0.5	
計	件数	55	1	0	0	0	1	57	
	面積	854.1	75.6	0.0	0.0	0.0	2.1	931.8	

注) 本表の数値は、指定決定の時点で集計した。別表の保安林現況表は告示の時点で集計しており、両者は一致しない。

[都有保健保安林の現況]

(単位：面積 ㎡)

市町村別		箇所数		内容
		箇所数	面積	
八王子市	箇所数	8		木下沢都有保健保安林(八王子市裏高尾町)他7箇所
	面積	184.3		
あきる野市	箇所数	1		三内都有保健保安林(あきる野市三内)
	面積	0.3		
檜原村	箇所数	1		風張都有保健保安林(西多摩郡檜原村字倉掛)
	面積	54.8		
計	箇所数	10		
	面積	239.4		

「わたしの森づくり事業」

— 多様な手法による森づくりの追求 —

- ・整備する山を指定して、「見える、実感できる」協働の森づくりを推進する。
- ・森づくりボランティア(労力)と募金を組み合わせ、森林整備を行う。

整備前

整備後



森の
イメージづくり

ボランティアと募金

多摩の森林(国有林除く)

都府保健保安林

レクリエーション等の保健休養の場に資する森林を目標としているが、現状は森林保全にとどまっている。

その他民有林

シカ害による被害や保全の放棄による森林の荒廃が進んでいる。

(現在実施している森林整備手法)

- 間伐による森林整備
- 公的森林整備
- ・多摩の森林再生
- ・治山事業
- 外部資金による森林整備
- ・三分収造林(企業からの支援によるもの)
- ・森林整備協定(上・下流の自治体の共同方式)

従来の手法を
継続充実させ
山を保全していく

- ・都民との協働
- ・NPO活動の活用
- ・募金

見える実感できる森づくり 「わたしの森づくり事業」

○ モデル実施

木下沢都府保健保安林の活用

- 協働整備のシンボルとして整備
- 都民のレクリエーションができる森づくり

間伐実施
歩道の整備

樹下植栽及び保育
色彩豊かな森
保健休養の場

東京都
協定
NPO等
個々の森林整備

募金
労働力

都民
自治体
企業

- ・東京都は、NPO等の募集、活動場所の提供及び技術指導
- ・NPO等は、ボランティア活動の運営

他の森林への拡大

- モデル実施を踏まえて、課題を整理し拡大を図る。

- 都民へのPR

2 治 山

(1) 治山事業の現況

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から都民の生命や財産を守るとともに、水源かん養機能の向上や生活環境等の保全を図り、安全で住みよい定住条件を整備するもので、社会的に果たす役割は大きい。

これまで治山事業は、「治山治水緊急措置法」（昭和35年法第21号）に基づいて策定された「第9次治山事業7ヵ年計画（平成9～15年度）」により計画的に実施してきた。また、平成16年度からは「森林法」（昭和26年法249号）に基づき策定された「森林整備保全事業計画」により治山事業を実施している。

今後も多摩流域、荒川流域（青梅市の一部）及び島しょ地域（伊豆諸島）において、国庫補助治山事業とこれを補完する都単治山事業を実施していく。多摩川上流部の山岳地域では水源かん養機能の向上や流域保全、急峻な山地の連なる多摩西部では土砂災害防止や落石対策等、それぞれの地域の実情に即した治山事業を実施するとともに、山地災害危険地区における予防対策等により自然災害の防止に努めていく。

伊豆諸島においては、台風等による崩壊地の復旧及び自然災害の未然防止に努めるとともに、島しょ地域の特殊性から防風林などの保安林整備も併せて実施していく。

また、新たに災害が発生し、緊急に復旧を要する箇所については、治山施設災害復旧事業及び林地荒廃復旧事業により発生年度内の復旧に努めている。

[近年に発生した大きな災害]

年災別	災害名	被災箇所	被害の概要
昭58	10 三宅島噴火災、 台風13号災	三宅島、新島、神津島	16箇所 310㍓ 6箇所
昭61	11 大島噴火災	大島	森林、林道の埋設
昭63	10 神津島豪雨災	神津島	林道決壊、土石流
平 3	8 台風12号災	奥多摩町、檜原村	山腹崩壊 溪流荒廃 18箇所
平 7	9 台風12号災	大島、新島、三宅島、 御蔵島	山腹崩壊 溪流荒廃 50箇所
平 8	9 台風17号災	大島、利島、神津島	山腹崩壊 溪流荒廃 14箇所
平 9	6 台風7号災	奥多摩町	山腹崩壊 1箇所
平10	9 豪雨災	八丈島、御蔵島、 あきる野市	山腹崩壊 溪流荒廃 3箇所
平11	4 豪雨災	奥多摩町、檜原村、	山腹崩壊
平11	8 熱帯性低気圧災	八王子市、あきる野市	溪流荒廃 6箇所
平12	6 伊豆諸島近海地震災	利島、新島、神津島、	山腹崩壊
平12	5 三宅島噴火災	三宅島、御蔵島	溪流荒廃 107箇所
平14	10 台風21号災害	奥多摩町	溪流荒廃 1箇所
平20	8 豪雨災	町田市、八王子市	山腹崩壊 溪流荒廃 39箇所

(2) 国庫補助治山事業実績

(単位：事業費 千円)

区分	流域	地域	第8次5カ年計画 実績(H4~H8)		第9次7カ年計画 実績(H9~H15)		平成16~20年度 実績		平成21年度 実績		平成22年度 実績		平成23年度 実績						
			箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費					
山地治山	多摩川	塩山市、丹波山村、小菅村 (山梨県下計) 奥多摩町 青梅市 檜原村 あきる野市 日の出町 八王子市 町田市、その他 (都下計) (多摩川計) 青梅市(成木ほか) (荒川計) 大島、利島、新島、神津島 三宅島、御蔵島 八丈島、青ヶ島 (島しょ計)	13	399,932	9	261,772	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
			13	399,932	9	261,772	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
			30	814,648	42	1,246,979	25	1,080,096	4	287,428	6	343,670	5	279,149	0	0			
			13	321,854	10	288,145	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
			22	557,506	25	677,171	20	441,877	1	19,330	0	0	0	0	0	0			
			18	393,290	13	265,240	2	68,584	1	41,961	2	83,982	2	50,438	0	0			
			6	93,187	6	105,233	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
			12	244,476	7	137,595	2	40,213	1	26,618	1	72,579	1	43,675	0	0			
			101	2,424,961	103	2,720,363	49	1,630,770	7	375,337	10	528,059	9	416,898	0	0			
			114	2,824,893	100	2,982,135	49	1,630,770	4	375,337	10	528,059	9	416,898	0	0			
			3	61,187	2	61,067	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
			3	61,187	2	61,067	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
環境保全 保安林整備	伊豆諸島	大島、利島、新島、神津島 三宅島、御蔵島 八丈島、青ヶ島 (島しょ計)	27	839,056	27	1,214,776	9	498,185	1	52,407	1	15,826	0	0	0				
			19	614,835	14	600,615	2	230,535	0	0	0	0	0	0	0				
			6	169,591	9	314,757	9	499,040	2	122,857	1	102,417	1	47,217	0	0			
			52	1,623,482	50	2,130,148	20	1,248,416	3	175,264	2	118,243	1	47,217	0	0			
			169	4,509,562	152	4,745,646	69	2,879,186	10	550,601	12	646,302	10	464,115	0	0			
			1	40,466	16	493,209	6	143,155	0	0	0	0	0	0	0	0			
			1	40,466	16	493,209	6	143,155	0	0	0	0	0	0	0	0			
			5																
			保安林整備	多摩川	塩山市、丹波山村、小菅村 奥多摩町 檜原村 八王子市 大島、新島、神津島 三宅島、御蔵島 八丈島 (多摩川内 地 島 計)														
14	47,632	15				113,291	3	15,462	0	0	0	0	0	0	0	0			
10	34,789	10				38,229	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
10	45,434	7				28,402	5	36,288	1	10,350	1	20,700	1	9,646	0	0			
39	127,855	32				179,922	8	51,750	1	10,350	1	20,700	1	9,646	0	0			
治山施設 修繕	伊豆諸島	多摩川内 地 島 計																	
重点保全地区 総合治山	伊豆諸島	多摩川内 地 島 計																	
水源地域 整備	伊豆諸島	多摩川 甲州市、奥多摩町 八丈島 計	6	331,723	11	522,999	7	483,543	1	49,680	1	53,820	1	53,057					
			3	72,296	1	16,125	0	0	0	0	0	0	0	0					
合	伊豆諸島	計	9	404,019	12	539,124	7	483,543	1	49,680	1	53,820	1	53,057					
			218	5,081,902	212	5,957,901	90	3,557,634	12	610,631	14	720,822	12	526,818					

(3) 都単治山事業実績

(単位：事業費 千円)

流域	地域	H16～20年度		H21年度		H22年度		H23年度		計	
		箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
多摩川	塩山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	丹波山村・小菅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	奥多摩町	13	109,798	2	27,106	1	13,238	3	20,518	19	170,660
	青梅市	5	38,336	0	0	1	3,107	0	0	6	41,443
	檜原村	8	64,263	1	8,294	2	22,254	2	12,847	13	107,658
	あきる野市	1	11,165	1	23,870	0	0	2	27,436	4	62,471
	日の出町	1	7,392	0	0	0	0	1	13,637	2	21,029
	八王子市	4	26,830	1	6,167	0	0	0	0	5	32,997
	小 計	32	257,784	5	65,437	4	38,599	8	74,438	49	436,258
	計	32	257,784	5	65,437	4	38,599	8	74,438	49	436,258
荒川	青梅市(成木ほか)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆諸島	大島・利島・新島・神津島	0	0	0	0	2	17,561	0	0	2	17,561
	三宅島・御蔵島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈島・青ヶ島	8	33,053	1	13,472	2	18,427	2	56,243	13	121,195
	計	8	33,053	1	13,472	4	35,988	2	56,243	15	138,756
合 計	40	290,837	6	78,909	8	74,587	10	130,681	64	575,014	

(4) 山地災害危険地区

(単位：㎡)

流域	地域	山腹崩壊		地すべり		崩壊土砂		計	
		地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積
多摩川	奥多摩町	181	827.0	-	-	112	133.0	293	960.0
	青梅市	51	270.0	-	-	81	85.0	132	355.0
	檜原村	101	464.0	-	-	116	52.0	217	516.0
	あきる野市	74	302.0	-	-	120	52.0	194	354.0
	日の出町	27	98.0	-	-	73	31.0	100	129.0
	八王子市	34	376.0	-	-	59	39.0	93	415.0
	町田市	4	31.0	-	-	0	0.0	4	31.0
	稲城市	1	7.0	-	-	1	2.0	2	9.0
計	473	2,375.0	-	-	562	394.0	1,035	2,769.0	
伊豆諸島	大島町	12	55.0	-	-	26	27.7	38	82.7
	利島村	2	4.0	-	-	1	1.1	3	5.1
	新島村	16	374.0	-	-	2	1.8	18	375.8
	神津島村	17	180.0	-	-	21	36.0	38	216.0
	三宅村	6	74.0	-	-	33	82.0	39	156.0
	御蔵島村	3	4.0	-	-	10	9.6	13	13.6
	八丈町	11	39.0	-	-	21	25.0	32	64.0
	青ヶ島村	6	13.0	-	-	4	0.9	10	13.9
計	73	743.0	-	-	118	184.1	191	927.1	
合 計	546	3,118	-	-	680	578	1,226	3,696.1	

(平成23年度末現在)

(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年 度	内					地					離 島					合 計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
19年度							0								0	
20年度							0								0	
21年度							0								0	
22年度							0								0	
23年度							0								0	
5カ年 計							0								0	

(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年 度	内					地					離 島					合 計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
19年度	1		2				3		1						1	
	1,929		13,796				15,725		13,928						13,928	
20年度	2	1	2	1		1	7			1					1	
	9,798	2,289	17,728	3,107		2,464	35,386			23,642					23,642	
21年度	1		1				2					1			3	
	3,834		9,489				13,323	14,519				2,553			17,072	
22年度	1		3		1		5	1	1						2	
	923		8,332		5,701		14,956	5,081	9,090						14,171	
23年度	1		1		1		3	1	2						3	
	823		5,087		2,663		8,573	4,146	13,157						17,303	
5カ年 計	6	1	9	1	2	1	20	4	4	1	0	1	0	10	30	
	17,307	2,289	54,432	3,107	8,364	2,464	87,963	23,746	36,175	23,642	0	2,553	0	86,116	174,079	

(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内										計	島					合 計	
	地					離						八丈町	御蔵島村	三宅村	神津島村	青ヶ島村		
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	大島町	新島村	神津島村	三宅村								御蔵島村
19年度							0										0	0
20年度							0										0	0
21年度							0										0	0
22年度							0										0	0
23年度							0										0	0
5カ年計							0										0	0

(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内										計	島					合 計		
	地					離						八丈町	御蔵島村	三宅村	神津島村	青ヶ島村			
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	大島町	新島村	神津島村	三宅村								御蔵島村	八丈町
19年度							0				1							1	1
20年度	1						0				1,509							1,509	1,509
21年度	1,917						1,917											0	1,917
22年度							0				5,423							1	1
23年度							3				1	1						4	7
5カ年計							7,866				2,622	437	590					869	4,518
							6,876				957							3	5
							6,304				2,074							1,500	2,457
							2				3							3	9
							6,364				4	1						0	0
							10,511				10,511	437	2,090					869	13,907
							16,659				16,659	437	2,090					869	30,566

(9) 平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧

① 概況

平成12年6月下旬から三宅島、新島、神津島近海で地震が続き、震度6弱の大きな地震が度々発生した。この群発地震により、利島、新島、神津島、三宅島、御蔵島の山腹に多くの土砂崩壊をもたらし、特に新島の若郷地区では大きな岩盤崩落が発生し、地域住民は2ヶ月に及ぶ避難生活を余儀なくされた。また神津島では、山腹崩壊面積が森林面積の6割（約100%）に達した。

三宅島では、平成12年7月以降の三宅島雄山噴火により、全島が大量の降灰に覆われた。降灰はセメント状の細粒構造で、植生に付着し、折損や倒伏の被害を与えると同時に、地表を覆った降灰は極めて水はけが悪いため、森林の保水機能を著しく低下させた。洪水調整機能を失った森林は雄山環状林道より上部の約500%に及び、降雨の度に環状都道や集落に泥流被害を与えた。

このような未曾有の災害を緊急かつ集中的に復旧するため、平成12年度に災害関連緊急治山事業を実施した。続いて5ヵ年の火山治山激甚災害対策特別緊急事業（平成13～17年度）を実施してきたが、度重なる集中豪雨等により被害が拡大したため事業を2年間延長し、平成19年度まで実施した。

この結果、当初目標としていた緊急的な復旧は完了したが、未だに噴出する火山ガスの影響により植生の回復が遅れ、台風等の豪雨の度に山腹崩壊が発生、拡大している。このため、今後も継続的に治山事業を実施し、崩壊地の復旧や森林の復元に努めていく。

なお、三宅島は、火山ガスの影響がなくなった後、直ちに植生を回復できるよう、毎年局地激甚災害の指定が延長されている。

② 被害及び実施状況
(治山事業)

(単位：千円)

市町村名	被害状況 被害箇所数 被害額	復旧計画箇所及び復旧額												
		21年度実施(千円)			22年度実施(千円)			23年度実施(千円)			計			
		公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計	
新島村	山腹崩壊 42箇所 1,800,000	1	2	39,680	1	39,846	1	39,846	1	72,858	3	60,038	4	132,896
神津島村	山腹崩壊 46箇所 3,140,000	1	1	93,939	1	20,210	2	71,422	1	39,570	2	62,437	3	102,007
三宅村	溪流浸食 35箇所 8,050,000	1	4	182,808	2	108,562	6	189,377	1	73,270	3	85,923	4	159,193
御蔵島村	山腹崩壊 4箇所 60,000	1	1	74,849	1	12,259	2	69,248	1	31,685	1	31,685	1	31,685
計	山腹崩壊等 127箇所 13,050,000	3	7	391,276	4	189,016	11	369,893	4	217,383	8	208,398	12	425,781

(林道事業)

(単位：千円)

市町村名	被害箇所数	復旧計画箇所及び復旧額												
		21年度実施(千円)			22年度実施(千円)			23年度実施(千円)			計			
		公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計	
大島町	2箇所													
新島村	10箇所	1	8,990	1	9,540	1	9,540	1	9,950	1	9,950	1	9,950	1
神津島村	15箇所	2	34,116	2	39,440	2	39,440	2	40,666	3	40,666	3	40,666	3
三宅村	83箇所	6	77,224	6	86,120	5	86,120	5	116,400	5	116,400	5	116,400	5
御蔵島村	1箇所													
八丈町	3箇所													
計	114箇所	9	120,330	9	120,330	8	135,100	8	167,016	9	167,016	9	167,016	9

(森林被害対策関係)

植栽面積 植栽本数 植栽樹種 被害木整理面積	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	千本	ヘクタール	千本	ヘクタール	千本	ヘクタール	千本	ヘクタール	千本	ヘクタール
	10.0	10.0	25.0	25.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			オオバヤシヤブシ ヤブツバキ ヒサカキ	オオバヤシヤブシ ヤブツバキ ヒサカキ	オオバヤシヤブシ ヤブツバキ ヒサカキ					
	34.0	18.7			27.2	42.0				42.7

3 林地開発許可制度【環境局】

(1) 林地開発許可制度の改正及び概要

林地開発許可制度は、保安林以外の森林について開発行為を行う場合に、これらの森林が果たしている機能を阻害しないようその適正化を図ることとして、昭和49年の森林法改正において創設された。

その後、高度経済成長から安定経済成長への移行等社会・経済の状況が変化し、開発行為の目的、態様もそれに伴い変わってきた。

このため、森林法の一部を改正する法律が公布、施行され、林地開発許可制度についても所要の改正（平成3年7月25日付）が行われた。都においても、本制度のより円滑な運用を期するために、東京都林地開発許可実施要領を定め開発行為者に対して、指導・監督を行ってきた。

平成11年、地方分権の推進を図るための関係法律の施行による森林法の改正に伴い、機関委任事務として施行してきた林地開発許可に関する事務が自治事務となった。このため、都では東京都林地開発許可手続きに関する規則を定め、諸規定等を改正して事務を遂行している。

また、国又は市町村等が行う開発行為及び省令で定める事業については、許可に代えて、連絡調整（協議）により指導を行っている。

(2) 林地開発許可の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
17年度	176	(2,025)	1	(3)	2	(8)	1	(3)	2	(1,341)	1	(86)	12	(330)	12	(64)	31	(190)	48	(480)
累計	840	840	1	5	1	5	1	2	116	533	3	3	12	138	12	31	126	48	216	
18	7	(17)							4	(0)							3	(17)		
19	7	(224)							6	(221)							1	(3)		(9)
20	8	(310)							6	(304)			1	(4)			1	(2)		(21)
21	5	(90)							5	(90)							1	(1)		8
22	1	(4)																		
23	2	(73)							2	(73)										(64)
計	206	(2,743)	1	(3)	2	(8)	1	(3)	139	(2,029)	1	(86)	13	(334)	12	(64)	37	(216)	53	(732)
1,131									812				140		31		136		363	

(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの
 ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

(3) 林地開発連続調整の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
17年度	59	(598)	15	(221)			3	(8)	2	(20)	4	(19)	12	(74)	14	(256)	28	(169)		
累計	403	403	125	125			6	6	16	16	19	19	43	43	194	194	28	99		
18	2	(12)							1	(10)							1	(2)		
19	1	(11)															1	(11)		
20	1	(2)															1	(2)		
21	2	(5)					(3)										1	(2)		
22	0	(0)					2													
23	4	(9)	2	(4)							2	(5)								
累計	69	(637)	17	(225)	0	(0)	4	(11)	3	(30)	6	(24)	12	(74)	0	(0)	18	(273)	28	(169)
425									19		24		43		203		99		99	

(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの
 ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

4 森林保全巡視【環境局】

(1) 目的

保安林及びレクリエーション等で入込者が多い地域（林野火災予防地域）の森林を対象に巡視し、山火事や森林災害の早期発見や防止を図るとともに、無許可の伐採、林地開発等の行為を監視し、森林の保全と適正な管理に努めている。

(2) 巡視員の配置

*巡視員 5名

青梅市 1名、日の出町・あきる野市 1名、檜原村 1名、
大島町 1名、八丈町 1名

*報酬日額 9,000円（島しょ 7,700円）

(3) 平成23年度巡視実績

*巡視日数 189日

*巡視報告件数及び内訳

区分	合計	火災 発見 及び 予防	森林法 関係	林産物 盗採	標識 損傷	自然 災害 発見	病虫害 発見	森林 汚染	その他
延 件 数	865	1	210	7	24	140	63	61	359

5 林野保護【環境局】

(1) 森林病虫害防除事業の概要

東京都における主な森林病虫害は、松くい虫、ハスオビエダシャク、トビモンオオエダシャク、ゴマダラカミキリ及び松毛虫等であるが、防除事業として実施したものは別表に掲げたとおりである。

① 松くい虫

松くい虫被害は、昭和20年代頃全国的に発生した。都では、伊豆諸島の新島、神津島等の地域で被害を受けたが、数年にわたる防除事業を実施した結果、一応終息をみた。その後、昭和40年代の後半には東大和市の村山山口貯水池周辺の松林で、昭和55年以降は青梅市、瑞穂町、伊豆諸島の新島、神津島の松林で再び被害が発生した。現在は、微害で推移している。

都の松林は、保健休養、防風・防潮などの公益的機能を有し、また島しょでは観光資源としても重要な役割を果たしている。都及び市町村ではこれらの重要な松林の被害を早期に終息させるため、森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）等に基づき計画的に防除（伐倒駆除、地上散布、樹幹注入等）を実施している。

② ハスオビエダシャク

ハスオビエダシャクは、利島村で昭和47年に発生、ツバキの葉を食害し、村の主要産業である椿油の生産に大きな影響を及ぼした。このため、昭和47年度から空中散布と地上散布による防除を実施した結果、昭和54年には被害も減少し、ツバキの種子生産量も徐々に回復してきた。しかし、平成3年に再び被害が発生したため空中散布を再開し平成12年まで実施した。現在は微害で推移しており、適宜地上散布を実施している。また、新島村では昭和59年に発生し、昭和63年度まで防除を実施した結果終息したが、利島村と同様平成3年に再び発生したため地上散布を実施している。

③ トビモンオオエダシャク

平成2年に大島町で発生、ツバキ等を食害したため、平成3年度から薬剤散布による防除事業を実施している。また、平成9年には八丈島で大発生、10年度ではさらに被害拡大し、スダジイ等が被害を受けたため緊急に薬剤散布等の防除を実施した。現在は、微害で推移しており地上散布を実施している。

④ ゴマダラカミキリ

昭和62年に青ヶ島村で発生、シイタケの原木であり、島の防風林でもあるオオバヤシャブシに大きな被害を与えた。このため、昭和63年度から平成11年度まで薬剤散布による防除を実施した。

⑤ チャドクガ

平成19年度に大島町で発生、ツバキを食害したため、平成21年度から薬剤散布による防除事業を実施している。

⑥ カシノナガキクイムシ

平成22年夏、三宅島・御蔵島・八丈島でスダジイの葉が紅葉したかのように赤くなり異常落葉する被害が発生した。調べたところ、3島とも被害木からカシノナガキクイムシが発見された。そこで「東京都カシノナガキクイムシ被害対策会議」を設置するとともに、被害状況などの調査を始めた。

(2)① 松くい虫防除事業実績（森林病害虫等防除事業(公)）

病害虫名及び被害樹種	市町村名	平成21年度				平成22年度				平成23年度			
		防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費			
		伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布				
	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	瑞穂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松くい虫・マツ	大島町	0	2	0	234	0	2	0	237	0	2	0	240
	新島村	0	8	0	930	0	8	0	890	0	8	0	958
	神津島村	0	2	0	235	0	2	0	237	0	2	0	240
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	12	0	1,399	0	12	0	1,364	0	12	0	1,438

※伐倒駆除：立方は、地上散布；マ、樹幹注入；ホ、事業費：千円

(2)② 松くい虫防除事業実績（森林病害虫等防除事業(都県)）

病害虫名及び被害樹種	市町村名	平成21年度				平成22年度				平成23年度			
		防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費			
		伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入				
	青梅市	10	400	0	3,736	10	400	0	7,473	10	400	0	7,472
	奥多摩町		130	0	1,183	0	103	0	1,864	0	100	0	1,820
	大島町	2	194	0	2,741	9	160	1	3,072	2	160	0	2,498
松くい虫・マツ	新島村	10	160	0	3,036	0	160	0	5,827	0	160	0	7,612
	神津島村	0	160	0	2,968	0	160	0	5,920	0	160	0	6,416
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈町	5	50	0	989	5	50	0	1,974	5	0	0	342
計		27	1,094	0	14,653	24	1,033	1	26,130	17	980	0	26,160

※伐倒駆除：立方は、樹幹注入；立方は、樹種転換；マ、事業費：千円

※島しょ地区では、5年度から7年度まで松くい虫被害対策事業、8年度より島しょ地区松林保護緊急整備事業を実施

※青梅市及び奥多摩町は松枯れ予防重点地域対策事業を実施

(3) 松くい虫以外の森林病害虫等防除事業実績

病害虫名	被害樹種	市町村名	平成21年度				平成22年度				平成23年度			
			防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費			
			空中散布	地上散布		空中散布	地上散布		空中散布	地上散布				
ツバキ		新島村	0	20	535	0	20	1,060	0	20	1,070			
ハスオビエダシヤク		利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		三宅村	0	4	107	0	0	0	0	0	0			
		大島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
トビモン		八丈町	0	20	617	0	20	1,248	0	10	620			
オオエダシヤク		青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
オオエダシヤク		大島町	0	5	152	0	20	334	0	10	381			
チャドクガ			0	49	1,411	0	60	2,642	0	40	2,071			
計			0	49	1,411	0	60	2,642	0	40	2,071			

※空中散布・地上散布；マ、事業費：千円

(公) 命令防除以外の事業費について、H21以前は補助額

6 森林国営保険

(1) 森林国営保険の現況

森林国営保険は、人工によって生立した森林を保険の目的として加入し、この森林が火災、気象災（雪害、風害、水害、干害、凍害、潮害）及び噴火災によって被害を受けた場合は、損害をてん補し、森林の早期復旧を図る制度である。

この事務の一部は、国から都道府県知事に法定受託され、森林所有者と知事が保険契約を結んでいる。

また、この保険は無審査契約のため保険金額及び料率は、全国の標準造林費、災害発生状況等を基礎として算出した等区分によって金額、料率を定めている。

加入状況は、私有林においては、一般森林所有者が行う補助造林によるものは、植栽後Ⅱ齢級（10年生）まで加入しており、補助間伐による加入も進めているが加入率は低い。一方、公有林においては、都行造林や奥多摩・青梅・あきる野・八王子・大島の市町村有林、市町村行造林及び財産区の一部が加入している。

(2) 年度別、原因別森林火災等被害報告状況（国営保険対象分）

（単位：面積 ヘクタール 、金額 千円）

年度	原因	林野火災					雪害 凍害	水害 風害	噴火 災害	計
		火入	煙草	放火	たき火	不明				
14	件数	—	—	—	—	—	—	3	11	14
	面積	—	—	—	—	—	—	0.05	1.09	1.14
	被害金額	—	—	—	—	—	—	58	1,207	1,265
15	件数	—	—	—	—	—	—	—	23	23
	面積	—	—	—	—	—	—	—	46.92	46.92
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	62,852	62,852
16	件数	—	—	—	—	—	—	—	32	32
	面積	—	—	—	—	—	—	—	3.15	3.15
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	4,146	4,146
17	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	件数	—	—	—	—	—	—	12	—	12
	面積	—	—	—	—	—	—	2.16	—	2.16
	被害金額	—	—	—	—	—	—	2,516	—	2,516
20	件数	—	—	—	—	—	—	5	—	5
	面積	—	—	—	—	—	—	0.19	—	0.19
	被害金額	—	—	—	—	—	—	508	—	508
21	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	件数	—	—	—	—	—	22	—	—	—
	面積	—	—	—	—	—	2.33	—	—	—
	被害金額	—	—	—	—	—	2,087	—	—	—
23	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面積	—	—	—	—	0.62	2.22	0.53	—	3.37
	被害金額	—	—	—	—	2,010	1240	187	—	3,437

(3) 平成23年度市町村別森林国営保険事業実績

(単位：面積 ㎡、金額 円)

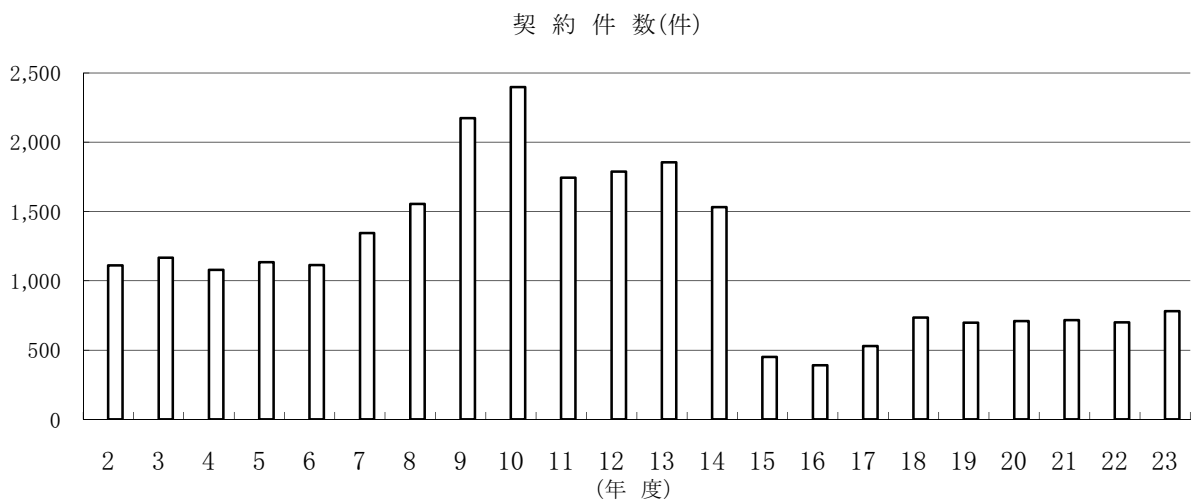
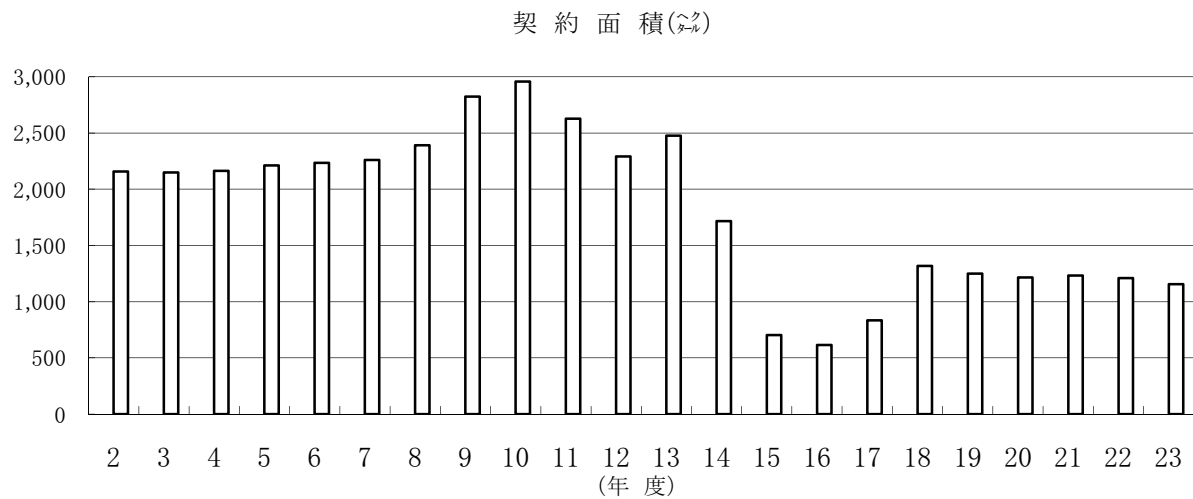
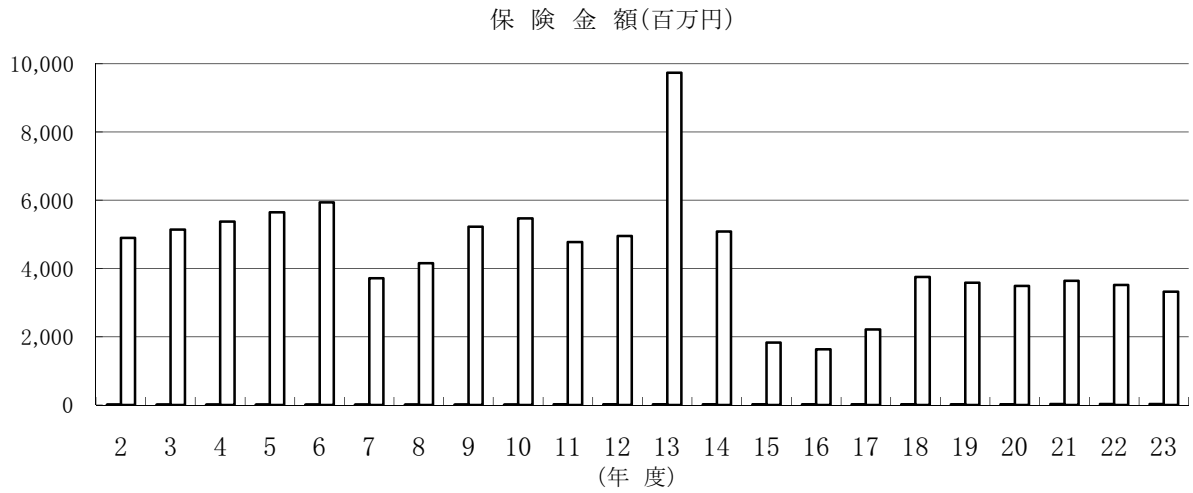
市町村	件数	面積	保険金額	保険料	損害てん補		
					件数	面積	てん補額
奥多摩町	157	405.59	994,689,605	3,755,540	2	0.39	179,400
青梅市	77	47.34	144,075,137	653,643			
檜原村	115	279.67	885,913,223	3,686,189	5	1.83	1,060,500
日の出町	84	24.36	71,162,000	486,712			
あきる野市	42	59.50	191,139,785	901,412	2	0.62	2,010,000
八王子市	147	180.37	569,896,268	2,464,729			
町田市	13	14.92	45,621,600	173,358	3	0.53	187,304
小計	635	1,011.75	2,902,497,618	12,121,583	12	3.37	3,437,204
大島町	8	10.00	30,603,000	116,288			
新島村	12	18.41	47,301,900	179,746			
神津島村	86	41.92	100,990,900	383,726			
三宅村	—	—	—	—			
八丈町	41	72.52	236,645,500	899,242			
小計	147	142.85	415,541,300	1,579,002			
計	782	1,154.60	3,318,038,918	13,700,585	12	3.37	3,437,204

(4) 年度別森林国営保険事業実績

(単位：面積 ㎡、金額 円)

年度	件数	面積	保険金額	保険料	損害てん補		
					件数	面積	てん補額
10	2,399	2,957	5,473,361,071	29,327,898	145	16.09	19,184,582
11	1,744	2,627	4,775,902,391	22,080,935	25	1.50	1,887,810
12	1,788	2,466	4,996,913,639	25,754,215	1	0.04	54,236
13	1,855	2,475	9,736,729,840	49,044,324	92	215.73	402,262,981
14	1,532	1,715	5,081,134,695	48,609,711	14	1.14	1,265,360
15	451	702	1,831,053,370	9,754,084	23	46.92	62,851,818
16	391	613	1,634,933,089	8,760,102	32	3.15	4,145,680
17	530	833	2,208,198,952	11,813,565	—	—	—
18	735	1,318	3,753,465,450	16,087,981	—	—	—
19	698	1,250	3,583,090,269	13,919,486	12	2.16	2,516,194
20	710	1,214	3,489,899,055	13,874,085	5	0.19	507,785
21	716	1,231	3,638,501,737	15,103,235	—	—	—
22	700	1,209	3,513,528,532	15,216,612	22	2.33	2,086,496
23	782	1,155	3,318,038,918	13,700,585	12	3.37	3,437,204

(5) 森林国営保険契約状況の推移



7 東京都の水道水源林【水道局】

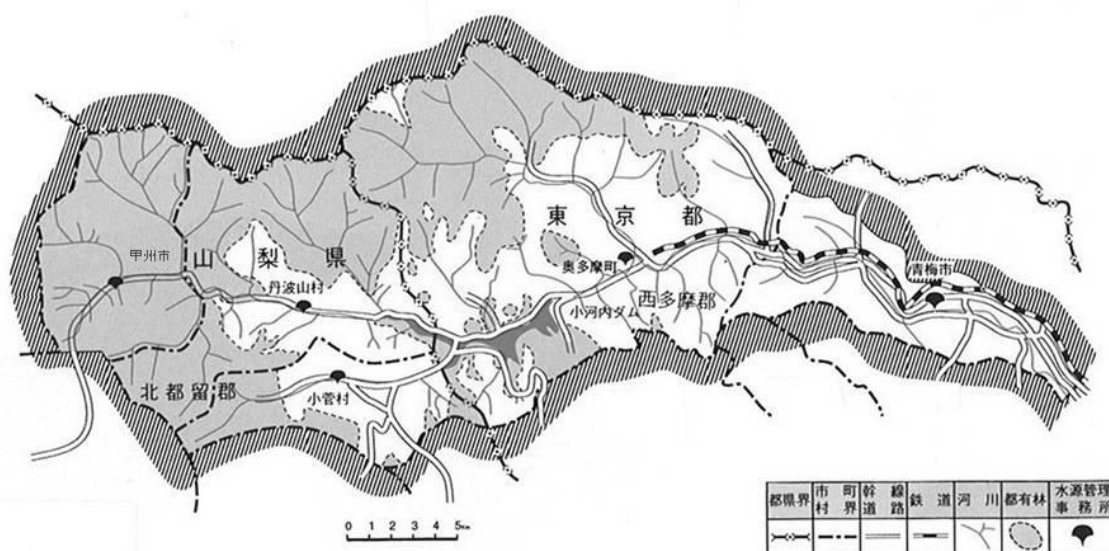
(1) 水道水源林の概要

東京都水道局は、多摩川水源域の安定した河川流量の確保と小河内貯水池（奥多摩湖）の保全を図るため、上流域に水道水源林を管理している。その範囲は、東京都奥多摩町から山梨県小菅村、丹波山村、甲州市にまたがり、その面積は21,631^{ヘクタール}に及び、羽村取水堰上流の流域面積の44%を占めている。

江戸時代の多摩川上流域一帯は、徳川幕府の領地に属し、地域住民は入会権を持ち、生活に必要な林産物の収穫が許されていた。また、流域内には幕府直轄の「お留(止)め山」(主に御巢鷹山)も各所にあり、おおむね良好な森林を形成していた。ここから流れ出る豊かな水は、承応3年(1654)に玉川上水が完成して以来、江戸・東京の水道水として利用されてきた。

しかし、明治維新以降の林政の乱れから、最上流部等の荒廃が進んだ。これを憂えた東京府は、明治34年(1901)に御料林を譲り受け、経営を開始し、同43年に東京市がこれを引継ぎ、現在では東京都水道局が管理している。

水道水源林は平成13年(2001)に100周年を迎えた。かつての荒廃無立木地も良好な森林に生まれ変わり、昭和32年に完成した小河内ダムと共存する森林として、水源のかん養、貯水池の堆砂防止、水質の浄化等に大きな役割を果たしている。



(2) 水道水源林の管理

水道水源林は、第10次水道水源林管理計画（平成18年度～平成27年度）に基づき、水源林の適正な管理に努めている。

ア 管理の目的

水道水源林の管理の目的は、良好な水源林を保護・育成することにより、安定した河川流量の確保及び小河内貯水池の保全を図ることである。

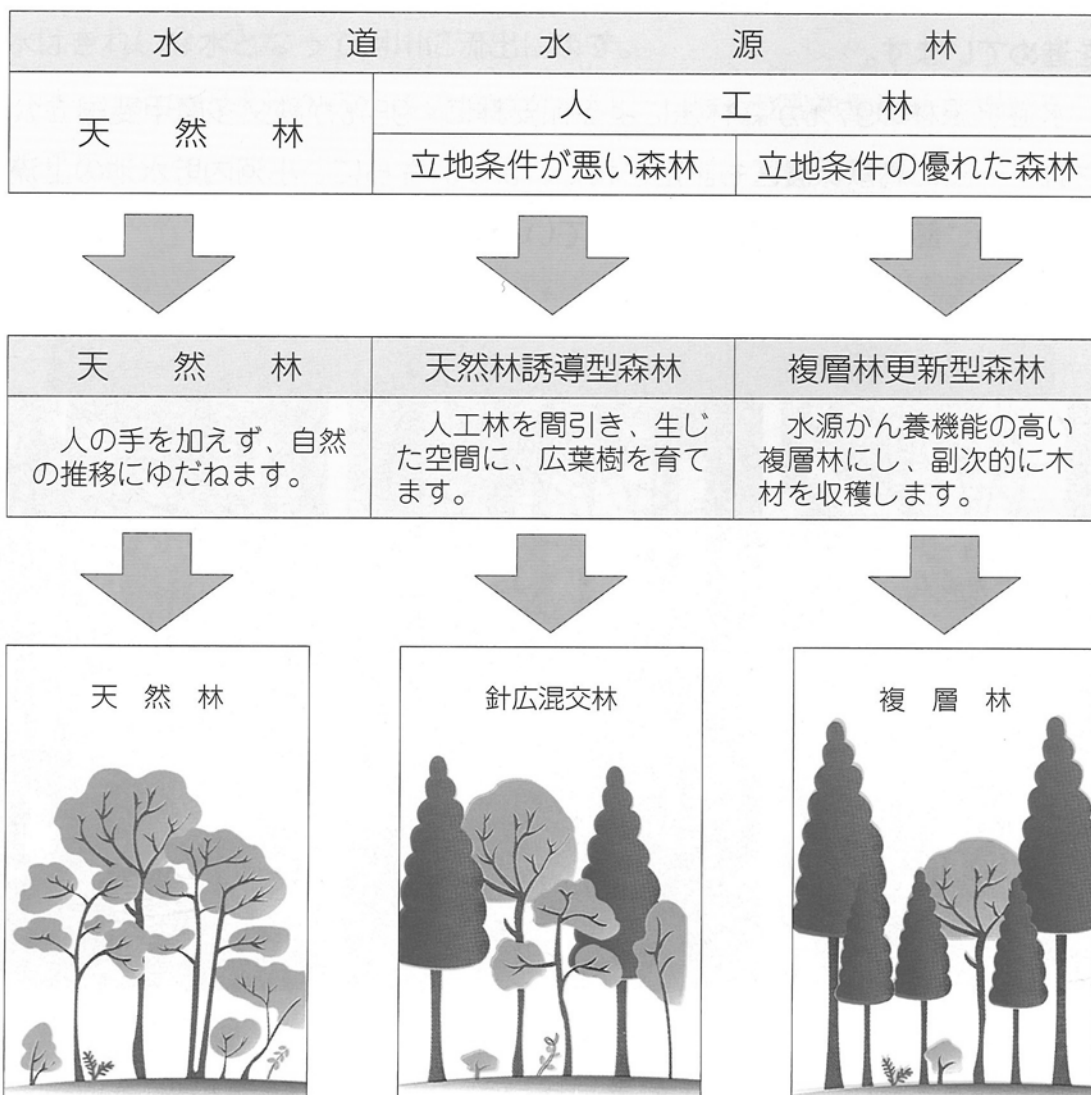
イ 管理の基本方針

管理の目的を達成するため、次の事項を管理の基本方針とする。

- ① 水源林における水源かん養機能のより一層の向上に努める。
- ② 小河内貯水池の堆砂防止のため、土砂の流出防止機能のより一層の向上に努める。
- ③ 水源林における水質浄化機能のより一層の向上に努める。
- ④ 水道水源地であることを考慮し、自然環境の保全に努める。
- ⑤ 森林の育成と森林資源の循環を通じて、地球温暖化の防止に努める。

ウ 水源林の将来像

水源林の将来像は、水源かん養機能等の公益的機能が十分に発揮でき、さらに、山地崩壊や病虫害等の自然災害に対し、抵抗力が大きい森林とする。



エ 第10次計画での取組

近年、水源林を取り巻く環境は大きく変化してきている。そのため、第10次計画では、今日における水源林の役割や課題を踏まえ、「安全でおいしい水は豊かな森林から」という考えのもと、かけがえのない森づくりの大変さ・大切さについて、水道を利用する多くの人々と共有するとともに、地球環境の保全も視野に入れ、新たに次のような取組を実施していく。

(ア) 多くの人々に親しまれる水源林への取組

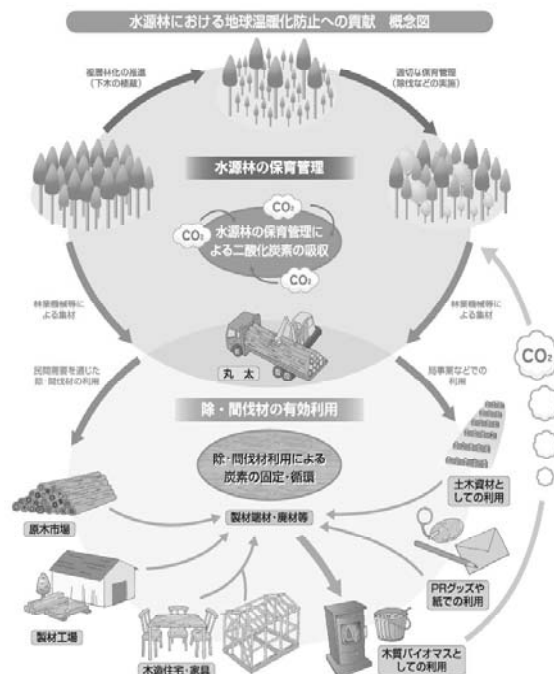
- ① 広報施設等の活用
- ② 学校教育との連携
- ③ 除間伐材を利用したPR活動

(イ) 多様な主体との連携による森づくり

- ① 多摩川水源森林隊
- ② 民間の森づくり活動との連携
- ③ 水道局職員の啓発

(ウ) 地球温暖化防止への貢献

- ① 人工林の適切な保育管理
- ② 複層林化の着実な実施
- ③ 除間伐材の有効利用の推進



(3) 森林のタイプ別現況 (H24. 4. 1現在)

(単位：ヘクタール)

森林の所在 森 林 型		奥多摩町	小菅村	丹波山村	甲州市	計
		天 然 林	5,469	1,176	5,398	2,994
人工林	天然林誘導型	1,083	161	627	1,483	3,354
	複層林更新型	1,057	248	414	882	2,601
	計	2,140	409	1,041	2,365	5,955
除 地	212	37	141	249	639	
合 計	7,821	1,622	6,580	5,608	21,631	

8 多摩の森林再生事業【環境局】

木材価格の低迷等により手入れが行われず、荒廃が進んでいる多摩のスギ、ヒノキの人工林について、都が直接間伐を行い、林内に光を入れ、下草や広葉樹の芽生えを促し、針広混交林化をめざし森林の公益的機能を回復させる。

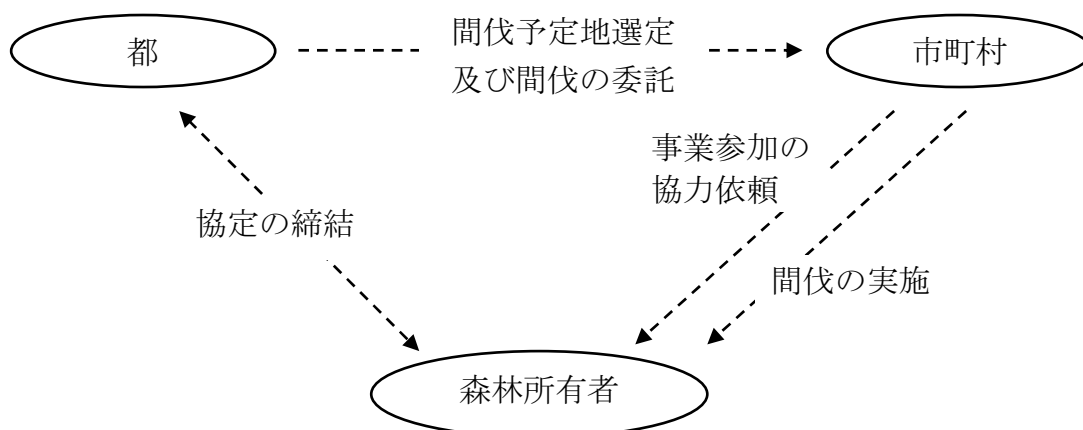
(1) 事業内容

- ・森林所有者と都が25年間の協定を締結し、間伐を実施する。
- ・間伐の実施と森林所有者との事前協議を市町村に委託する。
- ・市町村森林整備計画を策定している7市町村（八王子市、青梅市、町田市（H21～）、あきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村）の地域で行う。
- ・間伐は50年間に4回（12.5年間隔）実施する。

(2) 実績（平成14年度より事業開始）

・平成14年度	5 1 0 <small>ヘクタール</small>	・平成15年度	7 5 3 <small>ヘクタール</small>	・平成16年度	6 5 1 <small>ヘクタール</small>
・平成17年度	8 4 1 <small>ヘクタール</small>	・平成18年度	7 5 0 <small>ヘクタール</small>	・平成19年度	5 2 0 <small>ヘクタール</small>
・平成20年度	4 3 4 <small>ヘクタール</small>	・平成21年度	4 5 8 <small>ヘクタール</small>	・平成22年度	3 7 6 <small>ヘクタール</small>
・平成23年度	4 4 0 <small>ヘクタール</small>				

[事業のしくみ]



9 枝打ち事業【環境局】

(1) 事業内容

- ・森林再生事業（間伐）を実施した後、数年後に枝がついている幹の長さの下半分を枝打ちする。
- ・直接花粉を除去するとともに、林内に光が入り、針広混交林化が促進され長期的にも花粉発生量を削減する。
- ・森林再生事業と同様の仕組みで実施するが、協定締結に代え同意書を取得する。

(2) 実績（平成18年度より事業開始）

・平成18年度	9 0 <small>ヘクタール</small>	・平成19年度	1 3 5 <small>ヘクタール</small>	・平成20年度	1 5 0 <small>ヘクタール</small>
・平成21年度	1 6 2 <small>ヘクタール</small>	・平成22年度	1 9 3 <small>ヘクタール</small>	・平成23年度	1 8 3 <small>ヘクタール</small>

10 スギ花粉発生源対策

戦後の拡大造林政策により植えられたスギ林の多くは、その後の木材価格の低迷により更新されずに林齢を重ねている。スギは30年生以上になると多くの花粉を発生するため、近年、スギ花粉による花粉症患者の増加が社会問題となっている。

そこで、平成18年度から10年間の計画で、多摩地域からのスギ花粉の飛散を削減するため、スギ林の本格的伐採と花粉の少ないスギ等への植え替えを実施した。更に、基盤整備や多摩産材の需要拡大を図り、スギの伐採と植え替えを促進することにより林業の再生を目指す。

また、花粉発生源対策は、長期的な取り組みであり、事業実施にあたっては、広く都民や企業による理解と協力が必要なことから「花粉の少ない森づくり運動」を開始した。

(1) 東京都花粉症対策本部の設置

スギ花粉症対策を総合的に推進することを目的として、関係14局で構成される「東京都花粉症対策本部」を設置（平成17年11月9日）した。対策本部では、①花粉症発生源対策に関する事、②保健・医療対策に関する事、③その他の花粉症対策に関して必要なことについて、検討を行い、花粉症対策の施策の推進を図ることとした。

◎ 花粉症対策本部

本部長：副知事

副本部長：産業労働局長、環境局長、福祉保健局長

構成局：知事本局、総務局、財務局、生活文化局、都市整備局、環境局、福祉保健局、病院経営本部、産業労働局、建設局、港湾局、交通局、水道局、教育庁

◎ これまでの経過

H17. 11. 14 東京都花粉症対策本部全体会議（第1回）

議題：花粉症対策の推進体制について ほか

H18. 4. 13 東京都花粉症対策本部全体会議（第2回）

議題：花粉の少ない森づくり運動について ほか

H18. 8. 31 東京都花粉症対策本部全体会議（第3回）

議題：花粉の少ない森づくり運動推進委員会の開催について

H19. 7. 2 東京都花粉症対策本部全体会議（第4回）

議題：多摩産材利用のための仕組みについて ほか

H20. 7. 10 東京都花粉症対策本部全体会議（第5回）

議題：花粉の少ない森づくり運動の拡大について ほか

H21. 6. 22 東京都花粉症対策本部全体会議（第6回）

議題：主伐事業と多摩産材利用拡大の取組について ほか

花粉症対策の推進体制

～ 庁内14局で連携し、総合的に花粉症対策を推進 ～

※ 平成17年11月 東京都花粉症対策本部設置

本部長：副知事

副本部長：産業労働局長・環境局長・福祉保健局長

構成局：知事本局・総務局・財務局・生活文化局・都市整備局・環境局・福祉保健局・
(14局)
病院経営本部・産業労働局・建設局・港湾局・交通局・水道局・教育局

事務局

産業労働局

● 全体の進行管理

● 国による抜本的な花粉発生源対策の実施を要望

● 九都県市と連携し、共同で発生源対策への取組
(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)

東京都花粉症対策本部

スギ花粉発生源対策

森林整備

- 主伐、針広混交林化
(色彩豊かな森)
- 基盤整備(作業道整備等)
- 間伐、枝打ちの実施
(森林再生事業)

産業労働局・環境局
水道局

多摩産材の流通

- 木材流通、利用拡大
(住宅建築・公共施設での
需要拡大)
- 販路開拓

財務局・都市整備局
産業労働局・建設局
港湾局・教育局

試験・研究・調査

- 花粉の少ないスギ
育成研究等
- 生産・搬出コスト削減
調査

・首都大学東京
・産業技術研究センター
・東京都農林水産振興財団
(農林総合研究センター)

総務局・産業労働局

都民協働

- 都民等からの協力
- 協力金・募金等
- 都民活動の推進
(森林ボランティア等)

産業労働局・環境局
交通局

保健・医療対策

保健・医療

- 花粉観測と予報
- 普及啓発
- 治療

福祉保健局
病院経営本部

各局独自の取組

大気汚染対策

- デイゼル車排出規制
- 大気汚染の測定・
調査研究

環境局

消費者保護対策等

生活文化局等

H22. 7.1 東京都花粉症対策本部全体会議（第7回）
 議題：主伐事業と多摩産材利用拡大の取組について ほか

H23. 7.7 東京都花粉症対策本部全体会議（第8回）
 議題：主伐事業と多摩産材利用拡大の取組について ほか

(2) スギ花粉発生源対策の手法

スギ花粉を削減するためには、現在では、スギの本数を減らす以外に効果的な方法がない。また、間伐は、森林整備には不可欠な作業であるが、花粉削減に対しては一時的な効果しかない。このため今回の対策としては、スギ林を面的に伐採し、花粉の少ないスギや広葉樹に植え替えることとした。

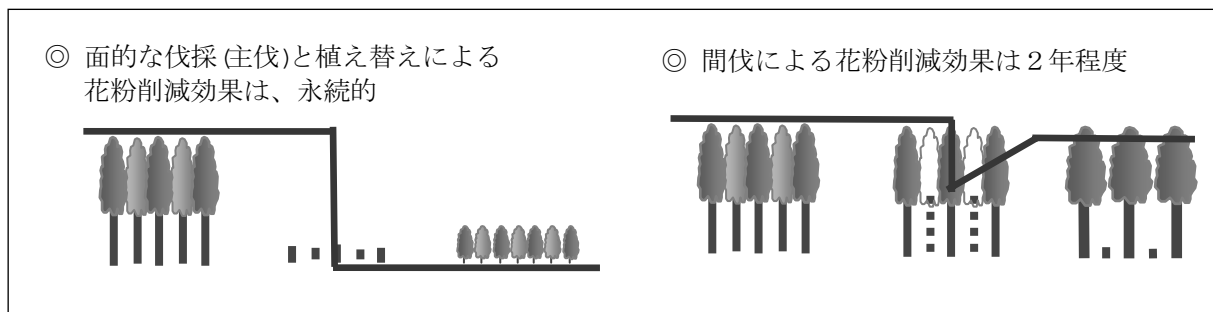


図 主伐と間伐による花粉削減効果

伐採にあたっては、対象とする多摩地域のスギやヒノキの人工林を、将来も林業を継続する森林と、林業の継続が困難な森林とに区分し、それぞれに応じた花粉発生源対策を推進することとした。

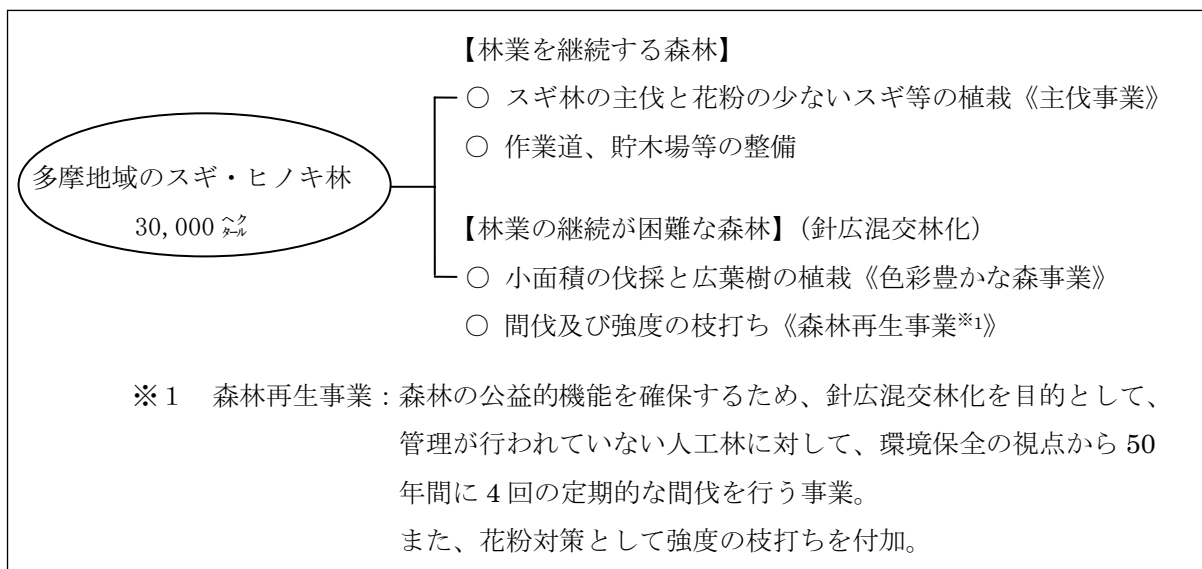


図 スギ花粉発生源対策事業

(3) 主伐事業

① 事業の概要

将来も林業を継続する森林に対して、花粉削減及び林業再生を図ることを目的として、スギ林の伐採と、花粉の少ないスギ等の植栽を行う。

事業は、財団法人東京都農林水産振興財団が、東京都が出えんする基金及び補助金により、森林所有者から立木を購入し、伐採・搬出・木材販売を行い、伐採後、20年間又は30年間の標準的な植栽、保育に必要な経費を全額負担する事業である。

② 市町村別実績

(単位：面積 ㍍)

市町村名	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計
H18年度	—	14.62	7.50	0.84	1.62	4.47	29.05
H19年度	0.53	30.01	16.34	3.09	—	2.15	52.12
H20年度	6.97	1.62	19.65	21.42	3.76	7.44	60.86
H21年度	—	14.43	24.05	6.15	4.50	24.49	73.62
H22年度	0.07	19.39	31.09	3.85	4.59	33.37	92.36
H23年度	2.53	28.09	9.75	20.99	3.12	16.00	80.48

※ 面積は、森林所有者との立木購入契約面積

(4) 色彩豊かな森事業

① 事業の概要

搬出条件が悪いなど林業の継続が困難な森林において、花粉削減と針広混交林化を図ることを目的として、スギ林の小面積伐採と、広葉樹の植栽を行う。

事業は、伐採及び広葉樹植栽に係る経費の全額助成と、広葉樹への転換奨励金により実施する。(平成24年度より新規事業休止)

② 市町村別実績

(単位：面積 ㍍)

市町村名	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
H18年度	1.55	5.36	0.30	1.93	1.10	0.36	0.00	10.60
H19年度	0.32	13.53	8.92	2.61	1.45	5.53	0.00	32.36
H20年度	1.41	7.72	13.08	0.75	6.39	8.35	0.00	37.70
H21年度	1.70	4.60	8.48	3.30	2.13	8.48	0.09	28.78
H22年度	0.05	3.90	5.35	4.44	2.20	4.23	0.00	20.17
H23年度	1.00	3.05	0.00	5.67	0.60	9.68	0.00	20.00

※ 面積は、小面積の実伐採面積

(5) 作業道の整備

① 事業の概要

木材の伐採搬出経費削減及び伐採後の保育や間伐材搬出等に資するため、通常の林道整備に加え、幅員が狭い簡易な規格の作業道を整備する。

② 事業の実績

平成19年度	1,027 <small>ト</small>
平成20年度	1,487 <small>ト</small>
平成21年度	1,063 <small>ト</small>
平成22年度	1,453 <small>ト</small>
平成23年度	416 <small>ト</small>

(6) 「花粉の少ない森づくり運動」

① 事業の概要

協力金や募金をはじめ、都民や企業等から幅広く協力を得るため「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会（※委員名簿は次頁参照）を設置し、都民協働による「花粉の少ない森づくり」を推進する。

② 事業の実績

・ 花粉の少ない森づくり募金	平成18年度	22,830,135円
	平成19年度	9,612,870円
	平成20年度	20,590,077円
	平成21年度	24,524,329円
	平成22年度	35,059,866円
	平成23年度	41,851,305円
・ 森づくり支援倶楽部	個人151名、団体8団体 (平成24年3月末現在)	

③ これまでの経過

H18年4月	「花粉の少ない森づくり運動」開始式 「花粉の少ない森づくり募金」開始 (募金箱設置、ダイヤルQ2開始等)
9月	「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」を設置 (会長：養老猛司)
10月	企業の森、森づくり支援倶楽部の募集開始
11月	伐採開始式(青梅市柚木)
H19年3月	PASMO電子マネーによる募金の開始
5月	「企業の森」第1号 協定締結(株式会社東芝)
10月	「企業の森」第2号 協定締結(東芝労組府中支部)
12月	第2回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
H20年2-3月	花粉飛散時期一斉PR実施
3月	「花粉の少ない森づくり展」開催(銀座ソニースクエア)
3月	「企業の森」第3号 協定締結(武蔵野市水道部)
3月	「企業の森」第4号 協定締結(黒田電気株式会社)

- 11月 多摩における森林整備に関する
東京都と東芝グループとの基本協定」締結
- 12月 第3回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- H21年 1-3月 花粉飛散時期一斉PR実施
- 2月 「企業の森」第5号 協定締結（NTTコムウェア株式会社）
- 3月 「企業の森」第6号 協定締結（株式会社エムオーテック）
- 4月 「企業の森」第7号 協定締結（株式会社東芝府中事業所）
- 5月 「企業の森」第8号 協定締結（ネットヨタ多摩株式会社）
- H22年 1-3月 花粉飛散時期一斉PR実施
- 1月 第4回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- 3月 「企業の森」第9号 協定締結（新宿区）
「企業の森」第10号 協定締結（サントリーホールディングス
株式会社）
- 5月 「企業の森」第11号 協定締結（株式会社いなげや）
- 7月 「企業の森」第12号 協定締結（株式会社東栄住宅）
- 8月 「企業の森」第13号 協定締結（株式会社カナデン）
- 9月 「企業の森」第14号 協定締結（美しい多摩川フォーラム
及び青梅信用金庫）
- 12月 第5回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- H23年 1-3月 花粉飛散時期一斉PR実施
- 5月 「企業の森」第15号 協定締結（東京都交通局）
- 7月 「企業の森」第16号 協定締結（社団法人青梅法人会）
- 12月 「企業の森」第17号 協定締結（リコーロジスティクス株式会社）
- H24年 1-3月 花粉飛散時期一斉PR実施
- 1月 第6回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催

「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会 委員名簿

(平成23年12月16日現在)

NO	団 体 名	職 ・ 氏 名	
1	東京大学名誉教授		養老 孟司
2	作家		C.W.ニコル
3	気象予報士		村山 貢司
4	林業家		田中 惣次
5	林業家		福田 珠子
6	東京農業大学教授		宮林 茂幸
7	社団法人 日本経済団体連合会	環境本部長	岩間 芳仁
8	東京経営者協会	常務理事	和栗 安広
9	東京都商工会議所連合会	幹事(多摩商工会議所専務理事)	松浦 成業
10	東京都中小企業団体中央会	会長	大村 功作
11	社団法人 東京工業団体連合会	会長	宇野澤 虎雄
12	東京都商工会連合会	専務理事	長谷川 登
13	東京都商店街振興組合連合会	理事長	桑島 俊彦
14	日本労働組合総連合会東京都連合会	事務局長	須永 謙治
15	特別区長会	千代田区長	石川 雅己
16	東京都市長会	武蔵野市長	邑上 守正
17	東京都町村会	奥多摩町長	河村 文夫
18	東京都農業協同組合中央会	会長	村野 弘一
19	社団法人 東京都木材団体連合会	会長	吉条 良明
20	東京都森林組合連合会	代表理事専務	植竹 一郎
21	東京都森林組合	代表理事組合長	小峰 幸憲
22	特定非営利活動法人 森づくりフォーラム	理事	久保田 繁男
23	社団法人 東京都医師会	理事	角田 徹
24	東京都合板組合連合会	会長	吉田 繁
25	東京都町会連合会	会長	大崎 秀夫

11 シカ被害対策

(1) 事業実施の経緯

奥多摩町の多摩川北岸地域を中心に、急増したニホンジカ（以下「シカ」という。）の影響により、農林業被害はもとより、貴重な自然植生の喪失、土壌の流出による土砂災害の発生危機、水道水源林の機能低下など多方面に被害が拡大し、平成16年には、シカの食害による森林の裸地化に起因する土砂の崩壊流出が発生し、下流の水道施設が土砂被害を受ける事態に至った。

こうした状況を踏まえ、平成16年度には緊急措置として奥多摩町において緊急捕獲を実施するとともに、平成17年から「東京都シカ保護管理計画」（平成17年9月策定）に基づくシカの頭数管理（管理捕獲）や裸山の治山・造林対策等を行う「緊急裸山対策事業」をスタートさせた。

シカの生息数については、緊急裸山対策で計画的な捕獲を進めたことにより、減少傾向にあるものの依然として高密度で生息し、農林業被害や自然植生の破壊、土砂流出など深刻な事態を引き起こす脅威が続いている。このため、平成20年度からは「第2期東京都シカ保護管理計画」（平成20年3月策定）に基づき適正な生息数にコントロール管理捕獲や、シカの食害や踏み荒らしにより被害を受けた森林の復旧造林等を実施する「多摩の裸山のみどり復活プロジェクト」を「緊急裸山対策」の後継事業としてスタートさせた。

(2) 事業実績（産業労働局執行）

① シカ害防止対策

- ・シカ保護管理計画に基づき、市町村が実施する捕獲事業に要する経費を補助
 - 市町村捕獲補助：地元猟友会による週末を中心とした集落や農地周辺で被害捕獲に要する経費を市町村に補助（補助率1/2）
 - 緊急捕獲補助：市町村捕獲で対応できない時期や場所において、短期間に集中した捕獲により、著しく増えすぎた頭数の調整を行うための経費について市町村に補助（補助率10/10）

【捕獲実績】

（単位：頭）

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
固体数調整	461	403	413	370	266	330	269	222	
市町村捕獲数	295	303	313	270	156	220	181	141	
	奥多摩町	260	260	260	216	99	154	128	83
	青梅市	35	40	37	32	46	43	29	28
	檜原村	-	3	14	17	10	20	20	19
	その他	-	-	2	5	1	3	4	11
緊急捕獲	166	100	100	100	110	110	88	81	
狩猟捕獲	143	247	221	157	188	229	153	171	
捕獲計	604	650	634	527	454	559	422	393	

※ 16年度の奥多摩町での緊急捕獲は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 17年度以降はシカ保護管理計画に基づく管理捕獲として実施

※ 市町村捕獲のうちその他については補助対象外

・ 隣接県との共同捕獲

東京に生息するシカは、関東山地地域個体群の一部を構成しており、効果的な被害対策を講じるためには、隣接県との情報の共有や共同した取り組みが不可欠である。このため隣接する埼玉県及び山梨県境界区域での共同捕獲を実施している。

(単位：頭)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
回数	1	2	3	4	3	3
捕獲数	3	8	11	15	9	7

② シカ害治山対策

被害の著しい保安林などの重要な森林で、土砂流出の防止と森林の早期復旧を図る治山事業を実施

【事業実績】

	16年度		17年度		18年度		19年度	
	工種	規模 (㊦)	工種	規模 (㊦)	工種	規模 (㊦)	工種	規模 (㊦)
奥多摩町氷川 逆川(大ダワ)	山腹工 伏工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 土留工	1.6	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町氷川 逆川(ウスバ)			山腹緑化 工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町留浦 雲風呂					山腹緑化 工、筋工、 緑化工	3.1	山腹緑化 工、筋工、 谷止工、土 留工	0.3

※ 16年度の山腹工、伏工は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 19年度の植栽工は裸山対策とは別個に都単治山事業として実施

③ シカ害造林対策

シカによる食害や踏み荒らしによって裸地化した森林の早期復旧を図るため、シカ害防止措置(シカ柵等)とともに植栽事業を実施

【事業実績】

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画面積	20.00 [㊦]	20.00 [㊦]	16.00 [㊦]	10.00 [㊦]	10.00 [㊦]	10.00 [㊦]
実施面積	16.53 [㊦]	16.70 [㊦]	13.97 [㊦]	10.52 [㊦]	5.74 [㊦]	10.38 [㊦]
実施箇所	奥多摩町・青梅市・檜原村					

※H22で終了

④ モニタリング調査

ニホンジカの生息状況(生息域、生息密度)及び森林被害の状況を把握するための調査を実施

年 度	調 査 件 名	調査期間
平成16年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害緊急調査	16.10.23~11.19 16.6~16.9
平成17年度	ニホンジカ糞粒調査(委託)	17.10.21~11.18
平成18年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託)	18.9.1~12.25 18.9.9~19.1.31
平成19年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託) シカ行動調査(委託)	19.9.7~12.21 19.8.30~20.1.31 20.1.24~20.3.24
平成20年度	シカ生息状況等調査(委託) シカ被害地調査(委託)	20.10.24~21.3.31 20.10.20~21.3.25
平成21年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託) シカ行動域調査(委託)	21.9/10~21.12.5 21.9.17~22.1.29 21.8.6~22.3.31

※ 16年度の調査は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

(3) 各局連携による裸山対策の取り組み

区分	概要	実施局	地区・内容等	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績
シカ保護管理 検討会の運営	シカ保護管理計画の作成、検討、評価 捕獲頭数の設定	環境局	学識経験者、自然保護等団体、市町村、都	3回	2回	3回	1回	1回	1回	1回
		環境局	検討会に諮る	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭
個体数管理	狩猟規制の緩和 捕獲補助の実施	環境局	メソジカの狩猟解禁、狩猟頭数制限の緩和、猟期の延長	247頭	221頭	157頭	188頭	229頭	153頭	171頭
		産業労働局・保全	市町村捕獲補助(10/10)	303頭	313頭	270頭	156頭	220頭	181頭	178頭
生息地管理	森林機能回復	産業労働局・治山	奥多摩町雲風呂	100頭	山腹緑化工、筋工等	谷止工、筋工等 0.3%	110頭	110頭	88頭	—
		産業労働局・治山	奥多摩町雲風呂	—	山腹緑化工、筋工等	植栽工 1.0%	—	—	—	—
		建設局・砂防	奥多摩町峰入川支川	谷止工3基	谷止工4基	谷止工6基	—	—	—	—
		建設局・砂防	奥多摩町水根沢、	谷止工3基	谷止工3基	谷止工3基	—	—	—	—
		環境局	シカ柵の設置	三頭山1900 [㎡]	御前山1920 [㎡]	法面工3%	法面工3%	法面工3%	法面工0.07%	法面工0.15%
		水道局	奥多摩町雲取山、賀郎谷、孫惣谷、大妻代	—	シカ侵入防止柵 1509 [㎡]	シカ侵入防止柵 1525 [㎡]	シカ柵1264 [㎡]	シカ柵100 [㎡]	—	—
被害防除	農作物	産業労働局・農業	奥多摩町地内	電気柵234 [㎡] 、防止ネット2250 [㎡]	防止ネット2250 [㎡]	防止ネット2050 [㎡]	防止ネット2500 [㎡]	防止ネット2000 [㎡]	防止ネット1333 [㎡]	防止ネット969 [㎡]
		産業労働局・造林	奥多摩町内	造林16.53%	造林16.70%	造林13.97%	—	—	造林4.50%	—
モニタリング	生息状況調査	環境局	青梅市	—	—	—	造林10.52%	造林2.40%	造林1.14%	—
		産業労働局・保全	梶原村	—	—	—	—	造林3.34%	造林4.74%	—
モニタリング	捕獲個体情報	産業労働局・保全	奥多摩町川乗谷他	単木ネット1,695本	単木ネット1,695本	—	—	—	—	—
		産業労働局・保全	奥多摩町川乗谷・小川谷	シカ柵3638 [㎡]	シカ柵2110 [㎡]	—	—	—	—	—
モニタリング	行動範囲	環境局	奥多摩町布滝・水久保	約1870頭	—	—	—	—	—	シカ柵3068 [㎡]
		産業労働局・保全	区画法による生息数調査	—	573～2,209頭	573～2,209頭	741～2,893頭	699～2,559頭	645～1,847頭	425～1,351頭
モニタリング	自然植生被害状況	産業労働局・保全	糞粒法	—	—	—	—	—	—	—
		産業労働局・保全	試料採取	—	—	—	—	—	—	—
モニタリング	森林被害調査	産業労働局	試料保管(旧林試施設提供)	—	—	—	—	—	—	—
		環境局	試料分析	—	—	—	—	—	—	—
モニタリング	農業被害調査	水道局	シカ柵3638 [㎡]	シカ柵2110 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]
		産業労働局・保全	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]
モニタリング	連絡会議	環境局	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]
		産業労働局・保全	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]	シカ柵470 [㎡]
モニタリング	共同捕獲	環境局	糞粒箇所の被害状況調査	—	—	—	—	—	—	—
		産業労働局・保全	被害状況&回復調査	—	—	—	—	—	—	—
モニタリング	共同捕獲	水道局	被害状況&回復調査	—	—	—	—	—	—	—
		産業労働局・農業	市町村経由聞き取り	—	—	—	—	—	—	—
モニタリング	共同捕獲	環境局	シカ保護管理都県協議会	—	—	—	—	—	—	—
		環境局・産業労働局	山梨県・埼玉県と同日捕獲	—	—	—	—	—	—	—

VI 森林の総合利用

1 都民の森林【環境局】

「都民の森林づくり」は、都民が、森林の保健休養的、文化的利用を通じて森林・林業への理解を深めるとともに、森林の保全を図っていく拠点を「都民の森」として、多摩地域に整備していくものである。その第1号は、平成2年5月に開設した、檜原村数馬の「檜原都民の森」（通称 都民の森）である。

第2号は、平成5年7月に開設した、奥多摩町境の「奥多摩都民の森」（通称 体験の森）である。

＊ 「東京都都民の森条例」（平成2年東京都条例第62号、平成5年、平成17年一部条例改正）抜粋

（設置目的）

第一条

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資するため、東京都都民の森を設置する。

（事業）

第三条

東京都は、第一条の目的を達成するため、都民の森において次の事業を行う。

- 一 都民の森の利用公開に関すること。
- 二 都民の森を利用したレクリエーションに関すること。
- 三 森林の育成及び林業の振興に資する事業に関すること。
- 四 環境学習及び森林保全に資する人材の育成に関すること。
- 五 地域の振興に資する事業に関すること。
- 六 略

(1) 「檜原都民の森」の運営

- ① 目的
都民が、自然に触れ、親しみ、森林を身近に感じることができる環境学習の場を提供する。
- ② 面積 197ヘクタール
- i ブナの森〔貴重なブナの自然林が残るゾーン〕 121ヘクタール
 - ii 野鳥の森〔野鳥が生息する森で観察もできるゾーン〕 32ヘクタール
 - iii 冒険の森〔森林レクリエーションの楽しさを知るゾーン〕 17ヘクタール
 - iv 生活の森〔林業について学ぶゾーン〕 22ヘクタール
 - v 出会いの森〔利用上の拠点となる施設のゾーン〕 5ヘクタール
- ③ 主要施設
森林館、木材工芸センター、野鳥観察小屋、案内所、展望台、休憩小屋（3）
駐車場、遊歩道、遊具施設
- ④ 管理運営主体（指定管理者）
檜原村
- ⑤ 整備期間
昭和58年度～平成元年度（開園 平成2年5月31日）
- ⑥ 「檜原都民の森」の利用状況

区分	単位	2～19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	累計		
開園日数	日	5,448	322	322	323	324	6,739		
利用者数	人	3,741,989	220,038	227,754	203,520	218,761	4,612,062		
	1日平均	人	687	683	707	630	684		
スポーツ歩道 利用者数	開放日数	日	23,829	0	0	171	165	24,165	
	利用者	人	185,429	0	0	5,338	7,837	198,604	
車イス利用等人数	人	2,796	167	157	145	135	3,400		
木工 教室	自由教室参加者	人	307,098	6,617	7,438	7,900	7,708	336,761	
		1日平均	人	56	21	23	24	50	
	定期教室	回数	回	788	53	53	52	56	1,002
	参加者	人	11,890	321	345	338	314	13,208	
野外 利用教室	定期教室	回数	回	600	38	40	41	44	763
	参加者	人	9,836	719	600	671	589	12,415	
特別イベント	回数	回	506	13	8	16	25	568	
	参加者	人	24,168	462	100	186	310	25,226	

- (注) 1 平成2年5月31日開設
2 平成3年8月21日～平成4年4月27日の間、災害のため完全閉鎖
（平成3年8月・台風12号）
3 平成4年4月28日～平成6年3月31日の間、復旧状況に応じ一部公開
4 平成6年4月1日から全面再開
5 平成20年1月28日から木製遊具の老朽化、安全性確保のため「スポーツ歩道」全面閉鎖

(2) 「奥多摩都民の森」の運営

- ① 目的
都民が森林・林業への理解を深めるために、林業作業や山村生活を体験する場を提供する。
- ② 面積及び主要施設
ア 面積 82.7㍎ (体験の森ゾーン 82.4㍎、栃寄集落ゾーン 0.3㍎)
イ 主要施設
体験の森ゾーン：作業舎、あずまや3棟、便所2棟、遊歩道 9,900㍎、ワサビ田、モノレール等
栃寄集落ゾーン：栃寄森の家〔宿泊室(30人)、食堂、研修室、事務室等〕炭焼小屋、駐車場、あずまや、広場
- ③ 主な実施事業
ア 森の案内人育成講座・・・・・・・・森林、林業や山の暮らしに関する様々な知識や技能を学ぶ
イ 森林ボランティア入門コース・・基礎的な森林作業を体験し、環境や森林・林業のかかわりを学ぶ
ウ 森林ボランティア実践コース・・森林ボランティア活動に必要な、実践的な知識、技能を身につけ、自発的に活動することを学ぶ
エ 子ども森林塾・・・・・・・・夏・冬・春休みを利用して、小学校4～6年生を対象にした2泊3日の森林体験活動を行う
オ 炭焼き体験教室・・・・・・・・炭材の刈りだしから炭焼き作業を行い、里山の生活を体験する
カ チェーンソー講習会・・・・・・・・チェーンソーの実際の作業実習
- ④ 管理運営主体 (指定管理者)
奥多摩町
- ⑤ 整備期間
昭和63年度～平成5年度 (開園 平成5年7月1日)
- ⑥ 「奥多摩都民の森」利用状況

区分	単位	5～19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	累計	
開園日数	日	4,695	322	323	324	325	5,989	
利用者数	人	331,106	12,906	11,634	9,396	8,647	373,689	
	1日平均	人	71	40	36	29	62	
宿泊利用者	イベント数	回	1,003	58	65	57	58	1,241
	宿泊者数	人	23,240	1,459	1,514	1,381	1,272	28,866
	利用者活動数	人	45,875	3,340	3,507	3,149	2,863	58,734
日帰り利用者数	人	281,352	9,566	8,127	6,247	5,784	311,076	

(注) 平成6年3月31日～平成6年6月30日の間、施設改修のため宿泊施設利用休止

2 (公財)東京都農林水産振興財団

(1) 沿革

昭和61年11月に「東京の森林を考える懇談会」から森林整備法人や森林基金創設の提言があり、昭和63年11月、森林所有者及び都民参加による分収育林事業や森林・林業に関する普及啓発事業等を実施することにより、森林の整備を促進し、森林・林業の活性化を図っていく事業主体として、財団法人東京都森林整備公社が設立された。翌平成元年8月には、公社内に「森林を守る都民基金」を設置し、森林の持つ多様な可能性を都市住民との新たな関わりの中で体現させ、森林の総合利用事業として地域振興に結び付けていくとともに、森林の保全に不可欠な林業労働者の就労安定、活性化を図ることとした。

平成8年6月1日からは「首都緑化推進委員会(平成11年4月1日「東京緑化推進委員会」に名称変更)」が実施していた「緑の羽根募金」を引き継ぎ、「緑の募金」事業を開始した。

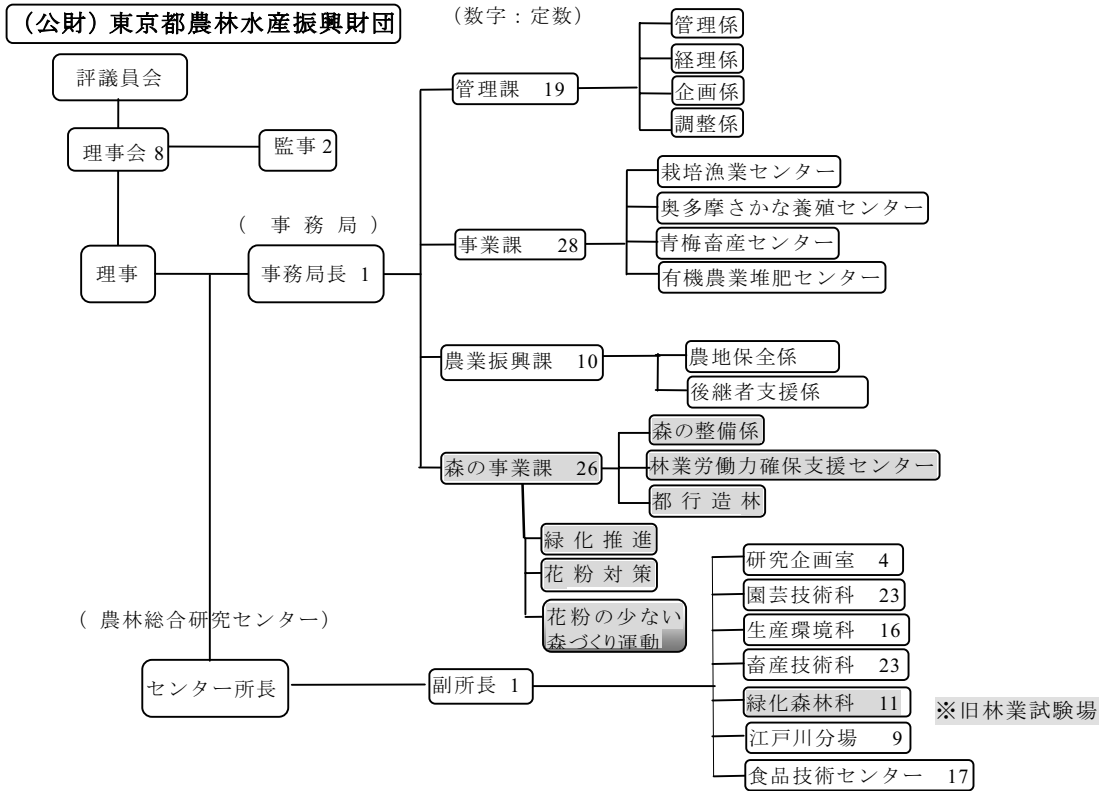
平成10年4月1日には、(財)東京都森林整備公社と(財)東京都農林水産振興財団を統合して(財)東京都農林水産振興財団とし、農林水産業を総合的に振興する体制を整備した。統合と同時に、財団内に「林業労働力確保支援センター」を設置した。

平成11年11月からは、雇用創出と森林の保全整備を図る緊急雇用対策事業を都より受託し、平成16年度末まで実施した。また、平成14年4月1日から、森の事業課の中に都行造林係を設け、都から都行造林事業を受託した。平成17年4月には試験研究機関が統合した農林総合研究センターを財団内に設置し都から試験研究事業を受託した。従来、林業試験場が実施してきた研究は、同センター都市環境科内に配置した担当研究員が行うこととなった。(平成20年4月に緑化森林科へ改称した。)

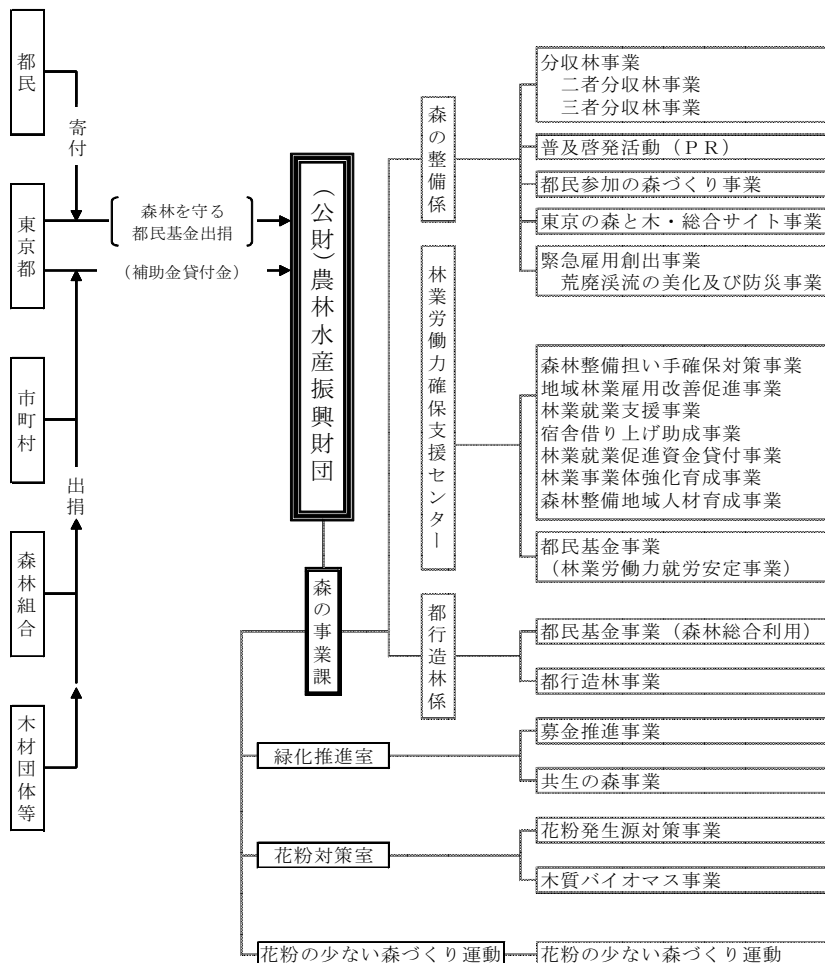
さらに、平成18年4月1日から、東京都の総合的花粉症対策により花粉の少ない森づくり運動が始まり財団内に基金積立が行われ、それを基に花粉発生源対策(主伐)事業を開始した。平成21年から木質バイオマス事業を開始した。

当組織は、平成22年4月1日から(公財)東京都農林水産振興財団に移行した。

① 組織（平成24年4月1日現在）



② 森の事業課及び緑化推進室・花粉対策室の業務（平成24年4月1日現在）



(2) 分収林事業

① 二者分収林事業

ア 二者分収育林事業

育成途上の森林について、森林所有者及び財団の二者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する制度

なお、当事業は、木材価格の急落により契約当時の収入が見込めない状況が想定されたため、一部事業を休止した上で、平成 11 年度には事業を健全な状態で継続できるよう事業の見直しと収支の改善を検討した。その結果、平成 12 年度から事業を再開したが、材価の低迷のため平成 19 年度以降は新規契約を見送っている。

(ア) 契約実績（平成 24 年 4 月 1 日現在）

（単位：ヘクタール）

契約森林面積及び契約者数				施業地面積及び樹種			摘 要
市町村名	面 積	箇所数	契約者数	ス ギ	ヒノキ	計	
奥多摩町	650.96	50	27	214.51	99.15	313.66	林齢 20 年 生から 30 年生を契 約
青梅市	111.14	36	20	42.19	32.49	74.68	
あきる野市	44.52	15	20	18.08	18.82	36.90	
日の出町	1.89	2	2	0.67	1.22	1.89	
檜原村	168.46	28	26	81.86	37.85	119.71	
八王子市	34.36	13	13	15.05	15.01	30.06	
計	1011.33	144	108	372.36	204.54	576.90	

(イ) 年度別現有面積（平成 24 年 4 月 1 日現在）

（単位：ヘクタール）

年度	奥多摩町	青梅市	あきる野市	日の出町	檜原村	八王子市	計
元	25.43	-	7.16	-	7.59	1.71	43.19
2	43.22	-	-	-	5.40	6.77	55.39
3	20.41	-	-	-	19.96	-	49.76
4	29.46	2.12	1.61	-	17.00	2.78	52.97
5	20.13	11.59	1.17	-	15.50	1.40	49.79
6	48.04	1.72	-	-	4.80	-	54.56
7	35.83	5.45	7.47	-	6.28	-	55.03
8	9.00	17.97	3.34	1.58	10.22	12.72	54.83
9	16.21	9.30	1.15	0.31	14.96	2.01	43.94
10	-	10.94	-	-	2.90	2.67	16.51
11	-	-	-	(休止)	-	-	-
12	9.57	-	-	-	-	-	9.57
13	7.85	2.19	8.78	-	-	-	18.82
14	18.15	-	-	-	-	-	18.15
15	10.96	-	-	-	5.54	-	16.50
16	8.02	-	1.96	-	8.43	-	18.41
17	1.42	8.00	4.26	-	-	-	13.68
18	-	2.86	-	-	-	-	2.86
累計	303.70	72.14	36.90	1.89	118.58	30.06	563.27

新規契約は、平成 18 年度で終了。

(ウ) 年度別施業実績 (単位：ヘクタール)

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
枝打ち	11.45	6.10	17.52	6.59	2.15	2.86	-	-	2.61	7.87
間伐	70.97	58.93	75.26	46.41	18.06	21.20	17.02	8.08	-	2.99
利用間伐	-	8.40	-	1.33	-	-	-	-	-	-

イ 二者分収造林事業

土地所有者に代わって伐採跡地に財団がスギ・ヒノキの造林、保育を行い、主伐等による収益を一定の割合で分収する制度。

(ア) 契約実績 (平成24年4月1日現在) (単位：ヘクタール)

年度	奥多摩町		青梅市		檜原村		計		合計
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	
8			3.61		1.00	2.35	4.61	2.35	13.59
9	0.25	0.37	2.16	0.75	2.17	0.93	4.58	2.05	
計	0.25	0.37	5.77	0.75	3.17	3.28	9.19	4.40	

平成10年度以降、休止している。

(イ) 年度別施業実績 (単位：ヘクタール)

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
除伐	-	-	-	-	-	-	5.98	-	-	-
補植	-	-	-	-	-	-	0.43	-	-	-
下刈	13.40	13.40	6.01	-	-	6.77	-	0.51	0.51	0.51
枝打	-	-	-	-	-	-	-	6.77	6.10	-

② 三者分収林事業

ア 三者分収育林事業

育成途上の森林について育林費を都市住民の方に負担してもらい、森林所有者及び財団の三者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する都民参加の森林づくりの制度。

(ア) 年度別実績

契約年度	所在地	面積計	スギ	ヒノキ	契約者数	応募者数
2	檜原村人里地内	5.01 <small>ヘクタール</small>	3.30 <small>ヘクタール</small> 30年生	1.71 <small>ヘクタール</small> 27年生	55名	360名
3	檜原村神戸地内	7.02 <small>ヘクタール</small>	6.32 <small>ヘクタール</small> 28年生	0.70 <small>ヘクタール</small> 25年生	75名	431名
4	奥多摩町境	10.32 <small>ヘクタール</small>	7.69 <small>ヘクタール</small> 26年生	2.36 <small>ヘクタール</small> 26年生	112名	322名
5	奥多摩町氷川	10.57 <small>ヘクタール</small>	7.40 <small>ヘクタール</small> 27年生	3.17 <small>ヘクタール</small> 27年生	113名	269名
6	あきる野市深沢	9.32 <small>ヘクタール</small>	5.60 <small>ヘクタール</small> 28年生	3.72 <small>ヘクタール</small> 28年生	94名	209名
7	奥多摩町棚沢	8.96 <small>ヘクタール</small>	3.11 <small>ヘクタール</small> 25年生	5.85 <small>ヘクタール</small> 25年生	99名	186名
8	奥多摩町川野	13.58 <small>ヘクタール</small>	9.08 <small>ヘクタール</small> 29年生	4.50 <small>ヘクタール</small> 29年生	119名	229名
9	奥多摩町氷川	10.07 <small>ヘクタール</small>	6.50 <small>ヘクタール</small> 27年生	3.57 <small>ヘクタール</small> 27年生	86名	194名
計		74.85 <small>ヘクタール</small>	49.27 <small>ヘクタール</small>	25.58 <small>ヘクタール</small>	753名	2,200名

平成10年度以降、新規契約を休止している。

(イ) 年度別施業実績 (単位：㊦)

年 度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
枝 打	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
間 伐	19.89	-	13.58	8.96	10.07	-	-	-	-	-

イ 奥多摩・昭島市民の森事業、企業の森（航空電子グループの森）事業
奥多摩町内の裸山整備のため、昭島市と日本航空電子工業株式会社がそれぞれ費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収造林契約を締結し、「奥多摩・昭島市民の森」「航空電子グループの森」として森林整備を進めている。

③ 分収林事業処理対策事業

分収林事業については、木材価格の低迷や人件費の高騰により採算面において当初計画を大幅に下回る見通しとなった。

平成 22 年度から平成 26 年度に分収林契約が満了となる分収林地については、東京都と出捐契約による分収林経営安定基金を造成し分収林の円滑な処理を行うこととなった。

(ア) 分収育林契約の処理計画及び実績

上段：面積 ㊦

下段：契約箇所

市町村	処理計画及び実績						備 考
	H22	H23	H24	H25	H26	計	
奥多摩町	1.81	8.15	-	12.38	8.32	30.66	
	1	2	-	2	2	7	
青梅市	-	2.54	-	-	2.12	4.66	
	-	2	-	-	1	3	
あきる野市	-	-	0.66	-	-	0.66	
	-	-	1	-	-	1	
日の出町	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
檜原村	1.13	-	30.68	6.67	7.43	45.91	H26 年度には、三者「人里の森」5.01 ㊦を含む
	1	-	6	2	3	12	
八王子市	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
計	2.94	10.69	31.34	19.05	17.87	81.89	
	2	4	7	4	6	23	

※H22～23 年度は実績。H24 年度～H26 年度は計画

(3) 都民参加の森づくり事業

① 二俣尾・武蔵野市民の森事業

「二俣尾・武蔵野市民の森」協定を川上の土地所有者と川下の武蔵野市（費用負担者）と財団（育林者）の 3 者で締結し、森林を育てながら、武蔵野市内の小中学生が土曜教室として森林を活用している。

平成 22 年度末で当該協定期間が満了し、平成 23 年 4 月 1 日付で新協定を締結する。

② 奥多摩・武蔵野の森

武蔵野市、奥多摩町、財団の三者で締結した森林整備協定に基づき、奥多摩町のシカ被害森林の復旧事業を共同で進めている。

(4) 東京の森と木・総合サイト事業（平成 17 年度開始）

都民への森林・林業の普及啓発、木製品・特産品等の情報発信のため、東京都、

多摩地域の自治体や森林・林業に関する団体が構築したWEBサイトの管理・運営を受託した。

外部資金導入のため、当該ウェブサイトをご支援くださる民間企業のバナー広告掲出を平成20年10月から開始した。(23年度アクセス数：243,473件※)

※サーバー移行のため、2月分のデータが欠如している。

(5) 林業労働者確保対策事業

林業労働力確保支援センターを核に、新規就労者や基幹作業員の育成のほか、林業事業体の雇用管理の改善など、労働力確保と労働環境の改善のため、一体的、総合的な支援事業を実施した。

区 分	23年度実績
森林整備担い手確保対策事業	
現場技術者技能研修	機械集材装置運転講習・GIS研修 延べ16名受講
地域林業雇用改善促進事業	
相談指導(アドバイザー)	1名配置 求職相談74件
情報誌発行	2回発行：林業労働力雇用情報(29,30号)
研修(セミナー)	就業規則の作成 11月30日開催 7人出席
林業就業支援事業	
就業支援講習	1回開催(春20日間) 修了者7名
宿舍借り上げ助成事業	
新規就労者用(3年まで)	6戸
季節就労者用	1棟
林業就業促進資金貸付事業	
研修・準備資金	0件
林業事業体強化育成事業	
入札参加資格取得指導	入札制度説明会7月8日 8事業体13名出席
法人化の支援事業	支援1社(株式会社設立)
林業機械レンタル料助成	3社(作業路作設及び間伐材搬出用機械)
森林整備地域人材育成事業	
研修生の雇用(OJT・off-JT)	3事業体6名1年間雇用

(6) 森林を守る都民基金事業

都民基金(設置：平成元年8月1日)の目的である次の2事業を実施している。

基金の造成に係る年度別実績 (単位：千円)

区分 年度	元年度	2～16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
都出損金	1,000,000								
寄付金		24,803							
余剰金繰入		48,337	0	0	0	0	0	0	0
計	1,000,000	73,140	0	0	0	0	0	0	0
累計	1,000,000	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140

① 森林総合利用事業

森林を活用して都民が自然に親しみ、健康を増進し、かつ、都市住民と山村住民との交流を深める事業。(平成23年度実績)

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
イベントの主催、参加	15回	15回	15回	14回	15回	13回	11回	11回	11回
木材の利用促進	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓
木質バイオマスの推進	準備会等	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援

② 林業労働力就労安定事業

森林の保全に不可欠な現場技術者の就労の安定を図る事業。

(平成23年度実績)

現場技術者等育成事業	車両系建設機械・小型移動式クレーン講習等
林業機械講習受講費助成	受講費の助成 2事業体 7名

(7) 都行造林管理事業

東京都から管理を受託した多摩地域の都行造林地において、保育の各種施策を実施した。

(年度別実績)

事業名	作業種	20年度実績 (千円)	21年度実績 (千円)	22年度実績 (千円)	23年度実績 (千円)
多摩森林育成	間伐	17.18	10.30	18.38	14.41
	除伐	0.00	0.00	0.00	0.00
	枝打ち	57.80	52.02	47.17	16.09
	つる切り	0.00	0.00	0.00	0.00
	雪起し	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施策計	74.98	62.32	65.55	30.50
都行造林管理	間伐	8.01	14.30	12.00	13.36
	枝打ち	14.62	0.00	0.00	0.00
	伐採調査	0.00	22.77	13.84	8.07
	保育施策計	22.63	37.07	25.84	21.43

(8) 緑の募金事業 (平成23年度実績)

① 募金活動

ア 春期 3月1日～ 5月31日

イ 秋期 9月1日～10月31日

② 募金実績 35,642千円(詳細はP157のとおり)

③ 緑の募金による事業

ア 森林整備事業

ボランティア団体等が実施した森林の整備事業へ助成

18団体 3,257千円

イ 緑化推進事業

区市町村等が実施した緑化の推進事業等へ助成

35団体等 44件 8,037千円

ウ 森林づくり事業

自治会等が実施した森林づくり事業へ助成

2箇所 2.5箇所 2,485千円

エ 普及啓発事業

小・中・高校生から緑化ポスター原画等を募集(2,082点)し、ポスター、パンフレットを作成して都民に配布した。また、募金キャンペーン等を5箇所において実施した。

オ 共生の森事業 (共生・協働の森 (成木))

青梅市の未済造林地において、緑の募金を活用した森林の整備を実施

場所 青梅市成木8丁目 面積 0.54箇所

整備期間 平成21年7月24日～平成32年3月31日

整備内容 下刈り及び補植を実施 608千円

(9) スギ花粉発生源対策事業(平成18年度開始)

花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行った。また、伐採された木材の販売及び貯木場の管理を行った。
(年度別実績)

区 分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
主伐契約面積	ha	29.05	52.12	60.86	73.62	92.36	80.48	388.49
伐採契約面積	ha	16.49	24.62	51.26	37.19	50.5	95.9	275.96
木材販売材積	m ³	674	7,995	9,155	15,486	19,127	21,838	74,275
植 栽 面 積	ha	0	6.11	21.52	4.76	20.64	29.86	82.89

(10) 花粉の少ない森づくり運動(平成18年度開始)

花粉の少ない森づくり推進のため、企業・団体の協賛により企業の森を締結(17件)したほか、東京都と連携し、都民や企業・団体に対し、募金活動を行った。また、森づくり支援倶楽部等の活動により普及啓発を行った。

・募金金額の年度別実績

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計	備 考
個 人	728	576	924	318	556	685	3,787	ﾀﾞｲﾔﾙQ2含む
企業・団体	22,102	9,037	19,666	24,206	40,004	41,166	156,181	
計	22,830	9,613	20,590	24,524	40,560	41,851	159,968	

・企業の森年度別契約実績

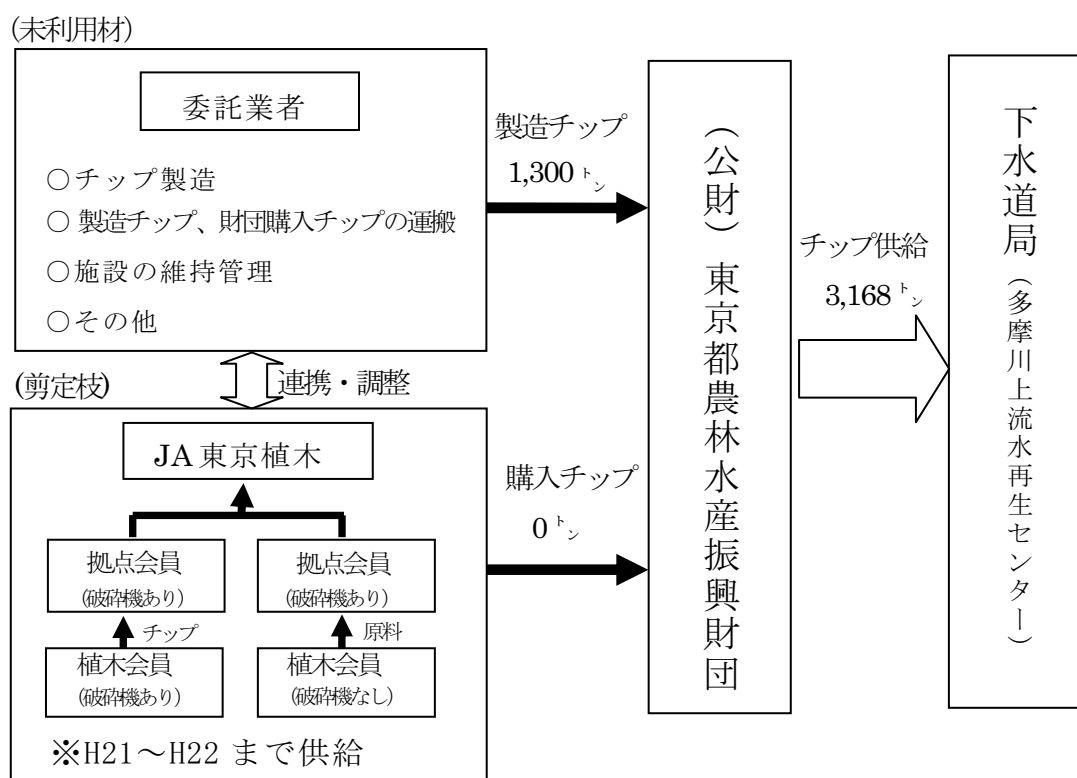
区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計	備 考
企業・団体	4	2	4	4	3	17	
面積(㌔)	10.33	6.70	22.37	5.87	4.64	49.91	

※ 平成20年度にNTTコムウェアの協定区域拡大のため、6.44㌔から6.70㌔に変更

(1) 木質バイオマス事業

本事業は、平成 21 年度 4 月より開始し、平成 21～22 年度は、農林業分野から発生する剪定枝や未利用材等を原料とした木質チップを東京都下水道局へ供給し、下水汚泥の焼却補助燃料とした。しかしながら、剪定枝チップに混入していた異物の焼却残渣が、焼却炉の中に相当量蓄積したため極端に焼却効率が悪化し、焼却炉が長期間にわたってストップしてしまった。平成 22 年度に剪定枝チップの品質向上（異物の除去）に努めたが、構造的な問題として剪定枝チップの異物を完全に除去することが困難であったため、剪定枝チップの投入を断念し、平成 23 年度からは、主伐事業で伐採したスギ・ヒノキの原木をチップ化したもののみを、下水汚泥の焼却補助燃料とした。

① 供給システムの概要



② チップ供給年度別実績 (ト)

単位：ト

区分	21年度	22年度	23年度※			計	備考
花粉材チップ (製造)	445	670	336			1,451	
剪定枝チップ (購入)	1,370	892	0			2,262	
計	1,815	1,562	336			3,713	

※平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生影響で焼却灰中に放射性物質が検出されチップの受入が一時中断されたため、H23 実績減。

(12) 緊急雇用創出事業

森林・溪流の保全整備等の事業を東京都より受託し、森林組合等関係機関と連携して雇用創出と森林・溪流の保全整備等を行った。

① 荒廃溪流等の美化及び防災事業

山地溪流沿いの倒木や不法投棄された廃棄物の除去等を行って、地域の防災及び美化に努めた。

(年度別実績)

対象地域		事業規模 【人】	雇用創出規模 【延人日】	事業規模 【人】	雇用創出規模 【延人日】	事業規模 【人】	雇用創出規模 【延人日】
作業班		H21年度実績		H22年度実績		H23年度実績	
八王子市	醍醐線、盆堀線等	280	6,303	329	6,927	その2 22	その2 363
青梅市	大入線、なちやぎり線等						
あきる野市	盆堀線、深沢線等						
日の出町	大入線、梅の木線等						
檜原村	入間白岩線、鋸山線等						
奥多摩町	川乗線、鋸山線等						
事務補助		—	221	—	414	—	339 その2 50
計			6,524		7,341		8,128

【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】

(単位：円)

区分 年度	23特別区	市町村	学 校	団 体	官公署その他	計
27～36計	58,234,052	10,130,248	9,529,837		3,572,666	81,466,803
昭 37	5,616,510	1,159,045	1,573,611		359,206	8,708,372
38	5,562,458	1,235,130	1,249,832		550,625	8,598,045
39	5,971,357	1,515,653	1,590,423		486,426	9,563,859
40	5,344,046	1,474,061	1,230,254		479,913	8,528,274
41	4,863,874	1,525,417	1,098,195		478,662	7,966,148
42	4,844,068	1,659,265	1,007,611		503,566	8,014,510
43	4,493,043	1,920,900	870,395	279,619	585,613	8,149,570
44	4,764,716	2,009,840	764,184	1,262,444	617,888	9,419,072
45	4,595,983	2,048,026	677,949	996,948	582,041	8,900,947
46	4,812,922	1,804,631	732,434	1,889,351	1,401,800	10,641,138
37～46計	50,868,977	16,351,968	10,794,888	4,428,362	6,045,740	88,489,935
47	5,632,586	2,204,820	499,990	2,019,864	1,555,336	11,912,596
48	5,133,725	2,376,690	766,357	1,884,068	1,833,518	11,994,358
49	5,779,812	2,594,370	598,309	2,479,205	1,708,193	13,159,889
50	6,310,523	3,326,495	834,349	2,702,557	1,860,073	15,033,997
51	6,382,858	4,323,511	960,952	3,188,676	1,946,246	16,802,243
52	6,820,782	4,876,722	1,105,746	3,619,289	1,985,155	18,407,694
53	7,575,183	6,048,193	1,023,216	3,857,985	2,122,048	20,626,625
54	8,252,407	6,796,860	1,186,240	5,085,775	2,061,690	23,382,972
55	8,126,233	7,363,420	1,334,337	5,947,482	2,195,101	24,966,573
56	8,940,991	7,709,544	1,153,494	6,587,233	2,491,243	26,882,505
47～56計	68,955,100	47,620,625	9,462,990	37,372,134	19,758,603	183,169,452
57	8,919,666	7,803,979	1,120,227	6,024,474	2,145,325	26,013,671
58	10,057,416	8,001,966	1,161,859	6,652,695	2,446,164	28,320,100
59	10,970,141	8,949,628	966,284	6,131,939	2,597,330	29,615,322
60	11,634,414	9,656,059	825,536	5,791,511	4,106,985	32,014,505
61	11,353,960	9,688,521	814,944	5,146,760	2,907,006	29,911,191
62	11,542,103	10,226,379	746,658	5,122,538	4,141,057	31,778,735
63	12,190,508	11,198,890	698,525	5,638,829	4,312,497	34,039,249
平 元	12,484,262	11,398,538	781,185	5,679,422	4,236,228	34,579,635
2	12,895,831	12,024,578	732,542	6,496,706	5,810,717	37,960,374
3	14,379,180	12,815,139	753,466	6,880,185	8,166,463	42,994,433
57～3計	116,427,481	101,763,677	8,601,226	59,565,059	40,869,772	327,227,215
4	14,562,170	13,422,640	1,078,250	6,643,288	7,668,693	43,375,041
5	16,338,450	12,671,834	862,092	5,721,877	7,915,393	43,509,646
6	16,195,376	12,840,196	891,417	6,242,759	7,064,109	43,233,857
7	15,502,813	13,136,893	592,084	5,748,479	7,869,577	42,849,846
8	16,324,933	12,680,321	875,029	6,218,762	9,985,938	46,084,983
9	14,422,244	12,814,108	930,295	5,599,961	11,210,685	44,977,293
10	12,670,129	12,719,964	988,573	6,124,790	19,842,206	52,345,662
11	11,917,358	12,560,814	1,004,600	5,654,110	29,113,070	60,249,952
12	11,638,779	12,611,476	1,051,506	6,020,498	42,728,146	74,050,405
13	7,709,219	10,523,732	5,338,524	5,961,187	37,315,879	66,848,541
4～13計	137,281,471	125,981,978	13,612,370	59,935,711	180,713,696	517,525,226
14	7,765,459	10,218,559	4,509,737	5,810,811	27,865,606	56,170,172
15	7,409,910	9,441,268	4,314,790	5,203,633	37,124,467	63,494,068
16	7,250,571	8,261,439	4,136,646	5,225,958	28,619,727	53,494,341
17	6,707,803	8,603,560	3,941,454	5,399,974	21,276,664	45,929,455
18	6,401,418	8,154,600	4,321,600	4,907,872	24,063,743	47,849,233
19	6,903,099	8,507,562	3,979,358	5,088,901	33,292,165	57,771,085
20	7,093,304	8,385,680	3,337,547	4,937,732	25,280,049	49,034,312
21	6,408,326	8,315,035	3,036,605	4,248,876	20,518,892	42,527,734
22	5,768,012	7,817,204	3,087,116	3,865,513	20,304,296	40,842,141
23	5,886,679	7,008,500	2,118,026	1,449,921	19,179,760	35,642,886
14～23計	67,594,581	84,713,407	36,782,879	46,139,191	257,525,369	492,755,427
累計	499,361,662	386,561,903	88,784,190	207,440,457	508,485,846	1,690,634,058

- (注) 1 緑の募金法第5条第1項による東京都の指定法人＝(公財)東京都農林水産振興財団
 2 東京都農林水産振興財団の補助機関＝東京緑化推進委員会(H11.4.1名称変更)
 3 団体＝ガールスカウト東京都支部、ボーイスカウト東京連盟、八王子森林パトロール隊
 4 募金実績は、平成10年度から東京都農林水産振興財団「緑の募金会計」の決算数値である。
 5 23特別区及び市町村については、平成12年度まで公立学校を含む集計であったが、13年度からは除外した。
 6 学校については、平成12年度まで私立学校のみを集計だったが、平成13年度から公立学校も含めることとした。

3 多摩の森・大自然塾【環境局】

(1) 事業目的

大自然の中で、自然のしくみを学び、森林の保全作業を体験することを通じて、青少年や都民が、健全な心身をはぐくみ、東京の自然と森林を守る活動に自主的、自立的に参加することが期待されている。

このため、青少年や都民に対して、環境学習から自然体験、森林保全作業までの体験と学習ができる機会と場を提供し、自主的、自立的に保全活動を展開できるよう支援する『大自然塾』を実施している。

(2) 事業内容

20年度から新しい講座体系とし、初めての参加者向けの初心者講座や、継続して参加する方向けの経験者講座を行っている。

都とNPOとの協働により実施し、都は事業費の負担と都民への周知、NPOは事業の運営等を行う。

(3) 作業内容

- ① 人工林の間伐、除伐
- ② 植林と植林地の下刈り
- ③ 作業用の道づくり等

(4) 事業実績（平成23年度）

①	活動フィールド	奥多摩町鳩ノ巣					
②	開	催	初心者講座	4回	経験者講座	4回	
③	参	加	者	初心者講座	50名	経験者講座	61名

VII 鳥獣保護及び狩猟

1 鳥獣保護【環境局】

(1) 鳥獣保護と狩猟の現況

東京都の鳥獣保護事業は、現在、第11次東京都鳥獣保護事業計画（平成24～28年度）に基づいて実施している。

鳥獣保護区は、国指定、都指定合わせて45か所70,460^{ヘクタール}が指定され、鳥獣の捕獲を禁止するとともに、積極的に保護増殖を図っている。そのうち、12か所4,431^{ヘクタール}は特別保護地区として指定され、立木の伐採、工作物の設置等を規制し、鳥獣の生息環境を保全している。さらに、1か所3^{ヘクタール}が特別保護指定区域に指定されている。このほか、特定猟具使用禁止区域等を指定し、鳥獣の保護増殖及び狩猟事故の未然防止を行っている。

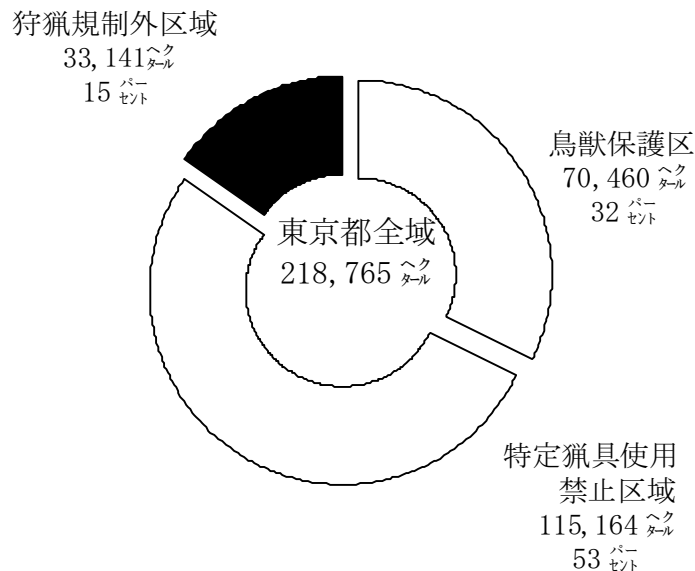
鳥獣保護の教育や普及は施策の要であるので、現在、小中学校を対象に愛鳥モデル校を指定し、愛鳥の実践活動を指導している。また、巣箱コンクールや愛鳥週間ポスター原画コンクールを実施している。

そのほか、各地域に鳥獣保護員を配置し、鳥獣保護区等の管理と鳥獣の保護や指導を行うとともに、特別司法警察員を配置して違反取締の充実を期している。

狩猟については、都内では狩猟可能地域が少ないこともあって、登録を行う人は少なく狩猟者の多くは他県へ出猟している。狩猟免許を受けている人は、平成24年3月現在約5,300人、実猟人口は約2,900人とみられる。

都内の狩猟者登録による捕獲数は、平成23年度で獣類約430頭、鳥類約490羽であり、捕獲数は年により多少の増減がみられる。鳥獣被害については、多摩西部のシカ、イノシシや都市部のカラス、ドバトによる被害が依然として多い。

鳥 獣 保 護 区 等 指 定 状 況



※ 狩猟規制外の区域には、法律施行規則第8条に規定される狩猟ができない公道、公園その他これに類する場所、社寺境内及び墓地が含まれているので、実面積は上記数値を相当下回る。

(2) 鳥獣保護区等の現況

〔鳥獣保護区特別保護指定区域〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	国指定	小笠原群島	父島の一部	3	H. 31. 10. 31	10年
計				3		

〔鳥獣保護区特別保護地区〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	唐松谷地区一円	1, 173	H. 36. 10. 31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖峰谷橋付近一円	110	H. 37. 10. 31	"
3	"	御岳	御岳神社付近一円	225	H. 24. 10. 30	"
4	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	504	H. 34. 10. 31	"
5	"	村山山口	村山貯水池付近一円	136	H. 38. 10. 31	"
6	"	御蔵島	御蔵島南部地区	252	H. 26. 10. 31	"
7	国指定	小笠原群島	鴛島列島、南島及び母島列島の南部島しょ一円	1, 345	H. 31. 10. 31	10年
8	都指定	三頭山	数馬都有林全域	80	H. 40. 6. 30	20年
9	国指定	西之島	小笠原村西之島一円	29	H. 39. 10. 31	"
10	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	557	H. 41. 10. 31	"
11	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	12	H. 42. 10. 31	"
12	"	大野原島	三宅村大野原島一円	8	H. 42. 10. 31	"
計				4, 431		

〔鳥獣保護区〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	奥多摩町	2, 576	H. 36. 10. 31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖付近一円	691	H. 37. 10. 31	"
3	"	御岳	青梅市御岳山付近一円	2, 330	H. 24. 10. 30	"
4	"	青梅	" 永山公園付近一円	517	H. 29. 10. 30	"
5	"	三頭山	檜原村数馬都有林全域及び周辺	314	H. 40. 6. 30	"
6	"	五日市	あきる野市金比羅山付近一円	127	H. 29. 10. 31	"
7	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	4, 414	H. 34. 10. 31	"
8	"	七生	多摩動物公園付近一円	270	H. 29. 10. 31	"
9	"	こどもの国	町田市こどもの国及びその周辺	117	H. 26. 10. 31	"
10	"	村山山口	村山山口貯水池付近一円	460	H. 38. 10. 31	"
11	"	清瀬	独立行政法人国立病院機構 東京病院付近一円	150	H. 24. 12. 24	"
12	"	調布市深大寺	調布市深大寺付近一円	133	H. 24. 11. 30	"
13	"	石神井	練馬区石神井公園付近一円	160	H. 41. 10. 2	"
14	"	世田谷	世田谷区西南部一円	1, 920	H. 41. 6. 30	"
15	"	新島	新島、式根島と同島から2km以内の海上と小島、鵜渡根島	10, 800	H. 43. 7. 31	"
16	"	三宅島富賀山	三宅島富賀山付近一円	185	H. 28. 10. 31	"
17	"	坪田大路池	" 坪田大路池周辺一円	82	H. 26. 10. 31	"
18	"	八丈富士	八丈富士付近一円	458	H. 26. 10. 31	"
19	"	八丈三原山	八丈三原山付近一円	580	"	"
20	"	小岩戸ヶ鼻	八丈島中之郷より小岩戸ヶ鼻に至る区域	227	"	"
21	"	多摩川	多摩川及びその周辺一円	4, 607	H. 38. 10. 31	"
22	"	北山	東村山市諏訪町一円	70	H. 26. 10. 31	"
23	"	秋川丘陵	秋川丘陵及びその周辺一円	2, 235	H. 36. 10. 31	"
24	"	御蔵島	御蔵島南部地区一円	618	H. 26. 10. 31	"
25	"	大島泉津	大島町泉津地区一円	470	H. 37. 10. 31	"
26	"	井の頭恩賜公園	都立井の頭恩賜公園の区域一円	47	H. 36. 10. 31	"
27	"	上野恩賜公園	都立上野恩賜公園の区域一円	55	H. 37. 10. 31	"
28	"	東京港	東京港の区域一円	11, 750	H. 38. 10. 31	16年
29	"	小金井	都立小金井公園及び小金井カン トリー倶楽部の区域一円	119	H. 40. 3. 31	20年
30	"	勝沼城跡	勝沼城跡歴史環境保全地域一円	14	H. 41. 3. 31	"
31	"	水元公園	都立水元公園及び小合溜の水面	82	H. 41. 10. 31	"
32	"	図師小野路	図師小野路歴史環境保全地域一円	33	H. 24. 10. 31	"
33	"	七国山	七国山緑地保全地域一円	10	H. 24. 10. 31	"
34	"	東豊田	東豊田緑地保全地域一円	6	H. 25. 10. 31	"
35	"	三宅島雄山	三宅島雄山付近一円	332	H. 25. 10. 31	"
36	"	山のふるさと村	奥多摩町山のふるさと村一円	154	H. 30. 10. 31	"
37	"	奥多摩都民の森	奥多摩町都民の森一円	360	H. 30. 10. 31	"
38	国指定	小笠原群島	鴛島、父島、母島各列島一円 (父島及び母島の一部を除く。)	20, 058	H. 31. 10. 31	10年
39	"	鳥島	鳥島一円	453	H. 26. 10. 31	20年
40	"	西之島	小笠原村西之島一円	29	H. 39. 10. 31	"
41	"	南鳥島	小笠原村南鳥島一円	395	H. 41. 10. 31	"
42	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	860	H. 41. 10. 31	"
43	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	593	H. 42. 10. 31	"
44	"	大野原島	三宅村大野原島一円	546	H. 42. 10. 31	"
45	都指定	横沢入	横沢入里山保全地域付近一円	53	H. 42. 3. 31	"
計				70, 460		

〔特定猟具使用禁止区域（銃器）〕

(単位：ヘクタール)

番号	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	東京都特別区	特別区一円	53,735	H. 43. 10. 31	20年
2	北多摩	北多摩地域一円	23,893	〃	〃
3	西多摩	福生市、瑞穂町、羽村市の全域及び青梅市、あきる野市、日の出町の一部	9,927	〃	〃
4	南多摩	町田市、日野市、稲城市、多摩市全域及び八王子市の一部	22,616	H. 24. 10. 31	〃
5	五日市	あきる野市入野及び樽地域一円	227	〃	〃
6	沖ケ平	三宅島沖ケ平一円	178	H. 32. 9. 30	〃
7	若宮	〃 若宮一円	280	〃	〃
8	伊豆	〃 伊豆一円	105	H. 43. 10. 31	〃
9	大島南部	大島間伏、差木地、波浮港一円	730	H. 33. 10. 31	10年
10	元町岡田	大島元町、岡田一円	305	〃	〃
11	神津島	神津島一円	1,858	H. 24. 10. 31	〃
13	利島	利島一円	419	H. 27. 10. 31	〃
14	八丈島三根大賀郷	八丈島三根大賀郷の一部	824	〃	〃
15	八丈島檜立	〃 檜立の一部	14	〃	〃
16	八丈島中之郷	〃 中之郷の一部	33	〃	〃
17	八丈島末吉	〃 末吉の一部	20	〃	〃
計			115,164		

(3) 鳥獣保護員の配置状況

(単位：人)

地区	年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
特別区		21	21	22	23	23	23	22	22	22	21	21
西多摩経済事務所		17	34	32	33	33	33	33	33	33	34	34
南多摩経済事務所	7											
北多摩経済事務所	9											
大島支庁		4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
三宅支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八丈支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小笠原支庁		1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
計		61	62	61	62	62	62	62	62	62	62	62

* 平成14年度からは、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(4) 年度別放鳥実績

(単位：羽)

種別	年度	39～H10計	11	12	13	14	15	16	17	18	19	累計
キジ		37,741	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37,741
コジュケイ		4,852	100	30	0	0	0	0	0	0	0	4,982
ヤマドリ		7,425	400	300	170	180	100	100	100	50	50	8,875
ウズラ		2,783	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,783
計		52,801	500	330	170	180	100	100	100	50	50	54,381

- (注) 1 平成3年度までは、本庁及び林業試験場予算により増殖したものを放鳥した。
 2 ヤマドリは48年度から、ウズラは60年度から放鳥を開始した。
 3 平成4年度からは、放鳥対象地の生息種と同一種の購入による放鳥を開始している。
 4 平成20年度から、放鳥事業は行っていない。

(5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況

校名	所在地	指定年月日
あきる野市立戸倉小学校	あきる野市戸倉 325	昭和42年3月7日
三宅村立三宅中学校	三宅村伊豆 470	〃
府中市立府中第五小学校	府中市本宿町 1-37	昭和44年2月1日
福生市立福生第五小学校	福生市南田園 1-2	昭和47年2月7日
板橋区立板橋第八小学校	板橋区双葉町 42-1	昭和49年3月11日
武蔵村山市立小中一貫校村山学園	武蔵村山市緑が丘 1460	昭和50年3月18日
武蔵野市立井之頭小学校	武蔵野市吉祥寺本町 3-27-19	昭和51年3月9日
世田谷区立二子玉川小学校	世田谷区玉川 4-6-1	昭和52年3月31日
世田谷区立船橋小学校	世田谷区船橋 4-41-1	〃
八王子市立上川口小学校	八王子市上川町 1099	〃
世田谷区立城山小学校	世田谷区梅丘 2-1-11	昭和57年3月3日
八王子市立松が谷小学校	八王子市松が谷 12	昭和62年3月23日
東大和市立第一小学校	東大和市奈良橋 4-573	平成4年4月10日
青梅市立成木小学校	青梅市成木 3-423-1	平成8年6月20日
青梅市立吹上小学校	青梅市吹上 176-1	〃
私立自由学園初等部	東久留米市学園町 1-8	平成9年7月1日
私立かすみ台第三保育園	青梅市谷野 191	平成12年9月1日
東久留米市立小山小学校	東久留米市小山 5-5-4	平成13年7月18日
日野市立滝合小学校	日野市西平山 2-3-1	平成13年11月5日
日野市立旭が丘小学校	日野市旭が丘 5-21-1	平成14年6月7日
日野市立たまだいら保育園	日野市多摩平 4-4-2	平成15年2月19日
日野市立潤徳小学校	日野市高幡 402	平成16年9月1日
江戸川区立西葛西小学校	江戸川区西葛西 3-9-44	平成18年7月1日
青梅市立河辺小学校	青梅市河辺町5-24	平成19年8月1日
日野市立日野第四小学校	日野市石田430	平成21年4月1日
江戸川区立南篠崎小学校	江戸川区南篠崎町4-27-5	平成21年11月10日

(6) その他鳥獣関係調査

調査名	調査年度	調査地	調査内容	摘要
指定鳥獣保護調査	平成8～9年度	三宅島、御蔵島	カラスバトの生態及び生息環境調査	
台湾リス生息実態調査	平成9～11年度	大島	生息数 被害地状況	
シカ生息状況調査(シカ)	平成12年度～	多摩地域	生息数 被害地環境	
カラス生息調査(カラス)	平成13年度～	東京都全域	生息数 被害地環境	

(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績

年度	委託件数	委託実績	摘要
18	1,020	1,012	
19	1,275	1,230	
20	1,275	1,218	
21	1,275	896	
22	1,270	817	
23	1,330	1047	

2 狩猟事務【環境局】

(1) 年度別狩猟者登録等の実績

(単位：件)

年度	狩猟免許 試験 受験者数	狩猟免許 更新者数	狩猟者登録証交付					狩猟免状 再交付数
			総数	網	わな	第1種	第2種	
10	182	752	(59) 586	0 13		(58) 522	(1) 51	212
11	136	658	(44) 535		(1) 16	(42) 464	(1) 55	151
12	154	5,487	(53) 555		(2) 28	(51) 476	0 51	166
13	172	448	(37) 528		(2) 32	(32) 439	(3) 57	120
14	180	463	(31) 540		(2) 37	(29) 447	0 56	138
15	150	4,737	(38) 512		(3) 49	(33) 426	(2) 37	167
16	169	459	(54) 502		(3) 27	(50) 453	(1) 22	140
17	257	499	(54) 505		(4) 30	(49) 451	(1) 24	149
18	200	4,007	(47) 487		(2) 25	(44) 440	(1) 22	170
19	285	510	(43) 561	(2) 100	(2) 100	(42) 361		143
20	203	355	(41) 457	(0) 11	(2) 28	(39) 401		96
21	219	3,468	(36) 427	(0) 3	(2) 32	(34) 376		128
22	232	615	(38) 389	(0) 2	(5) 36	(32) 335	(1) 16	69
23	278	627	(30) 361	(0) 3	(5) 39	(25) 305	(0) 14	63

(注) ()内は、他道府県在住者の登録数で内数。H19年法改正より網わな免許が網猟・わな猟になる。
H19年法改正より網わな免許が網猟免許・わな猟免許に分かれる。

(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数（手数料免除を除く）

（単位：件）

年度	総計	西多摩	南多摩	北多摩	23区	大島	三宅	八丈	小笠原
9	141	43	5	23	9	48	3	8	2
10	113	36	4	16	5	47	2	2	1
11	87	27	2	9	5	40	2	2	0
12	76	23	2	8	6	34	1	2	0
13	76	18	2	8	5	32	0	1	0
14	55	19			5	31	0	0	0
15	43	10			5	28	0	0	0
16	56	9			11	36	0	0	0
17	54	5			11	38	0	0	0
18	48	4			11	33	0	0	0
19	50	9			11	27	3	0	0
20	45	7			12	23	3	0	0
21	23	4			8	14	2	0	0
22	23	5			8	8	2	0	0
23	22	5			8	8	1	0	0

* 平成14年度から、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況

（単位：件）

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
総数	2	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
狩猟期間内	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
狩猟期間外	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（主要違反内容）日の出前及び日没後の狩猟、非狩猟鳥獣の捕獲、非狩猟鳥獣の無許可飼養、無免許狩猟、禁止場所での捕獲等

(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類	年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	ゴ イ サ ギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オ ス キ ジ	103	71	52	98	62	59	35	45	50
	ヤ マ ド リ	58	70	37	158	29	34	59	53	20
	ウ ズ ラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コ ジ ュ ケ イ	97	93	65	49	38	40	29	32	21
	カ モ 類	10	15	6	44	47	45	34	4	6
	コウライキジ	0	0	0	0	0	0	4	0	0
	バ ン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シ ギ 類	31	57	30	22	21	28	25	14	28
	キ ジ バ ト	209	106	57	123	131	127	113	92	107
	カ ラ ス 類	64	66	137	148	110	105	58	40	46
	ス ズ メ 類	183	72	74	77	40	52	40	1	116
	ヒ ヨ ド リ	538	282	122	407	245	276	129	129	91
	計	1,293	832	580	1,126	723	766	526	415	485
獣 類	ク マ	0	1	4	3	0	0	0	0	0
	イ ノ シ シ	102	99	99	88	102	118	99	119	94
	オ ス ジ カ	102	143	111	99	195	100	134	84	91
	メ ス ジ カ			136	122	116	88	90	74	79
	キ ツ ネ	0	1	2	2	8	5	2	5	2
	タ ヌ キ	4	8	3	45	22	15	43	45	48
	ア ナ グ マ	0	0	0	2	6	8	1	3	1
	テ ン	0	3	1	2	1	1	0	0	0
	ハ ク ビ シ ン	1	7	0	14	15	12	42	89	33
	リ ス 類	307	357	1,174	431	131	124	150	199	64
	オ ス イ タ チ	0	0	0	0	0	0	3	0	0
	ノ ウ サ ギ	71	41	35	22	40	33	34	23	14
	ノ ネ コ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ノ イ ヌ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ア ラ イ グ マ	0	0	0	0	1	2	4	4	1	
	計	587	660	1,565	830	637	506	602	652	427

(5) 知事の許可による捕獲鳥獣

ア 有害鳥獣捕獲（平成23年度）

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類	地区				23区	多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	小笠原支庁	計
	ヒ	ヨ	ド	リ							
鳥類	ムクドリ	—	—	—	—	44	—	—	—	—	44
	スズメ	—	—	—	—	7	—	—	—	—	7
	キジバト	—	—	—	—	90	—	—	—	—	90
	カラス類	—	—	—	—	21	—	—	—	—	21
	ドバト	16,785	—	—	—	345	369	62	75	—	17,636
	オオミズナギドリ	—	—	—	—	458	29	—	—	—	487
	各種鳥類	—	—	—	—	—	—	700	—	—	700
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
計					17,243	536	369	762	75	0	18,985
獣類	サル	—	—	—	—	44	—	—	—	—	44
	インザル	—	—	—	—	—	346	—	—	—	346
	イノシシ	—	—	—	—	244	—	—	—	—	244
	タヌキ	58	—	—	—	208	—	—	—	—	266
	イタチ	—	—	—	—	—	2	—	—	—	2
	タイワンリス	—	—	—	—	—	7,533	—	—	—	7,533
	ノヤギ	—	—	—	—	—	—	—	3	—	3
	シカ	—	—	—	—	—	302	—	—	—	302
	アナグマ	—	—	—	—	53	—	—	—	—	53
	ハクビシ	84	—	—	—	280	—	—	—	—	364
	アラグマ	1	—	—	—	140	—	—	—	—	141
	ノウサギ	—	—	—	—	2	—	—	—	—	2
	ノネコ	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
モグラ類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
計					143	971	8,184	0	3	0	9,301

* 鳥類の卵を除く。

イ 愛がん飼養（新規）

(単位：羽)

種類	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
鳥	ホオジロ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	メジロ	11	5	7	0	0	0	0	0	0	0
	計	11	5	7	0	0	0	0	0	0	0

VIII 試 驗 研 究

1 (公財) 東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター緑化森林科 (森林チーム)

(1) 概要

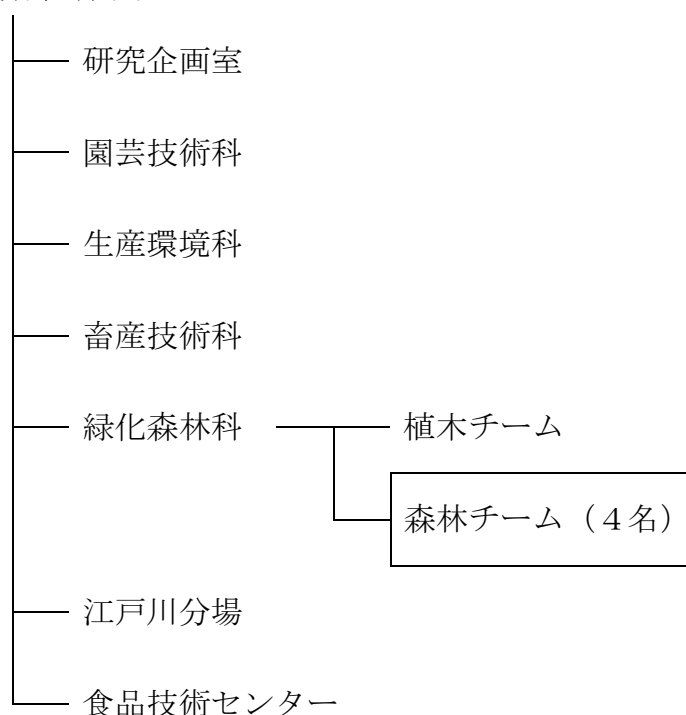
森林チームでは、豊かな森林づくりに寄与するため、東京の森林・林業が抱えている技術的課題を解決し、行政・普及部門を通して、森林所有者や都民に技術指導・情報提供を行っている。

(2) 沿革

- 昭和 6 年 野生鳥獣の保護繁殖等を目的に、警視庁が「鳥獣繁殖場」として五日市町（現あきる野市）戸倉に創設
- 昭和 9 年 農林部林務課に所属替え
- 昭和 14 年 「東京府種畜場戸倉分場」に改称
- 昭和 24 年 経済局林務課に移管され「東京都鳥獣実験場」と改称
- 昭和 32 年 「経済局林務課分室」と改称し、野生鳥獣繁殖事業に加え、林業改良指導事務及び試験研究調査事業を併せて実施
- 昭和 38 年 「東京都農業試験場五日市分場」に改称
- 昭和 63 年 「東京都林業試験場」に改称
- 平成 17 年 「東京都農林総合研究センター」に統合され、「都市環境科（平成20年度からは緑化森林科に改称）森林チーム」に再編成

(3) 組織(定数)

農林総合研究センター



(4) 試験研究等（※1 畜産技術科と共同研究、※2 園芸技術科が担当）

- ① 皆伐地における広葉樹の森づくりに関する研究
- ② シカの生息域拡大過程ならびに捕獲シカの肥育条件の解明^{※1}
- ③ 高密度作業道の低コスト工法に関する研究
- ④ 多面的機能の高い森林の創出に関する研究
- ⑤ 多摩地域に適した無花粉スギ系統群の作出^{※2}
- ⑥ ヒノキ少花粉品種採種園造成に向けた早期着花手法の確立
- ⑦ 採種園・採穂園の整備及び種子採取業務等

(5) 平成23年度試験研究実績

① 皆伐地における広葉樹の森づくりに関する研究

ア 高標高の伐採地における植生変化ならびに植栽木の生育

目的：標高 800 ｍを超える皆伐地における広葉樹の動態等が不明なため、高標高の伐採地における植生の変化や植栽した広葉樹の生長等を明らかにする。

摘要：植生調査の結果、種数は増加しなかったが、植被率は増加した。これは、調査地が伐採跡地で開けていて、光条件が良かったためと考えられる。また、草本類が優占し、高木性広葉樹はほとんどみられなかった。これは、植栽木の生長を促すための下刈りが影響していると考えられる。また、植栽試験の結果、調査した個体の 34 鉢が枯損し、調査時に確認できなかった個体が 46 鉢みられた。枯損しなかった個体も、樹高は若干しか生長せず、枝もほとんど生長しなかった。これらは、草本の生長が良く植栽木が抑圧されたことなどが影響していると考えられる。このような環境下において、広葉樹の生育を促すためには、天然更新した広葉樹の保護、下刈りの時期や回数等の検討等が必要である。

② シカの生息域拡大過程ならびに捕獲シカの肥育条件の解明

ア 再造林地におけるシカの生息分布の実態

目的：2011 年時点でニホンジカ（以下、シカと略す）は、多摩の森林のどこまで分布を広げているのか、その生息域を糞粒法によって明らかにするとともに、今後、新たに伐採した場合、どこまでシカが移動してくるかを推定する。

摘要：シカは、2011 年時点で、10 地点中 9 地点に生息していた。特に 1.0 頭/鉢以上という高密度の場所は、5 地点もあり、青梅市や八王子市といった多摩の森林の東南部まで達していた。このシカの生息が確認された 9 地点において、シカの定着エリアと移動エリアを推定し、作図した。この 9 地点のシカだけでも、都内の山間部のほぼ全域に移動する可能性があり、今後、都内で伐採した場合、その地にシカが移動してくることが示唆された。

イ 再造林地におけるシカの侵入経路の特徴

目的：再造林した場合、シカは、その地に生えてきた比較的栄養価の高い

林床植物を食べに来ることが知られているが、林地のどこから侵入してくるのか不明である。そこで、多摩の再造林地において、林縁部を踏査し、シカによる侵入経路の特徴を明らかにし、今後のシカ被害対策に活用する。

摘 要： 獣道とシカ糞、シカによる造林木被害の位置を調査した結果、斜面の下部でシカの痕跡が少なく、中部から上で痕跡が多く確認された。シカはこのような場所を頻繁に利用していると考えられ、今後、シカによる被害対策を行う場合には、斜面の下部からではなく、上部の地を優先して実施する方がより効果的であると推察された。また、シカによる造林木への被害の多くは、幹への剥皮害であり、高さは、約 1.0 m より下の位置で剥かれていた。

ウ シカの体重測定手段の開発および体重の低下抑制に関する研究

目 的： ニホンジカ（シカ）の体重は、飼料を多給しても冬季に低下するため、捕獲シカの冬季肥育は困難である。そこで、脂肪酸カルシウム（FACa）を給与してエネルギーを補給することで体重低下を抑制できるかを実証する。また、測定が容易な体重測定手段を開発する。

摘 要： 体重測定手段の開発；ロードセルを含む体重計上に餌を置いてシカを体重計上に誘引することで体重を測定できる。ビデオカメラを設置して体重計周辺を無人にすることで、警戒心の高いシカでも体重計に乗る。シカの体重は録画画像中の体重計表示から確認する。体重抑制の実証；クラッシュアルファルファヘイキューブを飽食させる対照飼料と、これに FACa を 1 日 20 g 添加する試験飼料と隔週交互に給与した。給与前と給与 7 日目との体重変化率を求めた。体重変化率は、対照飼料から試験飼料への切り替え期に比較してその逆の時期が低く推移した。このことから、体重低下は FACa 給与により抑制傾向にある。

③ 高密度作業道の低コスト工法に関する研究

ア 被災原因の考察

目 的： 多摩地域に適した「作業道設計・作設マニュアル」を作成するにあたり、作業道の総合的な評価を行うため、多摩地域で作設された作業道における災害の発生状況とその要因を解析することで、災害に強い低コストの作業道を作設するうえでの留意事項を明らかにする。

摘 要： 路側崩落の発生原因と考えられる因子（道下傾斜、曲線半径、土質、路側構造物、斜面形状）について数量化Ⅱ類による解析を行うことで、危険性が高い要因が明らかになった。崩落しやすい条件下で作業道を作設する場合は、路線の選定や線形の工夫、丸太組等の路側構造物設置などを検討することが必要である。

イ 急傾斜地における作業道の作設

目 的： 多摩地域における森林の大きな特徴として、傾斜 35 度以上の林地が全体の約 6 割を占めるなど、地形が急峻であることが挙げられる。そこで、一般的には作業道作設が困難とされる急傾斜地において実

際に作業道を作設する。

摘 要：東京農業大学演習林（奥多摩町氷川）において、作業道を作設した。その結果、急峻な地形においても、構造物の設置、線形の工夫等を行うことで、災害に強い作業道が作れる可能性があることが示された。

④ 多面的機能の高い森林の創出に関する研究

ア 間伐地における高木性広葉樹の生育状況

目 的：多摩地域では、手入れの行き届いていないスギ、ヒノキの人工林が増加し、森林の公益的機能の低下を招いている。そこで、公益的機能が高いとされる針広混交林への転換の可能性を探るため、本研究では、間伐後の林分における植生や高木性広葉樹の生育状況等を調査し、針広混交林化を促すための手法を提案する。

摘 要：間伐（本数間伐率 30 %）を行った人工林 12 地点において、林床に生育する高木性広葉樹の樹高等を調査した。その結果、樹高 0.8 m 以上の高木性広葉樹の多くは、間伐前から林内に生育しており、これらが間伐前に刈り払われたあとに萌芽したものと考えられた。このことから、間伐によって、ヒノキ林では、高木性広葉樹の生育はほとんど期待できないが、スギ林では、間伐前から生育する高木性広葉樹を残し、これら広葉樹の周囲にあるスギを優先的に間伐することで、より早く高木性広葉樹の生育を促し、針広混交林化を進める可能性がある。

⑤ 多摩地域に適した無花粉スギ系統群の作出

ア 富山不稔スギと東京都精英樹を交配した F_2 個体群の評価—2010 年交配 F_2 系統における雄性不稔個体の一次選抜

目 的：スギ花粉症対策として、多摩地域に適する雄性不稔スギの育成を進めている。これまでに他県で発見された不稔個体と東京都精英樹等を交配し、 F_2 個体群を作出した。ここでは、 F_2 若苗の雄花を検定し、不稔個体の一次選抜を行う。

摘 要： F_2 系統の 1 年生苗 2248 個体について雄花の検定を行った結果、不稔と推定される個体が 304 株得られた。また、可稔個体と不稔個体の分離比が期待値 3 : 1 と適合する系統があったことから、本検定で不稔と判定された個体は不稔遺伝子をホモ型で有することが示唆された。

⑥ ヒノキ少花粉品種採種園造成に向けた早期着花手法の確立

目 的：ヒノキ少花粉品種が確定し、今後、採種園等で普及に向けた活用が進められている。しかし、ヒノキは難着花性であり、事業ベースでの活用については未だ確立されていない。そこで、実施要領の策定に向けた事業ベースでの着花手法について確立するとともに、採種園造成によるヒノキ少花粉品種の種子の早期供給技術の確立を図る。

摘 要：関東育種基本区内で選定されたヒノキ少花粉品種を対象に、ジベレ

リン・ペーストの施用方法による着花の促進試験を実施した。昨年度ジベレリン・ペーストを施用し着花量及び葉枯れ調査した採種木について、球果数、球果生重量、種子乾重量、種子 200 粒重及び発芽率を調査した。また、球果を食害するカメムシに対する防除ネットを設置し、その効果を調査した。その結果、ジベレリン・ペーストや防除ネットの有効性が確認された。

⑦ 採種園・採穂園の整備及び種子採取業務等

目的：林業種苗法に基づき、都内の造林事業に用いる少花粉スギ・ヒノキの優良種苗を供給するため、採種園等を整備・管理し、種子採取を行う。また、スペースシャトルに携行した都内産の「宇宙ケヤキ」種子から苗木を育てる。

摘要：ア 平成 23 年度種子採取成果

(ア) スギ

青梅庁舎内採種園で採取した花粉の少ないスギ種子は、6.65 ㍩であった。発芽率は 33.1 ㍩で、3.60 ㍩は東京都に納入し、残りの 3.05 ㍩は冷凍保存した。

(イ) ヒノキ

日の出試験林内採種園で採取したヒノキ種子は、2.50 ㍩であった。発芽率 31.5 ㍩で、1.00 ㍩は東京都に納入し、残りの 1.50 ㍩は冷凍保存した。

イ 宇宙ケヤキ苗の育成

2008 年 6 月にスペースシャトル「ディスカバリー号」に搭乗した星出宇宙飛行士は、駒沢オリンピック公園で採集した「ケヤキの種子」を公式飛行記念品として搭載し、同年 10 月に東京都に返還した。そのケヤキ種子の一部を東京都の委託により育苗した。

(6) その他

① 研究発表会

ア 森林・林業発表会（平成 23 年 5 月 26 日、於：日の出庁舎研修室）

- ・作業道の特徴とは？
- ・間伐するとどのような植物が出てくるのか？
- ・多摩の森林ではシカは何頭生息できるか？

イ 農林総合研究センター研究発表会（平成 24 年 3 月 7 日、於：立川庁舎講堂）

- ・主伐事業のコスト削減に関する調査
～集材作業の効率化に向けた取り組み～

② 学会・専門誌等への発表

ア 関中林試連情報 36

- ・間伐実施 1 年半後の下層植生

イ 公立林業試験研究機関研究成果選集 9

- ・スギ・ヒノキ人工林伐採跡地の広葉樹林化技術開発

ウ 関東森林研究 63-1

- ・東京都多摩地域におけるニホンジカ的环境収容力

③ 講演

ア 平成 23 年度経営工学会春季大会

- ・索道を用いた伐採木搬出方法の効率化

イ 平成 23 年度関東中部林業試験研究機関連絡協議会

- ・東京都におけるカシノナガキクイムシの被害について

ウ 第 1 回関東森林学会大会

- ・東京都多摩地域におけるニホンジカ的环境収容力
- ・スギ・ヒノキ人工林における間伐後の下層植生および埋土種子

エ 第 123 回日本森林学会大会

- ・少花粉品種ヒノキの早期着花手法の検討

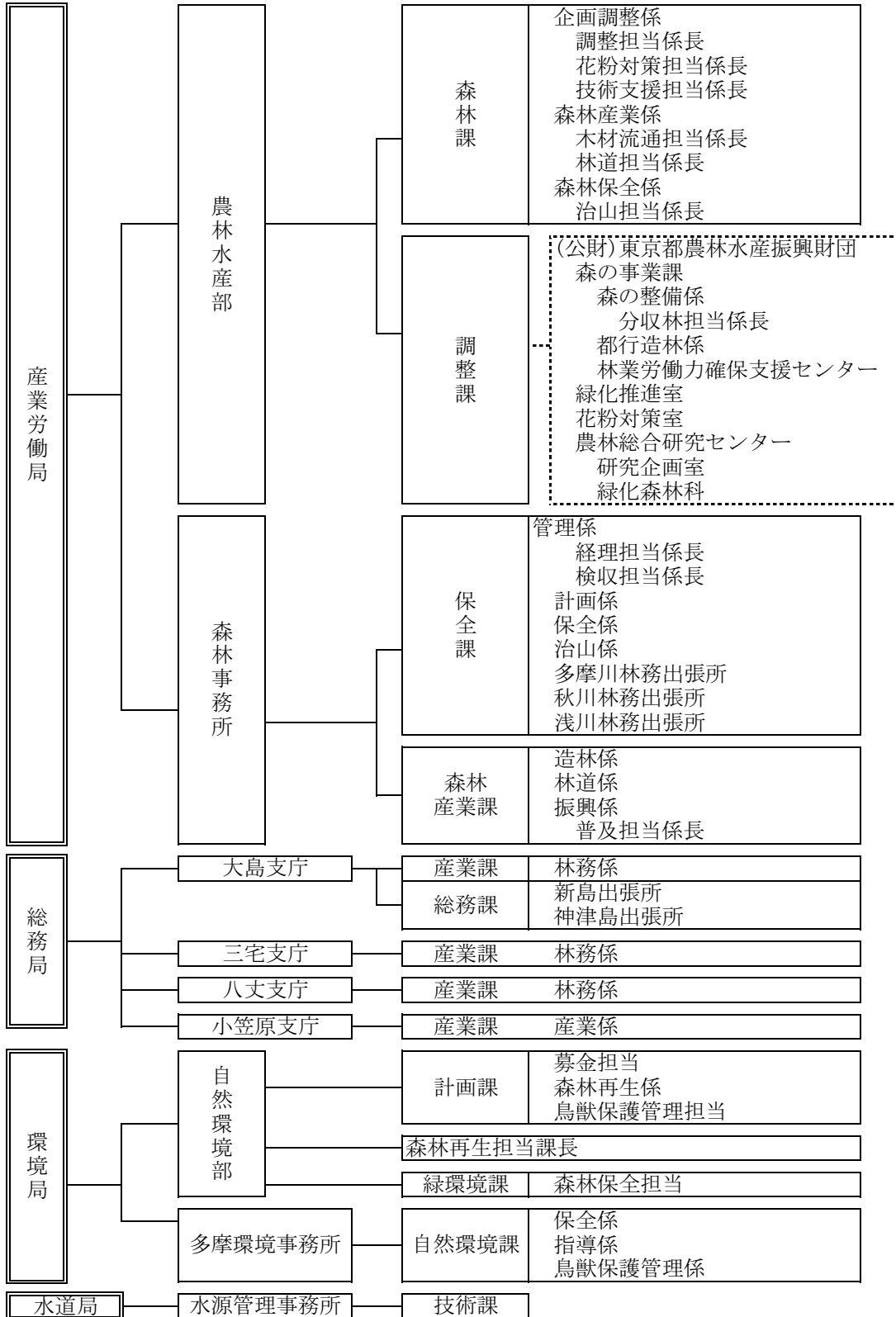
オ 第 18 回森林昆虫談話会

- ・東京都伊豆諸島のスダジイに発生したカシノナガキクイムシの被害について

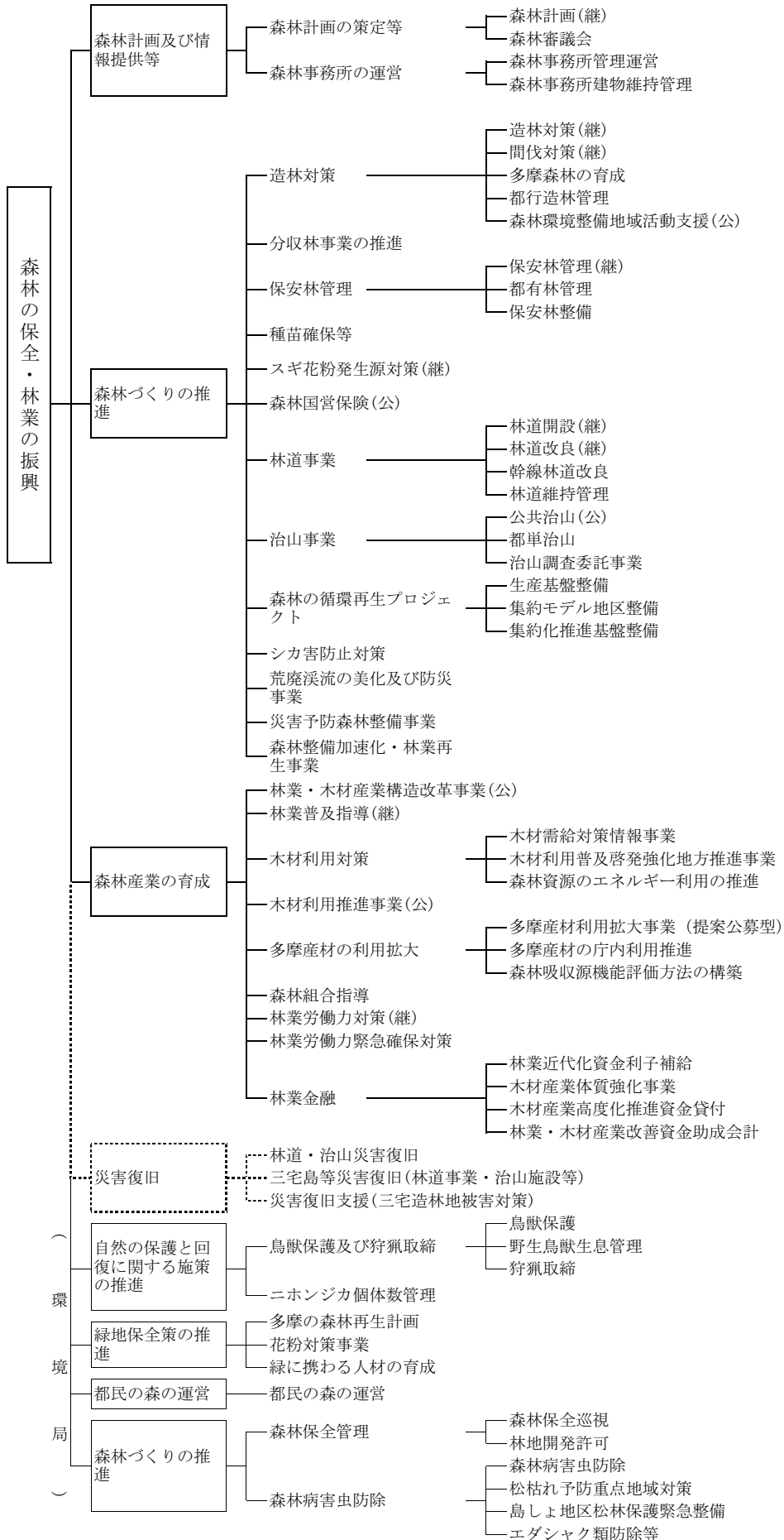
IX 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算

(1) 森林・林業行政組織（平成23年度）



(2) 森林・林業施策体系（平成23年度）



(3) 平成23年度 林業関係予算及び決算（歳出の部）

科目及び事業名	予算現額	決算額
林産費		
1 森林計画及び情報提供等	3,315,161 (270,865)	2,739,910 (270,863)
(1) 森林計画 [継]	107,258 (0)	96,818 (0)
(2) 森林審議会	22,170	20,180
(3) 森林事務所管理運営	37,268	33,964
(4) 森林事務所建物維持管理	46,841	42,353
2 森林づくりの推進	3,117,399 (270,865)	2,591,156 (270,863)
(1) 造林対策	362,209	273,068
造林対策 [継]	33,773	14,059
間伐対策 [継]	261,347	202,571
多摩森林の育成	45,677	40,541
都行造林管理	19,827	15,897
森林環境整備地域活動支援 [公]	1,585	0
(2) 分収林事業の推進	17,416	16,332
(3) 保安林管理	21,511	15,398
保安林管理 [継]	5,765	2,576
都有林管理	4,395	2,758
保安林整備	11,351	10,064
(4) 種苗確保等	6,323	5,272
(5) スギ花粉発生源対策 [継]	330,948	245,947
(6) 森林国営保険 [公]	2,170	1,151
(7) 林道事業	813,311	739,120
林道開設 [継]	452,138	409,012
林道改良 [継]	272,360	248,594
幹線林道改良	53,700	49,028
林道維持管理	35,113	32,486
(8) 林道事業 (繰越明許費)	(23,645)	(23,644)
(9) 林道事業 (事故明許費)	(90,908)	(90,907)
(10) 治山事業 [継]	695,298	580,646
(11) 治山事業 (繰越明許費)	(84,600)	(84,600)
(12) 森林の循環再生プロジェクト	534,051	401,299
生産基盤整備	467,210	349,044
生産基盤整備 (繰越明許費)	71,712	71,712
集約モデル地区整備	32,101	18,024
集約化推進基盤整備	34,740	34,231
(13) シカ害防止対策	20,416	17,765
(14) 荒廃溪流の美化及び防災事業	178,920	167,887
(15) 災害予防森林整備事業	26,430	25,411
(16) 森林整備加速化・林業再生事業	108,396	101,860

(単位：千円)

科目及び事業名	予算現額	決算額
3 森林産業の育成	90,504	51,936
(1) 林業・木材産業構造改革事業 [公]	340	0
(2) 林業普及指導 [継]	5,617	3,940
(3) 木材利用対策	4,474	4,179
木材需給対策情報事業	755	631
木材利用普及啓発強化推進事業	3,006	2,964
森林資源のエネルギー利用の推進	713	584
(4) 木材利用推進事業 [公]	0	0
(5) 多摩産材の利用拡大	37,803	33,166
多摩産材利用拡大事業 (提案公募型)	22,578	22,230
多摩産材の庁内利用推進	10,000	9,104
森林吸収源機能評価手法の構築	5,225	1,832
(6) 林業労働力緊急確保対策	5,000	5,000
(7) 森林組合指導	2,905	2,872
(8) 林業労働力対策 [継]	3,300	2,691
(10) 林業金融	31,065	88
林業近代化資金利子補給	802	0
木材産業体質強化事業	8,009	0
木材産業等高度化推進資金貸付事業	21,257	59
林業・木材産業改善資金助成会計繰出	997	29
農林災害復旧費	760,962 (51,200)	680,840 (51,200)
1 林道・治山災害復旧	68,775 (0)	66,645 (0)
(1) 林道災害復旧 [継]	31,852	31,435
(2) 林道災害復旧 (繰越明許費)	(0)	(0)
(3) 治山施設災害復旧 [継]	26,620	25,876
(4) 治山施設災害復旧 (繰越明許費)	(0)	(0)
(5) 林地荒廃復旧 [継]	10,303	9,334
(6) 林地荒廃復旧 (繰越明許費)	(0)	(0)
2 三宅島等災害復旧	692,187 (51,200)	614,195 (51,200)
(1) 林道災害復旧	161,300	158,829
(2) 林道災害復旧 (繰越明許費)	(20,000)	(20,000)
(3) 林地荒廃復旧 [公]	267,830	221,312
(4) 林地荒廃復旧	216,220	189,148
(5) 林地荒廃復旧 (繰越明許費)	(31,200)	(31,200)
(6) 三宅島林地被害対策	46,837	44,906
(7) 三宅島林地被害対策 (繰越明許費)	(0)	(0)
産業労働施設整備費	0	0
林業・木材産業改善資金助成会計	a+b+c+d	3,420,279 (322,065)
林業関係予算合計	4,128,123 (322,065)	3,420,279 (322,063)

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で合計欄において外数である。

(4) 平成23年度 林業関係予算及び決算（歳入の部）

科目及び事業名	議決予算額	決算額
一般会計	1,917,821 (133,835)	1,624,388 (133,835)
1 分担金及負担金	5,856	5,602
(1) 負担金	5,856	5,602
農林水産費	5,856	5,602
2 使用料及手数料	18,314	17,878
(1) 使用料	18,291	17,878
土地建物	18,291	17,878
(2) 手数料	23	0
種苗事業者登録	23	0
3 国庫支出金	861,657 (133,835)	661,796 (133,835)
(1) 国庫負担金	760	0
農林災害復旧費	760	0
(2) 国庫補助金	852,175 (133,835)	652,216 (133,835)
林産費	705,424	536,881
林産費（繰越明許費）	(133,835)	(133,835)
農林災害復旧費	146,751	115,335
農林災害復旧費（繰越明許費）	(0)	(0)
(3) 委託金	8,722	9,580
林産費	8,722	9,580
4 財産収入	0	0
(1) 財産運用収入	0	0
財産貸付収入	0	0
5 財産売却収入	2,460	4,594
(1) 不動産売却収入	2,460	4,594
立木売却収入	2,460	4,594
6 繰入金	416,464	396,760
(1) 基金繰入金	416,464	396,760
森林整備地域活動支援基金繰入金	2,718	1,508
緑の東京募金基金繰入金	0	0
ふるさと雇用再生特別基金繰入金	26,430	25,410
緊急雇用創出事業臨時特別基金繰入金	178,920	167,887
森林整備加速化・林業再生基金繰入金	208,396	201,955

(単位：千円)

7 諸収入	42,070	48,758
(1) 産業労働費貸付金元利収入	41,238	43,595
木材産業等高度化推進資金		
分取林事業貸付資金	41,238	43,595
(2) 納付金	0	0
雇用保険料納付金		
(3) 庁舎管理費等収入	0	0
庁舎管理費		
光熱水費		
通信費		
(4) 契約違約金	0	0
契約違約金		
(5) 雑入	832	5,163
雑入	832	5,163
8 都債	571,000 (0)	489,000 (0)
林産費	465,000	405,000
林産費（繰越明許費）	(0)	(0)
農林災害復旧費	106,000	84,000
農林災害復旧費（繰越明許費）	(0)	(0)

(単位：千円)

科目及び事業名	議決予算額	決算額
林業・木材産業改善資金助成会計	52,000	66,559
1 事業収入	6,001	7,400
2 国庫支出金	0	0
3 繰入金	997	29
4 諸収入	1	14
5 繰越金	45,001	59,116

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で外数である。
2. 議決予算額は補正予算を含む。

(5) 林業振興予算の推移

(単位:百万円)

区分	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	林業振興予算	金額 8,478	6,075	6,204	6,939	5,228	4,608	4,128	3,824	7,072	6,889	8,356	6,452	5,449	7,836	4,575	3,931	4,520	4,650
	指数 125	89	91	102	77	68	61	56	104	101	123	95	80	115	67	58	66	68	61
林産費	6,071	5,349	5,627	6,371	5,003	4,381	3,895	3,634	3,290	2,824	2,884	2,387	2,084	4,939	2,427	2,901	3,593	3,703	3,319
災害復旧費	469	474	478	478	165	165	165	139	3,718	4,012	5,446	4,014	3,313	2,845	2,096	978	875	895	757
小笠原振興費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費	1,902	216	63	54	5	5	13	10	8	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業・木材産業改善資金	35	35	35	35	35	35	38	38	35	35	26	51	52	52	52	52	52	52	52
農業費	0	0	0	0	19	21	16	2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 付属機関

(1) 東京都森林審議会

① 開催日及び審議事項

第1回開催日：平成23年12月22日

審議事項：多摩地域森林計画の変更及び伊豆諸島地域森林計画の樹立

② 委員名簿

(五十音順、敬称略、平成24年4月1日現在)

氏名	役職名
會田 佳恵	一般社団法人ガールスカウト東京都連盟連盟長
石野田 富弘	神津島村長
井上 真理子	独立行政法人森林総合研究所研究員
臼井 孝	あきる野市長
河村 文夫	奥多摩町長
吉条 良明	社団法人東京都木材団体連合会会長
木下 喜博	関東森林管理局東京事務所長
久保田 繁男	特定非営利活動法人森づくりフォーラム理事
小峰 幸憲	東京都森林組合連合会会長
坂本 義次	檜原村長
【会長】 鈴木 雅一	国立大学法人東京大学大学院教授
土屋 俊幸	国立大学法人東京農工大学教授
羽生 峯子	日の出町林業研究会副会長
松本 義憲	公益財団法人東京都農林水産振興財団理事長

(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業関係）

農林漁業に関する振興計画の樹立及び実施についての重要事項を審議するため、条例により設置されている都知事の付属機関

・開催日及び審議事項

平成23年度は審議事項がなく、開催しなかった。

3 平成23年度 森林・林業関係の主要な年譜

東京都		国・他			
年月日	事項	摘要	年月日	事項	摘要
23. 7. 7	花粉症対策本部会議	都庁庁議室	震災の影響により中止	第22回みどりの感謝祭	日比谷公園
23. 10. 1-2	第31回 木と暮らしのふれあい展	都立木場公園	23. 5. 22	第62回 全国植樹祭	和歌山県 「緑の神話 今そして未来へ 紀州木の国から」
23. 11. 2-3	第40回 東京都農業祭	明治神宮宝物殿前広場	23. 6. 13-17	東京の木・いえづくり協議会 展示	都庁1階展示スペース
24. 1. 16	花粉の少ない森づくり運動推進委員会	都庁庁議室	23. 11. 20	第35回 全国育樹祭	奈良県 「古都からの あふれる緑 未来へと」
24. 1月-	花粉の少ない森づくり一斉PR	道の駅八王子滝山、聖蹟桜ヶ丘、ヒップセッター等でのPR活動	24. 2. 16	首都圏等スギ花粉発生源対策推進協議会	山梨県庁

平成25年3月発行

登録番号(24)266

東京の森林・林業

(平成24年版)

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部森林課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 ダイヤルイン03(5320)4860

印刷 (株)アライ印刷
東京都世田谷区羽根木1-12-7
電話 03(5376)9123



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

